

歴史と未来

第 8 ・ 9 合併号



東京外国語大学 国際関係論

中嶋嶺雄ゼミナール

表紙・ウィリアムスバーグにて 中 嶋 嶺 雄

アメリカ独立戦争以前のコロニアル風をとどめる美しい田舎町・ウィリアムスバーグを私が初めて訪れたのは1967年の春だった。ウィリアムスバーグ・ロッジで開かれた日米円卓会議に出席して、D・リースマン、E・ライシャワー、ダニエル・ベル、スタンレー・ホフマン、ロバート・スカラピーノら当時のアメリカ側の第一級知識人とヴェトナム戦争や中国の文革について議論したこととともに、この地の美しい風景が忘れられなかった。

この4月にはシカゴで開かれた全米アジア研究学会(AAS)年次大会で報告のあと、東部の諸都市で所用を済ませ、ワシントンD.C.から子供連れて春たけなわのヴァージニアをドライブ旅行して15年ぶりにここに泊った。ウィリアムスバーグは、以前に較べるとかなり俗化しているのが残念だったが、このスケッチのGovernor's Palaceに近い生牡蠣などのsea foodで知られたCampbell's Tavernは昔のままで、土曜の夜、予約なしだったのに、15年ぶりの来訪を告げると、特別に席を確保してくれた。

歴史と未来

第 8 ・ 9 合併号

1982年9月

『歴史と未来』 第八・九合併号

目次

《巻頭言》

深部の潮流

中 嶋 嶺 雄……………4

——『歴史と未来』第八・九合併号刊行にあたって——

特別インタビュー

英語学六〇年……………

東京外国語大学・元学長
小 川 芳 男……………6

地域研究へのアプローチ・その3

地域研究における歴史学の位置……………

三 宅 博 之……………11

~~~~~ 修論レビュー ~~~~~

キューバ・ミサイル危機の再考察……………

木 村 卓 司……………19

——その西半球問題としての意義——

中国の社会主義建設と官僚制……………

小 泉 聖 子……………35

——一九七八年〜一九八〇年を中心とする党組織の分析——

~~~~~ 卒論ダイジェスト・PART I ~~~~~

マレーシア華僑の研究……………

横 山 佳 生 子……………50

——華僑から華人へ——

戦略理論と安全保障……………

松 岡 茂 裕……………61

中国の経済発展と『自力更生』……………

山 田 英 典……………72

中国社会主義建設と『過渡期』論……………

山 口 通 喜……………83

——中国の発展段階に関する一考察——

日本の光と影をみつめて……………

勝 又 美 智 雄……………94

——新聞記者の自分史の試み——

地方記者六年……………

浜 本 良 一……………110

~~~~~ 卒論ダイジェスト・PART II ~~~~~

|                              |       |     |
|------------------------------|-------|-----|
| 中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国の外交関係     | 秋保哲   | 117 |
| —— 大国と小国の外交関係の歴史的考察の一例として —— |       |     |
| チャド共和国                       | 生井敏夫  | 128 |
| —— 内戦とその国際環境 ——              |       |     |
| インド・パキスタン戦争と南アジアの国際関係        | 森山本庸宗 | 141 |
| チベット問題と中国                    | 石井則子  | 152 |
| —— 新中国成立前後から現在まで ——          |       |     |

|              |      |     |
|--------------|------|-----|
| アスタマニヤーナの国から | 大島正  | 163 |
| —— カラカス雑感 —— |      |     |
| 「我是外国人」の一カ月  | 柚木洋子 | 169 |

|             |       |     |
|-------------|-------|-----|
| 中国経済の調整改革過程 | 松川副恒彰 | 173 |
|-------------|-------|-----|

~~~~~ 書 評 ~~~~~

| | | |
|--|------|-----|
| Makiko Hamaguchi-Klenner, <i>The China Images of Japan's Conservatives</i> | 井尻秀憲 | 185 |
|--|------|-----|

~~~~~ 研究ノート ~~~~~

|                         |      |     |
|-------------------------|------|-----|
| 日本外交官の対アジア観             | 渡邊啓貴 | 190 |
| —— 満州事変時の国際連盟代表を例として —— |      |     |
| 研究室だより                  |      |     |
| 「中嶋セミの会」のページ            |      | 199 |
| 編集後記                    |      | 201 |

カット・太田美紀

## 《巻頭言》

### 深部の潮流

——『歴史と未来』第八・九合併号刊行にあたって——

中 嶋 嶺 雄

事件が事件をつくる、ニュースがニュースを生む、ブームがブームを呼ぶ、といったことはやはり避けられないのであろう。所詮、感情の動物たる人間集団から成り立っている社会であるから、ひとたび事件が起り、ニュースが流れ、ブームになれば、一斉にみなそれに飛びついてしまう。そして次々に増幅作用が働いて虚像がとめどもなくふくらんでゆく。三、四年前の「日中友好」ばかり、昨年のポーランド「連帯」ばかり、今年に入ってから「反核」しかりである。果たして来年は何が飛び出し、消えてゆくのだろうか。みなが一方向への流れに身をまかせて陶醉しはじめるとき、人間はもっとも危険だ、そんな「お盆の上の小豆」のようになってはダメだ、とわが子たちに諭したら、「お盆の上で小豆はどうなるのか」と質問された。なるほど、今日の時代の少女にこの譬えは土台無理であった。

私は、最近の著書の一つで、国際環境がほぼ十年周期で大きく変動するというささやかな仮説を提起したことがある。十年という時間間隔は、国際環境の形成——発展——崩壊ないしは変化といった道筋を充たす必要十分

条件なのかもしれない。

一九七〇年代初頭の米中接近、そして日中国交から、ちょうど十年が過ぎたが、十年という節目を迎えたいま、米中関係にも、日中関係にも、当初のバラ色の予想に反して様々な問題が出はじめている。一方、最近の中ソ関係には、中ソ戦争の危機さえ唱えられた頃とは大きく異なっており、中ソ和解への動きが示し出されている。米ソ対決、ソ連の脅威といった「新冷戦の時代」の雰囲気は呑み込まれていると、当の米ソ両大国が「宥和」へ向って動き始めたときに周章狼狽するだけであろう。

私たちにとって重要なのは、そしてとくに国際関係論や地域研究をそれなりに身を入れて学ぼうと志した者にとって重要なのは、今日の流動的な国際環境のなかで、何が深部の潮流なのかを冷静に見定め得る判断力であり、主体的な認識力だといえよう。

こうした判断力や認識力を内面に培った者でなければ、国際的な相互理解や国際交流のための「便利屋」ならともかく、その真の担い手にはなれないと思う。また、そのような深部の潮流を透視できる判断力や認識力を欠いているならば、説得的な意見を開陳して相手の理解を促すこともできない。逆に、誤解を恐れずに深部の潮流を語りつくせることができるならば、そこには、おのずと相互理解と友情の精神的紐帯が形成されてゆく。このような本物の国際接触のネットワークを個人のレヴェルでもいい、グループでもいい、徐々に拡大することができれば、それは、世界平和にとっても、人類の発展にとっても、もっとも力強い「安全保障」になるであろう。やはり、国際関係論や地域研究を学ぶことの意味は、決して軽くはないはずである。

こうして私は、少なくとも『歴史と未来』の読者は、例の反核集会で「ダイ・イン(die in)」などとわけのわからぬ造語を用いて人間の尊厳そして死の重さをも冒瀆するかのように一斉に狂態を演ずることが平和のためだなどという大げさで安っぽいセンチシヨナリズムからは解き放たれているであろうことを確信している。

(一九八二年八月三日)

## 〈特別インタビュー〉

### 英語学 六〇年

—— 小川芳男先生をたずねて ——

相互依存の国際社会の重要性が高まってきた今日、異なった文化的背景と言語を持つ世界中の人々と交流し、相互理解に達することのできるような、視野の広い、英語に通じた真の意味の国際人が求められている。国際関係論、地域研究に興味を感じて学んでいる私たちの少なからずが、そうした国際社会の担い手になることを夢みており、また、すでに現在、世界を相手に活躍されている多くの先輩の姿に、将来の自分を重ね合わせている人も多いであろう。そのためにも、国際交流の場においてコミュニケーションの有力な手段である英語、若しくは中嶋先生のおっしゃるように、地域研究において「第一のハードル」である言語の中でも中心的な英語は、不可欠のものである。それにしても、この高いハードルには悩まされる――。

今回、私たちは、英語教育の第一人者と評され、東京外語大の大先輩で元学長でもいらっしやる小川芳男先生にお会いする機会に恵まれ、豊かな御経験の中から味わい深いお話をうかがうことができた。

#### 〈先生のお宅で〉

我が国の英語教育の創始者で、本学の学長でもあられた小川先生ってどんな方だろうと、緊張と不安の面持ちで編集スタッフら六人は、成城のお宅へおそろのおそろ近づいていったところか――。

「よう、来たか。また、ずいぶん大勢だなア。」

私たちを出迎えてくださった御家族の方の、この元気のいい親しみにあふれた一声で、緊張や不安はいっぺんに吹き飛んでしまった。

奥から、背筋がびんと伸びた、小柄で品のいい、背広姿の老紳士が顔をほころばせて出ていらっしやった。小川芳男先生である。

先生の肖像画が飾られてある応接室。

先生は席に着かれると、開口一番、「あなたと会ったことがあるね」「君とも初めてじゃないね」と一人一人に呼びかけられ、みんなの戸惑いがちの笑いに、雰囲気はぐっとなご



やかなものになった。その人当りのまろやかさには、もちろん初体面なのに旧知の恩師が親しい先輩のような親近感を覚える。

まずは、私たちの自己紹介から始まったが、これがおもしろい。普通なら簡単に済ませてしまふところだが、小川先生は違う。一人一人を正面から見すえて、先生の方からいろいろお尋ねになり、共通の話題があるとそれをもとにしてどんな話を発展させていく。一対一のコミュニケーションを大切にしながらも、集団の歩みを妨げることがない。そこには、一人一人の人間の存在をこよなく愛し、そしてやさしいまなざしで見守る師としての姿があった。

先生は常に微笑を絶やさず、時には大胆な身ぶりや英語をまじえ、皆を笑いに誘い、時には「英語でこのことを何と言いましたっけ」と不意に質問を向けられる。先生のユーモアあふれる、愉快でしかも含蓄のあるお話に、私たちはすっかり引込まれ、時間のたつのも忘れてしまふほどだった。

### 〈英語を志して〉

先生の英語との出会いは、小学校時代に始まる。

小学校五年生の時、雨天の体育の時間、体育の代わりに、英語が好きで大変ハイカラな新任の担任、藤原英射先生から英語の話を聞いて、英語に対して夢を持ったのがきっかけだ

った。岡山は備前の一少年は、都会や外国の話を目を輝かせて語って「子供の夢をはるかかなたまで飛ばしてくれる」その青年教師にあこがれを感じていたのだろう。

「Yoshio Orana ってね、それは美しい横文字で名前を書いてくれたんですよ。あの時はうれしかったな。家に帰って何回も何回も練習してねえ、ノートやカバンにいくつも書き並べたんですよ。」と遠い昔に思いを駆せながら、私たちの目の前で腕を大きく動かして、何度もつづるまねをされる。岡山中学に入学してからも、良き英語教師との出会いが続く。それもさることながら、友達より一步先んじて英語に興味を持って勉強するようになっていたため、「英語が人よりよくでき、やればやるほどほめられるので」ますます好きになっていった。

進学に際し、志望校も「外語以外には考えなかった。」

戦中の敵国英語弾圧、戦後のうって変わった熱狂的な英語ブーム、一九六〇年代の安保闘争と大学紛争の中で行なわれた大学教育、と紆余曲折してきた英語及び外国語教育界の中で英語一筋に貫かれ、英語教育の普及、発展を先導してこられた。そして学長退官後も、引き続き英語教育の道を歩まれるかたわら、広く国際文化交流、外国人留学生に対する日本語教育等にも活躍されている。

## 〈中嶋先生との出会い〉

この英語の大家と、今では中国研究の第一人者である我がゼミの中嶋先生との出会いは、六〇年安保の直前、大学紛争の嵐がひととき激しく吹きまわった外語大のキャンパスにまでさかのぼる。

当時、小川先生は学生部長として学生側と多く交渉する立場におられた。また、一方の中嶋先生は、学生運動の学生側の学友会委員長であつた。それで二人は大学紛争の展開の中で、双方の代表として話し合いの場で出会うことになった。

「そりゃ、立场上、管理者対学生代表、という関係にありましたよ。けれど、世間で思われたような対立という関係には全くなかった。なにしろ中嶋という男は、向かってきた、という感じを与えない人だね。頭は鋭角的に鋭いが、態度その他は実に春風胎動としていて――『ハーンタイ！ ハーンタイ！』とどなって、拳を挙げる他の大勢の学生を後ろに控えさせながら、『回答するまでは、私は一切退きません！』と強く出るところは全くなく、悠悠として――感じのいい男だな、と思った。」

「あれだけの人は他にいなかった。非常に温厚で、紳士的で、学生側の要求をつきつけてくるのではなく、むしろそれを理路整然と冷静に説明するんですね。……ソーダ水のように

うにさらっとしていて、今になってみると、一体どういふことで対立したのかわからない感じだな。」

小川先生は、時には先生におつかってけんかするくらいの学生が好きだとおっしゃったが、中嶋先生はどうやらそれ以上のものを持っておられたらしい。それ以後、お二人は御懇意になられ、今日に至っている。

その後、学長という御要職にあつたが、たいへん御苦労の多かった大学紛争時代の中嶋先生との交渉の思い出は、少しも苦くない、なつかしいものであるようだった。

## 〈言語は人間である〉

英語に情熱を傾けて六〇年。そして来年、めでたく金婚式を迎えられる先生は、「頭の中に七〇年間のことが一遍にいろいろ浮かんでくるんでね、話したいことが多くて困る」とおっしゃいながら話されるが、さまざまな話があとからあとから泉のように湧き出て私たちの心を潤す。なにげない思ひ出話の中にも、見聞の広さと年輪の重みを感じられる。それは、英語教育一筋に生きてこられながらも、それだけでなく、常に「世界中の言語、文化」というものに目を向け、その見地から英語教育をとらえ、論じられているからであらう。

小川先生は、まさに最初に、荒地の切り株を掘りおこして古い柵を取り除き、英語教育という畑を開拓された方である

と評されている。小川先生から直接、教えを受け、現在、現場の第一線で活躍中の教師はその土地を耕している。そして、その二代目の教師に教えを受け、これから教師になろうとしている私たちの世代は、その畑に種をまく使命を担っている。先生がお考えの英語教育は、ようやくこれから始まろうとしている——。そこで、豊かな御経験をもとに、これから新しく英語教師になる人に一言——。

「理想の教師像というものは、さまざまなことが有機的に関連してくるので明確には答えられませんがね。でも挙げる とすれば、まず第一に、情熱を持って率直に生徒に接すること、第二に、これは第一のこととのバランスの問題になるが、やはり全般的な英語の力を持っていること、そして第三に、英語の中でも、特に音声に力を入れること、でしょう。それ以上になると、あらゆるものが有機的かつ総合的に結びついてくるんです。」

「結局、言語というものは、チョムスキーらの変形文法の考え方にもあるように、人間そのものであり、有機的なものなんです。言語には表層構造と深層構造があつて、表面に表われる言葉は、世界の言語を見てもわかるようにバラバラだが、心で考えることは人類すべて同じ、つまり「言語は人間」なんです。だから、それを教える英語教師にはいろいろな要素が必要になってくる。『有機的に、総合的に』という

のはそのところなんです。単に、英語はできるが他のことはだめ、というのでは困る。健康で休まず、また、魅力的な人間であることも大切な要素ですね。」

「恩師のことを考えてみると、見るからに英語がおもしろく、好きでたまらないという感じをからだ中で表現して英語を教えてくださった。私が英語にあこがれるようになったのは、そういう先生に引かれ、あこがれたからであると言つてよいでしょう。中学生ぐらいの時は、英語の先生が好きだと英語が好きになる。反対に、先生を嫌いになると英語も嫌いになる場合が多いもんです。」

教職をめざす学生はもちろん、学業のかたわら、アルバイト教師に精を出す学生の皆さんにとつても、よく肝に銘じておきたいことばである。こうおっしゃる小川先生も、やはり本当に英語が大好きで、学生を相手に英語の話をするのが楽しくて仕方がないという風にお見受けする。

先生が「英語の四技能」の中でも、特に音声を大事にされるのは、「言語である以上、音声は不可欠で、世界中で音声のない言語はないし、英語が好きになるきっかけは、たいてい英語の音声に興味を持つことにあるから」との持論に基づいている。そして、方言の多いインド、庶民の日常語と公用語の違うフィリピン、また、文字がなかった悲劇のインカ帝国……と、さまざまな国の言語と文化に関するお話がとめど

もなく湧いてくる。

国際社会における相互理解には、こうした異文化を理解することが一つ。もう一つは、やはり英語をマスターすることだと思われるが、日本人にとって決してやさしくはない英語を、どう学び、世界の人々と接していったらいいのだろうか。

「日本人は英語というと、すぐ英米人と変わりなくべらべらしゃべる姿を連想しますがねえ。でも、日本では英語が生活用語ではないんですから、日本人の話す英語は、英語という国際語の日本方言でいいんです。一番必要なのは、英語で自己を表現できること、つまり内容のある会話をしたり、文章を書いたりできることです。そして、要は人格と学識。誠意を持って接すれば、人類すべて考えることは同じなんですから意思は通じます。その時こそ、国境を越えて、世界中の人々と心を通い合わせることができると言えるんじゃないですか。」

つまり「言語は人間である」という認識は、英語教師ばかりでなく、国際人を志す人を含めた人類すべてに必要なということなんですね。

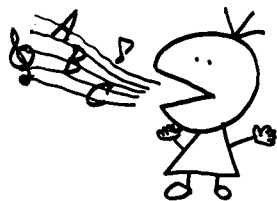
輝く目で、なお明日の英語教育に、そして国際社会に夢を駆せる先生の横顔が印象的であった。

(文責編集部)

### 小川芳男先生 紹介

東京外国語大学名誉教授、元学長。大学英语教育学会会長、日本語教育学会会長。一九〇八年岡山県に生まれる。一九三一年東京外語英語科卒業後、同校助教・教授・学長を経て現在に至る。一九六二年に、NHKラジオでの永年の英語教育の功勞により放送文化賞を受賞。

著書に『私はこうして英語を学んだ』『英語教育と国際交流』『英語教育を考える』『英語教育』などをはじめ、多数の教科書、参考書、翻訳書、辞典(編集)がある。



## 〈地域研究へのアプローチ・その3〉

### 「地域研究」における歴史学の位置

三宅博之

#### 一 問題の所在

刻々と目まぐるしく変動している近年の世界情勢の中で、そのような世界情勢を的確に、且つ、グローバルな視点から学問体系の一環として捉え直そうとする試みが要請されてきている。「地域研究」が、その一つである。世界各国の社会が相互連関の有機体としての性格を具備して動いている以上、既成の専門主義的学問的アプローチのみに依拠しては、全体像が把握しえないとして、総合的な視野から捉え直そうとする「地域研究」が現時点で登場し、活性化してきたとしても何ら不思議なことではない。しかし、一言で、「地域研究」＝専門主義を総合化した学問的アプローチといっても、その研究をいざ現実の場に展開するとなると至難極まりのないことは確かである。河部利夫氏は、地域研究＝地域言語・地域知識・地域作業＝専門的地域研究＝専門的比較地域研究＝世界文化学といった展開図式<sup>1)</sup>において、氏独自の「地域研究」の学問的概念を提示されているが、私見として、一研究

者が、現実問題として、これ程の課題を達成しえるのか、という疑問が出てこざるをえない。河部氏の図式に表わされているように、研究が徐々に巨視的になる反面、他方では、それと逆の動向も現われてきている。その例をインド研究に求めると、以前は、イギリスからのインドに対する学問的アプローチ（帝国主義・植民地支配研究）及び総体的インド像の検証といった、いわば、最初からインド全体を捉えようとする研究姿勢が、一般にインド研究者にあったのに対し、最近では、社会学・人類学といったフィールド・ワークを不可欠とする学問的領域の登場と共にあらゆる学問的分野・立場から、プラデシュ（州）、ジラー（県）、グラーム（村）レベルに対象を絞った細分的研究に重点が、移行してきている。戦後、本格的に取組まれてきた日本のインド研究において、現在に至り、このように、ようやく専門主義的立場からのアプローチによる研究が確立されてきたのである。そのことは、取りも直さず、日本におけるインド研究の相対的未熟性を立証しているのであるが、他方、可能な限り、歴史的事実に基

づこうとする視座から、対象を限定し、且つ、その範囲内では、緻密に、詳細に研究しようという態度の発現であろう。このこと自体、無意味だと頭ごなしに否定されうるべきではない。

以上、一方では、「世界文化学」構築を目標として、専門主義を総合化した学問的アプローチの必要性を説かれている河部氏の「地域研究」論と、他方では、対象地域に関する研究の相対的未熟さ故に、今なお、専門主義的立場からのアプローチに立脚せざるをえない「地域」の研究といった、いわば両極分化しつつある学問的アプローチが併存しているように思われる。「地域研究」が有する研究的性格からして、双方の学問的アプローチにおいて、どちらか一方が正しく、他方が誤っているといった二者択一的理解ではなく、双方を如何に統合理解すべきかという課題が、そこには伏されているのである。

## 二 「地域研究」における地理的範囲としての「地域」

「地域研究」において、研究者が自己の研究対象をいずれかの「地域」に限定しなければならぬのは当然のことである。この「地域」という用語を河部氏は、「地理的範囲とのみとらえることは、短絡的である」として、<sup>(2)</sup>「重要なことは、地域、すなわち、『エリア』(area)とは、『場』

の論理としての方法論的考究のあり方である<sup>(3)</sup>」と概念規定されており、また、鈴木茂氏も、河部氏の見解と同様に、「単なる地理的ひろがり以上の、多面的な分析対象として捉え<sup>(4)</sup>られるとされている。私は、両氏の意見に対して否定的見解を毛頭とるつもりはないが、そのような結論に至るまでの初步的作業と見做されるべき、「地域研究」における地理的範囲としての「地域」という概念を確定する必要があるのではないかと考えている。というのは、前述した両氏の「地域研究」に関する論文においては、地理的範囲としての「地域」という概念は、両氏にとって自明のことであるかもしれないが、方法論としての「地域」という結論への到達を急ぐあまり、今日的意義における地理的範囲としての「地域」の概念規定が、ほとんどなされていないように思われるからである。「東南アジア学への招待」の中で、矢野暢氏は、東南アジアという「地域」を考究する際に、現在、「歴史と生態学を結びつけていく、つまり、すべては、自然環境にたいするある種の適応のパターン、そのヴァリエーションだという一種の環境決定論的<sup>(5)</sup>方法と、一人一人の東南アジアの人の心情構造なり、価値構造のなから、一つの世界観みたいなものをつくり上げて<sup>(6)</sup>いく方法といった二方法が存在しているようだと発言されている。前者の方法で東南アジアを考究する場合、基底に自然環境が位置しているわけだから、何よりもまず、

地理的範圍としての東南アジア地域を構築せざるをえないことは、明白である。私自身、東南アジア学という学問（矢野氏は方法論として捉えられている）の成立条件を再検討する能力、術を残念ながら、有していないので、そのことには触れることができないが、ともかく、地理的範圍としての「地域」といった側面からも、東南アジアを捉えていることは興味深いし、重要視して然るべきことであろう。また、中嶋雄氏も、氏自身の研究領域を「現代中国学」とされているように、少なくとも、それを地理的範圍としての「地域」という視点から捉え直すと、現代の中国を網羅する「地域」に相当するであろう。

しかしながら、「地域研究」における地理的範圍としての「地域」を考える際、その「地域」は、無制限的な括弧をもった地理的範圍でないことに注意を喚起しなければならぬ。このことは、前述した「今日的意義における地理的範圍」に少なからず、規制されているのである。この問題は、非常に重要であると考えられるので、結論を先走りせず、私の専攻地域であるインドに焦点をあて、そこから出てきた問題を手掛りにして、結論を導き出すことにする。

一昨年の四月、インドのアッサム州で「外国人追放」と称する民族問題が再燃化した。事件の発端は、一九四七年の印・パ分離独立、一九七一年の第三次印・パ紛争の際、ペンガル

人が大挙、流民化し、アッサム州に生活の場を求めてやってきて、そのまま定住してアッサム人の生産・生活の場を破壊しつつあることに対するアッサム人の憤怒の念に求められる。「西ベンガル州以西のインド全体が外国のようなもの」と意識しているアッサム人が、「アッサム州は、石油や天然ガスを産出し、紅茶の生産は世界的な規模」であるのに、その「私益はみんな『インド』（『外国：引用者』）に持っていかれる」として、今回のような事件を起こしたことは、当然の帰結であるといわなければならない。彼らは、実力行使として、「石油精製所の送油管のバルブをとめ、ピケを張つ」たり、「ベンガル人の村の焼き打ち」といった手段に訴えた。これに対し、中央政府は、多数の警官を動員し、彼らに向って発砲させ、「運動」を阻止しようとしたのであった。<sup>7)</sup>『朝日新聞』は、このように運動が盛りあがりを見せたことについて、「背景には、アッサム人の民族的な危機意識があったことは間違いない<sup>(8)</sup>」と述べている。ここには、インドという国の中の一民族が、民族的生存権を保持・死守しようとする態度と、飽くまでも、彼らが行った民族的「運動」を国内秩序の破壊として、国家的尺度でしか捉えようとしないう中央政府の態度が如実に現われている。第二次世界大戦後、徐々に植民地諸国が、帝国主義的支配から脱脚し、曲がりなりにも、独立国家を打ちたててに至った。それらの新興独立諸国には、インド

のような多民族国家もあれば、単一民族国家もある。しかし、単一民族国家にせよ、多民族国家にせよ、諸国民が国家権力の支配下に置かれていることに相違ない。国家権力に関して、マルクス主義政治学の立場からは、次のように論じられている。すなわち、現代の国家権力は、「最終的には、暴力によって自らを担保」<sup>(9)</sup>しながらも、「階級的力関係などで、そのときどきの条件に応じてさまざまな支配の方法」<sup>(10)</sup>を併用していく。いわゆるブルジョア革命を達成していない国家——国家権力が、「一般的にはブルジョアジーと前資本制的地主のプロットクによって掌握されている」<sup>(11)</sup>第三世界諸国——においては、「前資本制的・前近代的諸関係が濃厚に残存すればするほど、政治的諸制度が先進国を模倣して創出されたとしても、政治は、前近代的宗教意識などを媒介にしてなされ、制度が本来の機能を發揮しないばかりが多い」<sup>(12)</sup>が故に、先進諸国と比べ、相対的に暴力的支配によって国家権力を保持することとなるのである。国際関係論の立場からは、「国際体系は……複数の領土的主権国家からな」<sup>(13)</sup>り、国際体系を構成している主権国家の政策決定の場には、民意は、ほとんど反映されないのが通常であると述べられる。両者に立場上の相違こそあれ、共通性として、諸国民は、自己の国家権力による支配を、その善悪にかかわらず、受容せざるをえないことがあげられよう。換言すれば、諸国民は、租税納入、参政権保

有等の諸権利、諸義務を通じて、国家への帰属意識の受容を強いられているのである。まさに、このことが、前述した「今日的意義における地理的範囲」と関連してくる。すなわち、過去には、国家権力の支配が、国家領域の隅々にまで、完全には及んでいなかった結果、辺境地域の少数民族、少数部族等は、ほとんど国家に対する帰属意識を有せず、唯一、民族的共同体、部族社会への帰属意識のみを濃厚に具していたという状況に対し、国家の領域が厳密に画定され、国家の統治機構も整備されるに従って、国家の隅々にまで国家権力の支配が及ぼされる現代的状況においては、少数民族、少数部族等は、否定的、消極的態度にせよ、国家への帰属を意識せざるをえなくなってきたのである。それ故、現代においては、以前に比して相対的に国家のもつ意味が重要となり、そのことから、地理的範囲としての「地域」は、国家領域ではなからうかといった結論が導きだせるように思われる。

しかし、私は、この結論を万能的なものとして提示してはいない。あくまでも、その結論は、既存の国家構造、国家領域体系が継続される範囲内でのみ、有効性を持ちうるのである。国家の人為的性格及び文化の統合原理と社会の統合原理の相違点を考慮すれば、自ずと明らかになる。すなわち、国家という人為的社会が構築されれば、<sup>(14)</sup>国家権力は、何らかの手段で、「論理的な連関に基づいて」<sup>(15)</sup>「文化的統合原



理を人為的に「機能的な連関」に組みかえることを強要される。それ故、本来、統合原理が全く異っている両者を一方的に同質化しよう、もしくは、同質化せざるをえないとする過程で、軋轢が生じて、結果的に、その軋轢状態が極限に達すると、人為的に構築された国家という枠組は、崩壊再編されざるをえないのである。このような意味からすれば、前述した結論の有効性は、時期的には、現代というスパンに限定されてくるのではないかと考えられる。

以上、初步的作業である「地域研究」における地理的範囲としての「地域」について検討してきたわけであるが、その結論に立脚しつつ、最後に、本稿のテーマについて少し触れることにする。

### 三 「地域研究」における歴史学的位置

「地域研究」を方法論として位置付けようとする試みが、国の内外を問わず、行われてきている。しかし、その歴史が浅いせいか、普遍性を持つところの方法論となるに至っていない。小浪充氏は、「地域研究の対象単位は、實際上国家である以上、国家としての歴史的経験、つまり、各国史のパターン化による分類は、各地域を包括する地域研究方法論確立への第一歩となる手続きと考えられ<sup>(16)</sup>」<sup>(17)</sup>として、「歴史、とりわけ比較史視点」の重要性を強調されている。これは、いわ

ゆる文化主義と普遍主義の統合を目的として、「地域研究」を方法論の位置に据え付けようとする積極的な試みではあるが、「パターン化による分類」という学問的方法是、如何なる分類項、もしくは媒介項を設定すれば、有効性を発揮しえるのかをめぐって、未だ、研究者間で見解の一致を見ていないし、また、共通点、相違点の検出ということのみに注意が傾きやすい。それ故、夫々の国家の史的特性を抽出し、理論化するという作業が疎かになりやすいといった難点を有している。例えば、アジアの貧困について、グンナー・ミュルダールは、『アジアのドラマ』の中で、価値前提として、「近代化諸理念」——・合理性・生産性の上昇・生活水準の上昇・社会的経済的平等化・制度及び態度の改善等諸々の分類項を設定し、それらの分類項の相互関連性を指摘して、「循環的因果律に基づく累積過程<sup>(18)</sup>」と表現した。ミュルダールのこの方法論について、インドのマドラス大学教授C・T・キュリエンは、ヌルクセの「低水準均衡のわな論」、アダム・スミスのレッセ・フェール理論の請け負いであるとして、「機械的で、したがって完全に確定的な因果関係を容認し、体系が単一志向性をもたなければならぬことを主張した点で、ミュルダールは、まさに西欧的な伝統のもとに置かれていた<sup>(19)</sup>」と厳しく批判されている。ミュルダールの単一志向性の体系の必要性は、「パターン化による分類」と「因果関係」

の安易な折衷的手段を使用したことから出てきたのではないかと考えられる。しかし、ミューラーの功績としては、一九六〇年代のアメリカで流行した、いわゆる数字の魔術で形どられた「開発理論」に対するアンチテーゼとなったことがあげられよう。ともかく、「パターン化による分類」方法は、結論を急ぎ過ぎるあまり、各国社会の内在的特性を平面的に捉えがちである。他方、夫々の社会の内在的特性のみに研究の重点を置くのも、世界の社会的変動との有機的な結び付きに欠け、いわば、「陸の孤島」と化す危険性が強い。それ故、「今日の中国の政治的諸事象も、『毛沢東思想』やマルクス・レーニン主義の教典解釈によるよりも中国に個有な政治文化の理解によって、よりよく説明し得ることは間違いない」——科学的方法論としての帰納過程と「中国に個有な民族的・文化的個性を重視する見方が、たんに現実との緊張感を欠如しやすいばかりか、しばしば低俗かつ安易な文化主義的アプローチに堕しやすいことである」——科学的方法論としての演繹的検証過程を如何に関連的に統合していくか、すなわち、両者の関連的統合過程の方法論的考察が、今日、問われている。「地域研究」の課題となっているのである。その課題を解明するにあたっての示唆は、前述した小浪氏の「国家としての歴史的経験」という言葉の中に含まれているように思われる。同時に、それを安易な「パターン化による分類」に連繫

しないことも重要視すべきである。「国家としての歴史的経験」——つまり、今日の国家構造に至るまでの過程を歴史学的に捉えること、その作業を基礎として、「地域研究」は、まさに展開されるのではなからうか。小西克哉氏は、「地域研究」は、複数の既成 discipline の分析用具を駆使した研究である」と述べられているが、そこには、諸々の「既成 discipline」の相互関係は、個々分散的であり、且つ、平面的である。各々の研究者が研究対象としている「地域」の研究から出発している「地域研究」においては、何よりもまず、その地域社会の動態的把握が肝要であり、それ故、諸々の「既成 discipline」を個々分散的、平面的に関係させるのではなく、歴史学を基軸に、いわば規定要素として他の discipline（特定の学問領域における観点と方法）を関係させねばならない。ここで、歴史学を規定要素として位置付けることに抵抗及び反発を感じる人が多々おられると思うが、しかしながら、歴史学は、時間的に歴史的事実を並列するという単純極まりのない学問ではなく、「歴史的分析ということであれば、経済学には経済史、政治学には政治史、法学には法学史・社会史、宗教学には宗教史」といった様々な学問的分野から、その構造的変化の把握を可能ならしめ、また、「人間社会史の合法的発展をとらえていく独自の立脚点」を有している学問なのである。それ故、社会構造の歴史の変遷を動態的に

分析・検証しようとするならば、史的分析面で他の discipline を包括している歴史学を基軸に据えなければならないことは自明であろう。

他方、「近代科学の面での先進国によってあらゆる意味で彼ら自身の需要をみたすために発達<sup>(25)</sup>」した近代科学——西欧的諸学問の一つに歴史学が数えあげられることは否定できない。そのような西欧的価値尺度で西欧以外の「地域」の研究を行うことは、多少の無理を伴い、結果的には、実証と理論との二律背反関係を招来せざるをえないであろう。歴史学に対するこういった批判は、ここ最近、始まったものではない。「戦後史学史の中で重視されてきた歴史の視点は、西欧基準の歴史観の克服<sup>(26)</sup>」であるといわれるが如く、現在、歴史学は、その克服の過渡期に位置している。まだ、「西欧基準の歴史観」は、完全に克服されるまでには至っていないが、歴史家が、そのことを努力目標として念頭に置きながら、歴史研究を遂行していくならば、そう遅くない時期にその課題は達成されるのではないかと思われる。

ともあれ、「地域研究」を行うに際しこの基礎作業として、他の discipline をその関連する限りで、基軸となる歴史学に有機的に結び付ける必要性が明確になった。しかし、ここで、浮上してくる問題は、対象とする「地域」である。この「地域」が、今日的意義といった観点からすれば、地理的範

囲としての国家領域に妥当するということは、前述した通りである。

今後、歴史学の立場からの「社会構成史的把握を基礎としつつ諸民族社会の構造的複合体としての世界史を『地域』を媒介として具体化しようとする方向は、今日、有力な動きとなっている<sup>(28)</sup>」ことに留意しながら、「地域研究」において、相対的に重要性・必要性を有している現代史的視座から、各々の「地域」社会の歴史的検証が推進されるべきであろう。「地域研究」における歴史学は、「地域研究」の基本的作業を担う学問分野であるが、その基礎作業——根幹であるべき歴史学なくして、「地域研究」はありえないといっても過言ではなからう。それ故、「地域研究」において、歴史学、特に現代史研究は、「総合した……認識の視座を切り開く<sup>(30)</sup>」く布石となり得るだろうし、また、「世界文化学」と「今なお専門主義的アプローチに依拠せざるをえない『地域』の研究」の統合化にあたって、積極的な役割を果たしてくれるだろう。

# 〔注 記 事 項〕

- (1) 河部利夫、『外国学ことはじめ』玉川選書、一九七九年、一九〇ページ
- (2) 同上、一三六ページ
- (3) 同上、一三六ページ
- (4) 鈴木茂、『地域研究へのアプローチ その二』、『歴史と未来』、第七号、東京外語大中嶋嶺雄セミナー、一九八〇年、二六ページ
- (5) 矢野暢、『東南アジア学への招待』、日本放送出版協会、一九七七年、二七四ページ
- (6) 同上、二七四ページ
- (7) 『朝日新聞』、一九八〇年四月一日付
- (8) 同上
- (9) 副井英雄、『現代資本主義国家論』、『講座マルクス主義研究入門・政治学』青木書店、一九七四年、七九ページ
- (10) 同右、七九ページ
- (11) 巢山靖司、『新植地主義と民族解放運動』、同右、二二一ページ
- (12) 同右、二二二ページ
- (13) 花井等、『国際関係論』、東洋経済新報社、一九七八年、一八ページ
- (14) 矢野暢、前掲書、一三五ページ参照。この部分は、水野浩一氏が詳しく語られている。
- (15) 同右
- (16) 小浪充、『地域研究方法論の周辺』、『地域研究——その方法論と事例研究——』、東京外国語大学海外事情研究所、一九八〇年、一〇ページ
- (17) 同右、一〇ページ
- (18) 詳しくは、グンナー・ミュルダール(著)、板垣与一(監訳)、『アジアのドラマ』(上下巻)、東洋経済新報社、一九七四年、参照。
- (19) C・T、キュリエン、『ドラマ』の方法について、『ミュルダールのアジア研究』、早大出版会、一九七六年、一〇九ページ
- (20) 中嶋嶺雄、『文明の「再鑄造」をめざす中国』、『中央公論』一九七九年一月号、八九ページ
- (21) 同右、九五ページ
- (22) 小西克哉、『歴史と未来』第七号、二三ページ
- (23) 深谷克己、『歴史認識と歴史学徒』、『歴史を学ぶ人々のために——第二集』三省堂、一九七七年、一五ページ
- (24) 同右、一六ページ
- (25) 飯塚浩二、『アジア研究について』、『東洋文化』二八号、東京大学出版会、一九五九年、一七ページ
- (26) 永原慶二、『歴史学叙説』、東京大学出版会、一九七八年、二七六ページ
- (27) マルクスのアジア社会論にマルクスのヨーロッパ的視点を見出し、アジアの生産様式論争に終止符を打とうとした小谷汪之著『マルクスとアジア』(青木書店、一九七九年)もこの中に含まれる。
- (28) 永原慶二、前掲書、二九六ページ
- (29) 地域研究と現代史研究の関係については、中村平治、『インド現代史の展開とその基礎過程』(「思想」一九六六年九月号、五九—六一ページ)参照。
- (30) 中嶋嶺雄、『逆説のアジア』、北洋社、一九七七年、二三九ページ

(みやけ・ひろゆき 東外)  
 大大学院地域研究研究科

## 西半球問題としてのキューバ・ミサイル危機

木 村 卓 司

(東海大学大学院地域研究科五年度卒)

### 一 はじめに

本論は私の修士論文、「キューバ・ミサイル危機の再考察——その西半球問題としての意義」を構成する、三つの主要な主題を取り出し、それらを個別的に検討する作業を通じて、論文の中核を明らかにしようとするものである。

一九六二年のキューバ・ミサイル危機は、冷戦期において米ソ二大超大国が、熱核戦争の瀬戸際でにらみ合った事件として記憶されている。ソ連攻撃用ミサイルのキューバ持ち込みを発端とする同事件は、その前年夏の第二次ベルリン危機で共存意志を確認し合ったはずの米ソ間で、核戦争勃発につながる環境が存在していることを証明した。それだけに事件のインパクトも大きく、翌六三年八月にはイギリスも含めた三ヶ国間で部分的核実験停止条約が締結され、部分的にせよ米ソ両国が、核時代における一つの共通の政治的利害を確認したことが、まず特筆される。これに関連して誤解による核戦争

勃発防止のため、クレムリン・ホワイトハウス間にホット・ライン（直通通信線）が敷かれたこと、さらにはフルシチョフの「冒險主義」を批判する中国が、ソ連との対立を深めていったことも忘れてはならない。

従って以上のことから、キューバ危機の分析視角として、まず冷戦という米ソを中心とした当時の国際環境が考えられることは、十分に妥当である。事実この事件を扱った研究では、グレアム・T・アリソンの労作『決定の本質』<sup>(1)</sup>をはじめ、米ソ関係の立場から考察を試みたものが、圧倒的多数を占めている<sup>(2)</sup>。

一方これらの研究に共通した陥穽は、米ソ関係を重視するあまり、キューバを事件の単なる舞台、ないしはそれ以下としか見ていない点である。斎藤真氏の指摘を借りれば、キューバ危機の分析では、(1)冷戦の一面面、(2)中間選挙をめぐる国内政治、(3)米国の対ラテン・アメリカ政策という、少なくとも三つの視点が考えられるべきである。そして第三の視点から検討した場合、キューバが決定的に重要なファクターと

なることは、疑いの余地がない。すなわち、これまで比較的輕視されがちだったキューバに着目し、危機前後の米、キューバ関係の検討を通じて、米国の対応を決定付けた一つの要因を説明することが、論文の目的であつた。

アンドルー・ロスが「ノドにさきつた骨」と形容した通り、米国にとつてキューバの存在は、不快であると同時に、取り除けないものであつた。そこに込められているのは、米国と地理的に近いことはもとより、反米を標榜する共產主義政權の存在、かつて米国が「北方の巨人」として絶大な支配力をふるつたカリブ海に位置することなどの、歴史的諸要素である。換言するならば、米国にとつてキューバとは、歴史的事實上に裏付けられた、地域的な特殊性を有していたわけである。従つて以上の点から、キューバがミサイル危機の単なる舞台ではなく、むしろその土壌として事件に微妙な影響を及ぼしていたと、十分に考えられよう。極言すれば、米国の対応が成功し、ソ連の試みが失敗に帰する潜在的要因が、そこに隠されていたとさえ言うことができる。

ここで注目しなければならないのは、ミサイルの存在を公にし、米国の第一段階の措置を発表した、一九六二年一〇月二二日のケネディ大統領の演説である。と言うのは、同演説では米州、西半球の安全という観点から、事件がとらえられているからである。これは一つには、配備されたミサイルの

射程内に、米州諸国がほぼ含まれてしまうことにもよろう。しかし留意すべき点は、演説の中で外部からの侵略に対する集団安全保障を規定したりオ条約<sup>(5)</sup>に言及し、「米国と西半球の伝統、特殊な関係」の語でモンロー・ドクトリンをにおわせていることでもある。もとより歴史的に見て西半球とは、米国にとつて単なる地理的広がりを越えた、自らの支配力と既得權益が存在する特別な地域であつた。そこには南北アメリカの一体視を基盤とした、一種の西半球共同体が形成されているとさえ、考えられた。従つてこうした立場から見れば、ケネディ演説中で強調された「西半球」とは、ミサイルの射程域のみを指すものではなかつたことが理解される。むしろそこには、米国が事件をソ連との直接対決としてとらえつつも、西半球という伝統的な枠組みを、依然として捨て切れないう姿勢が反映されていると見られる。

以上の観点からの検討を通じて、私はキューバ危機の従来とは異なる側面を明らかにしようを試みた。具体的には、まずケネディ政權の対キューバ政策を振り返り、キューバ認識の変化を指摘した。さらにその延長上にキューバ危機をとらえ、米国が事件を西半球というリージョナルな角度からも認識していたことを示そうと努めた。そして最終的には、南北アメリカの関係から見たキューバ危機の一つの意義を、抽出することを目的とした。キューバ危機のこれまでの評価を踏

また上で、違った視角からの検討を試みた点で、論文題目は「キューバ・ミサイル危機の再考察」とした。

## 2、キューバは単なる舞台に過ぎなかったのか

キューバ危機に至るまでの米・キューバ関係を、一次資料の分析を通じて検討すると、米国のキューバに対するパーセプションが、時期によって大きく変化していたことが明らかになる。

一九六一年四月三日に米国防務省が発表した『キューバ白書』は、ケネディ政権の対キューバ基本姿勢を反映した、有益な文書である。アーサー・M・シュレジンガー補佐官の起草による白書は、初めてキューバをソ連の衛星国と規定した公式文書として知られている。すなわち白書の指摘によれば、「キューバの革命政権が自らの革命を裏切り、西半球とは異なった外国勢力の手に引き渡し」たことこそ、キューバが西半球を大きな脅威に直面させている、最大の原因であった。<sup>(6)</sup>米政府はキューバ問題を、ソ連との結託に起因するものととらえた。

しかしここで白書が、その二週間後のキューバ侵攻（いわゆるピッグス湾事件）を正当化する意図をもって発表された事実、留意しなければならない。この点に関しては白書が、

「何故米国が当時はまだ秘密にされていた侵攻作戦に支持を与えようとしているかを、キューバ国民とラテン・アメリカ諸国民に説明するため」に作成されたことが明らかにされており、<sup>(7)</sup>発表のタイミングから見ても、侵攻作戦との結びつきは、想像に難くない。同様に考えれば、白書中の「米国は：キューバ人民による自由、民主主義の達成を援助しようとするキューバの将来の努力に対し、全面的支持を保証する固い決意を表明する」という指摘の裏に、米国を後ろ楯とした行動が示唆されていたことも、容易に推察される。

以上の観点から見ると、キューバ侵攻の失敗によって、白書が当初の目的を達成し得なかったことが、明らかであろう。侵攻は軍事的オプションであり、米国の役割が直接的であれ間接的であれ、米国による一方的なキューバ問題解決をはかるものであった。言い換えれば、米国はキューバを、米・キューバ間の二国間問題ととらえていた。従って侵攻失敗は、キューバ問題がもはや二国間のみでは解決できないほど、複雑な要素を含むつつあることを示すものであった。<sup>(9)</sup>これ以後米国は、四月二〇日のケネディ演説に見られるように、キューバに対するパーセプションの変更を迫られるようになる。

キューバ問題をより広く、西半球問題として明確化したのが、一九六二年一月の「第二次ブント・デル・エステ決議」で

ある。同決議は、同年一月二日から三一日まで、ウルグアイのプンタ・デル・エステで開かれた、第八回米州外相会議で採択されたものである。そこではキューバのOAS除名が明文化され、米国のキューバ孤立化政策の一つの頂点をなすものとして記憶されているが、これに加えて、以下の二点が注目される。

まず第一に、決議は『キューバ白書』を下敷きとして、作成された。このことは、決議の骨子とも言うべき、一月二五日のラスク國務長官（米国代表）の演説の内容からも、明らかである。すなわち、カストロ政権の国内での行き過ぎを非難し、「キューバを米州体制破壊の手段として利用することを、断じて許さない」と指摘した点などは、キューバとソ連の結託を脅威ととらえており、白書の実質的踏襲と言える。

この点は決議の中ではさらに具体的に、「キューバ政府の中、ソプロックとの提携は、米州体制と相容れない」という表現で盛り込まれ、キューバのOAS追放の根拠とされている。

さらに重要なことはキューバ問題が、西半球全体の問題として扱われていることである。たとえば、「キューバは西半球に共產主義と民主主義の闘争のフロンティア・ラインを持ち込んだ」と指摘することにより、米国は米州諸国に冷戦到来の危機感を抱かせた。さらには、「米州諸国が共產主義の西半球への干渉に対して、結束するときが来た」と強調して団

結をうながした。この二点を見るだけでも、決議を通じて米国が米州諸国に、「キューバは西半球の問題」という認識を植え付けようとしたことが、容易に理解される。

そもそもプンタ・デル・エステ会議は、深刻化するキューバの脅威に対抗するために、コロンビア、パナマを中心としたラテン・アメリカ諸国のイニシアチブによって、開催されたものであった。このことから、「西半球問題としてのキューバ」という認識を受け入れる基盤が、すでにラテン・アメリカ諸国内に醸成されていたと考えられる。それが最終的に、若干の棄権があつたとは言え、OAS追放というドラステックな措置をとることに成功したのは、キューバ問題をめぐる米国と他の米州諸国のパーセプションの一致によるものと言えよう。

以上の諸点から、米国は「プンタ・デル・エステ決議」において、『キューバ白書』を下敷きとしながら、対キューバ・パーセプションを広める結果になったのである。

ところが一九六二年夏、ソ連の対キューバ軍備増強が顕著になると、このパーセプションは修正され、キューバ問題はよりグローバルな立場からとらえられるようになる。

ソ連のキューバ向け兵器輸送は、一九六二年初頭以来停滞していたが、同年七月末を期して再開された。<sup>(13)</sup>この時期を機に、モスクワとハバナの接触が密になり始めたことも手伝い、<sup>(14)</sup>



米国の関心は再びキューバに向けられた。このような事態に對して國務省情報調査局は、七月下旬から八月下旬にかけて、幾度か説明会を開き、キューバの現状の解説に努めた。

だが八月二十九日、米国偵察機がキューバの地对空ミサイルの存在、および軍事要員の著しい増加を証明する、写真撮影に成功するや、事態は一変した。このキューバ情勢の緊迫化に對し、米国は大統領の異例の二度の對ソ警告（九月四日、九月一三日）という形で、これに応えた。このうち、米国のキューバに對するパーセプションの変化をはつきり示しているのは、九月四日の第一回對ソ警告である。大統領はこの中で、米国のキューバ問題のとらえ方を、次のような形で示している。

「キューバ問題は共產主義の平和への脅威による、世界規模の挑戦の一部として考えられねばならない。それは米州体制を永く特徴付けてきた特別な關係の中ばかりでなく、より大きな問題の一部として扱われなければならない」。

このように米国は、キューバ問題をグローバルな視野からとらえ始めた。そもそも對ソ警告という手段そのものにして、モスクワへの直接アピールをねらったものであり、米国のパーセプションの変化の兆しを十分に示すものである。以上の認識は、たとえば九月三〇日にラスク國務長官がインタヴューで、「キューバはまず西半球の大きな問題であるが、

同時に共產国と自由世界の世界規模の対決にも巻き込まれている」と述べたように、次第に政府内で定着していった。この変化の背景としては、(1)キューバでのソ連の行動と存在を米国が強く意識し出したこと、(2)そのためキューバ問題の解決が西半球内だけでは難しくなったこと、(3)何よりもミサイルが現実には持ち込まれていることなどがあげられよう。

これまで検討したように、米国のキューバに對するパーセプションは、ケネディ政権発足からミサイル危機までに、かなり大きく変化した。しかし見落としてはならないことは、米国がグローバルな認識をもちつつも、西半球という視角を完全に捨てていないことである。たとえば、先の九月四日の對ソ警告を詳しく検討すれば、キューバ問題の扱い方について、「（米州の）特別な關係の中ばかりでなく」と、米州諸国への配慮がなされていることに気付く。さらに「キューバの革命の輸出を許さないことは今後とも米国の政策である」と、米国の西半球内での責任を明記し、またミサイル危機寸前の一〇月上旬、ワシントンで非公式の米州外相會議を開き、米州諸国との意見調整をはかっていることも、完全に西半球から脱却しえない米国の姿勢の反映と受けとれる。

すなわち、ミサイル危機を迎えて米国は、グローバルな對キューバ認識をもちつつも、依然として西半球という枠組みにとらわれていた。そしてこのオブセクションを誘発したも

のが、事件の起こった場所、キューバであることから、その役割は単なる舞台ではなく、むしろ事件の土壌と呼ぶ方が妥当と思われるのである。

### 3、米国の対応に見られる西半球意識

それでは西半球という枠組みは、キューバ危機での米国の対応に、どのように反映されたのであろうか。

まず指摘しておきたいことは、ミサイルの存在と米国の対応を公表した一〇月二二日のケネディ演説で、米州および西半球が強調されていることである。ケネディ演説は、キューバのミサイル基地化を、米国と西半球の伝統を無視した、「米州の平和と安全に対する明白な脅威」と規定し、また「米国と西半球諸国が特別な歴史的関係をもち地域に、共產主義のミサイルが設置された」と述べ、ミサイル危機を西半球全体の安全保障に対する事件ととらえている点が目立つ。

この点を説明するために、(1)キューバのミサイル基地化に對する米国側の姿勢、(2)米国にとつての西半球の意味、という二つの方向から検討を行なうことにしたい。

はじめに、キューバがミサイル基地化した場合、米国がいかなる観点から対応しようとしていたかを、司法省筋の一次資料に基づいて明らかにしてみよう。当時司法次官補の職に

あつたノーバート・シュレーイは、九月四日の第一回對ソ警告への準備として、「司法長官宛て覚え書き」を作成、提出した。この文書には、キューバのミサイル基地化に直面した米国の基本姿勢の萌芽が認められるとともに、一〇月二二日の大統領演説との間に、驚くほどの類似点が見られ、大変興味深い。

覚え書きの目的は、キューバのミサイル基地化に際して大統領が行なう<sup>(20)</sup>声明は、どこに法律上の根拠を置くかを説明することにあつた。重要なことは覚え書きで、米国の対応措置の根拠として、モンロー・ドクトリンが十分に有効であるとする主張が展開されていることである。モンロー・ドクトリンは一八二三年、ときの大統領ジェームス・モンローが大統領教書の中で主張した、当時の米国外交の支柱とも言うべき宣言で、外部勢力の西半球への干渉を排除することを唱えていた。これがミサイル危機に適應されたということは、ソ連のミサイル導入が外部からの干渉と受け取られたことに他ならない。覚え書き中の言葉で言い換えれば、ソ連がキューバ領土を自らのミサイル基地として使用することは、「米国がモンロー・ドクトリンを緩和する理由とは全く別」ということであつた。<sup>(21)</sup>のみならず覚え書きでは「西半球に関するかぎり」、ドクトリンが法律と同等であると明言され、西半球とドクトリンが不可分に結びついていることが、暗に認められ

ている。

モンロー・ドクトリンの有効性を強調した覚え書きは、大統領の行なう声明について、以下の四つの提案を行なっている。<sup>(23)</sup>

(1) 米国の主張する権利の歴史的、地域的側面を強調すること。

(2) 米国ばかりでなく、他国への脅威も強調し、米国の行動の防衛的性格を強調すること。

(3) 米国がOASの集団安全保障に関する取り決めを用いると指摘すること。

(4) 米国が一方的行動をとらないと認めること。

以上のシュレーイの提案は、直接対象とされていた九月四日の警告よりも、危機時の大統領演説により強く反映された。むしろ前者がミサイル問題を「グローバルな問題」ととらえ、覚え書きとは異なる立場を表明している点は興味深い。これは覚え書きで示された方針が、実際の危機に際して、より説得力をもっていたためであろう。

シュレーイの助言に対する大統領の反応は、彼が元国務省法律顧問のエイブラム・チェイズに宛てた、一九六八年五月二二日の書簡に記されている。この中でシュレーイは、一九六二年九月四日に、大統領声明草案をめぐる討議の模様を、詳しく描写している。それによればケネディは、草案でモン

ロー・ドクトリンが言及されていることを批判し、「モンロー・ドクトリンとは、一体何のことだ」と尋ねたとされている。<sup>(24)</sup> シュレーイはその法的意義を説明したが、大統領は聞き入れなかった。彼は、「大統領が自分の声明で、モンロー・ドクトリンに言及したくないのは明らかであった」と結論している。<sup>(25)</sup>

しかし以上の記録から大統領が、モンロー・ドクトリンを完全に否定していたとするのは、早計と言わねばならない。むしろ逆に大統領は、記者会見の席では、たびたびその存続を認める発言を行なっていた。<sup>(26)</sup> そこではキューバ孤立化政策が、外国勢力（この場合はソ連）の拡大を防ぐ意図をもっていることも、認めていた。そして大統領演説については、確かに「モンロー・ドクトリン」の語は一度も用いられなかったとはいえ、「特別な歴史的関係」や「米国と西半球の伝統」などの語は、モンロー・ドクトリンを支える中心概念であり、従って演説でドクトリンが全く意識されていなかったと考えるのは、無理があると言わねばならない。

また米国政府内部でも、ディーン・アチソン元国務長官のような有力者が、ドクトリンを根拠にソ連のミサイル導入への反対を表明していた。<sup>(27)</sup> このことから、モンロー・ドクトリンを一方的に否定することにも、かなり根強い抵抗感があつたものと思われる。

こう見てくると、モンロー・ドクトリンに対する大統領のアンビヴァレントな態度も、具体的にその語を用いるかどうかの技術上の問題と、言及は避けてもそのエッセンスは盛り込むという実質上の問題に過ぎなかった。またチェイスが指摘するように、「モンロー・ドクトリンに基づく西半球体制という考え方は、米国以外には支持されなかった」ため、「モンロー・ドクトリン」の語を用いるデメリットも認識されていた。従ってキューバ危機において、「伝統」や「特別な関係」を強調し、ソ連が「米国の裏庭」へ足を踏み入れたと攻撃したことは、米国の断固たる決意を伝え、事態の重大さを最大限に強めたと考えられる。

次に米国にとっての西半球について、若干触れておきたい。ここで留意すべきことは、米国にとり西半球とは、単なる地理的な広がりを超えた、特殊な意味をもつ地域である点である。その中心に存在するのが、「西半球諸国民は他の地域とは別に、特別な関係で結ばれている」と考える、「西半球意識」である。この考えは、少なくとも米国側から見て、西半球諸国の地理的近接性、共通の政治制度、ヨーロッパ植民地からの独立という歴史的経験などに根拠を置く。西半球の一体性の強調とは、逆に言えば、他の地域からの乖離を目指すものである。この意味で前述のモンロー・ドクトリンは、「西半球意識」の具現化と見なすことができる。

さらに強調しておきたいのは、西半球で守られるべき一体性が、政治体制の同質性である点である。モンロー・ドクトリンの中核は、ヨーロッパと新大陸の「相互不干渉の原則」として知られている。だがここで言うヨーロッパの干渉とは、「その政治制度を西半球地域に拡大しよう」とする意図を背景にもつたものに限定されていた。実際、政治制度拡大の意図なしと判断した場合、米国がヨーロッパの干渉を「黙認した」ことは、歴史上何度かあった。従って要約して言えば、米国の対ラテン・アメリカ政策の目的は、西半球の政治体制の同質性の維持にあった。この点についてカール・シュミットは、西半球を防衛的な空間と規定している。そして外国勢力の西半球侵入に際する、米国の鋭敏で強硬な反応を見るかぎり、政治的同質性を維持しようとする米国の意図は、モンロー・ドクトリン中の「この半球」の意味が、反絶対君主政から反枢軸国、反共產主義へと変化しても、存続していたのである。

以上の観点からキューバ危機を見ると、キューバがまさに体制の同質性を否定する存在であったこと、および危機の発端であるソ連のミサイル導入が、モンロー・ドクトリンに抵触するものだったことが理解されよう。一〇月二二日の大統領演説で西半球が強調されていたのは、それが米国とラテンアメリカの関係で不可分の視角であったからに他ならない。

米国の断固たる意志を伝え、同時に米州諸国を結束させた点で、これほど有効かつ説得力ある視角は存在しなかったのである。

#### 四、ソ連の誤算

西半球を強調した一〇月二二日の大統領演説は、ソ連に少なくとも三つの誤算をさせる契機を含んでいたと考えられる。ここではそれらを、順に検討することにした。

##### (一) 米国の反応が予測できなかったこと

ソ連は米国が、海上封鎖をはじめとして、あれほど強硬に反応してくるとは考えなかったものと思われる。それはロジャー・ヒルズマンによれば、「ラテン・アメリカ、特にキューバに対する米国の態度は、歴史的に深い結びつきから生まれており、この点をソ連は十分認識していなかった」ためであった<sup>(31)</sup>。

たとえばキューバだけについて見ても、一八九八年の米西戦争で米国が、キューバ独立に手を貸したという事実がある。その役割がいかなるものであったにせよ、少なくとも米国がキューバの「解放者」としてのセルフ・イメージをもっていたことは、容易に想像できる。またこの歴史的事実に、キューバ革命前までの両国関係を規定した、出発点としての意義

を見出し出しても、大きな無理はない。極度に単純化すれば、地理的な近さも手伝って、米国はキューバを「一体としての西半球」という観念にまさしく合致する存在」ととらえたとも言える<sup>(32)</sup>。

このように米・キューバ関係を概観しただけでも、米国の結びつきは歴史的に強く、従ってフルシチョフがミサイル導入に際して、米国の反応を認識していなかったことに、「奇異の感を受けずにいられない」<sup>(33)</sup>。そしてソ連側の限られた資料を検討するだけでも、この「奇異の感」はいっそう強くなる。たとえばフルシチョフはその『回想録』の中で、ミサイル危機当時の米・キューバ関係について、ソ連側が次のような正確な認識をもっていたことを示している。

「我々は米国が、カストロのキューバが存在するという事態を、決して容認しないだろうと確信していた」<sup>(34)</sup>。

だがもしその通りだとすれば、単純に九月四日と一三日の対ソ警告の内容から考えてみても、ソ連の攻撃用・ミサイル基地化したキューバを米国が容認したり、脅威と受け取らなかつたりすることが、どうしてありうると考えられたであろうか。

フルシチョフの記述からは、キューバが米国の神経を逆なでする存在であり、同時に大きな懸念であるという二点を、ソ連が明確に認識していたことが容易に理解される。しかし

そのような認識をもっていたにしては、ソ連側が予測した米国の反応―すなわち(一)ミサイルの存在を黙認する、(二)ソ連との取り引きに応じる―は、余りにも非現実的なものであったと言わねばならない。

さらにフルシチョフはミサイル設置について、それにより米国は「カストロ政府に対し軽率な軍事行動に訴えるわけにはいかなくなる」と、暗に動機をほめかす言葉を残している。だがここで言う「軍事行動」が、カストロ打倒をねらったキューバ侵攻であるのに対し、米国政府内ではミサイルそのものに対する軍事的手段が検討されていた。特に最後まで残ったオペション、空爆と封鎖は、いずれもカストロ政府を対象としていなかった。このことはキューバのもたらす脅威をめぐって、米ソ間に一種のパーセプション・ギャップが存在していたことを示している。

以上の検討から明らかなように、ソ連は米国の反応について、極めて樂觀的であった。これは結局、キューバに米国の強硬な反応を誘発する要因が存在していたことによった。そしてこれらの要因とは、米・キューバの歴史的関係に深く根差すものであった。「キューバからの脅威は米国の歴史の中で繰り返されてきた主題の一つである」という、ハーバート・マシューズの指摘を念頭に置くと、ソ連の第一の誤算は、米国とキューバ、広くはラテン・アメリカの歴史的関係の軽

視と呼ぶことができよう。

## (二) 米ソの地政学上の位置の相違

第二の誤算は第一の誤算、および西半球全体と関連する。二つの大洋に囲まれて保護されている米国にとって、西半球に最初に侵入する外国軍事力がいかに大きな衝撃を与えるかは、大陸で成長したソ連には理解できなかった、とはロジャール・ヒルズマンの指摘である。換言すれば、米ソの地政学上の位置の相違がもたらした誤算ということになろう。

周知のように米国の安全は、大西洋という自然の恩恵に最も負うところが大きかった。これに加えて一九世紀には、ヨーロッパの勢力均衡が保たれていた。これらの要因によってこそ、米国はその活力をもつばら国内開発に注ぎ込むことができたのである。

別の言い方をすれば、米国の安全は、外敵侵入の危機にさらされたソ連のように自らの手で守ると言うより、それをとりにくく諸条件によりすでに保障されていた。米国にとって西半球とは、一種の「自由な活動空間」<sup>(39)</sup>と見なすことができる。カール・シュミットの指摘によれば、米国と西半球の関係を支えるモンロー・ドクトリンで、「この半球」の語は「まったく意識的、特別な強調で」用いられた。<sup>(40)</sup>そして「相互不干渉の原則」で守ろうと意図されたものは、「自由なレジームとしての西半球の政治的システム」であった。<sup>(41)</sup>モンロー・ド

クトリンにより米国は、政治体制の同質性を根拠に、西半球とヨーロッパの間に明確なラインを引いたのである。

しかし米国は、ヨーロッパから離れて孤立主義政策を進めながらも、同時に「一種の『自己孤立化ライン』」<sup>(42)</sup>の内側では、一九世紀以来単独行動の自由を享受してきた。一方ではヨーロッパの干渉に警告を発しつつも、他方で政治的同質性の維持を口実に、国内財政の管理から軍事力行使に至るまで、さまざまな形で干渉を加えてきたのである。この意味で西半球は、米国の勢力圏であった。そこでは米国が優越した力をもっているかぎり、地政学的条件も手伝って、その安全は確保された。

同時にシュミットの指摘を借りるならば、「(西半球という)ラインは米国から見れば、何よりもまず防衛的性格をもっており……古いヨーロッパ列強に向けられたプロテストを意味している」<sup>(43)</sup>。この性格は、外国勢力の西半球侵入の際の米国の、強硬で鋭敏な対応という形をとって、対ラテン・アメリカ関係史上随所に現われている。

米国にとり西半球とは、アンビヴァレントな側面をはらみながらも、その安全と単独行動の自由が保障された空間として存在していた。そしてそのような空間の存在を、大陸国家として成長してきたソ連が、ミサイル持ち込みに際しどこまで意識していたかは、大いに疑問とされねばならない。

たとえばフルシチョフはモンロー・ドクトリンについて、一九六〇年七月一二日のクレムリンでの記者会見で、「モンロー・ドクトリンは遠い過去のもので、もはや自然死をとげた」と述べ、その有効性を完全に否定している。またミサイル持ち込みにあたっては、「米・国・人・が・自・国・の・領・土・や・人・民・が・脅かされれば、どんな感じを受けるかを知ってもよい潮時であった」<sup>(44)</sup>（傍点引用者）と考えたことを、『回想録』で告白している。

この事実は、フルシチョフがモンロー・ドクトリンのみならず、米国と西半球の歴史的関係についてさえも、ミサイル危機の段階でネガティブな見解をもっていたことを示す。この点についてはさらに、一〇月二七日のフルシチョフのケネディ宛書簡が注目される。フルシチョフはそこで、キューバのミサイルとトルコにある米国ミサイル基地の交換撤去を提案した。これに対して米国は、同日のホワイトハウス声明で、「この提案には、西半球外の国の安全保障問題が含まれているが、現在脅威にさらされているのは西半球だけである」と、フルシチョフ提案を拒絶した<sup>(45)</sup>。ここで米国は、ミサイル問題を西半球外の問題とリンクすることはできないとソ連に通告している。これは問題のとらえ方をめぐり、米ソ間のパーセプションが一致していなかったこと、ソ連の立場から見れば、ミサイルを西半球に持ち込んだという認識の欠如を示してい

る。従つて米國が事件を西半球という枠組みでとらえたことが、ソ連にとつて予想外であつたことは、容易に理解される。

結局米ソの地政学的条件の相違を考えれば、米國はその対応の中で自らの「活動空間」を強調したと言えよう。この点とソ連の認識の大きな食い違いを見れば、米國の「空間」への軍事侵入のもたらす大きなインパクトが、ソ連に理解できなかったと結論しても、大きな無理はない。

### (三) OAS理事会の圧倒的支持

第三の誤算は米國の対応策への、OAS理事会による全面的支持表明である。

一〇月二三日からワシントンで開かれたOAS緊急理事会は、米國側の状況説明をへて採決を行ない、賛成一九、棄権一（ウルグアイ）翌日、本國政府の指令を受けて賛成にまわるで、「キューバの攻撃用兵器を直ちに解体、撤去すること」を決議した。<sup>(47)</sup>

米州諸國の満場一致の支持を得てケネディは、一〇月二四日午前一〇時（東部標準時間）を期してのキューバ隔離（事実上の海上封鎖）実施を宣言した。ラテン・アメリカ諸國では、ベネズエラをはじめ数ヶ國が、駆逐艦派遣などの形で、米國に協力した。<sup>(48)</sup>

OASの支持表明は、それが米國を中心とした集團安全保障組織であることを考えれば、当然と考えられるかもしれない。

い。しかしミサイル危機に際しては、(一)その直前まで、対キューバ強硬姿勢をめぐつて、米州諸國內に足並みの乱れがあつたこと、(二)理事会で米國の方針実施に必要な三分の二以上の支持が得られるかどうか、米國にも確信がもてなかつたこと<sup>(49)</sup>の二点が想起されるべきである。むしろラテン・アメリカ諸國が、「かつてない連帯感を示して」米國を支持したことは、大幅な方針の転換と見てよい。従つてOAS理事会の支持表明は、米國のイニシアチヴを背景にした自明の理としてではなく、対キューバ政策上で極めて画期的なできごととしてとらえる方が、より妥当である。

ところでこの圧倒的支持の要因の一つは、一〇月二二日の大統領演説に求められよう。結論を急げば、同演説でモンロー・ドクトリンをにおわせつつも、具体的なその語への言及を避けたことである。

すでに触れた通り米國は、モンロー・ドクトリンにより外部との接触は絶ちつつも、西半球内部ではラテン・アメリカ諸國への干渉を繰り返してきた。この米國の行動は、ヨーロッパの干渉を防ぐという大義名分をもつてはいた。しかしラテン・アメリカの立場からは、「不干渉の原則」とは全く対極に立つ、干渉主義そのものであつた。「モンロー・ドクトリン」という語は、「北方の巨人」のイメージを定着させ、「ヘゲモニー、高慢な驕り」という印象を与えることになつ



た。<sup>(51)</sup>

米国がこの点を認識したのは、戦後になってからのことである。以後米国は、「ラテン・アメリカ諸国との交渉で、『モンロー・ドクトリン』の語をあまり使い過ぎないことが、より賢明であると気付き始めた<sup>(52)</sup>」。その語を用いることの効果は薄れていった。この点こそが、ドクトリンに言及した対ソ警告草稿を見たケネディが、「これは一体何のことだ」と問い返した、一つの根拠と考えることができる。

歴史に「もし」は禁句と言われる。だがここで、大統領演説が具体的に「モンロー・ドクトリン」の語を用いていたらと仮定すると、ラテン・アメリカ諸国があれほど圧倒的な支持表明をしたかどうかは、大いに疑問である。ゴードン・コーネル<sup>(53)</sup>||スミスによれば、ラテン・アメリカ諸国は国際共産主義以上に、米国の干渉を恐れていた<sup>(54)</sup>。現にミサイル危機の前年、失敗したとはいえ、米国の明らかに後ろ楯とする対キューバ武力干渉が強行されていた。従って大統領演説作成に米国が慎重になったのは賢明と言うべきであり、それがラテン・アメリカ諸国に及ぼした効果は見落とすことができない。一方、ロバート・ケネディが記しているように、OASの圧倒的支持は「フルシチョフに対する強烈で予期せざる打撃<sup>(55)</sup>」となった。OASの支持は、米国の隔離措置を合法化した。これを期にソ連外交は、混乱の様相を呈し始める。

たとえば当初、封鎖線突破を決意していたと思われるソ連の強硬姿勢が、この時期を機に揺ぎ出したのはその一例である。一〇月二三日のケネディ宛書簡でフルシチョフは、米国がソ連船に停船を迫れば、「我々は自らの権利を守るために、必要なあらゆる措置をとる」と言明していた<sup>(56)</sup>。そして翌二四日の朝、ソ連政府は米国の隔離宣言を、正式に拒絶した<sup>(57)</sup>。だが同日午後、隔離線に向けて航行していたソ連船は突然進路変更し、他の貨物船も完全に海上で停止したのである。

この政策変更が二三日から二四日の、極めて短時間に行なわれたことは重要である。ソ連船の航行停止ばかりではない。フルシチョフが非公式にせよ、それまでとは一転して初めてキューバのミサイルの存在を認めたのも、一〇月二四日のことであつた<sup>(58)</sup>。この点から推察できることは、二三日のOAS支持表明と封鎖の合法化が、心理的にせよ実際のにせよ、ソ連に影響を与えたのではないかということである。とりわけ封鎖線強硬突破は、ソ連を国際法無視という非難の矢面に立たせ、その立場を決定的に不利にしたであろう。またミサイルの存在を認めたことは、このような文脈で考えると、解決に向けてのソ連のシグナルとも受け取ることができる。こう考えると、「OASの圧倒的支持がソ連を驚かせ、その週の外交の混乱を説明している」とする指摘<sup>(59)</sup>には、十分に根拠があるものと言わねばならない。

以上の三つの誤算は、いずれも米国と西半球の歴史的関係に根差していることから、事件の起こった地域的特殊性の軽視に起因すると見てよいであろう。

## 五、結びにかえて

最後に私自身の今後の課題としての意味も含めて、若干の付言をしておきたい。

本論を通じて私が強調しておきたかったのは、キューバ・ミサイル危機が米州諸国の安全を巻き込んだ西半球における事件としても、十分に位置付けられたことである。何よりも大統領演説（一〇月二二日）に示された西半球に立脚した対応が、一時的なものでなく、歴史的伝統に支えられるものであったことは、事件の従来とは異なつた側面を浮き彫りにしたものと言えよう。ここから我々は、事件がグローバル及びリージョナルな二つの性格を合わせもつていたことに、気付かざるをえない。この意味でキューバ危機は、米ソを中心とした当時の国際関係と、米州諸国関係の谷間に起こつた事件と言うべきである。換言すれば本論は、これまで比較取り上げられることのなかつた側面からの、一つの問題提起である。

だが一方、西半球意識及びモンロー・ドクトリンと米国と

の結びつきが、現時点で存続しているかどうかの証明が、大変微妙であることも事実であろう。文書や発言集に記録されていないからといって、必ずしもこれらが否定されているとはかぎらないし、また逆に、言及されていても、それが単なるリップサービスであることも考えられる。つまり西半球意識やモンロー・ドクトリンは、米国民にとって自明の理となっており、無意識のうちにこれらを通して、米州内の事件を見ていることもありえるのである。

従つてこれほど微妙な問題であるだけに、その立証には十分な歴史的裏付けが必要とされる。だが今回の検討では、日本で利用可能な資料の種類がかぎられていることも手伝い、納得のゆく裏付けが取れたとは、必ずしも言えない箇所がいくつかあった。この点を米国側の資料で補強し、仮説を揺ぎないものとすることを今後の課題として、本稿を結びたいと思う。

（きむら・たくじ ジョンス・ホプキンス大学大学院  
高等国際問題研究学部）

## NOTES

- (1) アリソンは同書の中で、合理的行為者、組織過程、官僚政治の三つのモデルを用い、事件の分析を試みている。
- (2) この立場からの最も新しい研究として、当時のソ連外交

の解明を試みた Herbert S. Dierstein, *Making of the Missile Crisis* なぞ。

(3) 斎藤真「キューバとモノロー主義」(『思想』一九六三年四月号)

(4) アンドルー・ロス「キューバをめぐる米ソの対決」『世界』一九六三年一月号

(5) リオ条約は一九四七年に締結され、外部からの侵略に対し集団安全保障体制を規定し、米州機構の基礎となった。

(6) *Documents on American Foreign Relations 1961*, p. 438

(7) Herbert L. Matthews, *Castro : a Political Biography*, p. 178

(8) *Documents 1961*, p. 453

(9) *Department of State Bulletin* (hereafter cited as *DSB*), Vol. 44, No. 1411, May 8, 1961, p. 659.

(10) *DSB*, Vol. 46, No. 1182, Feb. 19, 1962, p. 273

(11) *Ibid.*, pp. 275-76

(12) *Ibid.*, p. 274

(13) Roger Hilsman, *To Move a Nation*, p. 170

(14) たとえば七月下旬、ラウル・カストロ国防相の訪ソが行なわれた。

(15) Theodore Sorensen, *Kennedy*, p. 670

(16) *Documents 1962*, p. 367

(17) *DSB*, Vol. 47, No. 1217, Oct. 22, 1962, p. 598

(18) *Documents 1962*, p. 367

(19) JFK, *Public Papers 1962*, pp. 806-07

(20) "Memorandum for the Attorney General," Appendix I in Abram Chayes, *The Cuban Missile Crisis*, p. 108

(21) *Ibid.*, p. 112

(22) *Ibid.*

(23) "Letter from Norbert A. Schlei to the Author," Appendix I in A. Chayes, *Ibid.*, p. 133

(24) *Ibid.*  
(25) たとえば八月一九日の記者会見、JFK, *Public Papers 1962*, p. 654

(26) Dean Acheson, "Dean Acheson's Version of Robert Kennedy's Version of the Cuban Missile Affairs," *Esquire*, Feb. 1969, p. 76

(27) Chayes, op. cit., p. 23

(28) Arthur P. Whitaker, *The Western Hemisphere Idea*, p. 1

(29) たとえば一八六六年、ペネズエラの債務不履行に対してヨーロッパ列強が実力行使の構えを見せたとき、米国はその懲罰が占領という形をとらなければ米州を保護しないと断言した。

- (30) Carl Schmitt. *Der Nomos der Erde im Völkerrecht des Jus Publicum Europaeum*, p. 261
- (31) Hilsman, op. cit., p. 182
- (32) 斎藤真' 前掲論文
- (33) Matthews, op. cit., p. 204
- (34) Nikita Khrushchev, *Khrushchev Remembers*, p. 545
- (35) Hilsman, op. cit., p. 182
- (36) Khrushchev, op. cit., p. 547
- (37) Matthews, op. cit., p. 43
- (38) Hilsman, op. cit., p. 182
- (39) Schmitt, op. cit., p. 261
- (40) Ibid., p. 256
- (41) Ibid.
- (42) Schmitt, op. cit., p. 262
- (43) Schmitt, op. cit., p. 261
- (44) *The New York Times*, July 13, 1960
- (45) Khrushchev, op. cit., p. 547
- (46) *Documents* 1962, p. 369
- (47) *Documents* 1962, pp. 380 82
- (48) John B. Martin, *U. S. Policy in the Caribbean*, p. 45
- (49) Sorensen, op. cit., p. 687
- (50) Robert F. Kennedy, *Thirteen Days*, p. 35
- (51) Dexter Perkins, *A History of the Monroe Doctrine*, p. 367
- (52) Ibid., p. 369
- (53) Gordon Connell - Smith, *Inter - American System*, p. 148
- (54) Kennedy, op. cit., p. 99
- (55) Ibid., p. 58
- (56) Hilsman, op. cit., p. 214
- (57) Ibid., p. 215
- (58) Ibid., p. 214
- (59) *The New York Times*, Nov. 3, 1962

# 中国の社会主義建設と官僚制

——一九七八年—一九八〇年を中心とする党組織の分析——

小 泉 聖 子

(東外大学院地域研究研究科五六年度卒)

## はじめに

アカデミズムの世界に興味をもち始める切掛は人それぞれであろうが、私の場合その切掛は、高校時代に高度に産業化され組織化された社会における人間疎外の問題を考えるようになってからだったと言えるだろう。外大の地域研究研究科に入學して以来、地域研究としての中国研究がかかえている課題を考えつつも、日本人である私が抱き続けてきた現代社会に対する問題意識と私の中国研究が、どのような視点を設定することによってよりよく結びつきうるのか絶えず考え続けてきた。

光陰は、まさに矢の如く過ぎ去ってしまったが、そこで思い至ったのが組織を媒介項にした分析ということだったのである。今日、一国の政治も行政も、また企業も、すべて組織によって動いているのであり、組織を通じてしか何事もなしえない時代になっている。そして、組織そのものがいかなる性格をもっているかということが、政治や行政、経済の質に

も反映されることになる。その意味で、政策、路線、思想などを評価するうえにおいても、組織をいかに導きえたかという組織を媒介項にした分析がまず必要なのではないかと思うのである。

ところで、これからの現代中国研究の課題を考えた場合、私は、解放後「穩歩」と「急進」のサイクルを繰り返すという中国独特の政治過程がなぜ生じたのか、このダイナミズムの根源に横たわるものは何なのかということを解明することが、一つの重要な課題となってくると考えている。なぜなら、「文化大革命」を全面否定し、劉少奇路線の延長線上に「四つの現代化」を国家目標とする中国は、今後いつたいどこへ向かって進むのか、どのような社会主義建設が行なわれていくのかという問いに耐えうる視点を設定するうえにも、また、内政が外交にストレートに反映するという従来のパターンを考えた場合、これからの中国の外交の行方をみていくうえにも、そうした分析が大切になってくると思うからである。私自身の問題意識も、共産党一党による政治支配のもとで

なぜこのような政治過程の軌跡が残されてきたのか（問題意識Ⅰ）、それに付随する問題意識として、国内的な諸矛盾に対する政策や路線の相違が、なぜ党組織内で調整されずに権力闘争にまでエスカレートしてしまうのか（問題意識Ⅱ）、「毛沢東家父長体制」（＝毛沢東による家父長的政治体制）という言葉も用いて批判される毛沢東に対する個人崇拜の現象はなぜ生じたのか、毛沢東の恣意的政治を許容する組織的制度的病根があるのではないか、それは中国的政治風土とどのようににかかわってきているのか（問題意識Ⅲ）という点にある。

そこで、私は、これらの問題にアプローチする一つの方法として党組織の性格分析を中核とした分析方法を考えてみた。「中国の社会主義建設と官僚制——一九七八年—一九八〇年を中心とする党組織の分析——」は、こうして漸くたどり着きえた修論のテーマなのである。

本稿において修論を紹介するにあたり、紙面の都合もあるので詳細な紹介は不可能であるが、以下、私自身の問題関心、それに対するアプローチの方法において修論がどのように位置づけられるのかを論じつつ、分析結果整理し概要を紹介を試みたいと思う。なお、本来、分析結果を導き出すのに用いたデータ、資料を詳細に紹介すべきであるが、ここでは紙面の都合上、引用したものに關してなど必要最低限に止め

させていただくことにする。

## 一、分析の視点と方法

中国において、共産党一党による政治支配が貫徹されその指導が絶対視されていること、また党組織が正しい情報を収集し正しい政策決定を行ないそれを実行に移すよう指導する任務を負っていること、そうした機能をいかに果たしうるかということが、計画経済を確かなものとして生活の向上・物質的豊かさを求める人民の声にいかに応えるかという問題と深くかかわってくるという点に注目し、私は次のような方法を考えてみた。

すなわち、それは、マックス・ウェーバーの「支配の構造」<sup>(1)</sup>という概念を導入して党組織の性格分析を行い、党組織の「支配の構造」と路線や政策、経済がどのようなかわりをもっているのかという点に着目し分析する方法である。図Ⅰを参照していただきたい。

「支配の構造」という観点を導入した場合、党組織は、基本的性格と時々の路線や政策、カリスマ的指導者の存在等によって変わりうる部分とからなっており、既に記した（問題意識Ⅱ・Ⅲ）は、この基本的性格と深くかかわってくる問題として捉えられる。党組織を分析するにあたっては、まずこの基本的性格を把握する必要があると言えよう。

次に、党組織は、政策・路線の影響を受けてどのようにその性格を変化させたのか、このことが中国的土壌において、正しい情報を収集し正しい政策を決定し指導に移すという党活動にいかなる影響を与えることになるのか、その党活動の実態は経済にいかなる影響を与えたのか、党組織の性格は、政策決定、路線決定とどのようなかわりをもっていたかを分析する。

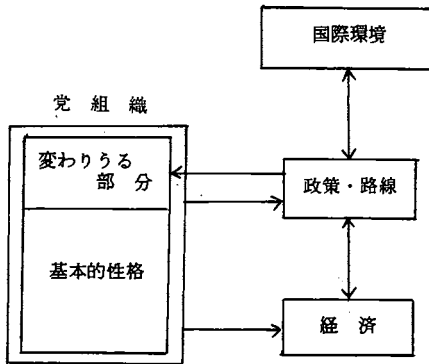


図 I

そして更に、経済政策そのものが経済に与えた影響、経済的状况が政策に与えた影響、国際環境と政策・路線は相互にいかなる影響を受けたかどうかという点を加味しつつ、この連関系の中から生み出される緊張関係を捉えていくならば、ここに、なぜ政策が変化し路線が変化したのかという中国政治のダイナミズムの根源に接近することができるのではないかと思うのである。そして同時に、党組織の性格分析を中核としたこの枠組のなかで、政策・路線の再評価も可能になるのではないだろうか。

私の修士論文は、以上のような分析方法による作業の一端を担うものであり、「四つの現代化」が国家目標となった第五期全人代第一回会議が開催された一九七八年二月から、趙紫陽が國務院総理となった一九八〇年九月までの『人民日報』を主とする資料をもとに党組織の性格分析に重点をおいて分析したものである。

この時期を選んだ理由は、第一に、毛沢東の死後でもあり、「カリスマ的支配」を分析に加味する必要が極めて低いため、「合法的支配」の純粹型である「近代官僚制」と「伝統的支配」の一類型である「家産官僚制」に焦点を絞って党組織を分析できるという点にあった。つまり、最初の試みとしてより煩雑でない時期を選びたかったのである。

第二に、この時期の党組織の性格分析をするにあたっては、

同時に、文革期の政策が今日の党組織にいかなる影響を与えたのが検討されるわけであり、私自身の分析観点において、文革期の路線と今日の路線がどのように評価しうるかという点に関心があつたからである。

第三に、党の威信が低下し「三信の危機」<sup>(3)</sup>が叫ばれるなかで、「四つの現代化」を成功させ人民の物質的欲求を満たすことが党の存亡をかけた問題となつてゐるために、党幹部や党員に対する言及がふえ資料が豊富であるという点<sup>(4)</sup>があげられる。

## 二、二つの官僚制と幹部の行為の類型

党組織の性格分析を、ウェーバーによつて提示された理念型としての「近代官僚制」と「家産官僚制」という二つの視点から分析するにあつては、両者の諸特徴を把握しつつも、その検証の重要な観点としては、それぞれの官僚制を担う幹部の行為の類型、すなわち、業績原理対帰属原理、限定的対無限定的、普遍的対個別的、感情中立的対感情的という対置された四つの行為の類型<sup>(5)</sup>を提示し、党幹部の行為に着目した分析を加えた。当然のことながら、前者が「近代官僚制」を担う幹部の行為を特徴づけ、後者が「家産官僚制」における幹部の行為を特徴づけている。もう少し具体化して説明するな

らば、以下のようになる。

「近代官僚制」においては、行政幹部は専門性による選抜によつて、また業績によつて昇進を受け拔擢される。そして命令内容、責任の範囲、権限は、規則により限定的に定められ、分業の原理が貫徹している。それ故に、全人格的に無制約に服従するのでは無く、上司がまちがっている時は、当然のことながら異議を申し立てることができる。またその義務を全うする場合に、総体としての団体、たとえば、国家や社会、企業全体といったより普遍的部分の利益を考えた目標への到達が志向される。そして「怒りも興奮もなく」機械の如く行動することになる。

それに対し、「家産官僚制」においては、ヘルの恣意が無限的に万事の窮極の規準となり個別的に働く。行政幹部の採用もヘルの恣意性すなわち感情に基づき、地縁、血縁、個人的従属者等、帰属の原理に基づいて個人的信頼のもてる人を任用する。昇進にあつても同様のことがいえるのであり、年齢も当然帰属の要素である。ヘルに対し行政幹部は人格的に無限定な服従が要求され、明確な分業化がなされておらず、権限・責任の範囲はヘルの恩寵と不寵により決定されるために無限定かつ不安定である。目標達成は、総体としての団体のためというのではなく、むしろヘルなど恩恵を受けた人への忠誠とか、自己のため縁故者のためというように、より個別



的部分へと向かっている。そこには血の通った人間関係や感情が渦を巻くことになり、ヘルの好悪の感情など恣意性に支配され、期待されるピエテート義務<sup>(7)</sup>に対する従順性の裏切りは怒りとして現われる。

それではなぜ行為の類型と結びつけて論じる必要があるのか。それは、次の三点において党を分析するうえで利点があると考えられるからである、第一に、党組織を法制的な組織図や形式において捉えるのではなく、動的かつ現実態として捉えようとする場合に、幹部の行動を把握することは、現実を把握するうえでより有利であるという点がある。第二に、実地調査ができないように、「密教的」部分が多く情報に乏しい状況のもとで、教育的意味においても、反面教師の意味においても、幹部・黨員の行為に関する報道がより多くマス・メディアに見られるという利点が挙げられ、行為の類型も含めて分析視点を設定する方が、情報を最大限に利用することが可能であるからである。第三に、「伝統的支配」が認められる場合、それを更に行為とのかかわりで見ると、中国の「歴史的支配」の属性を持つという指摘のみならず、そこに中国の歴史的文脈における伝統的行為を抽出することが可能となり、中国の土壌における革命と伝統との葛藤の姿をより鮮明に捉えることができる考えたからである。

私は、文革の一時期を除いて、党組織は官僚制的組織とし

て常に存在したと考えており、右の分析観点は解放後の党組織の性格分析を行なううえで常に有効だと考えている。

### 三、分析の諸結果

#### 1 党組織の性格

党組織を分析するにあたって、幹部がどのような方法で選ばれたような基準によって任免され昇進するのかという点は、一つの重要な基本的バロメーターである。

本来、党の幹部は民主集中制の原則に基づき、選挙により選ばれることになっている。このことは党規約でも明記されているが、実際は、選挙は形骸化し書記など指導幹部、いわゆる「長官」のツルの一声による任命制となつていっている。

それでは彼らはいかなる規準に基づいて幹部を任命しているのだろうか。中央と一級行政区の高級幹部については、文革で失脚した幹部が復権し重用される一方、文革派の凋落が決定的となつて<sup>(8)</sup>いることに示されるように、路線の問題がかなり明白に表われている。しかし、一般的にいつて宗族觀念や等級觀念が広範に残存しており、親類縁者や知人など信頼関係やピエテートによつて結びついた人、革命における功績や職歴、年功序列といった、いわば帰属的原理に基づいて

指導者個人の好悪の感情や印象で恣意的に決定されている。

こうした任用、拔擢が制度なき「制度」の様相を呈しているのである。

そして、指導者が腹心を養おうとする一方、拔擢されたものは、拔擢を「長官の庇護と恩寵」と捉え「長官」に忠誠を誓い、両者の間に従属関係が生じている。このことは、当然のことながら宗族觀念を基調とした派閥の關係を作り出す要素となっており、また、派閥を基準に幹部を起用し、自らの個人的勢力を養おうとする閉鎖的に完結した悪循環を生み出すことになる。

各級の代表大会は規約どおり開かれず、表向きは党委が一切を請負っているが、實際は党委による集団指導ではなく、党委書記が党委を凌駕して党の路線・方針・政策にかかわる大事、重要な活動任務の割当て、幹部の移動、処理等々、すべてを決定するという現象が普遍的に存在している。事の大小にかかわらず、一切が書記によって拍子がとられ、大多数の委員が反対であっても書記が賛成すれば通ってしまい、また逆に大多数の委員が賛成しても書記の一言で覆ってしまうというように、民主制の基本原理である多数決のルールは全く成立していないかのようである。こうした情況は、「長官の意志」、「一言堂」・「一刀切」・「家長制」という言葉を用いて盛んに批判されている。

「長官」がすべてを決定しているというこの情況は、「長官」による「職權」の無限定な行使が行なわれていることを意味している。「近代官僚制」において職權は、規則によって定められ、乱用できるものではなく、限定的に用いられるが、中国の黨組織の場合「長官の意志」のもとに「職權」が実に無限定に用いられ、それが人民のため黨のためといった普遍的利益のためにではなく、自分のため家のため派閥のために公私の区別なく用いられている。「職權」の無限定かつ個別的使用は、今日の人民の不滿をかりたてている幹部、特に指導幹部の特權化に如実に表われており、「父貴妻榮」・「父貴子榮」というように一族郎黨がその恩恵に被っている。「いわゆる特權とは、政治上、經濟上において法律と制度を度外視する權力である」と鄧小平は定義している。

しかし、こうした事態は、ただ単に指導幹部に規則を守るという意識が欠けているからだ、人民のために服務する精神に欠けているからだという単純な認識のもとに、ただ彼らを教化すれば解決するという問題ではないのである。「職權」を乱用し黨の原則に反して知人や血縁のものを優遇したある幹部は、自らの行為を反省しつつ、やらなければ自分の面子がたたない、今後自分に何かあった時に助けてくれる人が見つからないのを恐れたからだ、黨の原則を犯した釈明を述べている<sup>(10)</sup>。この告白のなから、面子が法、規則、原則以上

の拘束力をもっており、このような党の原則に対する違反が、中国社会そのものの持つ特性から一種の強制力をもつてせまられているという現実が浮かんでくるのである。

また、法や規則を守るという觀念に欠けているという他に、規則そのものが不備で責任分担が明確にされておらず、集團指導の名のもとに分業化が制度上定まってい<sup>(11)</sup>ないということも指摘できる。

そして指導的幹部は一人ですべてを決定するのみならず、耳の痛いことは聞きたがらず、幹部、黨員、大衆が彼に対して意見や建議を出したり工作上の欠点や誤りを指摘すると、すぐ眉ねを寄せ顔色を見させ時には不敬をはたらいたかのように机をたたき椅子を打つなど、「逆鱗」するという窮めて感情的行為が生じている。自分と意気投合しなかったり、盲従し言う通りにしないと、打撃を加え処罰したり配置転換するなど報復するという現象も起きており、はなはだしくは、「反党」、「反革命」などのレッテルを貼ってしまうという。それでは、なぜ「長官の意志」が党規約の規定を全く無視し、自らを絶対化し、意見する者に対し感情的行為を行なって民主を損っているのであろうか。真実を語ることが、なぜそれほど困難なのだろうか。なぜこうした行為がまかりとおるのであろうか。

第一に指摘できるのは、上は尊く下は賤しいとする伝統社

会の不平等意識や等級觀念が、革命を経て社会主義的改造を基本的に完成した今日も、今だ人々の心の中にその命脈を保ち続け、「家共同体」における家父長と家族の關係が存在しているという点である。<sup>(12)</sup>「党委員會の集團指導の原則をあくまで貫こう」と題する社説は、「書記と委員の關係は、決して家父長と家族の關係や上級と下級の關係でもなくて、個人と集團の關係にあり、少数が多数に服従し、個人が組織に服従する原則に依らねばならない」と指摘している。この等級觀念による垂直的關係は、「有權就有理」、すなわち權力を有する者が「理」——事物の法則あるいは原理を有している——という儒教的、伝統的イデオロギーによって支えられている。かつて、官吏は、地上において天の子として選ばれた有徳の聖人の家来であった。「君子の徳は風、小人の徳は草、君子の徳の風のままに小人はたなびく」という言葉に象徴される如く、儒教イデオロギーのもとでは地位のヒエラルヒーは徳をいかに有するかというヒエラルヒーを意味した。

法は天の附託に基づき皇帝によってつくられるものであり、法が治める対象は、「心を勞する者は人を治め、力を勞する者は人に治められる」というように、被治者すなわち「力を勞する者」であった。それ故に「……幹部はどれほど長い經歷をもち、どれほど地位が高くても、法律、規律を乱すなら、

然るべく処罰されなければならない<sup>(13)</sup>」という江華最高人民法院院長の指摘からも読み取れる如くに、高い地位にある人程自らを法の外におく傾向が強い。

批判や反対を受けた時の「長官」の怒りはこうした等級觀念と切り離せ得ない面子と深く結びついている。地位、能力及び立場に応じてそれぞれ異なる面子をもっており、その面子を失うことは、すなわち、服従を見出す為の自らの威信を失うことになる。それ故に、面子は彼らにとつて最も大切なものであり、何としても保たなければならないものである。

「人のしくじりをとがめることは人の面子を損うことになる。従つて面子を保つ為にはどんな証拠があろうと事実を否認しなければならぬ<sup>(14)</sup>」という訳である。だとすれば、たとえ法律や規則があつても、当然面子が優先されざるを得ないことになる。

以上の結果よりわかるように、党組織は「家産官僚制」的性格をかなり強く有している。そして、法や規則を守るといふ觀念に欠け、「面子を守ることがそれらに優先している。つまり、「近代官僚制」が成立する根本的基盤が欠けていると言えよう。

## 2 党組織の性格とその經濟に与える影響

党組織が「家産官僚制」的性格を強く有しているというこ

とは、正しい情報を収集し正しい政策を決定するという党活動にいかなる影響を与えることになるのだろうか。中国が計画經濟である以上、党組織におけるこの機能が果たされることとが、中國經濟が順調であるための前提条件となるのである。「もしも人民民主と党内民主を十分に發揚せず、プロレタリア階級の民主制を十分に実行しないなら、ほんとうの意味でのプロレタリア階級の集中制はありえない。高度の民主がなければ高度の集中はありえず、高度の集中がなければ社會主義經濟の確立はありえない<sup>(15)</sup>」という指摘にも明らかのように、結局、民主は集中の基礎であり、なおかつ計画經濟を支える根本でもあるのである。

さて、すでに分析したように、「長官」が無限定に自らの「権限」を行使するために民主的ルールが成立せず、意見や建議を提出することができるといふ黨員の当然の權利も守られていない。そのうえ任用も拔擢も移動も、すべて「長官の意志」で決定されてしまうために、黨員、幹部のなかには、「長官」の怒りをかわないように、またその意にそつうために、「長官」が喜ぶことだけを報告し都合の良いことを隠し、時に虚偽をでつちあげ、「長官」の顔色をみて信任、榮譽、報奨を得ようとする現象が起きている。彼らは大衆を擁護せず、ただ長官に對してのみ責任を負おうとする。こうした状況のもとでは、報告制度があつても眞実は伝えられず、

正しい政策を決定するための情報は到底収集できないといつても過言ではない。ここに、『人民日報』が「共産党員は真実を語るべきだ」<sup>(16)</sup>という評論を出さざるを得ない実状があり、この論文は、「真実を話すからこそ正しい政策も生まれ、賞罰がはつきりしてくる」と指摘し、「真実を語る者を保護し決して報復してはならない」と結んでいる。

結局、「伝統的支配」が強まれば強まる程、正しい計画経済を生み出す基礎は失われることになるのである。また同時に、「伝統的支配」が成立する土壌そのものに経済に悪影響を与える状況があるのである。二、三その例をあげてみよう。

宴会が盛んに開かれ、幹部の飲み食いが批判されているが、こうした浪費の現象はすでに述べた如く、任免や昇進が個人的な信頼や好感に基づくことと関連しているばかりか、面子概念と深く関連性をもっていることが指摘できるだろう。つまり、下級が上級などの指導幹部を迎える時は、それなりの歓待を示さなければその人の面子を傷つけると同時に自分の面子も失うこととなり、長官の覚えや心象をも悪くすることになるのである。そこで、ほこりがたたないように、日照りで農業用水に困っているにもかかわらず、水をまいたり歓迎の幕をはったり宴会を設けるなど、形式に凝るのである。時には、仕事もやめて歌や踊りの出し物の訓練をするという、伝統的考え方からするならば、これらは当然の行為であるが、

人民中国において、それは国家財産の浪費となるのである。

### 3 文革期政策の影響

派閥は「『ギルド』気質の党内への反映」、いわば伝統的「共同体」原理の残存性による一つの体現形態であり、派閥現象は、帰属的・無限定的・個別的・感情的行為の所産であるといえる。今日、「林彪」、「四人組」がわが党にもたらした最大の災は派閥性の氾濫である<sup>(17)</sup>と指摘され、この派閥現象が「四人組」がおつたためにエスカレートしたと批判されているが、それは果して真実なのであろうか。毛沢東路線から一八〇度の転回を遂げた今日だからこそ、「四人組」は諸悪の根源として罵倒され、のみならず反革命の罪人となっているが、文革は毛沢東を頂点として「四人組」がその手足となつて推進したのではなかったのか。もし右の指摘が真実だとすれば、党組織の分析を進めてきた私の枠組の中で、「人びとの魂にふれる大革命であり、わが国社会主義革命発展の一層深い広範な新段階である」と称された「文化大革命」は、伝統性を破壊するのではなく、かえつて強めたという逆説的結果を招来したことを示すことになるのである。確かに文革の本質が、「階級闘争」という名のもとでの党内闘争であったことは、今日疑う余地もないが、一面でコミュニー

ンへの志向があったこと、また、伝統的文化や価値意識を根本的に転換しようとしたことも事実であろう。文革期の政策と、派閥性の強化という現象は、果して結びつくであろうか。

文革期の後遺症としてさかんに問題になっているのが「恐『右』症」とか「余悸」<sup>(18)</sup>という言葉で表現される「反革命」や「右派」等のレッテルをはられることに對する恐怖症状である。文革期には、毛沢東思想が絶対化され「政治先行」が唱えられた。政治は統帥であり魂であるという考えのもとで、「造反有理」のスローガンに象徴される如く法や規則が輕視され、司法の機能が著しく低下し、正常な活動をすることがはばまれてしまったのである。「政治先行」により、指導幹部が法や規則を凌駕してその指導権をますます強めた結果、彼らは、自らを批判し意見するもの、氣にくわないものを、司法を経ずに拘留、監禁したり、果ては「反革命」「右派」等のレッテルをはり、無実の罪をきせてしまったのである。「『反革命罪』は正真正銘のものでなければならぬ」と題する李淳・崔慶森署名の論文は、ある所では冤罪が40%前後で、ひどい所では60%から70%だと指摘している。そして、もし右のレッテルがはられると、幹部であろうと大衆であろうと、軽い場合は検査と批判を受け、重い場合は党籍を剝奪され解職となり、はなはだしくは地主・富農・反革命・惡質分子よりさらに凶惡な敵とされ、常に妻子と離散され

その災は九族にも及んだという。ここに、「余悸」や「恐『右』症」の症状の原因があるのであり、未だにこの症状は消えていない。

そのうえ、文革期には「絶対に階級と階級闘争を忘れてはならない」という毛沢東の呼びかけのもとに、社会主義社会における「階級闘争」の継続が唱えられたのだが、毛沢東による恣意的な「階級」区分は、実際には何でも「階級闘争」にしてしまうという「階級闘争」の拡大となって現われた。文革中審査が行なわれ、党内の異なる意見も人民内部のあやまちもすべて何でも「階級闘争」の対象にされてしまった。

以上のように、自らを守るうえで法や裁判所等の客観的システムに頼ることもできず、「階級闘争」に名をかりた「人は人にとって狼」(homo hominilupus)という恣意性が支配する情況のもとでは、罪の有無も罰の輕重もコネクションや指導者の恣意で決まるのであり、人々は自らを守り得る恣意の傘下に入らざるを得ないのである。困難が増せば増す程、生活が脅かされればされる程、伝統的絆への回帰が強まるのは当然の帰結であり、すなわち、宗族觀念が強まるのも無理からぬことと言えるだろう。つまり、「紅」を優先し、「政治先行」「階級闘争」を唱えた文革期の政策が、結局、「長官の恣意」を絶対化しその恣意性の拡大を招いたところに、文化大革命が革命ならずして伝統性を強化した所以があるのではなからう

か。やはり、文革によって派閥現象がエスカレートしたというのは真実であるといえよう。

さてここで、文革期における幹部の下放が今日の党組織にどのような影響を与えているのか、また現実にはどのような結果を招いたかをみてみよう。

下放政策は、そもそも抗日戦争中の経験に基づいて、ともすれば大衆から遊離し特権層へと転化しがちな幹部の意識を不断に改造することをめざしている政策であり、理論的には、実際のなかから受けた「感性的認識」を「理性的認識」に高め、正しい方針や政策、計画を制定し、それを更に実践のなかで検証し正確な指揮権を確保するという毛沢東の認識論よりなる政策である。

しかし現実には、等級観念や不平等意識が強いために下放政策のめざす効果はあげられず、幹部の政策のために必要な正しい認識を促す以上に、中国的風土のなかで地位にものをいわせたためならぬ指揮や接待等による浪費など、むしろ多くのマイナス現象を招いたということである。

#### 四、結 論

一九七八年から一九八〇年の時期を中心とする党組織の分析からいえることは、党組織が基本的性格として「家産官僚

制」的性格をかなり強く有しているということである。党組織に現に存在しているのは、その組織原則である民主集中制に基づいた行為ではなく、法や規則を無視した「長官」の帰属的・無限定的・個別的・感情的行為であり、「長官」の恣意による支配である。党組織は多数の家長（「長官」＝書記等の指導幹部）を頂点とする小さなピラミッドの集合体のうえに、「大家長」である主席が存在しているのである。まさに、こうした党組織の性格ゆえに、憲法をも無視した毛沢東政治の恣意的自己完結が許容され「毛沢東家長体制」が成立したのであり、ここに絶大なる威信をもつ毛沢東の家長的個人崇拜が生まれる組織的・制度的根源があったのだと言えよう。

ところで、「家産官僚制」は一人の家長が彼の家に従属しない人々に対する支配であるだけに、その支配力が弛緩し分散化する傾向を常にはらんでいる。つまり、毛沢東のような強烈な威信をもったヘルが存在しない場合、一元的支配がゆるみ、分散化の傾向がおきる危険性があるのである。そこに、今日毛沢東路線を否定しながらも、また、今日の路線との矛盾に苛立ちつつも、統合のシンボルとしての毛沢東思想を否定しえない窮極の理由があるといえないだろう。

次に政策や路線の相違が、食うか食われるかの権力闘争に

まで到ってしまった原因を、この論文における党組織の分析より導き出すとしたら以下の三点が指摘できるだろう。

第一に、「長官」の恣意性がすべてを決定するために「長官」の顔色を見たり、その好感や信頼を得るために「長官」の喜ぶ報告のみが行なわれ、時にうその報告がなされるなど、政策決定に携わる人に正しい情報やデータが伝わらないという点があげられる。つまり、このことから「長官」が自らの政策の正しさを虚構の上に確信し絶対化するという誤謬を犯す危険性が生まれるのである。そして皮肉なことに、地位が高ければ高い程、威信があればある程、人々の「長官」に対する畏怖の念が強く、下級の者は、「長官」の政策の誤ちをも指摘することになるであろう情報はもたらしにくくなってしまふのである。

第二に、人による支配のもとでは多数決という民主的ルールが実施されず、会議においても真の意見交換が成立しないところに大きな問題がある。また、地位が高い「長官」程こうした民主的ルールにそわない観念を有しているのである。地位が高くより権力をもつ者程「理」を有しているという観念が強い。そして下級の者から批判され意見されることが、面子を傷つけられ、服従を見出すためのその人の威信を失うことになるのである。ある人の政策や意見に反対することは、その人自身に反対することとして受け止められて

しまふ。このような情況では、問題に対する解決や良策を生み出すための創造的・建設的会話は成立しがたいのである。そして、自らの政策や方針を絶対視する「長官」は、自らの意見が反対された場合に、民主的手続きによることなく非法に力すなわち地位と権力によって押し通そうとすることになるだろう。

第三に、開かれた人間関係の欠如が指摘できる。つまり、依然として、地縁・血縁などによる直接的無媒介の人間関係においてのみ信頼関係が成立し会話が成立しているのである。法や規則を守るといふ観念にかけ人による支配が行なわれている以上、直接的無媒介の人間関係に頼らざるを得ないといふのは当然の帰結だろう。

最後に、文革期の政策と今日の政策を私の分析枠組のなかで検証すると以下のようになる。

毛沢東政治のピークであり、「急進」期の政策の最大の高揚であった文革期の政策は、既に示した如く、結果的に党組織の「伝統的支配」を強めることになった。それに対し、いわば劉少奇路線の延長線上に位置し「四つの現代化」を目標とする今日の政策のもとでは、業績原理の導入と専門性の重視、より制度的に完備するための党規約改正の検討、法・規則の重視と整備などにみられる如く、まさに「近代官僚制」にベクトルをもった党組織の構築がめざされていると言えよう。



「近代官僚制」と「家産官僚制」はその行為の類型より明らかなように、全く正反対の性格を有しているのであり、私の分析の枠組からするならば、一般により革命的とみなされうる文革期の政策が、結果としては党組織における伝統的の性格を強め、修正主義として批判されてきた今日の路線の方が、逆に実質的に「革命」的志向をもつという結論になる。しかしここで留意すべき点は、それでは今日の政策を押し進めて党組織における「近代官僚制」の構築をめざしていった結果、必ずしも党組織の基本的性格としての「家産官僚制」的性格が後退するとは限らないということである。

以上、論文では党組織の性格分析に重点が置かれたために、図Ⅰに沿った分析を行なうところまで至っていないが、この分析のなかで、党組織において「伝統的支配」が強まるとそのことが経済や党活動にいかなる影響を与えることになるのか、また、文革期政策と今日の政策が私の分析枠組のなかでいかなる評価を加えうるかという点が多少ともつかみえたことは、今後中国政治のダイナミズムの鍵を解明していこうとするときの重要な観点となつてくると私は考えている。

#### (注)

(1) マックス・ウェーバーは、支配を「特定の（またはすべての）命令に対して、挙示しうる一群の人びとの下で、服従を見出しうるチャンス」と定義し、その支配が成立しうる「正当性」の根拠に基づいて、「合法的支配」・「伝統的支配」・「カリスマ的支配」の三つの支配の純粹型を提示した。「支配の構造」とは、「正当性」の根拠と、ヘル・行政幹部・被支配者の三者の關係、命令権力の分配についてのそれぞれの支配に特有な諸原則に注目した概念であり、三つの支配の類型には、全く異なる「支配の構造」が存在しているのである。現実における支配の諸形態は、この三類型の結合・混合・同化および変形として存在している。なお、ヘルとは、「自分たちが要求しまたは實際に行使している命令権力を他の指導者による授權から導き出すのではない単数または複数の指導者」を指し、行政幹部はヘルの命令のままに動くひとびとである。

(2) 党組織を分析するうえで官僚制の概念を導入するにあたって特に留意する点は、官吏（行政幹部）が選挙により選ばれる場合や合議体的性格をもつ場合はウェーバーの官僚制概念から排除されるということである。それ故に、党組織がその組織原則である民主集中制に基づいて、幹部を選

挙によって選り、党委員会が合議体としての性格を有するならば、党組織を官僚制として捉えることはできないのであり、この点が分析にあたってはまず吟味されねばならないということになる。

(3) 共産主義に対する信仰、社会主義に対する信念、共産党に対する信頼の喪失のこと。

(4) 中国において幹部という言葉は「軍事・政治・文化・党活動・大衆運動のあらゆる面で根幹となる人々」のことであり、党組織外においても用いられるが、この論文では党組織における幹部を指すことにする。幹部は党組織に於ける根幹であり、一般の幹部は、ウエーバーのいうところの行政幹部に匹敵し、常務委員や党委書記等、指導者・指導幹部という場合は、ウエーバーのいうところのヘルに相当する。

(5) 修論においては、「近代官僚制」と「家産官僚制」の諸特徴を提示したが、ここでは割愛させていただくことにする。詳しくは、マックス・ウエーバー『支配の社会学』I・II（世良晃志郎訳）創文社、一九七八年参照。

(6) この行為の類型は、パーソンスの行為理論の延長線上にB・F・ホーゼリッツが考え出したものであり、ドーアと *British Factory-Japanese Factory, The Origins of National Diversity in Industrial Relation* ,

Berkeley, 1973 のなかで用いている。山之内靖・永易浩一訳「日本的経営システムの位相」『経済評論』一九八一年、七月号（序章と第一〇章の邦訳）参照。

(7) ビエートとは、「肉親の情」ともいうべきもので、長上に対しては、「孝悌恭順」の情として、同朋に対しては、「兄弟愛」、「肉親愛」として現われ、没主観性、即対象性、打算性の対立物としての性格を持つ。

(8) 第五期全人代第一回会議以来、林彪・「四人組」摘発運動と並行して、一級行政区（特別市・省・自治区）の党委第一書記等の更迭が進み、一九八〇年二月下旬の中国共産党第一期中央委員会第五回総会では、劉少奇が名誉回復された一方で、汪東興・陳錫聯・紀登奎・吳德らの「文革派」幹部が失脚した。そして、八〇年八月下旬より開かれた第五期全人代第三回会議で、華国鋒は國務院総理を辞し趙紫陽にその地位を譲った。

(9) 「中共中央政治局擴大會議における鄧小平講話」（「庚申の改革」）『問題と研究』一九八一年、五号。

(10) 唐心艾「向楊星五同志學習」『人民日報』一九七九年一月二十四日。

(11) この点に関して、毛沢東が一九六二年一月三〇日に行なった「擴大中央工作會議における講話」で指摘した次の言葉は注目に値すると言えよう。「県委員会の同志は、人民

公社の党委員会を指導して民主集中制を健全なものにしなければならぬ。なによりもまず、集団指導の確立と強化に取りくまなければならない。長いあいだ固定したままの『分割請負』の指導方法は、もうやめたほうがよい。あの方法では、党委員会書記と委員たちは、めいめいが自分の分担していることだけをやって、真の集団討議はありえず真の集団指導はありえない。」

- (12) 一九七九年二月一日付『人民日報』掲載、『北京週報』一九七九年No.8 参照。

- (13) 江華「司法人員要執先要學法」『紅旗』一九七九年第八期。

- (14) Arthur H. Smith, *Chinese Characteristics*, New York, Chicago, Toronto, Fleming H. Revell Company, [1894], P. 18.

- (15) 毛沢東「在拡大的中央工作會議上の講話」『人民日報』一九七八年七月一〇日、『北京週報』一九七八年二七号。

- (16) 一九八〇年六月一三日付『人民日報』掲載。

- (17) 『人民日報』評論員「堅決克服派性」『人民日報』一九七九年八月一五日。

- (18) 恐しいことなどを体験した後、なお心臓がドキドキしているような状態のこと。

- (19) 一九七九年七月四日付『人民日報』掲載。

(こいずみ・せいこ 東京外国語大学研究生)



# 〈卒論ダイジェスト・PART II〉

## マレーシア華僑の研究

——華僑から華人へ——

横山佳生子

(中国語科五五年度卒)

### 第二節 内包された矛盾の露呈

— 5・13事件 —

### 第三節 華人社会の対応

### 終章

## 〔目次〕

### 序章

### 第一章 東南アジア華僑

#### 第一節 そのことばの意味するもの

##### A 東南アジア

##### B 華僑

#### 第二節 縦糸と横糸の織り成す華僑像

##### A 東南アジアの縦糸と横糸

##### B 華僑の縦糸と横糸

#### 第三節 中国の東南アジア外交と華僑政策

#### 第四節 縦糸と横糸の織り成す華僑像の実態

### 第二章 複合民族国家マレーシアにおける華僑

#### 第一節 地域研究としてのマレーシア

#### 第二節 縦糸と横糸理論によるマレーシア華人社会の位置づけ

#### 置づけ

### 第三章 国民統合に向う中での華人の動き

#### 第一節 憲法の中に見られるマレー人優先主義のコミュニズム

#### 第一節 そのことばの意味するもの

東南アジア華僑と一口に言ってみても概念は拡散するばかりである。そこで、「東南アジア」と「華僑」という二つの言葉に区切って改めて見直してみよう。

##### A、東南アジア

東南アジアということばは、もともと外国人が軍事目的のために使ってきたことばで、そこに含まれる地域には、言語、民族、宗教等を異にする民族集団のいくつから成りたっている九ヶ国の国がある。

この様な東南アジアの多様性を市村真一先生は次のように言っている。基層文化を縦糸とし、各民族が歴史の流れの中で摂取してきた外来文化を横糸として織りなす一枚の布地の様なものだ。

つまり、東南アジアを考える上で、まず最初に必要な態度は、外国人が軍事目的のために、中国とインドの間に位置する地域を、その多様性にもかかわらず、一括して「東南アジア」と呼んできた今までの東南アジアの概念を打ちこわすことである。そして、その上で、多様性に着目しながら縦糸と横糸を見つけ、その絡み合いを明らかにし、東南アジアの実像へと迫っていかねばならない。多様性と普遍性の二面を持つこの地域は、微視的視点と巨視的視点、内側からと外側からのアプローチが必要である。

東南アジア像を近代化論の中に求めてみよう。従来の代表的な研究にはルビンシュタインの後進国家資本主義論、ロストウの低開発国近代化論、ブーケ、ファーニヴァルの複合社会論がある。

前者の二つは、どの国家も一様な発展段階を経るという大前提にたち、西欧の価値観をおしつけ、西欧の合理性に合わないものは後進性としてかたづけてきたものであった。

ファーニヴァルの複合社会論は、東南アジアの根本的社会構造の多様性に着眼した意義が大きい、次の二つの境界性

がある。

その一つは、西欧の役割を軽視し、複合社会を東南アジアに内在する後進性としてとらえている点であり、二つにはコミュニティ間の異質性のみが強調され、コミュニティ内部の矛盾が軽視されている点である。

実のところ、複合社会は東南アジア自体の後進性ではなく、西欧資本主義が自らの支配を容易にするために土着旧支配を植民地体制に組み入れ、温存支持して形成されたものである。今までの近代化論及び東南アジア像がいかに現状にそぐわないものかを説明してきた。今までの東南アジア像を打ちこわし、そこからもう一度東南アジアを再構成するために生まれてきた試論に矢野暢先生の「小型家産制国家の理論」がある。

では次に華僑について考えてみよう。

華僑の華は中華の華であり、僑は「僑居」（仮住まい）の僑である。文字から定義すれば中国人の国外における一時的在留者といえる。また国籍から判断しようとする場合には、七〇年代後半に国交回復によって二重国籍の問題を解決したとはいえ、経済上の利益、手続き上の繁雑さより国籍を選択するので、華僑の定義の絶対的基準とはならない。

呉主恵先生によると、華僑とは、中国移民にして、現に本国と有機的に連繫している者である。有機的に本国と連繫し

ているとは、経済活動を目的にしており、本国に送金をし、中国籍にして、また幫や、同郷団体を通して血縁的、地縁的意識をもって、社会的にも経済的にも本国との組織的交流に入っていることを言う。須山卓先生等の定義も大体これと同じである。

しかし、華僑の混血がすすみ、僑生が華僑人口の主流を占めるようになった今日、華僑の現地化がすすみ、右記の定義のわく組をこえるものが多くなってきた。戴国輝先生、G・アレクサンダー氏のように、華僑の消滅を唱える者もいる。

以上のように考察してみると、「東南アジア華僑」ということが、いかに現実妥当性のないものかがわかる。華僑研究も、東南アジア学の動向に従い、華僑性を横にとらえていく従来の研究から、各国華僑を規定している条件を踏まえて、華僑を各国内部からとらえて行かねばならない。地域研究に徹した華僑研究があつて、初めて各国の華僑を比較し、論じることが出来る。従来の研究を、華僑の横糸研究と呼ぶのなら、今後の華僑研究は華僑の縦糸研究と呼べるだろう。

民族には生まれながらにして歌いたい歌がある。流れるべき方向がある。しかし、諸の条件によって拘束され、身動きがとれなくなつて、悲痛な叫び声をあげているのが、東南アジアの現実である。我々が彼らと接するには、我々の価値観を押しつけるのではなく、諸の拘束の下で、出口を求めてた

けり狂っている民族固有の内発的エネルギーを引き出すような方向に持つていかなければならない。

ここで私は市村先生の縦糸と横糸の理論を使って、東南アジアと華僑を、がんじがらめになっている諸の拘束を一本一本ほいてみようと思う。

## 第二節 縦糸と横糸の織り成す華僑像

### 〔A〕東南アジア

第一の縦糸…稲作とアニミズムに由来する文化の一元性

第二の縦糸…小型家産制国家

小型家産制国家とは、河川支配を権力の基盤として、領域支配の觀念に乏しく、分節的でルースな社会の上に成立するヒンドゥー王權思想に拠る小規模な家産制国家のことである。

第三の縦糸…植民地・帝國主義に拮抗する民族主義と独立があげられる。

第四の縦糸として、現代の東南アジア社会共通の顕著な問題点として、複合社会と國民統合、經濟的後進性があげられる。

横糸としては、第一の横糸として紀元一―四世紀頃に伝播したインド・中国の古代文明の影響がある。

第二の横糸として十三世紀中頃から十四世紀にかけて、東西貿易の興隆に伴い伝わったイスラム教の影響がある。

第三の横糸として、ヨーロッパ勢力の進出と植民地体制があげられる。

第四の横糸として第二次世界大戦後の冷戦と双極体制を考えた。

第五の横糸として、インドシナ戦争終了後の西欧国家体系の変容と新冷戦の到来を考えてみた。

### (B) 華僑像の縦糸と横糸

横糸としては、従来の華僑研究に見られる華僑の普遍的な性格を、華僑の発生と幫に代表される華僑社会の中に見てみる。

縦糸としては、華僑が現地化し、華僑から華人へと変化していく過程を考えてみた。中国との関係は、華僑の華僑性の根源であり、現地化をはばむ要因であり、冷戦一大主人公である。華僑の縦糸と横糸、東南アジア世界の第一（古代文明の影響）、第四（冷戦）、第五（新冷戦）の横糸と第三の縦糸（民族主義の興隆と独立―共產ゲリラとの関係）という十本中六本の糸と関連している。そこで次に中国と東南アジアの関係を考えてみた。

## 第三節 中国の東南アジア外交と華僑政策

中国の東南アジア外交を考えると武力闘争時代、平和共存時代、積極外交時代、造反外交時代、文革以降の新平和共存

時代の五つに分けて考えることができる。華僑政策は対外政策に従属させるといふ原則を前提としているので、その時期の外交政策を反映して、中国と華僑の関係は強くなったり弱くなったりし、ゲリラ活動の盛衰が顕著に見られる。しかし、武力闘争時代の強硬な愛国的団結を呼びかけた華僑政策は、共產主義の侵透というよりも、台湾国民党政府を意識したものと考えられ、華僑の送金獲得合戦に対抗したものと考えられる。そして、この時期には、中国の主な関心は、朝鮮戦争、インドシナ戦争にあり、華僑政策を十分検討する余裕がなく、従来の国民党政府の方針をおうむ返しにしているのみである。しかし、平和共存の時代より、華僑切り離しの傾向が見られる。華僑がどの程度利用でき、どの程度障害となるかというかけ引きが徐々に華僑切り離しへと向かわせる。国内の狂氣的な権力闘争期で揺れに揺れた文革期は別として、国内に社会主義と相入れないものが生まれ、対外的には東南アジア諸国の異常な警戒心を買うので、送金で得る利益より損の方が多いことがわかってきたからだ。しかし、現実には、東南アジア諸国では、共產主義―中国―華僑という単純な図式によって、反共陣営を固めるために、国内矛盾の転嫁先としてのスケープゴートに利用されているのである。

今日の中国は四つの現代化に全力投球をし、世界情勢の安定を欲している。華僑政策も、二重国籍問題が解決され、華

僑の同化を推し進めている。しかし、中国はもともとマルクス・レーニン主義を掲げる社会主義の国家である。資本主義が共産主義へと移行するのは歴史発展の必然であり、中国の対外政策は歴史的任務を完成させることであるという考えが根本にある。対外政策決定には、毛沢東の矛盾論に見られるように、主要矛盾解決のためには副次的矛盾は放置されるか、徹底的に利用するかは自由であり、長期的視野に立つ対外政策（戦略）を達成するための短期的視野に立つ対外策略（戦術）は、はっきり区別され、後者は前者と大きな融通性をもって従属しているのである。

今日の中国の主要矛盾は四つの現代化と中ソ対立である。長期的視野にたつ対外政策がマルクス・レーニン主義の理論に基づく一貫性のあるもので、現在の東南アジア外交と華僑政策が短期的視野に基づく策略と考えられる。つまり、国内的に国外的に、主要矛盾が副次的矛盾と入れ変わったり、新たな主要矛盾が発生したりするような変化が起こった場合、中国の外交政策及び華僑政策が変わる可能性は十分ある。華僑問題を考えるにあたって、いくら華僑の消滅、華僑の華人への変化が現実であつても、中国の動向を見る目を失つてはならない。むしろ、新平和共存の時代にこそ、主要矛盾の裏で進行している副次的矛盾にまで目を向けて、中国の鼓舞する頭教の部分である主要矛盾解決のためのスローガンに洗脳

されず、中国政治の密教の部分を検討する必要がある。この部分こそが、中国の将来の動向の変化を規定するものであるからだ。

#### 第四節 縦糸と横糸の織り成す華僑像の実態

今日、華僑問題の中に見られる華僑の姿は上述してきた何本もの糸が、各国の国柄をベースにして織り成して表面にあらわれた色とりどりの模様である。しかし、全般的に華僑人口が3%以下の国では排華政策を、10%以上の国では同化融合政策をとっている。さらに、インドシナ戦争終了後の米中新時代になると、排華政策をとってきた国々に変化が見られる。資本主義陣営の国家では、同化の動きが、社会主義陣営の国家では難民に象徴されるように露骨な排斥を行っている。この華僑政策の変化は、中ソの冷戦がインドシナ戦争後東南アジアを舞台に展開し始めたという証拠であり、米・中新時代における中・ソ対立の末期症状として華僑問題を考える視点を新しく設定しなければならない。



## 第二章 複合民族国家マレーシアにおける華僑

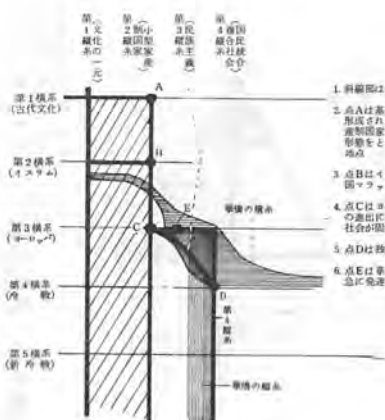
### 第一節 地域研究としてのマレーシア

マレーシアはシンガポールに続いて華人の占める割合が多く、典型的な複合民族国家である。また、経済規模は小さいが、一人当りのGNPは高くASEAN諸国の優等生ともいわれるリーダー格である。インドシナ戦争後東南アジアでの日本の役割が高まる今日、ますます日本とマレーシアの交流は深まると言われている。この二つの理由によってマレーシアを地域として選んだ。地域研究の指針としては、河部利夫先生の今後の華僑研究は現地社会の構造的変動に大きな関心を払うこと、それに、武者小路公秀先生の第三世界の政治学の研究動向を参考にした。

### 第二節 縦糸と横糸の理論によるマレーシア華人社会の位置づけ

第一章で述べた縦糸と横糸の理論によってマレーシア華人社会を位置づけると図Aのようになる。華人社会を織りなす横糸と縦糸に絡み合ってくる糸の中で、華人社会の特殊性を産み出しているものは、基層文化を構成している糸を除いたものである。それらを取り出して、受容社会の構造を明らかにしながら華人社会を考察してみよう。

〔図A〕 縦糸と横糸の理論による華人社会



〔1〕 第三の横糸—華人社会の発生と発達  
〔2〕 第三の縦糸—民族主義による独立と共産ゲリラ  
〔3〕 第四・第五の横糸—外交政策の変化とゲリラ活動  
〔4〕 第四の縦糸—華人の同化  
つづいて〔1〕、〔2〕、〔3〕を、〔4〕は、最大の課題である国民統合の中での華人の同化を論じるので改めて第三章として設定した。

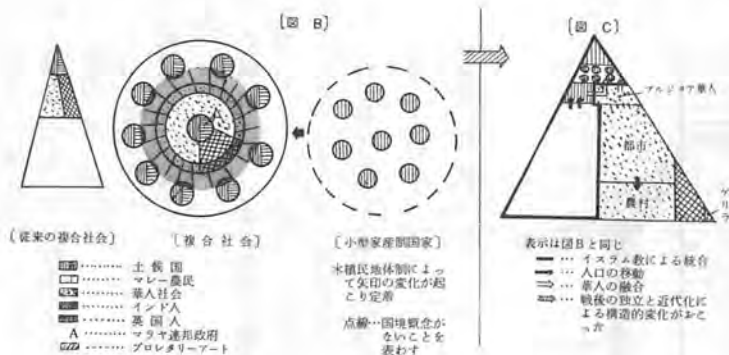
〔1〕 第三の横糸—華人社会の発生と発達  
一六世紀初頭のポルトガルの進出、一七世紀にはいってオランダが、一九世紀の初めにイギリスが東西貿易の根拠地を求めて進出してくる。一九世紀末に錫の大鉱脈が発見され、またゴム

栽培が成功すると、イギリスがその利益を直接的に支配するために、次々と土候国を支配下に入れ、植民地体制を確立する。このとき、錫鉱山の労働者として大量の中国人の移入が行われ、イギリスの分割統治・間接統治のもとに、最上層に英国資本（イギリス人とマレー人の王族・貴族）、次に中国人・インド人の商工業・金融業の層があり、最下層に農漁業にたずさわるマレー農民と、インド人・中国人の労働者がいるという複合社会ができた。

華僑社会の方から分析すれば、東西貿易によって、ヨーロッパ人より先にこの地に進出しており、西欧が進出するころには、横から割り込むことのできない華僑社会を形成していた。錫も一〇世紀初めの機械工法の発明まで中国人が80%以上も独占しており、ゴムのプランテーションも、中国人に対抗するために、インド人を使ってやり始めたのである。植民地体制と華僑社会は拮抗しながら発展し始め、華僑社会は、植民地体制に発展の道を奪われながら組み込まれていったのである。

植民地体制の下ではぐくまれていった複合社会は、小型家産制国家の特色を最大限に植民地体制が利用してできたものである。各民族集団は分節的でルースで、一個の自給自足的な閉鎖社会を作っており、西欧的な感覚の保護と奉貢、搾取というような意味での支配は行われていなかったと考えられる。

そこで従来のピラミッド型の図式による複合社会を図Bのようにあらわしてみた。



## 〔2〕第三の横糸―民族主義による独立と共産ゲリラ

一九一七年のロシア革命により世界で初めてソヴィエト政權が誕生した。一九一九年にはコミンテルンが開かれ、マレーシアにおける共産主義運動も、こうした国際共産主義運動の東アジアの展開の中で、一九二〇年代半ばに、中国国民党左派の間から生まれた。

その他の要因としては一八八九年の「結社法」により会党が非合法化され、それに代わる政治団体が必要であったこと、イギリスの植民地統治の下に入った結果、マラヤ華僑社会の支配層の性格が変わり、当時、中国本土で出現した中国ナショナリズムに引きつけられ、政治意識とともに中国への帰属意識が高まったことがあげられる。

マレーシアの華僑社会における政治運動の展開は、中国本土における中国国民党と中国共産党の関係をよく反映し、マレーシアの国民党と共産党も、本土の影響を受けて、合作、分裂をくり返す。一九三三年の大恐慌による不況と社会不安の中で、労働者の支持を受けた共産党は一躍勢力を増し、各地で労働争議を起こすが、結局、軍と警察の力によって鎮圧させられた。抗日戦争には国民党、イギリス政府と一致団結して臨む。この間は、コミンテルンと中国共産党の指令に従って活動していた。

抗日戦争が終わると、マラヤ共産党の矛先は、イギリスに

向けられ、四八年二月一日の華人に不利なマレー連邦がイギリスの強力なバックアップの下に実施にうつると、ゲリラ部隊を組織し、テロ活動を活発に開始する。マレーシア政府は非常事態を宣言して、十二年間に渡る強力な赤狩りをもって対抗した。マラヤ共産党は、六〇年代に入ると、タイ国境付近に追い込まれることになる。マラヤ共産党の失敗の原因は、政府の徹底した赤狩り対策のほか、ゲリラのほとんどが華人系住民で、マレー農民の支持がなかったこと、ソ連と中国の実質的援助が得られなかったこと、一九五七年マレーシアの独立のため、明確な目標を失ったことがあげられる。また、一般華人は、ブルジョア階級の華人を中心とするマラヤ中国人協会を結成し、政府の対ゲリラ政策にも協力を惜しまなかった。

マレー人自身の政治意識の芽ばえは遅く、イスラム教の改革を唱える自己存在への問いかけや、トップ・エリートの子弟で留学帰りの啓蒙を受けたマレー人が担い手で、一九四六年統一マレー人国民組織を結成する。

マレーシアの独立にあたって、なるべく早く統一マレー人国民組織と妥協して権益の保全をはかることが、イギリスにとつての最良の道であったので、サルタン体制と州の独立性及びマレー人の特権を温存するマラヤ連邦の成立となるのである。マレーシアの独立は植民地国家に対する独立戦争によ

って達成されたものではなく、イギリスと、伝統的マレー人支配者層、華人・インド人のエリートとの妥協の産物であり、政治・経済・社会構造が根本的に変わったわけではなく、社会構造の基本的問題は未解決のままの出発であった。

### (3) 第四・第五の横糸―外交政策の変化とゲリラ活動

五十年代に入ると、中国の平和共存政策の影響を受け、マラヤ共産党も平和共存策に転じていたが、六十年代に入ると中ソ対立の激化、中国外交の積極化に伴い、マラヤ共産党の活動も活発になる。

それが具体的に表われたのは、一九六二年末の北ボルネオのブルネイの反乱である。マレーシア構想に反対し、北ボルネオの独立をめざす運動であるが、インドネシア共産党の支持を受け、マラヤ共産党もそれを支援する形で武装闘争を開始する。

しかし、一九六五年、シンガポールの独立、インドネシアの九・三〇事件によるインドネシア共産党の一掃の下に、マラヤ共産党は、インドネシア共産党に従属する武装闘争からそれ自身の武装闘争へと転じ、中国共産党の関係を一層深める。一九六九年からは、放送局が中国の雲南か、湖南にあると確実視されている「マラヤ革命の声」が放送を開始する。

中国が文革外交から対米協調の新平和外交に転じ、中国とマレーシアの国交樹立に至ると、マラヤ共産党は動揺し始め

る。

一九六八年の英国のスエズ以東の軍事力の撤退によって、マレーシア・シンガポール地区からの英国駐留軍の引き上げ、六九年のニクソン・ドクトリンなどによって、マレーシアは今までの西欧寄りの外交路線から、大国の保障による東南アジア中立化をめざす方針に転じ、合わせて、中国にゴム・錫の市場を確保し、共産ゲリラ支援をしないという保証を得るために、ASEAN諸国の先頭をきって国交を回復した。これによって、二重国籍問題は解決され、平和五原則に基づく友好善隣関係が約束された。

交渉過程で過激さを増したマラヤ共産党と政府の赤狩り対策は、多くの逮捕者を出し、タイ国境付近のジャングルに共産ゲリラを追い込み、七六年のベトン事件以後、七七年にはタイ・マレーシア合同ゲリラ掃討作戦が行われた。

中国政府の内政不干渉とはいえ、七五年四月のマラヤ共産党結党四〇周年には祝電が打たれ、マレーシア政府の不信感をあおっている。

### 第三章 国民統合に向う中での華人の動き

#### 第一節 憲法の中に見られるマレー人

##### 優先主義のコミュニナリズム

華人が経済的優位にいたので、マレー人が華人と対抗し、生きのびていく手段として、マレー人の政治的優位を憲法で保証させた。

それは、(1)サルタン制の温存、(2)イスラム教の国教化、(3)マレー語の国語としての制定、(4)マレー人に対する様々な特権の四つである。コミュニナリズム丸出しといわれている四項目も、華人弾圧、排斥がねらいではなく、旧支配者層である自己の権利温存と、国民統合のための配慮の方が大きい。特に、イスラム教とサルタン制は、国民統合の大きな要となっている。また、マレー人の特権である公務員の比率として採用されているクォーター制の実施状況が徹底できないのが現実で、マレー人の政治意識、人材の低さをあらわしている。マレー人が近代国家建設の担い手として未熟な点を補うために、採用した制度とも考えられる。プミプトラ政策は、マレー人が、華人、インド人に対して平等を得るための政策ともいえる。が、もし本当に、異人種間の平等を目指す国家建設ならば、期限付きの法律として定めるべき

ことである。また、マレー語の国語化は、失策の一つである。長い目で見れば、一つの文化喪失を招き、マレー語そのものが近代化の過程を経てきていない言語である故に、近代化の様々な方面で不便を生じ、また、華人が意識的にマレー語を取得し始め、マレー人の優位を保つことには疑問が生じている。

#### 第二節 内包された矛盾の露呈

##### ― 5・13事件とその後 ―

マレーシアは独立以来、内部矛盾を内包したままに、近代化の道を歩み続けることになった。この内部矛盾が露呈し、政治的に大きな変化を画した事件が一九六九年の五・一三事件である。この事件以後、国づくりの方針が、内部矛盾を上から押し隠すような従来のやり方を強化、確定した方向に定められたのである。

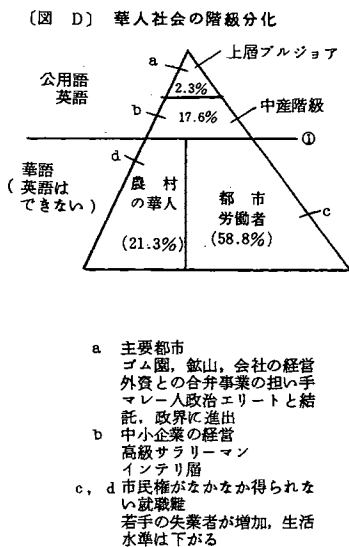
華人社会から見れば、「落地生根」の定着とともに、華人社会内での階級分化和階級対立が生じ、華人社会の大きな枠組がくずれ始めたことを意味し、マレーシア社会全体から見れば、複合社会及び最も根本的な構造である小型家産制国家がくずれ始めたことを意味している。(図C参照)

根本的な社会構造の変容期に、強力な政治的圧力のもとに矛盾を密閉し、経済成長の恩恵によって矛盾を解決しようと

したのである。経済成長に頼るしか解決の方法を見い出していないマレーシアは、今後の世界的な経済不況が予測される今日、強力な軍と警察力を背景にどこまでブミプトラ政策が続くのか、その将来が心配される。

### 第三節 華人社会の対応

華人社会の階級分化は図Dのように表すことができる。特に線①を境に、教育、支持する政党、言語、生活水準が違い、



特に所得格差は年々開く一方である。線①より上の階級は、河部利夫先生のいう第三民族への可能性が見られるが、線①より下の階級は、ブミプトラ政策の圧迫をともに受け、若

年層の失業が目立ち、無告の民として不満をつのらせている。また、京大の農村研究に見られる限り、マレー人と華人の対立意識は厳しいものである。特に、これは一九四八年以降のマレー人の国民統合をはかるために、副次的に対立が激化されてしまったとも考えられる。

ブミプトラ政策の下に、積極的に自己を適応させ、さらに勢力を伸ばしてきた上層の華人と、ともに圧迫を受け、無告の民として貧困においやられている下層華人達は、それぞれ、民族の壁を破って、横のつながりを持ち始めている。政府の脅威は、このような状況で勢力を拡大する共産勢力と、民族の壁を破って、主張し始める無告の民の活動であろう。強化する赤狩り、マレー人のイスラム教による拘束がそれら物語っている。華人問題が、階級問題として自覚されつつある今後、スケープゴートとして利用できなくなるであろう。

長期的には文化的融合を、短期的には、華人、インド人の下層階級を、マレー農民同様に、政治に、近代化に、積極的に組み入れていくことが必要とされる。経済的つながり以外に、統合要因とまではいかなくとも、上下左右の対立緩和策を講じることが急がねばならないと考える。

この長期的・短期的という二つの視野において、マレー語の国語化と英語の公用語からの締め出しはマイナスの面が大きすぎると思うのである。

(よこやま・かおこ 筑波大学大学院地域研究研究科)

# 戦略理論と安全保障

松岡茂裕

(フランス語科五五年度卒)

## 序章

ソ連によるアフガン進攻で幕開けした八〇年は、日本国内に大きな反響を与え、それによって防衛論議で論壇はもちきりだった。

総合安全保障と言われる現代において、日本の安全保障の形態、また核武装の可能性に問題点を見つけ出し、究明しようとしたのが本論文である。

第一章では戦争観を、第二章では戦略と抑止を、第三章では西側の核保有国であるアメリカとフランスの核戦略を、最後に第四章で現代の安全保障をとり扱った。

## 第一章 戦争哲学

### 第一節 戦略と国家群

私は本論文において、永井陽之助氏の分類する国家群を念

頭に置く。それは、管理二制御能力の格差による半主権国家のハイアラキーで、

(一) 常に政治的不安定で、一種の「禁治産国家」

(二) 国内の暴動・内乱を鎮圧できる政治的安定性をもつ国

(三) 通常限定戦争で独自の判断で適応できる管理能力をもつ国

(四) 単独核抑止力をもつ国

(五) 全面核抑止力をもつ国

以上の五分類で、私は、(四)、(五)の国家群に属するアメリカとフランスの核戦略の検討と、(三)の国家群に属する日本の安全保障を考察する試みである。

私が本論文で言わんとするのは、ユートピア的平和ではない。核を放棄すれば、単純に平和になるわけではない。それは、核の政治的影響力を無視した空想論にすぎない。

人間の営みの中で「対立」が生じるのは当然で、それを否定する気はない。その「対立」が、悲惨な紛争にエスカレ―

トする過程で、緩和する方法を追求するのである。

## 第二節 戦争観

この節では、戦争観に焦点をあててみることにする。なぜなら、戦争の本質を理解せずして戦略を議論することはできないから。

A・ラパポートが戦争観を以下の三つに分類している。

- (イ) 戦争を本質的に政治的な行為として叙述する。
- (ロ) 戦争を特定の社会的階級の利害に役立つ手段として叙述する。
- (ハ) 戦争を地震や疫病のような自然の大災害になぞらえる。

(イ)の戦争『政治の哲学』は、ナポレオン戦争直後のクラウゼヴィッツによる『戦争論』に明確に表明されている。彼は、戦争を手段的なものとし、戦争を遂行する国家には、はつきりした国家的利益があり、その獲得あるいは保持という観点から戦争を眺めている。であるから、彼はその定式化において戦争に対して肯定的な態度を示しているし、『戦争論』はある人（国家主脳）に政治の手段としての戦争をいかに利用すべきか、あるいはいかに効果的に始めるべきかを示唆するのである。

(ロ)は戦争『階級闘争の哲学』で、マルクス主義の教義に由来し、レーニンによって明確にされた。この観点で重要なこと

は、戦争は手段であるけれども、決して合理的な行為ではないということ、戦争は、ある目的を達成するために行なわれるが、戦争の開始あるいは停止が合理的に決定されるものでなく、戦争の当事者でさえその結果が予測できないものである。

またこの戦争に関する階級哲学は、形を変えて、搾取者によって始められた戦争から被搾取者が有利な結果を導き出せると考えられるようになり、国家間の戦争を階級間の闘争と社会革命に転化しようとすることに関心が向けられ、毛沢東がこの理論の戦略的、戦術的な面を詳細に展開した。

(ハ)の見地に立てば、戦争は手段でもなく合理的なものでもない。(イ)及び(ロ)の場合、国家或いは特定の階級と戦争の計画的煽動者を仮定したが、(ハ)の場合、特定の煽動者は存在せず、戦争は一群の国家或いは全人類にふりかかる何ものかで、戦争の根源が人類すべての部分に広がる政治的・経済的・社会的等の複雑な体系のダイナミックスの中に存在していることになる。

## 第二章 戦略と抑止

### 第一節 戦略



戦争Ⅱ戦略論に関しては、クラウゼヴィッツの『戦争論』が古典とされている。しかしそれは核兵器が現出する以前の、いわば戦争が正当化されていた時の戦術論にすぎない。

昨今、「戦略」という言葉がマスコミで氾濫しているようである。「戦略」という用語は、経済数学のゲームの理論から作られた言葉で、数学的定義を借りれば、「戦略はあらゆる可能な環境の下で、プレイヤーがいかに行動するかを完全に記述したもの」であり、それには、政治だろうと経済だろうと心理だろうと全ての条件が含まれており、便利な用語なのでよく使われることになる。T・シュリングの『The Strategy of Conflict』で、「戦略は、ゲームの理論からきた言葉で、他のプレイヤーの行為に対して、それぞれのプレイヤーのとする最善の方策」ということで、決して軍事的な意味ではないと言っている。彼は、「紛争で敵対者は勝利を求めるが、両者間に妥協があれば交戦を避けることもできる。相互妥協は紛争要素と同じくらい重要であるし、ドラマチックである。抑止・限定戦争等には、共通の利益と相互依存が関係する。ゆえに戦略とは、力の利用 (application of force) ではなく、潜在力の開拓 (exploitation of potential force) である。」と巧みな定義をしている。しかし、核戦略を考える上で、どうしても漠然としている観はぬぐい難い。

本論文で扱う核戦略の『戦略』を定義するには、戦史Ⅱ戦

略研究家として有名なL・ハートの登場を待たねばならない。彼はクラウゼヴィッツを否定することから始まる。なぜなら、「クラウゼヴィッツの教訓は、戦闘のみ唯一の真実に戦いらしい活動である」と見なすことによって、戦略からその月桂冠を奪い戦争の芸術を大量殺戮のからくりの地位に転落させた」という。彼による『戦略』の定義は、「戦略とは政略上の諸目的を達成するために軍事的手段を分散し、適用する術である」という。これだけでは、L・ハートがクラウゼヴィッツと変わらない戦術論者のように思われるので、彼のために弁護すると、「戦争の本旨は、彼我の協定によって相手の武装を解除或は相手を降伏させるだけでよいのであって、戦略の完成は何も酷烈な戦闘を起こすことなく、事態を決着に持ち込むこと」と主張している。これは『孫子』の「戦わずして勝つ」と同じである。

一般に使われる戦略という用語は、決して軍事的な意味合いではないが、核戦略を考える上での『戦略』とは、L・ハートの引用でわかるように軍事的な意味を帯びるようになる。ただそれは、クラウゼヴィッツによる戦う方策すなわち戦術論ではなく、対立・摩擦をより緩和させる方法であって、何も戦う必要はなく、また戦わないのが最高の『戦略』なのである。よって『戦略』とは、対立・摩擦等を巧みに緩和する方策といえる。

## 第二節 抑止

抑止は核戦略の中核をなす。なぜなら核兵器は主として、その使用可能性を通じて、相手に心理的に働きかける手段であるからであり、その他の軍事力も核の出現と共にそうした性格を帯びるようになった。

G・シュナイダーは「抑止とはある意味で、単に政治的力の否定的側面であり強制あるいは余儀なくさせる力と反対に、思いとどまらせる力である」と、単に抑止を軍事力にのみ限定していない。

さて『抑止』の概念の歴史的変遷をみると、戦後から六〇年代にかけては、圧倒的な核兵器をもって報復するという脅し、すなわち「懲罰的抑止」であった。ところが七〇年代になると、なると、米ソとも戦略防衛兵力の質的増強に努め、「戦略的拒否抑止」の概念を發達させた。

G・シュナイダーは、「Denial & Punishment」で、懲罰的抑止と拒否的抑止を比較した表を作っている。それによると抑止価値というのは、敵（ソ連）の損益計算における四つの本質的要因に及ぼす影響で決まるといふ。ソ連が侵略行動を考える際、

- (一) 軍事的反応の公算
- (二) 侵略行動に対する反応の結果、ソ連が蒙ると予想される

代価

(三) 領土的収獲についてのソ連の評価

(四) 領土目的達成の公算

の四項目をどう見做すかで、懲罰抑止力と拒否抑止力が、これらに及ぼす影響を表にすると、

| (懲罰)      |        | (拒否)      |        |
|-----------|--------|-----------|--------|
| (一) 一般に低い | 高い     | (一) 一般に低い | 高い     |
| (二) 高い    | 相対的に低い | (二) 高い    | 相対的に低い |
| (三) 不変    | 不変     | (三) 不変    | 不変     |
| (四) 高い    | 高い     | (四) 高い    | 高い     |

右記の表は重要な点を表明している。それは、拒否抑止力つまり通常兵器を備えた軍は三つの要因（一）（二）（四）に中程度の影響を与えるが、懲罰抑止力は一つだけ（二）に極端な影響を及ぼすことである。すなわち、拒否能力は、たとえ敵に比較的低い代価しか与えないとしても、敵はなんらかの激しい反応があることと、目的達成が挫折する可能性を考慮しなければならぬ。一方懲罰的抑止力は、敵が禁じられた行為を犯してからではその遂行は極めて不合理で、敵はいずれにしても目的を達成することになり、われわれ（アメリカ）は、その代価に見合う成果が得られないことになる。

もしわれわれが、領土征服を明らかに阻止できる地上戦術部隊で共産軍に対抗できるならば、抑止は懲罰抑止力の場合

よりもはるかに保証できる。侵略の目的は領土獲得であり、この目的の達成が排除されるなら攻撃は愚かしいものだからだ。

ただ、拒否抑止は防御側に一定の不利がある。それは、当方の拒否能力が首尾よく防御できるほど強力でないといえれば、それが相手に知れた場合、その抑止価値は非常に僅かなものになってしまうことである。これに反し懲罰抑止は、実行の不確実性ゆえ相手により一層の慎重さを要求することになる。したがって懲罰抑止力は一般的信頼度は低いとしても、抑止効用はある程度認められることになる。そのうえ、拒否能力を強調する抑止政策は懲罰の威嚇を基調とする政策よりも、準備にかなり多額の資金を要する。

以上のように抑止概念は五〇年代から六〇年代に向かって変化したが、そのプロセスにおいて三つの注目すべき点がある。

(一) 抑止概念が核報復(懲罰)中心に転化して以来、五〇年代、六〇年代を通じて約二五年間大量報復、段階的抑止、限定的反応、柔軟反応等々いろいろな戦略理論が生まれてきたが、一貫して核報復による「懲罰」がその背景に存在した。アメリカによる一方的報復が可能な時代から、相互抑止、相互均衡への時代の変化はあったものの、初めアメリカやがソヴィエト「懲罰」中心の核抑止理論がすべての戦略の大

前提となってきた。この点は大変重要なことでありながらとかく見失われがちで、大量報復理論批判に走るあまり、報復理論の非現実性、あるいは「使えない」兵器として核兵器のもつ国際政治に及ぼす影響力を過小評価する傾向が見られる。

(二) 軍備コントロール論の台頭にみられるように、六〇年代以後、「懲罰」的抑止論からしだいに「報償」的抑止論への移行が明らかになり、七〇年代にはいつては、SALTに見られるような互いに自己規制を働かせて、大陸間核大戦を避けることを第一義とする暗黙の了解が生まれてきた。

その理解は、核国間でお互いの本土を叩かぬ自己規制を、「相互間の報償として叩くことの脅しよりも、叩かぬことによって得る利益に抑止の概念の中心を移したものである。ただし、このこと自体は非核国と、米中ソとの「非核平和共存」にすぐつながるものとは言えないものであり、核大国間の大戦は回避できても中小国間の紛争発生は比例的に減少するとは決して言えない。

(三) 戦略核兵器がある意味では存在の価値はあっても、ますます「使う必要あるいは機会のない」ものになった。その逆に、戦術核兵器については、核大国の在来兵器分野での部分的不十分性をカバーするために、現実に使われる可能性が増してきた。

このことは、核抑止の中心が、戦略核より戦術核の方へ移

行してきたことを意味し、同時に核抑止概念も、懲罰論から使用制限論に向かう必要を示すものである。

### 第三章 戦略論

#### 第一節 アメリカの戦略論

##### 大量報復

アメリカの核戦略で最初に登場するのは、第二次大戦後すぐ國務長官ダレスによって提唱された『大量報復理論』である。

この理論の論拠は、「将来戦を全面戦争と予測するかぎり、原爆は当然使いうる兵器であり、それをアメリカが独占するかぎり、通常地上兵力の大幅な対ソ格差もこのアトミック・ギャップによって埋める。」というものであった。この戦略は、一九五三年に発足したアイゼンハウアーの共和党政府で採用されることとなったが、そこには、政府が一方ではトルーマン政府の対ソ封じ込めの政策批判として打出された対ソ積極策という命題と、他方では共和党の伝統的考え方である均衡財政の実現という命題との、本来互いに相反する要請を両立させようという期待があった。

この観点から戦略が考えられるとき、それは必然的に地上

軍を中心とする通常兵力の大幅な削減によって軍事費の節減を図るとともに、限られた軍事費を核兵器およびその運搬手段としての戦略空軍に集中することによって、「1ドルあたりのより大きな攻撃力」ないし、「最小限の費用による最大限の安全保障」を求める大量報復戦略の思想につながったのである。

ただし、ダレスに関しては、大量報復理論を前面に押し出した中心人物として批判される傾向があるが、彼本来の意図は、「核抑止力により多く依存し、局地的防衛力により少く頼る」、すなわち「大量報復力という抑止力によってさらに局地防衛を強化する」というものであったが、彼にとって不幸なことには、財政面の困苦から、彼の意図以上に通常戦力が削減されてしまったため、「ダレス理論は小ぜり合いを全面戦争に転ずる意図を持つ」とか「局地戦略の無視は同盟諸国のアメリカに対する不信を招来する」というように批判されてしまった。

一九五七年のソ連ICBM実験成功、さらに人工衛星スプートニク1号打ち上げ成功で、大量報復理論は終止符をうつこととなった。

「ニュー・ルック」の主要命題であった「より少ない費用による、より強固な防衛」は、果たしてこの戦略によって実現したのであろうか。確かに原水爆と戦略空軍による大量報

復能力は強化されたけれども、全面戦争にあらざる制限戦争の能力、核戦争にあらざる通常戦争の能力、さらには空軍以外、特に地上軍の戦力が費用と人員の削減にもかかわらず、十分強力に保たれず、「核手詰り」の時代の不安材料になってしまった。これはNSC162を作成した時の仮説、「在来兵器のみによる全面戦争や大規模な制限戦争は今後ありえない」としたところに誤りがあったためである。こうして大量報復理論は、「局地戦ないし、こぜり合いをも容易に核戦争へエスカレートさせる恐れがある」との批判を浴びながら姿を消していくこととなった。

### 段階的抑止

五七年のソ連によるICBM及びスプートニク成功を機に、抑止概念の変化に伴って戦略もその形態を変える必要に迫られた。それは「段階的抑止」と言われるもので、「まず戦術核兵器と戦略核兵器の間に一線を画し、優勢な通常戦力部隊の侵略を支えきれない場合に戦術核兵器を限定使用し、それでも防ぎきれないときに、段階的に対応戦略を拡大し、戦略核兵器の使用を極力回避する」というのがその旨とするところだった。この考え方は、実は五六年に既に、A・バザードによって提案され、後にH・キッシンジャーにより限定戦争論としてより詳細にわたって展開された。

核兵器の戦術的使用と戦略的使用の区別は、戦術的使用は原子爆弾に限定し、しかも都市に対する使用は除外する。戦略的使用は、水素爆弾と都市にある目標の大量破壊を含むものと区別している。

段階的抑止のメリットは、まず道義面において、「われわれの全ての戦闘は、全面的勝利や無条件降伏を求めることなく、しかも侵略を抑止・駆逐し、紛争の不必要な拡大を避け、可及的早期に交渉を始めるため力の行使は最小限度にする」という極めて明瞭なメリットがある。政治的面では、大量報復が非常に小さな戦争から全面戦争に至るいかなる侵略に対しても機能を果たすことが苦しくなってきたが、段階的抑止は、いわば中間的な抑止であり、全面攻撃に対する抑止力を弱めることなく種々の危険に対処し、外交面により多くの自由を与え、大量報復より徹底的でないため、緊張緩和と信頼関係の強化に役立つ。

しかも、共産主義の戦術兵力に匹敵する戦術兵力に依存すれば、アメリカの安全保障に関する必要条件を段階的に共産主義のものにより近づけ、より均衡のとれたものとし、また削減できることになる。

### 限定戦

バザードの理論を展開したのが、H・キッシンジャーによ

る限定戦戦略である。彼の理念の中で特筆すべきことが2点ある。それは、

(一) 力の合理的使用に関連のない外交は無益である。戦略理論を發展させ、力の段階的使用能力を整備することは、アメリカの軍事政策の仕事でなければならぬ。

(二) 限定戦争政策は、全面戦争能力の後盾なしには実行できない。

ここから生まれたのが限定戦戦略で、普通ならば全面戦争への前奏曲になるような手段を用い、しかも最終的対決に踏み切らぬようにして侵略に抵抗しようというものである。

すなわち、もし侵略者が、その攻撃の性質またはスケジュールのいかんにかかわらず、なんら得るところがないと事前にはわかれば、侵略は意味がなくなるのだから、この限定戦戦略は、破壊の脅しによるよりも、むしろ侵略者からその目的達成の可能性を奪うことによって抑止を達成しようとするものである。

報復兵力の限定使用を実現するためには、

(一) 限定的戦略戦争、または段階的報復のいずれかの戦略は全面戦へのリスクを増すというものの、全面戦への不可避的前奏曲ではないことを侵略者が納得し、(二) われわれは敗北を受け入れることよりも、むしろ全面戦に訴える用意があることを侵略者に確信させねばならないという相殺する二つの

条件が必要となる。

### 柔軟反応

制限戦争論が成熟したのは、M・テラー大將の「柔軟反応戦略」を待ってである。その戦略の骨子は、「アメリカの戦略は、全面核戦争の抑止から、局地限定通常戦争の抑止まで、あらゆるスペクトルにも対応しうる能力を持たねばならない」というもので、どのような場合でも最良の抑止力は軍事的優位を戦争で確立できる能力であるとしていた。

六一年に大統領に就任したケネディがこの戦略を公式な政策とし、マクナマラが管理者としてこの計画を実行することとなった。マクナマラの防衛哲学は、「相手も同じように自由世界の軍勢力との直接対決を避けようと望んでいる」ということであり、これこそ、核大戦回避、戦術核使用抑止、在来戦への選択的対応を軸としての柔軟反応戦略の根底となっている。ここに至って、抑止概念は、相手の利益を考え、共通の場で大戦争回避のための「報償的」抑止論の型をなしたと言える。

### 第二節 フランスの戦略論

フランスの核武装の経緯は、第四共和政の下で構想が練られ、研究が進められ、五八年にカイヤール首相によって原爆

製造命令が下されたのだが、何と言っても主役はドゴールであり、ドゴール抜きにしては議論も空転してしまう。

端的に言つて、彼が核武装を必要とした理由はフランスの復権のためであり、アングロ・サクソン及びソ連との離間を保ち、ヨーロッパでの主導権を握るためには、核兵器は格好の材料だったのであり、核兵器なくしてはヨーロッパでの優位を英米に独占され、自由な外交ができなくなるのだった。

### 比例的抑止

ドゴールの核保有理論の代弁者として知られているのが、P・ガロワである。彼の理論は、「米ソ両国の核報復能力（第二撃能力）が強化され、核均衡のレヴェルが高くなるほど、核使用の可能性は低下するから、米国の核保証の信頼性も低下する。したがって、フランスは同盟体制に依存することなく、真の抑止力として独自の核戦力を保有しなければならぬ」というものだった。彼をしてこの理論に向かわしめた背景には、五六年のスエズ出兵事件で米国が対英仏支持を控えた事実がある。ガロワにとって問題となつたのは、核非核を問わず、欧州が軍事危機に巻き込まれても、米国は自国の死活的利益にかかわらない限り、核を発動しないのではないかという懸念である。こうして核兵器を持つ国は、自らを「聖域」とすることになった。というのは、相対的に僅かな核兵

器であつても、それは他国に対して巨大な破壊をもたらすと計算させるため、侵略の見かえりとなる結果の価値とは到底引き合わない。それゆゑ核兵器を持つ国は、その死活的利益特に生存について、他国から圧力をかけられない立場に置かれると主張した。これが「比例的抑止」と呼ばれている。

### 全方位防衛

ガロワ理論を延長し、それを国家戦略の枠組のなかで補強したものがC・アイユレの「全方位防衛戦略」である。その骨子は、「なにが深刻な紛争の原因となり、その時諸勢力の配分がどのようなものであり、どの国がどの国の領土に手をつけるか、といったようなことを予測することがほとんど不可能である以上、アプリアリな同盟はフランスに保障を与えないから、フランスは世界全体を射程に収めうるメガトン級の大陸間弾道弾を保有しなければならない」というものである。

これは、大量報復能力の強化であつて、アイユレ理論は、ダレス式の大量報復戦略をフランス独特のものに発展させたものと言つても差し支えない。しかし、このフランス国土「全面聖域化」も、米ソの核戦力体系とは比較にならない位置に置かれているフランスには、大量報復を行う能力はなく、結局実現しなかった。

## 多角的抑止

A・ポーフルは、フランスの最も優れた戦略理論家で、彼の理論は、前二者の同盟の意義の消滅と核兵器がその保有国を「聖域化」するという断定的なものとは異なる。彼の理論は「多角的抑止」と言われ、米ソ間の相互抑止があまりに安定したものとなることに問題を見出し出している。というのは、米ソのような超大国の核戦力が均衡すれば、小国のこぜり合いをめぐる超大国の核使用の信頼性は低下するので、フランス独自の核兵器という不確実性をもたすことにより、ソ連は先制攻撃に対する西側の反応が複雑になり容易に予測できぬゆえ、攻撃を控えるのではないかというものである。

この理論が十分に有効となるためには、遂行されねばならない命題が二つある。それは、

(一) 第三の核保有国は、その役割が全体の中の一員としてのものであり、その自主的行動が最高の抑止効果をもたらしかつ制御不可能な結果をもたらさないように、その同盟国の活動を支持し、完全ならしめるものでなければならぬことを完全に理解する必要性、

(二) 独立の核戦力が危険でないための唯一の道は同盟関係にあること、  
の二点である。

結局この「多角的抑止」理論は、ドゴールの安全保障と協力関係、すなわち同盟諸国の防衛努力は「統合」されるべきものでなく、多角的な形で「調整」されるべきものであるという考え方に対応するものだった。けれども、彼の理論にしても、独自の核打撃戦力を容認することに力点が置かれ、それは同盟内でのフランスの役割を増大させようとしたものにはかならない。よって、フランスの戦略理論というのは、核兵器を保有する国のみが政治的決定を行なうという点が強調されているのである。

## 第四章 日本の安全保障

八〇年の論壇は防衛論議でにぎわった。しかし、清水幾太郎氏の「核の選択—日本よ国家たれ」（『諸君』七月号）と、坂本義和氏の「軍事化に代わるもの」（『世界』八月号）に代表されるように、核武装かそれとも非武装かという二者択一の議論が多い。勿論、本論文は、この点の解明のためであったが、この二つの発想は、あいまいさを排した点で欧米流の考え方に合致するかもしれないが、それは日本の置かれている地位を無視し、その行為のもつ政治的影響力を全く度外視した危険な発想と言わざるを得ない。



## 非武装批判

「非武装中立」は何も昨年に限らず、平和研究の立場で以前から主張されていたが、その骨子は、『戦わずして勝つ』のが最良の兵法であるが、軍備である以上、戦争に備えるものであり、最悪事態には行使する可能性と決意が伴っている。ゆえに軍備がいかに戦争阻止を謳っていても、われわれは予想される最悪事態を考慮の外に置くことはできない。」という。しかも、「戦時にソ連によって、敵国とみなされたり、アメリカに便宜を供する潜在基地とみなされたりしないためには、日本はアメリカの同盟国であつてはならない。」と主張する。

一見もつともそうだが、この論理には大きな欠陥がある。それは、軍備を保持することが最悪事態の誘因になるというのなら、軍備を放棄すれば、日本の周辺地域で戦争が勃発しても安全だというのだろうか。現在の日本の地理的位置が危くなれば、世界地図を自由に動き回れるとでもいうのか。結局、非武装中立論は日本を神国化しようとしているのにすぎない。それはあたかも日本の実体が異次元にあり、現在の地理的位置は仮りの姿であるような発想である。第一、日本が武装放棄すれば、アジアの大国である日本が不安定要素となり、それをめぐる駆引きで、周辺地域に新たな緊張が生ずる

にちがいない。

## 核武装批判

一方核武装論も欠陥は大きい。第一に、その核の引金を誰が握るかという事である。日本に於いては、その政治勢力の不安定性ゆえ、単独核武装は、日本の安全を保障するものではない。第二に、単独核武装が逆に、アジアに新しい緊張と挑発の機会を生み出し、日本の国際的孤立化を招く。これは、先の非武装中立と同様に、日本の地理的位置を十分に考慮しなくては言えない。

結論として、日本の態度が非武装、核武装の両極端では難かしいことを述べてきた。最後にまた永井陽之助氏の論文、『モラトリウム国家の防衛論』（『中央公論』八〇年一月号）より引用させてもらうと、「日本は室町・徳川以来の文化と伝統に根ざしたモラトリウム国家として非核・転武装・経済大国の非一貫的地位を堅持し、狭義の防衛構想は、非対称紛争理論にもとづく専守防衛に徹し、日米安全保障条約の尊重と西側諸国との協調のもとに、敵対国の政治目的（意図）または意志に影響力をおよぼす外交交渉力の強化に全力を集中すべきである。」ということになる。詳細は氏の論文を参照していただくことにして、日本のとるべき態度が、欧米人の氣質に最も適合しないのは、皮肉な結果である。

（まつおか・しげひろ 日野自動車勤務）

# 中国の經濟發展と「自力更生」

山 田 英 典

(中国語科五年度卒)

## はじめに

「自力更生」は中国の社会主義建設における普遍の原則である。それは国家的な見地では、中国が外国の經濟的壓力を最小限に抑えることを意味し、中国の對外經濟活動を制約する条件でもある。

しかし、この原則は決して固定不變なものではなく、毛沢東指導下の中国共産党による革命と建設の過程で歴史的、実践的に形成され發展してきたのであり、時々の政治的、經濟的課題によつてその意味する内容を右に左に変化させてきたのである。

本論はこのような視点に基づき、「自力更生」の原則を發展史的にとらえることによつて中国の經濟發展を考慮しようとしたものである。

## I 「自力更生」の提起と定着

「自力更生」という言葉が初めて提起されたのは、抗日戰爭前夜の一九三五年一二月であつた。毛沢東は陝西省瓦窑堡における党活動家會議で次のように述べている。

「わが中華民族は自分たちの敵と最後まで決死の闘争をする氣概をもち、自力更生を基礎として国力を回復させる決意をもち、世界の諸民族の間に自立する能力を持つてゐる。」

中華民族には「自立する能力がある」と明言している点は、この報告がおこなわれる四ヵ月前の同年八月の遵義會議において、毛沢東がコミンテルンの指導を排除して党内主導権を確立し、その後独自の道を歩み始めたことを裏付けているといえる。もっとも、この時点における「自力更生」は國際的援助を前提として提起されたのであり、毛沢東も同報告において「われわれの抗日戰爭は國際的な人民の援助を必要としている」と述べ、その第一の対象としてソ連を挙げている。しかし、現実にはソ連の援助をほとんど得ることはできなかったのであつた。

ソ連は日本との直接戦争を注意深く避けながらも、中国の抗戦に対しては積極的援助をおこなったが、それは国民党および蔣介石に与えられたものであり、共産党に与えられたものではなかったのである。そのような状況は、当時延安を訪れた米人の報告からも裏付けられる。そしてソ連の国民党支持は一九四五年の中ソ友好同盟条約に集約されたのである。それは、一貫して毛沢東指導下の中国共産党を認知しなかったスターリンが蔣介石の指導による中国の統一に力を貸そうとしていたことの明白な表明であつたといえる。

かくして中国共産党は毛沢東の指導の下に全人民、全軍隊の創造力に依拠して「自力抗戦」し、「自力更生」の道を歩んだのである。

抗日戦争初期、中国共産党は民衆ナショナリズムの高揚を背景にして各地に根拠地を建設し、根拠地が安定した地域では辺区政権を発足させた。そして、「三・三制」、「精兵簡政」等の施策を通じてその勢力範囲を拡大させていったのである。

しかし、一九三九年九月の第二次世界大戦の勃発、四一年六月の独ソ戦の開始、同年十二月の太平洋戦争の勃発という国際情勢の変化に伴い、日本軍は四一年、四二年と中国本土において連続的な「掃討戦」と「三光政策」を展開したのである。このような攻撃を受けて辺区は深刻な困難に直面した。当時の状況を林彪のちに「一九四一年、四二年の二年間は

ほとんど着るものもなく、食べるものもなかった」と語っている。

中国共産党はこの難局を物質面と精神面の両面を有機的に結合させて克服しようとした。まず物質的問題を解決するために、大生産運動が展開された。すべての人々が鋤を持ち、土地を掘り、耕作に従事した。もちろん、党员および幹部にも労働が義務付けられた。また大生産運動には軍隊がいたるところで積極的に参加した。軍隊の生産活動は、自給自足というテーマのもとに、自らの人的資源と手近な地元の援助に頼らなければならなかつたし、資金をほとんど、あるいは全然使わずに生産が必要とするものを充たすような新技術を工夫しなければならなかつたのである。こうして、軍隊における生産活動は全根拠地の軍隊生活に欠くことのできないひとつの特色となり、辺区における経済的自給の達成へ向けての取り組みが軍隊における自給のための運動と結合されるに至つたのである。

また精神的問題を解決するために整風運動が展開された。その運動の中心は、理論と実際の分離を特徴とする主観主義に対する反対であつたのである。すなわち、深刻な困難的狀況においては、党员はよき生産者とならない限り大衆を指導していくことは不可能であり、一片の理論や口先だけの指導では全くできないし、逆にこうした大衆に支持されることに

よつてのみ大衆を指導し、危機を乗り越えることが可能であると考えられたのである。

以上のような自発的な民衆ナショナリズムの高揚を背景とした「三・三制」の徹底、大生産運動と軍隊の自給自足、整風運動を通じて民衆の生活は再び向上し、中国共産党の勢力も回復したのである。

かくして毛沢東路線は名実共に確立され、外国の援助よりも自己の努力、自己の軍隊、民衆の力に依拠するという考え方は中国共産党内に定着したのである。

抗日戦争の勝利がすでに大勢として決定した段階において、毛沢東は「抗日戦争勝利後の情勢とわれわれの方針」と題する演説において次のように述べている。

「われわれの方針は、いかなる基礎の上におくべきであろうか。自分の力を基礎とすることは自力更生と呼ばれている。われわれは決して孤立してはいけない。帝国主義に反対する全世界のすべての国々と人民はすべてみなわれわれの友である。しかし、われわれは自力更生を強調する。われわれは自己の組織された力によって、内外のすべての反動派を打ち破ることができる。」

## II 外発的發展から内発的發展へ

新中国は社会主義革命と建設の最初の八年間に国民経済の復興と第一次五カ年計画を達成したが、それはソ連の援助の下に、その科学技術を採用し、重工業を優先的に發展させる模倣型の發展パターンであった。それは社会主義建設の経験のなかった当時の状況においてはやむをえざる手段であったといえる。そして「自力更生」はあくまで社会主義建設における根本的原则ではあったが、精神的意味合いしかもちえなかったのである。

しかし、他方では、中国は社会主義建設の経験を積み重ね、経済の後進性を克服していくにつれて、その發展パターンを模倣型から自力更生型へと移行すべきであることを認識し始めていった。毛沢東は「十大関係について」および「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」等の報告において、農業、軽工業の發展を輕視し、重工業を一方的に發展させる「ソ連型」の發展パタンの欠点を指摘し、工業と農業を同時に發展させる重要性を主張している。また、同時に中国は社会主義建設を對外依存によるのではなく、「自力更生」の方針によって遂行し、それによって整った国民経済体制を確立するという考え方を深めていった。一九五六年九月の中国共産党第八回全国代表大会における報告のなかで周恩来は「わが国のように人口が多く、資源がわりあい豊富で、需要の非常に多い国では、やはり自己の整った工業体系を確立するこ

とが必要である。：わが国が自己の整った工業体系を確立する必要はない、もっぱら国際的な援助によればよいといった思想はあやまっている」と述べている。しかし、周恩来は「門を閉ざして建設をおこなうという考え方もあやまっている」と「自力更生」による社会主義建設が決して自給自足的であつてはならないことを明言している。

以上のような認識をふまえて、中国は第二次五カ年計画の初年度にあたる一九五八年を契機として「総路線、大躍進、人民公社」という独自の社会主義建設の方式を実施し始めると同時に、「自力更生を主とし、外国の援助を獲得すること」を補助とする方針を確立したのである。

このような自力更生型への移行のひとつの要因として、中国が徐々に対ソ依存心を冷却化させていったことが挙げられる。

一九五〇年代における中ソ間の兄弟国的協力関係は比較的朋友に進展していたが、そこには問題がなかったわけではなく、むしろ大きな問題が発展しつづつあったのである。当時ソ連は中国に対する援助を「無私の援助」と鼓吹していたが、中国に言わせれば、「中国に対する援助は決して一方的なものではなくまして無償ではなかった」のである。また、それは「主に貿易の形でおこなわれたものであり、中国がソ連から輸出した商品は国際価格と比べて高く、しかも多くの欠陥

があつた」のである。さらにソ連の借款についても、そのうちの大部分は朝鮮戦争のための軍事物資の購入に使用されたのにもかかわらず、有償で利子まで払われたのであつたのであり、その支払いのために六〇年代半ばまで中国は対ソ輸出に苦しまなければならなかつたのである。こうして、中ソ間の経済関係が緊密であつたこの時期に中国はすでに社会主義国家間の貿易、援助等を含む経済関係について、そのあり方を考えなおさざるをえなかつたといえる。

そして、一九五八年まで保たれていた協力関係は、フルシチョフの人民公社批判、中ソ新軍事協定の破棄を経て急速に崩壊し始め、一九六〇年七月のソ連の経済技術援助の打ち切りにより中ソ間の対立は表面化したのであつた。

当時中国は自然災害と大躍進政策の挫折により深刻な経済的困難に見舞われていただけにソ連の行為は大きな痛手であつたといえる。かくして中国は抗日戦争の段階よりもう一步踏み出した形で「自力更生」を提起し、自力更生型の発展パターンは本格化したのである。

一九六一年に入ると「農業基礎論」を基調とする経済調整政策が打ち出され、農業、軽工業、重工業の順に計画が按配されていった。この調整期間に「自力更生」はいちだんと強化され、一九六三年六月、対ソ提案といった形で本格的に提起されたのがこれである。

「いかなる社会主義国の建設事業も、主として自力更生に頼らなければなりません。」

それぞれの社会主義国は、なによりもまず自国の具体的な状況に応じ、自国人民の勤勉な労働と知恵に頼って、自国の利用できるあらゆる資源を計画的に余すところなく利用し、自国の社会主義建設のあらゆる潜在能力を掘り起こさなければなりません。こうしてこそはじめて効果的に社会主義を建設することができ、自国の経済を急速に発展させることができるのです。」

このように本格的に提起された「自力更生」は全人民的なスローガンとしてクロージアアップされ、六三年末から六五年にかけて多くの論文において「自力更生」は社会主義教育運動と結び合って強調され、社会主義建設の絶対的指針となっていたのである。

一九六三年一二月に開かれた第二期全国人民代表大会第四回会議は「現在わが国の経済的實力はいっそう強化され、独立自主、自力更生で社会主義を建設するわれわれの力は、これまで今日ほど大きくなかったのである」と経済建設が着実に発展してきたことを指摘し、「社会主義の建設中に自力更生の方針を堅持することの重大な意義を高く評価している。」

また六四年一二月の第三期全国人民代表大会第一回会議における報告のなかで周恩来は「自力更生は革命事業と建設事業

の根本的立脚点である」と述べ、中国は「完全に自力に頼って独立し、完備し、現代化された国民経済体系を打ち立てることができ」ことを明言している。

これらの報告からもうかがえるように、「自力更生」の強化に基づく調整政策の結果、国民経済は全面的に好転し、六四年の毛沢東の「農業は大寨に学ぼう」「工業は大慶に学ぼう」という呼びかけに応じて、全国各地に「自力更生」を基礎とする大寨型の先進的な人民公社、生産大隊や大慶型の先進的な企業があらわれてからは、新たな発展をみたのである。農業においては一九六二年から六五年にかけて連続的に増産し、工業生産も発展した。特に、中国が必要としている石油は、従来までは非常に多くの部分を輸入に頼ってきたが、基本的に自給を達成したのであった。

こうした中国の「自力更生」に対する意欲と成果により、中国は一九六五年中に対ソ債務を完全に返済し終えたのであった。中国の経済建設が完全に内部蓄積に依存していたという事実は「自力更生」の成果といえる。また中国は一九六四年一〇月一六日に「自力更生」による核開発によって原子爆弾の実験に成功したが、原子爆弾製造が高度の科学技術と巨額の資金を必要とすることを考えると、このような「自力更生」による国防建設の成果は注目し値しよう。

以上この章で考察したように、ソ連の援助のもとに経済建

設をすすめた50年代においては「自力更生」は基本の方針にすぎなかったが、経済建設の進展とソ連の援助の弊害の認識およびその停止に伴い政策化されたのである。この「自力更生」の政策化は少なくとも最初は中ソ断絶に対する強い反応であることは明らかであるが、この政策は徐々に幅を広げ、対外政策ばかりでなく、国内政策をも包含するようになり、そのまましっかりと理論化、制度化されたのである。

### III 「自力更生」論の内容

第一章、第二章において考察してきたように、抗日戦争前夜に毛沢東によって提起された「自力更生」は、そのうち歴史的实践を経て一九六〇年代半ばに理論的形成をみたのであった。この章では、その「自力更生」論にはどのような内容が含まれているのかを具体的に考察することにする。

社会主義建設における「自力更生」の方針にはおよそ次の四つの理論的内容を含んでいると解することができる。

第一に、「大衆路線」に立脚するということである。

毛沢東思想の特徴のひとつとして「人間」という存在をあくまでも重視しているということを挙げることができる。人間が一番大切なのである。実際に毛沢東が考えていたことは、人間は鍛え直すことができ、正しく教化され組織されるなら

ば、その潜在的能力を発揮し、あらゆる障害を克服できる巨大なエネルギーの源泉となるということである。この考えを定式化したのが、抗日戦争期の体験に基づいて一九四三年に形成された「大衆路線」である。そして、この「大衆路線」こそ「自力更生」を具現化する方法論的支柱をなすものであるといえるのである。A・エクスタインは、このような意味をとらえて「自力更生」を「規範的アピールの重要な依所」と位置付けている。

このように「自力更生」の方針を国内建設対外経済のいずれに適用する場合にも「大衆路線」に立脚することこそ、そのあり方自体を規定するものであるといえる。

第二に、活用できる国内のすべての資源をあますところなく活用することである。

中国においてはその伝統的な地大物博思想にもみられるように、自然条件として広大な土地と豊富な資源を挙げることができる。しかし、アヘン戦争以来の中国は帝国主義者の侵略と国内の地主階級、官僚資本家階級の反動的支配下にあり、その広大な土地と豊富な資源を十分に開発し、活用することはできなかったし、すでに開発された一部の資源も彼らによって略奪、浪費されていたのである。しかし、中国革命によりこのような状況は一変し、その自然条件を真に建設に活用することが可能となったのである。

このように、中国がその社会主義建設において「自力更生」の方針を採るのは、その広大な土地と豊富な資源を有するという独自の物質的基礎条件に依拠するところが大であるといえる。

第三に、建設資金は内部蓄積に依存するということである。

この点においても、中国によって搾取されていた富が自ら手にもどり、同時に、労働者と生産手段が解放され、生産手段所有制の社会主義的改造の完成によってそれらの富を自らの意志で自国の建設に動員することが可能になったことに起因するといえる。それに加えて五〇年代後半から六〇年代前半にかけて、ソ連からの借款の返済に苦しめられた経験が大きく影響しているといえる。故に、建設に必要な資金は外国からの長期借款や投資に依存するのではなく、あくまでも自国における内部蓄積を主要な源泉としなければならないのである。

第四に、自国の経験を創造、蓄積し、自ら社会主義建設における客観的法則を認識しなければならないということである。

これも建設資金と同様に五〇年代にソ連一国との間に設備技術の導入を集中した結果、一九六〇年のソ連の経済技術援助停止に伴い、手痛い打撃を受けたことが大きく影響しているのである。故に、社会主義建設においては、自国の建設

過程で蓄積された経験を基礎に、実践の中で新たな方法を創造、蓄積することによって自国の具体的条件に適合した建設方式を創出、発展させなければならないのである。

以上の四つの理論的内容を結合させたのが中国の社会主義建設における「自力更生」の方針である。具体的には、外国の資本を導入することなく、自国の民衆の労働力と潜在的資源を活用することによって建設資金を獲得すると同時に生産関係を改革して、生産力の向上を促進させようとしたものである。

それでは、この「自力更生」の方針はどこまで対外経済を容認しうるのだろうか。それは対外経済そのものを決して否定するものではない。しかし、あくまで「自力更生」の能力を強化し、社会主義建設の発展速度をはやめるという前提の下で営まなければならないのである。特に外国の経験を導入する場合、それを鵠舌みにしたり敷き移しにするのではなく、自主的に自国の条件に応じて活用するようにしなければならぬのである。この意味において、「自力更生」の方針は中国の対外活動を制約する条件ともなっているのである。

#### IV 今日に至る「自力更生」

##### (1) 弁証法的統一



国内情勢が文化大革命に向かうに伴い「自力更生」の方針は閉鎖主義的自給自足論的に位置付けられていった。その傾向を如実に示すのが林彪の「人民戦争の勝利万歳」である。同論文はいちおう外国からの援助の可能性は認めているが、その力点はひたすら抗日戦争期の「自力更生」の実績における、「革命をやり、人民戦争をすすめ、しかも勝利をかちとろうとするならば、自力更生の方針を堅持しなければならぬ」。そして自国の人民大衆の力に依拠し、外部からのどのような物質的援助も断ち切られた状況のもとでも、独自に闘争をすすめる準備をしておかねばならない」と主張している。そして、文化大革命の進展に伴い「自力更生」の強調は大衆運動と結合してピークに達していったのである。

一九七〇年代に入ると中国の内外情勢は大きく変化した。国内においては文化大革命を收拾して新たな経済建設の段階に入り、国際的には国連参加（七二年一〇月）米中関係の改善（七二年二月）日中国交回復（同年九月）を経てその地位を急速に向上させていった。こうした状況を背景に中国は対外経済政策をオープン化させ、開放的な外国貿易を指向し、外国からの設備、技術導入を開始したのである。このような対外経済開放政策を採る前提として、「自力更生」の概念の再解釈がなされたと考えられる。

鄧小平は一九七四年四月の第六回国連特別総会において「

自力更生」と「対外経済」の関連について言及している。彼は「独立自主、自力更生の道に沿って努力していけば、先人の到達できなかった高度の生産水準に到達することも可能である」とあくまで「自力更生」の方針を堅持する立場を主張し、「自力更生」は決して門戸を閉じて自分だけを頼り、外国の援助を拒否するものであってはならない」と文化大革命期に支配的であった閉鎖主義的自給自足論的「自力更生」の方針を批判し、平等互恵、有無相通じるという条件下での積極的な経済技術交流の必要性を説いている。

また、このような論調は、一九七四年秋に「四つの現代化」の具体的プログラムとして作成された「工業二〇条」「科学院提綱」にも明記されている。特に前者の論文の第十項においては、「自力更生」の方針のもとで「国外のすべての先進的な優れたものを虚心に学習し、計画的に国外の先進技術を導入して、われわれのために用い、それによって国民経済の発展テンポを速めなければならない」と外国の経済導入を強調し、「身のほどをわきまえずに尊大ぶり、門を閉じて自らを守り、外国のよいものを学習することを拒絶したりすることには反対しなければならない」と指摘している。

このような論調および論文における、積極的に経済技術交流をおこない、有無相通じ、相手の長所を採り入れて自己の短所を補うという考え方は社会主義建設における「自力更生」

の方針と矛盾するものではないといえる。換言すれば、「自力更生」の方針の下での許される範囲の、また必要な弾力的態度と考えられる。生産財、資本財等の輸入に関してはその資金は国内に求め、外国からの借款や投資は受けず外国との共同開発もおこなわないという姿勢をとっていたことはそれを裏付けるものである。

しかし、一九七四年以降対外貿易が伸び悩むようになった。その停滞の要因としては、西側世界の不況が挙げられるが、もうひとつの要因として文革派による抵抗が挙げられる。彼らは対外経済開放政策を「外国の事物を崇拜するもの」として強く反対したのである。そして批林批孔運動の期間中に対外経済開放政策に攻撃を加える論文が『人民日報』および『紅旗』紙上に多数あらわれたのである。

一九七四年一月魏承奎の「独立自主、自力更生の方針を堅持しよう」と題する論文が『紅旗』に掲載された。魏承奎は「洋奴哲学」を激しく攻撃し、「社会主義を建設するにはいかなる外来の力に頼ってもならない」と過度に外国の技術に依存することの危険性を指摘している。そして自らの体験と過去の教訓から「自力更生」を主張し、現に中国は「自力更生」の方針を堅持しているために「世界の他の地方にどんな嵐が吹こうと、どんな危機がおきようと、中国の国民経済はいぜんとして勝利のうちに前進している」と論じている。

このような論調は七五年に入ると定期的にあらわれ、周恩来の死（七六年一月）と天安門事件による鄧小平の失脚（四月）以降その勢いを増したのである。その代表的な例が『紅旗』一九七六年第四期に掲載された「洋奴哲学を批判しよう」と題する方海論文であった。この論文では、一九七〇年以降の外国の設備、技術の導入とその導入思想を「独立自主、自力更生」の方針と対立するものであると指摘し、「生産発展、科学技術開発の希望を外国に託し、人民大衆の創造力を無視し、本来国内需要のある商品、資源を無制限に輸出し、輸入拡大をはかることによって独立の経済体系を危くした」ときめつけ、そのような政策の行きつく先は中国を「帝国主義諸国のダンピング商品の市場、原料基地、修理工場、投資の場に変え、帝国主義の政治的・経済的従属国にしてしまうと激しく批判している。

もつとも魏承奎にしろ方海にしろ対外経済そのものを否定してはいない。しかし、それらの論文が党内で展開された文革派の奪権闘争を背景に展開され、実質的に対外経済開放政策をやり玉にあげただけに、対外貿易は停滞を余儀なくされたのである。

一九七六年十月の北京政変による四人組の逮捕と華国鋒体制の出現により、「自力更生」と「対外経済」の弁証法的統一はいっそう徹底されたのである。それを示す論文が『人民

日報』や『光明日報』に掲載された。それらの論文は、四人組の「独立自主、自力更生」と「外国のよい経験に学ぶこと」を完全に対立させる考え方を「観念論」「形而上学」と批判し、「われわれが自力更生を強調し、主たる方針を自己の力という基礎の上に置くのは決して門戸を閉じて自分だけの力に頼るのではなく、外国のよい経験、先進的科学技术を学び、みな吸収してわれわれに役立てることである」と論じている。そして、具体的に、外国の設備、技術を導入する場合は「一に使用、二に批判、三に改造、四に創造」という原則を呼びかけている。しかし、外国からの資本を導入して国内資源を開発したり外国との合併事業をおこなったり、借款を受けることはないと外国からの資金面での援助をはっきりと拒否しているのである。

## (2) 今日の「自力更生」

今日における「自力更生」はこれまで考察してきたそれとはいくつかの点で意を異にしているといえよう。それを如実に示しているのが一九七八年、七九年におこなわれた大量のプラントの輸入契約の締結、資本主義諸国からの資金の導入および合併事業の開始である。特に資金面における外国からの援助に関しては、それまで頑なに拒否していただけに、180

度の転換であるといえる。このように今日においては、対外借款および外国からの設備、技術に関する限り「自力更生」の方針を改訂したとみなせるのである。このような転換の要因としては、国内において四人組の影響が排除され、活動の重点が「四つの現代化」に移す条件が整ったことと、日中平和友好条約の締結（七八年八月）、米中国交樹立についての合意達成（一二月）を挙げることができる。

しかし、大衆路線に基づき国内資源を徹底的に活用する点についてはいささかも変りがない。もともと大衆を立ちあがらせる手段には変化があるといえる。確かに抗日戦争期における日本軍の侵攻や六〇年代のソ連の援助停止等によって引き起こされた経済的困難という状況においては、「規範的アピール」としての「自力更生」は毛沢東型「革命」にうなされていた民衆にとっては有効であったが、今日のように非毛沢東化がすすみ、広汎な政治不信が慢性化し、なおかつ民衆が外国の豊かな生活を目の当りにしている状況においては、「規範的アピール」では民衆を立ちあがらせることは不可能であるといえよう。事実、中国においては数々の新しい政策（農作物買付け価格の引き上げ、労働者の賃金と改訂等）を打ち出し、物質的豊かさによって民衆の能動性を引き出そうとしているのである。その意味で、今日の「自力更生」は

「報償的アピール」としての性格を帯びた「規範的アピール」として位置付けられよう。

### おわりに

これまで考察してきたように、抗日戦争前夜の一九三五年毛沢東によって提起された「自力更生」は大生産運動、整風運動等の諸体験を通じて定着し、今日に至るまで社会主義建設における普遍の原則として一貫して堅持されてきたのである。

しかし、それは常に同じ強さで主張されたのではなく、特に六〇年代の方が五〇年代や七〇年代よりずっと強調されたのであった。また、六〇年代において強調されたからといってそれが必ずしも経済発展を促したともいえない。確かに六〇年前半においては「自力更生」の能力が強化されたことにより三災によって引き起こされた経済困難を克服することはできたが、次第に政治的側面から強調され閉鎖主義的自給論的に位置付けられただけに逆に経済発展を阻害したのである。

今日現代化を最優先し外国からの援助や借款を受け入れている中国においては「自力更生」はある意味で形骸化しているといえるが、経済的自立を望む中国にとって「自力更生」という看板をあえて自らおろすことはないだろうし、過去の

苦々しい体験や中華思想に根ざす強烈的な民族主義がそれを許すものでもない。そして今後外国の設備、技術および資金の導入によって「自力更生」の能力を強化し、さらに外国の長所を導入して自らの短所を補うことに成功したとき初めて「自力更生」が現実のものとなるのではなからうか。

(やまだ・ひでのり 住友商事勤務)



# 中国社会主义建設と「過渡期」論

山口 喜

(中国語科五年度卒)

資本主義社会から社会主义社会への過渡期にあらわれる特徴をいかに把握すべきかという問題は、今日新たな問い直しをせまられている。中国でも無錫市における「社会主义社会發展法則學術討論会」(79年10月11日)で、「過渡期」論の再批判・再評価が行なわれたが、最終的結論には至っていない。

従来、ソ連の經濟建設の諸経路に拘束されてきた中国の發展段階論は、50年代後半から徐々に修正が加えられ、「繼續階級闘争論」として結実した。資本主義から過渡期を経て社会主义に移行すれば、一応革命の主要任務は達せられたというソ連の認識に対して、中国の發展段階論は、社会主义という歴史的段階を帝国主義による転覆・侵略の脅威が存在する一過程であると規定する。もとより「過渡期論」はマルクス『レーニン主義の古典的命題に依拠するものであるが、社会主义建設の歴史的特質に深く規制されているために、ソ連理論と決裂するに至った転換点をどこに設定するかという問題に關しては、いささか困難な作業を強いられることになる。

これまで多くの論者によって、「生産手段の社会主义的所有が基本的に完了した後にも階級矛盾と階級闘争が存在する」という「人民内部矛盾論」と「八全大会の決議」との内容上の乖離が、「過渡期」論構築の分水嶺であったと指摘されてきた。しかし、ここでは「人民内部矛盾論」が鄧子恢を中心とする「反暴進」派の勢いを阻止するためのテーゼであったという仮定にたつて分析を加えた。最近発表された文献(「馬克思主義和修正主義不容混淆」80年4月3日付『人民日報』など)をみるかぎりでは、「人民内部矛盾論」が「八全大会の決議」に対するアンチテーゼではなかったと思われるからである。

本稿は過渡期の定義を目的としたものではない。むしろ、その予備的問いでもある「過渡期」論の形成過程の解明に主眼を置いている。だから、まず「過渡期」論そのものに内在する性質を検証するために、マルクス『レーニン主義の古典的理論を概観し、続いて「反暴進」を生みだした重工業偏重政策の決定から、中ソ論争以前までの期間を中心に、形成過

程を考察することにした。

## 一、「過渡期」論とその背景

機械制大工業に内包されている資本対労働の矛盾を分析したマルクスとエンゲルスは、生産力と生産関係のあいだに存在する客観的法則を明らかにした。マルクスの学説によれば、生産力の発展はしだいに生産関係との適応を崩壊させ、旧くなった生産関係は階級闘争を経て、生産力水準に適合した新しい生産関係に移行する。たとえ、支配階級が階級の本質のゆえに、旧い生産関係に利益をみいだそうとも、客観的法則を有利に運用することはできず、資本の集中が階級矛盾を大きくするにつれて、ブルジョアジーは早晩プロレタリアートに打倒される。のちに、レーニンはこの理論を更に具体的に発展させた。すなわち、資本の集積が続くと自由競争を阻害する独占体が生まれる現実を直視し、階級的・国際的対立の激化によって不可避となった資本主義の最高段階たる帝国主义を、社会主義の前夜であると規定するのである。

けれども、古典的著作にあらわされている客観的法則が、適用範囲の広いものであることを認めるとしても、現在の社会主義国にとつては普遍的法則となりえていない。例えば、彼らの方法論的誤謬は、ロシア革命に象徴されている。社会

主義革命は先進資本主義国で発生し、世界的規模で拡大するはずであった。後進資本主義国に発生した革命の波が、ロシア国境を越えることなく沈滞したのち、レーニンは若干の理論修正を余儀なくされ、さらに、世界的体制間移行はスターリンの「一国社会主義論」によって事実上否定された。また、「共産党宣言」のなかの社会主義を推進する有名な十項目の提言は、現在資本主義国でもその大部分が実現されているし、社会主義経済の優越性を誇示してきた中央計画経済は、最大限の効力を発揮していない。事実、市場価格の論理を否定したポル・ポト政権下の悲惨な結末は、マルクス主義を適用する際の難しさを暗示しているように思われる。このような事実からもわかるように、理論にのみ安座して検討したとしても、おそらく充分な理解を得ることはできないだろう。

ところで、これらの現象を、すべて「過渡期」に特有の性質から派生するものとして、かたづけてよいのであろうか。階級矛盾のすべてを資本主義の胎内で解決するのが不可能な限りにおいては、社会主義移行の前提条件を全契機にわたって整理したうえで認めなければならない。前提となる主要要素を指摘するならば、生産力とプロレタリアートの組織力が必要条件として挙げられる。なぜなら、これらの条件が備わつてこそ、生産手段の社会主義的改造は順調に機能することができるからである。そして、この三条件は当初、資本主義か

ら社会主義への移行期として把握された「過渡期」を考察する際に、問題の所在を明らかにする鍵を提供してくれるのである。

「ゴータ綱領批判」によれば、「資本主義社会と共産主義社会とのあいだには、前者から後者への革命的転化の時期があり」、「この時期に照応してまた政治上の過渡期がある」中ソ論争の争点の一つは、「共産主義社会」を狭義に解釈するのか、それとも広義の共産主義（社会主義）として解釈するのかにあったが、いうまでもなく「過渡期」の本質は語義的解釈の問題にあるのではなく、ブルジョア的要素の残滓が存続することにある。一般に、階級を規定する尺度は所有制に求められるが、所有制の改造は漸進的に行なわれるのであって、一挙に達成できる性質のものではない。エンゲルスが「共産主義の原理」のなかで、私的所有の廃止に関わる個々の性質から、政治的措置が講ぜられなければならないと適切な説明をしているように、「政治上の過渡期」の主要任務は生産手段所有制の改造であり、「革命的転化の時期」とは区分しなければならぬ。要するに、世界的体制間移行が議論の前提になっているならば、そこではじめて私的所有の廃止は基本的に階級の消滅を意味する。と同時に、「革命的転化の時期」も基本的に終了し、プロレタリア独裁の主要任務も完了するといえるのである。

＊

＊

＊

革命の形態について、特にプロレタリア階級が未成熟であったロシアや中国では、同盟軍に加わる民主統一戦線の階級構成が、ある程度革命の性格と方向付けを決定してきたように思われる。ソ連では、第一次世界大戦後ドイツ革命がもはや勝利し得ないことを知ったレーニンによって、労働同盟を主体とする統一戦線構想がうちだされた。他方、トロツキーは農民の支持を必要視しながらも、農民の小ブルジョアの本質に注目して、革命の一時的停滞を主張したが、論争の末、世界革命論は排除された。この事実はいく知られているが、中国の場合は様相を異にしている。

中国がレーニン主義の綱領を受け入れた期間は、わずかに20年から25年までの数年間にすぎない。毛沢東は、階級分析など幾つかの点でトロツキー的分析を行なっていたにもかかわらず、コミンテルンの支持に固執しなければならなかった。というのは、トロツキズムが異端のレッテルを貼る際の試金石的色彩を備えたイデオロギーとみなされていたからである。中国共産党は存続の手段をコミンテルンが供給する人的、財政的、軍事的援助に多くを求めたために、却ってスターリニストの既得権益に束縛されることになった。彼らはスターリンによって固定化された命題を受容し、八・七緊急決議（27年）、六次大会（28年モスクワで開催）を契機

に、農民主体の労農同盟を基本路線として革命の任にあたることになったのである。労農同盟の経済的存立基盤には社会主義的要素が含まれているものの、まだ強固ではなかった。

半封建半植民地の遺産を背景とした新民主主義の経済は資本主義的私有財産を没収するものではなく、社会主義の農業をうちたてる段階以前、すなわちプロレタリア独裁の前段階に位置していた。わけでも重要なことは、革命の闘争形態が民主連合であったという歴史的条件と、農業社会であるという客観的条件が、農民主体というかたちでマルクス主義を摂取した社会的背景と不離不即の関係を呈していたという点である。

## 二、「過渡期」論の形成過程

49年中国指導部は、「都市第一主義」と「向ソ一辺倒」政策を決定した。当時の国家建設は、重工業偏重的発展モデルに沿って国際政治の本流に参画するために、生産力水準を解放前の最高レベルにまで引き上げることが、協議事項における最も緊急な課題であるとみなされていた。重工業偏重政策は東欧のような国際的経済共同体を形成しにくい地勢上の問題を念頭におけば、必然性のある選択の所産ではあったが、一方で物質的蓄積を欠いていたがゆえに、他方で都市に農村

の過剰労働力を吸収するプールが存在しなかったがゆえに、当面のあいだ中国は、安定性を欠いた急速な工業化を余儀なくされることになったのである。総じて言えば、過剰労働力に依拠して、実質的に農業部門を蓄積手段とする方針は、58年の「二本足で歩く方針」（あるいは62年の「農業基礎論」）が提起されるまで続いた。

また、投資構造から推察してみると、中国はかなり早い時期から、ソ連を凌駕するテンポで社会主義社会の実現を意図していたことが予想される。だが指導部は、逆に中央計画経済機構が「ソ連信仰」やソ連の援助によって規制されるというジレンマに陥り、この重工業偏重政策の挫折が、中国的「過渡期」論の形成過程において、間接的制約要因になっているのである。

\*

\*

\*

社会主義革命後の新しい組織形態は、社会主義建設の過程で、試行錯誤の実践的経験のうちに徐々に形成されなければならぬ。ここに理論と実践が同時に進行し、社会主義的政治・経済の確立を目的とする社会勢力が指導的役割を果たす過渡期が始まる。過渡期は共産主義社会の実現を究極課題とするから、無階級社会に到達するまでの期間はプロレタリア独裁である。

49年10月、中華人民共和国は人民民主独裁の国家として成



立した。かくなる独裁体制の下では、ブルジョアジーは利益追求を無制限に行なう権利を保障されず、合理的な利益を追求できるのみである。階級を容認する人民民主独裁は、中国の特殊性を配慮した体制であつたけれども、きわめて短命に終つた。53年8月の「過渡期の総路線」を受けて公布された54年憲法が、ブルジョアジーに対する「利用・制限・改造」の方針を明らかにするに至り、人民民主独裁の強化は否定され、経済的後進性は捨象されてしまつたからである。

その主たる原因は官僚ブルジョアジーの一掃と階級バランスの崩壊にある。特に物質的蓄積に乏しい中国では、民族ブルジョアジーの国民経済にはたす役割は大きく、階級の相対的変質は負の作用をもたらすことになつた。つまり、資本蓄積が不足していたために、民族ブルジョアジーとプロレタリアートの対立が尖鋭化するという、古典的理論と逆の現象があらわれたのである。「三反・五反」運動の結果、財政支出の50パーセント以上が国家建設投資にふりむけられるようになったが、問題は社会主義的要素が十分に機能を発揮できなくなつてしまふという理由で、プロレタリア独裁への準備がすすめられたところにあると思う。事実、「三反・五反」運動を境に、共産党の階級観点はしだいに硬化していったのである。

農村では、土地改革後はやくも、階級分化の発生に伴なつ

て生産が停滞傾向を示し、事態をのりこえるために本格的な集団化が開始されていた。階級分化をもたらす商品経済の発展が敵対する階級間の矛盾となつて衝突する以前に、生産関係の変革が緊急課題として扱われなければならない場合である。生産関係がかわらなければ生産力の発展が望めない場合は、生産関係の変化が決定的役割をはたすのであるから、部分的欠陥を補正しつつ集団所有制を貫徹する政策は、資本主義的矛盾の止揚をはかる過渡期の方針である。そして思想闘争が關鍵的政策として重視される。

ところが、農民は高遠なイデオロギーに魅力を感じていたわけではなく、生産の富凶が集団化の展開に少なからぬ影響を与えることになつたのである。実際に、農村の矛盾が合作社の解体となつて表面化したのは、55年春のことであつた。鄧子恢が提唱した「四大自由」に労働同盟崩壊の危機を感じた毛沢東は、「農業協同化について」と題する演説を行ない、党中央の決定を上回るテンポで合作化するよう指示した。この演説を媒介として、合作化は一転して「高潮」をむかえるのだが、生産力の照応を無視した生産関係の変革は矛盾を内包した社会主義改造であり、ソ連のように公的所有の完了時点で無階級社会を宣言することは、さほど重要な意義をもたなかつた。続く「十大関係論」における矛盾の総括は問題提起にとどまり、その後も農業を蓄積手段とする工業化は継続

し、農民の不満は解消されなかったのである。

### (1) 初期的「過渡期」論の追求

56年9月の八全大会で、国内の主要矛盾がプロレタリアトとブルジョアジーの矛盾から「進んだ社会主義制度と遅れた社会の生産力のあいだの矛盾」に転化したことを確認したのち、56年末から再び合作化問題について「党の内外に一団の反社会主義の逆流」がまきおこった。社会主義の優越性を問う「逆流」とは、生産力問題に焦点をあてた鄧子恢らの「反暴進」であり、合作化が人民の利益を反映しているか否かという根本的な問題提起であった。

文化大革命期に半ば定説化されていた説明によれば、毛沢東は「人民内部矛盾論」で八全大会の路線に反対したとされている。周知の通り、この演説は一年後に修正されたうえで発表されるなど判然としない部分が多いのだが、当時の資料を利用すれば、本来の「人民内部矛盾論」はある程度復元可能である。「逆流」が起こる以前、むしろ毛沢東は八全大会の決議を擁護していたように思われる。少なくとも、八全大会の決議に反対していたという有力な根拠を見出すことはできない。いわんや、民主的な内容を含み、柔軟な路線を提唱していたであろう「人民内部矛盾論」に対して、民主諸党派は支持を表明し、政治協商会議は政治決議で同意の意向を明

らかにしているのである。

当時の情勢としては、社会主義的所有が完了したのに続き、知識人の改造が主要な課題となっていた。「人民内部矛盾論」は知識人に対して「長期共存・相互監督」の方針を堅持し、「反暴進」に対しては「社会主義の生産関係はすでに確立されて、生産力の発展とは照応しあっている」と八全大会の決議を肯定したうえで、生産関係は「まだひじょうに不完全であり、これまた矛盾しあっている」と反論している。この「長期共存・相互監督」は、社会主義建設の大躍進を成功させるための基盤作りであった。毛沢東は小民主の必要性を説きながらも、生産停滞をもたらす大民主は必要ないと考えていた。なぜなら、社会主義社会は「労働者、農民と知識分子からなつて」おり、知識人の「90%以上の人は、程度のちがいはあるが、みんな社会主義制度を支持している」からである。

ところが、民主諸党派が「有権無職」等の問題を提起し、共産党批判が公然化するにおよび、社会主義建設の予期せぬ中断を恐れた毛沢東は、放鳴運動を反右派闘争に転じた。そして、若干補足したうえで公表された「人民内部矛盾論」は、香花と毒草の基準を策定し、反右派闘争を正統化する論拠として活用されたのである。

反右派闘争のさなかに開催された八期三中総会(57年9月)

10月)では、政治制度と所有制の矛盾は基本的に解決されたが、上部構造の矛盾はなお多く存在するという認識から、階級闘争の継続が主要な議題となった。毛沢東は「過渡期においては、ブルジョアジーとプロレタリアートとの矛盾が主要任務であることを是認すること」など二つの条項を提案したが、「いろいろと面倒を引き起こさないために」、慎重な態度でこの見解の公表をさしひかえていた。一カ月後、毛沢東を団長とする中国共産党代表団は、モスクワ会議に出席し、「平和移行の問題にかんする意見の要綱」を提出したが、この文献も63年まで未公開であった。当時、毛沢東は階級闘争の継続と来たるべき「大躍進」を結合させる理論体系をもっていなかった。むしろ両者を相反する概念でとらえ、階級闘争を「和風細雨」の闘争に極力おしとどめようとさえしているのである。

この「要綱」は平和移行に関する中ソの戦略上の相違を反映している。ソ連が議会制民主主義を含める平和移行を積極的に評価したのに対し、中国は可能性として認めるはするが、第一に国際間の階級対立たる帝国主義戦争の矛盾が社会主義国の内部に反映し、社会主義の階級的対立が党内に反映するという観点から、第二に階級闘争を主要矛盾とする立場から、第三に社会主義国の対外的平和政策と資本主義国内部のプロレタリアートの対内政策とを区別しなければならず、帝国主

義との協力は、階級闘争の放棄とマルクス・レーニン主義の逸脱であるという観点から、平和移行に同意できなかった。スターリン批判以後の「プロレタリアート独裁の歴史的経験について」とその「再論」、及び57年1月の中ソ政府声明で、平和移行に関する対立がなかったことから鑑みて、国際共産主義運動の基本方針として提起された平和移行の問題が、反右派闘争によって位置付けられていたことは明白である。なお、「最終兵器」の出現によって、客観的諸条件が変化したというソ連の主張と、核兵器も技術革命の産物であるいじょう、資本主義制度をくつがえす歴史的推進作用をもたらすという中国の見解は、痼を残したまま妥協の下に「モスクワ宣言」を作成して一応の結着をみている。

毛沢東は帰国後全国を遊説し、杭州会議と南寧会議をもとに、「工作方法60条(草案)」(58年1月)を内部文献として書きあげている。彼は、21条の「不断革命(連続革命)」で、社会主義革命を、(1)生産手段所有制の面の社会主義革命、(2)政治戦線と思想戦線の社会主義革命、(3)技術革命に区分し、物質的束縛と精神的束縛からの解放を究極目標とする発展段階論を、社会主義建設の総路線における具体的政策の一環として論じた。技術革命は、八全大会第二回大会で提起される文化革命と補完的關係にあり、スターリンがスタハノフ運動を文化的・技術的飛躍のための手掛りとみなしたのと同様に、

共産主義社会への移行を前提としたものである。また、58年7月までに、政治・思想闘争の任務を基本的に完了したあと、技術革命を主要任務とする段階が訪れると予見している点に、中国的「過渡期」論の萌芽をみる事ができる。さらに政治・思想闘争は、「政治と経済の統一、政治と技術の統一」という形で継承され、具体的には「紅と專」の政策が強調されている。この発展段階論はI図のようになる。ここで注意すべきは、「工作方法60条(草案)」が提出された58年(図のA点)の段階では問題ないが、社会主義社会(図のB点)で

I 図

| 発<br>展<br>段<br>階 | 政<br>思<br>闘      | 治<br>想<br>争      | 命<br>革         |                | 經<br>済<br>争               |
|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|---------------------------|
|                  |                  |                  | 封建主義に<br>対する革命 | 資本主義に<br>対する革命 | 土地改革<br>(合作化と公私合営<br>の改造) |
| 過<br>渡<br>期      | 階<br>級<br>闘<br>争 | 階<br>級<br>闘<br>争 | 人民内部<br>の闘争    | 社会主義に<br>対する革命 | 技術革命<br>量から質へ<br>の変化      |
|                  |                  |                  |                |                |                           |
|                  |                  |                  |                |                |                           |
| A                | 社会主義<br>社会       |                  |                |                |                           |
| B                | 共産主義<br>社会       |                  |                |                |                           |

は、社会主義社会が社会主義に対する革命であるという矛盾に陥ることにある。矛盾解決のため、過渡期の到達点が共産主義の実現にまで延長されるのは、さらにのちのことである。

## (2) 「過渡期」論の構築

マルクス生誕百四十周年にあたる58年5月5日に開会された八全大会第二回会議は、それ自体思想闘争を有利に展開するために、周到な準備が重ねられていたことを象徴的に示しているように思われる。時を同じくして開始された「現代修正主義批判」は、政治・思想闘争の継続に付随する副次的要因、すなわち不必要な党内混乱の回避と、「大躍進」の生産力革命に必要な不可欠な団結強化とを効果的に結びつけている。5月25日付の「人民日報」によれば、この会議は、(1)整風の会議であり、(2)国際的な修正主義に反対し、党内にもぐりこんでいる右派分子、地方主義者、民族主義者に反対する会議であり、(3)大躍進の会議であった。

この文脈から、「現代修正主義批判」は党内闘争と関連していたことがわかる。要するに、プロレタリア独裁を官僚主義の温床としてとらえたユーゴ共産主義者同盟綱領を修正主義的綱領であると非難し、対外的には中国が正統マルクス主義の国家であることを印象付けることによって、国際共産主義運動のヘゲモニーを掌握する含みを持ちながら、実質的に「現代修正主義批判」は、党内の右派分子らを対象として、「階級闘争終熄論」「階級分析過渡期論」に楔をうちこむ政治・思想闘争であった。したがって、この会議で提起された

「現代修正主義批判」と「二本足で歩く方針」は、「工作法60条（草案）」で明らかにされた、政治・経済・思想の統一を具現化したものといえよう。

社会主義建設の総路線は大躍進、人民公社と結びつき、「三面紅旗」政策として共産主義社会へ移行する指針となるはずであった。

しかし、自然災害や水増し報告などによって、しだいに修正を迫られることになる。58年12月の時点で「農村がしだいに工業化していく道、農業における集団所有制がしだいに全人民的所有制に移行する道、社会主義の『労働に応じた分配』からしだいに共産主義の『必要に応じた分配』に移行する道』と規定されていた人民公社は、59年8月以降「三級所有制」に後退した。資本主義的要素の復活と党の思想の不一致も徐に顕在化していった。

58年以来「社会主義を建設する日が、すなわち共産主義にはいるときなのかどうか」という発展段階論からひきおこされた議論は、(1)社会主義の認識、(2)社会主義建設の意義、(3)社会主義建設と共産主義社会との関係、に焦点があわさることになった。呉璉論文（60年5月）によれば、社会主義社会は「ブルジョアの権利の狭い限界」を残した過渡的性質をもつので、共産主義的要素を拡大し、それに旧社会の要素を取り除く連続的な質的变化を連鎖させ、共産主義移行のた

めの社会主義建設の完全な勝利の局面をつくるのが、当面の主要任務だということになる。ここでは、生産手段の私有が制度的に絶滅されても、完全に搾取から解放されることはないという観点から労働同盟の強化が強調されている。さらに、過渡期を通してプロレタリア独裁を強化し、共産主義社会の実現をはかるという認識が生まれ、62年には公式に、社会主義の全段階にわたって階級闘争の存在が確認された。社会主義社会における資本主義復活の危機意識から派生した「過渡期」論は、半永久的な階級闘争を正当化することになるのである。

「過渡期」論が党内権力闘争を反映した理論であったという見解に対しては、多少の異論があるかもしれない。しかし、例えば彭述之は苦渋に満ちたトーンで、次のように述懐している。「毛はこのような思想を中央委員会に騒々しく公認させることでなにをやるうとしていたのでしょうか？その狙いは、劉批判の理論的基礎を確保すること以外のなものでもなかったのです」と。

### 三、制約要因

中国の「過渡期」論は、社会主義社会の矛盾に詳細な分析を加えた末の結論ではなく、むしろ、四つの制約要因――

ブルジョアジー、農民、知識人と民主諸党派、中国共産党——  
 によって決定付けられたという方が適當であろう。ここでは、  
 すでにみてきた「過渡期」論の形成過程を題材にして、制約  
 要因を明らかにしたい。

まず、「三反・五反」運動でブルジョアジーの二面性が描  
 象され、続いて合作化の過程において、社会主義社会へ移行  
 するまでの期間が短縮された。ところが、中国にあつては従  
 来社会主義社会として認識されていた社会（生産手段の公的  
 所有が基本的に完了した社会）は、機械化をとみなわない急  
 テンポの改造であつたために、経済的要因にさえも左右さ  
 れる制度の上に築かれた社会にすぎなかつた。さらに、知識  
 人を革命の同盟軍に吸収する政策は思わぬつまづきをみせ、  
 若干補足した「人民内部矛盾論」において、所有制の改造の  
 みでは無階級社会の実現は不可能であるという見解に達する。  
 58年1月、毛沢東はソ連の「過渡期」論に依拠しつつ共産  
 主義移行の見取図を描いたけれども、もはや「大躍進」を正  
 当化するには、ソ連理論の枠組みをうちやぶらざるを得なく  
 なつていた。その後「三面紅旗」の挫折を経て、権力闘争に  
 利用された発展段階論は、所有制の意義を過小評価して、階  
 級規定を曖昧にしてしまったのである。この帰結として、階  
 級基準は同質性が重視され、「過渡期」論及び「継続革命論」  
 は精神主義台頭の弊害を生み、「絶えまざる階級闘争」にシ

ンボライズされた文化大革命の指導的理念へと発展していく  
 ことになるのである。  
 「過渡期」論の形成過程と制約要因を簡略に図式化すれば、  
 II図のようになろう。

II 図

| 1958                       | 1957                                 | 1955<br>—<br>56        | 1953                | 年         |
|----------------------------|--------------------------------------|------------------------|---------------------|-----------|
| 「三面紅旗」<br>の失政              | 反右派闘争                                | 合作化の<br>「高潮」           | 「三反・五<br>反」運動       | 歴史的事象     |
| 党                          | 知識人<br>民主諸党派                         | 農<br>民                 | ブルジョ<br>アジー         | 制約要因      |
| 社会主義社会の<br>全段階にわたる<br>階級闘争 | 社会主義が基本<br>的に勝利した後<br>の階級闘争          | 社会主義移行期<br>の短縮         | 経済的後進性の<br>掣肘       | 関連事象      |
| 「過渡期」論<br>「継続階級闘争論」        | 人民内部矛盾論<br>方法60条（草案）<br>代修正主義批判<br>現 | 農業協同化につ<br>いて<br>十大関係論 | 過渡期の総路線             | 理論・指示・テーゼ |
| 共産主義社会の<br>実現              | 社会主義社会の<br>実現                        | 同                      | 生産手段所有制の<br>社会主義的改造 | 過渡期の終了    |

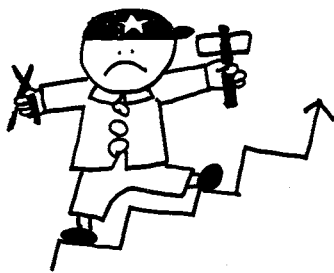
#### 四、結 語

中国の「過渡期」論は、マルクス主義の古典的命題の一部  
 を拡大解釈した理論である。資本主義社会、社会主義社会と  
 いう相反する体制が共存している現実においては、社会主義  
 的改造の完了を無階級社会として定義するのは困難であると

はいえ、階級矛盾・階級闘争を過度に延長した理論は、（ある意味で「現実的」といえるかもしれないが）有機的ではない。

社会主義社会をいかに認識すべきかという今日の問題については、定式化された結論を導くことはできない。しかし、あえて見識の狭さを省みずに一つのモデルを考えるならば、「政治上の過渡期」と「革命的転化の時期」の本質を明確に区分したうえで、中国の現発展段階を前者から後者への過渡期であると認識すべきである。あるいは、国際的依存度が増大し、しかも長期的には経済成長率が低下するであろう世界においては、イデオロギーを越えた発展段階の構築に重点がおかれるべきかもしれない。

（やまぐち・みちよし 松下通信工業勤務）



# 日本の光と影をみつめて

## 新聞記者の自分史の試み

### 事実の時代に

ちやうど新聞記者十年目にあたる昨八一年、一月から七月まで米サンフランシスコ郊外のスタンフォード大学に留学、帰国後の十一月には約一カ月間、サウジアラビアに取材旅行した。超大国アメリカとイスラム教圏の宗主国サウジ。日本にとっては二大主要貿易相手国であり、その市民生活にふれ、考えさせられることが多かった。

アメリカでは学生気分浸ったためか、「予期に反して」スナナリ溶け込み、カルチャー・ショックなど全くといっていいほど感じない。むしろ帰国後、職場復帰した時の方がショックがすさまじく、リハビリに時間がかかった。ふだん自分がドツブリつかっている生活の異常さを否応なく痛感させられたためだろう。

サウジでは記者として飛び込み、「予想以上」に固い異文化の壁に直面し、取材に難航したが、十年來切らしたことの

なかったアルコールを全く口にしない生活には、何の抵抗感もなく（アル中患者でない証明！）、快適に過ごせた。同時にこの砂漠の王国では、文化が自然環境、風土の所産に他ならないことを思い知らされた。

勝 又 美智雄

（英米語科四六年度卒）

ひるがえつての日本、この十年、社会部記者として日本社会の変化を見つめ、たどってきたつもりではある。そこで感じるのは、六〇年代の高度経済成長期に主流だった「単線進化論」が影をひそめ、人々に確たる自信がなくなってきたこと。過去と現在を結ぶ延長線上に未来がある、と安心して見通すことができなくなったこと。「追いつき、追い越す」べき目標を喪失し、方向が定まらない。既成の権威、価値体系がヒビ割れた、不確実性の時代。個人も、社会全体も、危い足取りで、明日を模索し、「落ちこぼれ」「不安に悩んでいる。社会のあちこちでノイローゼ・シンドローム（症候群）が根を張り始め、「心身症」患者が増えている。日本全体が、正気と狂気の間を揺れ動いている感じなのだ。



そうした日本の現状をトータルにつかむ理論は、すでにない、というべきか、まだない、というべきか。たぶん、その両方だろう。

「未来学者」が安心して「明日の世界」を語れた時代は過ぎ去り、学者・評論家が自分の専門領域についてしか自信をもつて語れなくなった。その専門領域さえ、半年後、一年後には反証が現われ、修正を迫られる時代だ。

「評論」の時代から「事実」の時代へ——そんな感じがあつた。一昨年夏、当時学生部長だった鈴木幸寿先生に誘われて、ジャーナリスト志望学生のための就職説明会で講演した時、大教室を半分以上埋めた聴衆の多さに驚いた。ジャーナリスト志望なんて、せいぜい二、三十人と思っていたのに。それまた、「事実」志向の時代風潮を敏感に受けとめた学生諸君の反応かも知れない、と思つたものだ。

もちろん「評論」自体はにぎやかにある。超先進国としての日本礼賛論から「半国家」としての憂国論、そして「軍靴の響き」に警鐘を鳴らす「反・国家論」と、ヴァリエーションは豊かだ。そのいずれに耳を傾けても、どれが正しい、と断定するだけのものは持ち合わせない、というのが僕らの実感ではなからうか。「不合理ゆえに我信ず」と言い切れる人は幸いだ。

「確信者（トルー・ビリーバー）」になれない者としては、

そうした理論がいずれも「仮説」であり、事実を積み重ねることによつて検討していくしかない。

その際、自分がこれまで何を考え、どう行動してきたか、そこから何を得、これからどうしようと思つてゐるのか、を折にふれて確認しつつ進むしかないのではないか。そうした自己確認作業が、「事実の時代」の今、とりわけ大切なのではないか——。

この文は、そんな思いにかられた一新聞記者が十年の節目でつづる、いささか風変わりな私的「歴史と未来」の素描である。

### 就職——チャランポラン

もともと新聞記者志望だったわけではない。大学紛争を体験した団塊の世代。七一、二年といえは高度成長絶頂期で、企業はどこも大量採用し組織拡大に努めていたし、就職協定もなければ、学内に就職指導体制もない。あつても「大学の世話で就職するなんて」と軽蔑しただろうし、学生たちは勝手に自分で会社訪問し、決めていった。商社、官庁、銀行志望が主流だった。

モラトリアム人間のはしりで、進学か就職かを考え、就職するなら毎日タイムカードを押すような仕事はイヤだな、と思つただけ。自分を殺すような公務員、銀行マンにはなるま

い、生き馬の目を抜くような商社マン、メーカー営業関係などとても自分には勤まらないだろう——そんな独断と偏見で（あとでそうした人たちと身近に接してみても、たいへんな誤解であった、と気づいたが）、あれイヤ、これイヤ、の消去法で残ったのが「マスコミ関係」だった。

具体的にどんな仕事をし、どんな生活を送るのか、全く知らない。といってあこがれめいたものもない。ただ何となく仕事、生活とも不規則で（これはかなり正しかった）、チャランポランにできる（半分正解、半分とんでもない誤解）と思ったにすぎない。

日経新聞社に入ったのも、偶然の重なりにすぎない。たまたま学生課をのぞいた日、日経の会社案内が目にとまった。朝日、読売、毎日が入社すると全員、数年間地方勤務をさせられるが、日経はそのまま本社勤務となる者が多いことがわかった。「経済新聞」だから経済に強い記者が多いだろうが、経済に弱い者だって活動舞台がたくさんあるだろう、学生時代は政治学、社会学を中心に勉強したが、これから経済を勉強する機会に恵まれるのもいいな、などと思いながらパラパラみていると、顔見知りの学生課職員に「日経の学内応募はきょうが締め切りだよ」と声をかけられた。それじゃ一応、とごく軽い気持ちで必要事項を書き込んで提出した。

新聞記者になるための試験勉強など全くしなかった。落ち

ることを気にもしていなかった。一次試験の「合格」を人事課員から電話で知らされた時には「何かの間違いでは」と応対したものだ。三次試験の重役面接の冒頭「筆記試験の出来がよくない」と告げられ、「自分でもどうしてここまで残っているのか不思議です」と答えた。日経の雑誌「シヨッピング」を知っているか、と聞かれ、「何ですか、それ。見たことありません」。無知の証明。「この雑誌の取材は楽しいぞ。若いきれいな主婦や独身女性が相手だ」「主婦や独身女性がみんな若くてきれいなわけじゃないでしょ。」——かけあい漫才風のやりとりで、同爆笑のうちに「もういいよ」。これで「内定」を後日言い渡されたんだから、今もって不思議。同期入社約七十人という大量採用時だったからこそ、何となくまぎれ込んだにすぎない、と思っている。

二年前の外大「就職」講演の際、参考になる話を聞こうと人事部を訪ねた。人事部長、人事課長とも入社以来初めて口をきいたが、こちらの顔をみるなり「オウ、君か」。二人とも入社時の面接のやりとりを覚えていたのに驚かされた。

新聞社の採用判定基準は。筆記試験と面接のウェイトは半半。筆記試験では一般教養・基礎知識テストはどうにもならない者を振るい落とす「足切り」用で、満点だろうと六〇点だろうと大差ない。記述式テストの比重が重く、誤字・脱字は減点、論理の組み立て方、作文能力を重視し、結論自体に

は重きを置かない。面接では知識より個性、人柄をみる。突っ込まれてアタフタする気の弱い者は記者に向かない、好奇心旺盛でもおじししない者、ハツタリでも気が強く押しまくる者、キマジメで無器用でもトコトン追求する粘りのある者——そんなタイプが記者に向く、と教えられた。

そう言えば、周囲を見回して「優秀な記者」にはそんなタイプが多い。学生時代新聞部員だったり、どうしても新聞記者になりたいと希望していた初志貫徹型はきわめて少なく、むしろ例外的存在。大半が「なんとなく」「新聞記者にでも」といった「社会の木鐸」意識などない「不純」な動機とキツカケで記者になった人たちだ。

だからといって、入社時そのままの感覚でとどまっているわけでは毛頭ない。仕事をすればするほど仕事が目白くなり、やめられない。自分の書く記事の反響に驚き、取材相手の話に感動し、考えさせられることを繰り返すなかで「職業としての新聞記者」の自覚が芽生え、社会的責任を強く意識する——そんな魔力にとりつかれたワークホリック（働き中毒）患者、といえる。

さらに言えば、こうした事情は実は、新聞記者だけの話ではない。どんな業種、職業だろうと同じだ。どんな職業を選び、どんな会社に入るかは、偶然が大きく左右する。不意なところに着く場合だって多いだろう。

だが与えられた場でどう取り組むか、プロ意識をどれだけ持てるか、どんな生きざまをするかは、かなりの部分、本人の資質による。芸術やスポーツなど特殊才能の場合はさて置き、ある分野で秀でた能力を発揮できた人と接してみると、その人は他の会社、他の職業に進んでいてもやはり同じような業績をあげたに違いない、と思わせられることがきわめて多い。自分の今の仕事を楽しくそうに語れる人は、全く別の仕事に就いていたとしても、やはり同じように楽しく語るはずだ、と僕は「確信」している。

さきに指摘された「記者の資質」が、もっと一般的な「職業人の資質」に他ならないことが、官公庁、企業取材を通して、よくわかった。

銀行、商社、役所などに向いている、いないといった個性は実のところほとんどない。「いかにも〇〇タイプ」という既成イメージは、外部から色メガネでみた陰面にすぎない。そんなレッテルがピッタリする人ほど、仕事もたいしてできず、プロとして失格、という逆説例が多い。実態はもっと個性豊かで、多様で、活気がある。この人は一流の新聞記者になったろうな、と思わせる人がいろんな分野にいる。彼らから、記者としての心構えを学ぶことも実に多いのだ。

## 選択の岐路

七二年四月に入社し、東京本社社会部に配属された。以来十年間変わらず、担当としては都庁三年、国会二年、警視庁二年、遊軍三年で、この五月から文部省クラブ詰めをしている。

配属も偶然としか思えない。面接でも入社前研修でも、希望部署をきかれて「まだアウトサイダーの段階だから社会部、政治部くらいしか思い浮かばないが、どこでもいい」と答えた。内情を全く知らないんだから当然だ。

とにかくどこでもいい、一年間、不平を言わずにやってみる。一年後にこの職業が自分に向くか向かないかを考え、向かないと思ったらサツサと辞めよう。そう思っていた。高度経済成長絶頂期。再就職にはこと欠かないし、何をして食べていける、とタカをくくったうえでの、斜に構えた姿勢だった。

それが当時の同世代の共通感覚だったのだろう、社会部に新人として七人配属されたうち二人が一年後に退社した。一人は大学院に行き学者の道を歩み、もう一人は法律専門出版社の編集者となった。二人に悔いは、ない。二人が辞職に踏み切った最大の理由は「自分の時間がもてない」ことだった。朝十時に出勤して夜十時に社を出られれば平穏な一日。事

件を追っていたりすれば、午前一時の朝刊最終版締め切り時間まで取材や執筆に追われるのはザラだし、休日もつぶれる。読書を楽しむ時間も、デートする時間もない。抜いた、抜かれたの各社間競争は激しく、すべて担当記者の責任。新人だから、という甘えは許されない。同じことを取材し、書いても他社のベテラン（地方勤務で記者修業した十年選手）が十五分きいて三十分で仕上げるものを、二倍、三倍の時間をかけ「時間との競争」に汗を浮かべ通しという状態が二、三年は続く。泳ぎを覚えさせるのにいきなり海に放り込むやり方。時間的にも精神的にも余裕がない。

無我夢中で仕事をするなかで、ふと立ち止まり、これでいいのかを考える。

このままでは自分を見失ってしまうのではないか、自分には他にもっとやりたいことがある、と思うか。仕事の面白さ、意義がわかって満足できるか。そもそも楽しいばかりの仕事なんかあるわけない、責任を負い、辛いことが多いからこそ給料をもらっているんだ、と思えるか。これが第一の選択岐路。目が「仕事」に向かうか、「仕事」外にそれるか。「仕事」減私奉公「自我喪失」、「仕事」奉私奉公「自己実現」という方程式のどちらをとるか。どちらの方程式にも真実があり、ウソが含まれている。要はその人がどちらの真実、どちらのウソにウエイトをかけて評価するかだろう。

そして第二の選択。「滅私・喪失」観に立った場合、別の「奉私・実現」観のもてる仕事に移ることを決断するかどうか。「奉私・実現」観に立った場合、それを持續できるかどうか。友人二人は前者の立場から決断し、移った。私は後者の立場から持續の馬拉ソンコースに入った。私は同じ馬拉ソン仲間だけでなく、辞めた二人にも深く共感する。「揺れるまなざし」で都合よく両観点の間を振動し、仕事の手を抜き、責任を逃れるような生き方はしたくない、という考えで共通するからだ。

### 偶然・自然から必然・作為へ

記者生活を都庁でスタートできたことは、きわめてラッキーだった。ちょうど石神井南中学校の生徒が光化学スモッグで大量に倒れた事件があり、同校に毎日通って都衛生局や都教育庁関係者から話を聞いているうちに、そのまま都庁クラブ詰めの命じられたものだ。

当時は美濃部都政二期目の全盛期。公害反対の住民運動、市民団体の活動が東京を中心に全国に広がっていた時期で、自治体は行政と住民の接点。学生時代、書物によって国際関係論や政治を考えるだけだったのが、生身の人間の動き、生活実感を汲み取る作業で、政策決定のメカニズム、政治の実態を現場検証することになった。

政治のダイナミズムに政治家・行政マンの個性、「時期尚早」「タイムリミット」「見切り発車」といった時間論がいかに大きな要素を占めているのがよくわかった。紛争処理にあたって、当事者間のさい疑心、誤解、錯覚、認識度合のギャップがいかに問題をこじらせるか、を学ぶことができた。

小は住民運動団体内部、自治体組織の縄張り争いから大は国政全体、国際関係に至るまで、利害の対立調整という政治プロセスに共通する要素は多い。ケーススタディを通して世の中の動きを考え、「歴史の草稿」を書く。都庁の三年間でその喜びがわかり、記者としての自覚が芽生えたように思う。この三年間の総括として『歴史と未来』第三号に「美濃部都政への挽歌―革新知事の変質―」を執筆した。その分析は今でも十分客観的評価に耐えうるもの、と自負しているし、これを書くことによって「歴史の草稿書き」を自分の進路として選ぶことははっきり決意したものだ。肩書きで新聞記者になって三年、自分を新聞記者につくっていくことを意識した。気取っていえば、偶然から必然へ、自然から作為への質的転換がこのころ始まったわけだ。

### 政治——灰色の世界

国会担当の二年間は三木内閣から福田内閣にかけて。田中金脈問題からロッキード事件の発覚、証人喚問、田中逮捕、

鬼頭判事補のニセ電話事件、「三木おろし」の自民党抗争、ロッキード選挙、自民党総裁公選……と、次々に最大級のニュースが目の前で展開した。特にロ事件最中には早朝、全日空幹部宅を「張り番」し、午前十時からの衆院予算委、ロッキード特別委を傍聴し、夕方委員会終了後は国会議員の間を走り回って情報収集。朝夕刊、社会面のアタマ原稿を書き続け、「現代史の証人」という記者冥利を味わった。

あとにも先にもこれほど国会社会部が忙しかった時はなかったし、その時期に担当できた巡り合わせを心から感謝している。

身近に接するまでは政治家なんて、と内心軽蔑していたが、その多くが個性豊かでカリスマ性のある魅力的人物であること、個々には良識ある選良たちが、党派に基づく組織行動では何とも非常識な「ビヒモス」として立ち現われること、与野党の圧倒的力量の差、政権党のオールマイティぶり、政・官・財界の相互依存体制、それゆえの構造汚職、構造疑獄——などがこの時期ほど端的に露呈したことはないのではないか。新自由クラブの誕生に心情倫理と責任倫理、さらに利害打算の入り混った相剋ドラマをみ、黒・灰色高官の言動にすさまじい「政治への執念」をみた。

ことし（八二年）六月八日、元運輸大臣橋本登美三郎、元運輸政務次官佐藤孝行に対する有罪判決が出た時、私は裁判

所クラブの応援で東京地裁の法廷記者席にいた。この日未明に用意した社会面用原稿では二人の有罪を想定して、二人の言行にふれたあと、末尾を次のように結んだ。

二人に共通する「政治」への執念。「政治家は悪魔と手を結ぶ」（マックス・ウェーバー）。その「魔力」に魅せられた二つの魂は、この日の判決でどれだけ揺らぐのだろうか。

——国会担当当時何度か会った二人の顔を思い浮かべているうちにふと、『職業としての政治』の一節が脳裏を走ったからだ。法廷で五年ぶりにみた二人の顔には、ほとんど歳月による変化が刻まれていなかった。雑観原稿部分のほんの手直しだけで済み、末尾はそのままでもいい、と「安心」した。最終版では行数の関係から二行文縮められ、「政治家は……」（マックス・ウェーバー）というのだろうか。とされたが、そもそも政治に、また政治家に「潔白」、シロなどありえない。利害がからみ、一方の利益を代弁したり行政ベースの既定路線を修正・変更するからこそ「政治的判断」という。それが社会の発展にとってプラスになる場合もあれば、マイナスに作用する場合もある。確実なのは、「政治」によって恩恵をこうむる者もあれば損害を受ける者もあること。恩恵を得た者が貢献者に金品の謝礼をするのは日本社会の伝統。その謝礼を受け取る量が多い者はど実力者と判定される。

政治力のない者はほどシロに近く、政治力のある者はほど限りなくクロに近くなる原理だ。その意味で政治家は党派に関係なく全員「灰色」。いわゆるクロ、シロの判断は現行法の網に引つかかるか、引つかからないかにすぎない。政治家として権力の頂上を極めようとする者は、収賄罪に問われないよう政治献金の形にしたり自分の関係する企業、団体、党派を経由させたり「クリーニング漂白過程」を周到に用意している。

黒色政治家、灰色高官を非難することはやさしい。ではどんな政治を望み、どんな政治家を期待するのか。政治が本来的に「正義の実現」や「全員の幸福」を目指すものでなく、そのふりをした、特定集団の利益追求である以上、われわれはむしろ「灰色」を積極的に肯定し、「有益な灰色」か「有害な灰色」か、の選別の目を養うしかないのではないか。そう当時も今も考えている。

### 日本株式会社之光と影

「事件記者」が代名詞の警視庁クラブ詰め。朝毎読だと十二、三人、日経でも七人の大世帯で、私は捜査二課、四課担当だった。汚職、企業犯罪、暴力団、総会屋が捜査対象。捜査一・三課が強盗、殺人、放火、スリ、ニセ札などを担当し、まず事件発生があつて捜査が始まり犯人逮捕で終結するのに

対し、二・四課は犯罪そのものの掘り起こし作業が先行し、法律上、摘発できないとわかると捜査は打ち切られ、事件そのものが存在しなかったことになる。

捜査一・三課が扱うのは一過性の事件先行型。捜査二・四課が扱うのは恒常的な内偵先行型。それだけ二・四担当の方が水面下の動きを探るむずかしさがあるが、いったんはじけると社会的影響も大きく、やりがいがある。

行政官庁とちがつて捜査当局の取材は昼間役所では全くできない。課長、係長からヒラの刑事宅へ夜討ち朝駆けするしかない。六日に一度の宿直番（泊まり）以外は毎晩夜回り。二、三軒回っても刑事が帰宅していなかったり居留守を使われたり。ドア越しに「話すことはない」と追い返されることもしょっちゅう。毎月二十日以上夜回りしても九割方は空振り。それでも数%の可能性を期待して動くしかなかった。

こんな非効率な夜回りなどエネルギーの浪費で止めるべきだ、とも思った。だがやらなかったら情報収集はゼロに近い。抜かれるのは目に見えているし、発覚した際、事件の意味づけもできない。事件記者エレジー（悲歌）。目付きが悪くなり、慢性的睡眠不足を補うための過飲過食で一年に五割以上肥り体型も醜くなる。夜は電信柱の陰で、車の中で待つのが仕事。ひんぱんに通う刑事宅近くの飲み屋の常連となる。根が好きなせいもあって、もっとも多い時で都内近県合わせて

十一カ所のスナック、居酒屋にボトルを置いていた（今では四カ所に減ったが）。

玄関先の立ち話から玄関の上がり口に座らせてもらい、居間に招かれてお茶、酒が出るようになるまで根気よく通うしかない。半年、一年たったころ、ようやく晚めし、晩酌に誘ってくれ、あれこれ世間話しながら捜査の細かい内情まで教えてくれる刑事が数人できた。他社に三回抜かれたら一回は抜き返すようになった。

しかし人数的にも人脈層の厚さでも他社にはどうしてもかなわない。そこで自分にできることは、日経新聞らしさを出すには、と考えた末、当時さほど他社が注目していなかった総会屋問題に力を入れることにした。

直接総会屋に会って話を聞く。暴力団との関係や彼らの生息を調べた。企業の灰色の部分形づくる犯罪予備軍集団。はじめ警戒して取材拒否だった総会屋たちが何度も通ううちに応じるようになった。自分のことは言いたがらないが、他のグループの動き、警察の動き、大企業の内情など冗舌に話す。

昼間そうした情報をとって夜、刑事たちにただすことで情報、ギブ・アンド・テイクの関係ができた。紙面でも連載、単発と反総会屋キャンペーンを続け、総会屋問題は日経、という評価を得ることができた。特定の人物総会屋をたたく記

事でも本人からウラを取って書いていたから一度もクレームをつけられたことがなかった。あとで会いに行ったり電話を入れても「あんたが書いたんじや、しょうがない」「おたくの記事が一番正確」と認めていた。

この蓄積でスタンフォード大留学中、総会屋をテーマに二度講演し、サンフランシスコで開かれたITT株主総会に乗り込んできた総会屋グループから誘われてITT総会を傍聴し、米国の総会屋（株主擁護委員会代表）、企業総務担当者らとも意見交換することができた。

この秋の商法改正で総会屋の世界も大きく変わろうとしている。明治時代の半ば、株式会社社の誕生と同時に株主総会を取りしきる集団として生まれた総会屋。景気づけに「万歳」「異議なし」を三唱する「万歳屋」、役員、社員のスキャンダルやミスをネタにいやがらせをしたり脅しをかける「事件屋」「総会荒らし」などがひしめき、当初から顔役としてヤクザの親分が総元締めとなっていた。

今やほとんどの暴力団が配下に総会屋をかかえ、大きな収入源とし、企業側も役員内部の権力争い、表ざたにできない問題処理に総会屋を利用してきた。日本経済の暗部は政治の世界同様、骨がらみの構造になっている。それだけに「浄化」など望めそうにないし、法規制が厳しくなれば、その網の目をくぐる形で装いを変え、同じような集団が同じような活動



を続けることだろう。

貿易摩擦に象徴される国際競争力を身につけた日本株式会社の旺盛な活動が光の部分とすれば、それを担う個々人の欲望と弱さとは、小は伝票の水増し請求から大は交際費天国、汚職、総会屋とのゆ着に至るまで影の部分構成する。光が影を生み、影が光を支える。影を「腐敗の構造」と否定するのはやさしいが、実は影が地中の腐よう土として、日本株式会社の幹、枝葉の滋養分になっている。いくら非難、否定しよう、「腐敗の構造」は存在し続けるだろう。

企業社会もやはり政治の世界と同じく、灰色の世界。まばゆいばかりの光とどす黒い影が混在する。その二重構造にたじろがず、しっかり見据えることが、中嶋嶺雄流「リアルな認識」の基本だろう。「リアルな認識」には人に対しても、組織・制度に対しても、光と影とともに視野に入れる「複眼」が必要不可欠だと思っている。

### サラリーマン——雄々しい戦士たち

七九年春から遊軍。本社にいてその日その日の紙面づくりのため突発事件の現場に飛んだり企画ものを担当したり。読者からの問い合わせに答えたり死亡記事をまとめたり。よろず屋のゲリラ集団であり、全く脈絡のないことを同時にいくつも処理し、夕刊段階三回、朝刊段階六回の締め切り時間に

常に追われる馬車馬的「憂軍」でもある。

その中で私は割合、企画ものが多かった。

都知事選に始まって五月連休用レジャーもの、そして日経としても前例のない長期連載「サラリーマン」をスタートから一年半。企業人の人間的側面にスポットをあてたもので、東京、大阪両社会部計四人で担当し、他のメンバーが次々に交代するなかで、『最多出場』を記録した。

取り上げた主なものは、日本NCRを「飛び出した部課長」たち。一流大卒で一流企業を辞めた「若者」たち。筑摩書房の倒産で本の「行商」を始めた人たち、札幌信用金庫の「立候補支店長」たち、「女が自立する時」、上場廃止に追いこまれた明治製糖の「代表取締役」たち、豊年製油の「進路自己申告制度」、天野製菓の「青年重役会」、味の素の「五十歳工場」、社員研修機関に参加した人たちの「自己改造」。

石油ショック後の低成長下、倒産、減量経営、機構改革などドラステックな変化が始まった企業社会。高齢化の進行で年功序列、終身雇用制度が崩れ始め、実力主義時代が到来した。企業が生き残るために何を模索しているか、そこに働く人たちは何を考え、どう行動しているか。サラリーマンの生きがい、喜び、悲しみを彼ら自身の目を通してつづった。

ニュージャーナリズムの手法を取り入れた新しい試み。日経としても前例のない実験だったが、幸い、連載は大変な反

響を呼んだ。共感の手紙やはがき、電話がドツと来た。好評なものを収録した本が二集、出版局から出され、順調に売れている。連載は今や日経のひとつの「顔」になり、担当者がかわって書きつがれている。

登場人物は原則として実名。意図を理解してもらうため何度も会社や自宅に足を運び、一緒に飲んだ。友人や家族からも話を聞き、ホンネを引き出すことにつとめた。「ごく普通のサラリーマン」が主人公の人生ドラマ。新聞に載って、本人たちにも「人生のいい思い出になる」「昔の友人たちから連絡があり、共感してくれた」などと喜ばれた。取材の苦勞が大きいほど、結果に記者としての充実感を味わうことができた。

この仕事を通して、サラリーマンの光と影をみた。教えられることも多かった。

逆境にある時、人間の価値が測られること、組織・地位に寄りかからず自分の責任において行動できる人こそ、もつともよくその組織を守ること、自分に対する忠誠心を持つ人こそ、本当の愛社心を持ちうること、和を尊ぶ協調精神ともたれあいの「甘えの構造」とは異質であること、自分が取り替え可能な部品にすぎないことを知る「にもかかわらず」ではなく知る「からこそ」そのニヒリズムをバネに他人に負けないう、いい仕事をしようという情熱をかきたてる勇者が多いこ

と——などだ。

## 社会人の留学事情

八〇年秋、部長に呼ばれ突然「アメリカに行つてこい」と告げられた。米スタンフォード大学からジャーナリズム研究員として日経記者を、と要望があり、部長が私を推薦し、決まったという。

アメリカに関しては情報過多。渡米経験はなくても何となく知った気でいたし、さほど面白そうにも思えなかったが、経費はスタンフォードと日経がもつとのことで、この「社命」を断わる手はない。幸運な巡り合わせだ。

全米各地からの新聞雑誌記者十二人、海外から五人の計十七人。韓国日報編集局長氏とキャンパス近くのプール付きアパートに下宿し、TシャツにGパン、運動靴スタイルで自転車通学。自炊には慣れていたし、好きな肉がふんだんに食べられ、カリフォルニアワインのおいしさに感動した。

毎週二回のセミナーに学者、政治家、文化人など各界の一流人を招いて話を聞き、ディスカッションする、修了時にレポートを提出する、それ以外は何をしても本人の自由、好きな授業を聴講すればいい、という何とも結構なプログラム。米国史、政治学、ドラマの講義を聞き、S・リアセットの社会学ゼミ、R・ウォードの戦後日米関係論ゼミ、人類学ゼミなどに出席した。

東のハーバード、西のスタンフォードといわれる名門校だけに、教授も学生も粒ぞろいで、毎日毎晩、各種シンポジウム、舞台公演などの催し物もふんだん。意気投合したポーンド記者とひんばんに映画館通いし、わがアパートが研究員仲間のたまり場になって夜中までダベっていた。

外大時代より充実したキャンパス・ライフ。東京のセカセカした神経症的生活とは対極の大らかな生活。これ以上望むべくもない天国だった。もともとわれわれの参加したプログラムの趣旨が「時間に追われ、ゆとりのない生活のジャーナリストになつぷり自由時間を与え、主要関心テーマの研究をしてもらうこと」にあるという。放電しつ放しのジャーナリストに充電を。何ともアメリカ人らしい発想であり、心にくいはかりの制度だ。

スタンフォード大は学部学生六千人、大学院生五千人。うち留学生が千八百人。なかでも日本人は百四十人で最大勢力。以下カナダ百二十人、英国と台湾が百人、イランとインド九十人、香港七十人と続き、出身国は九十七カ国を数えた。

留学生の三分の一がアジア人だが、質量とも中心であるはずの日本人が、キャンパス内では驚くほど精彩がない。目だたないし、評判もさほど芳しくない。なぜか。

日本人の九割が官庁、企業派遣の大学院生だが、みているとほぼ二極分解している。

まず銀行、商社、政府機関などからの文科系グループ。社内エリートとしての「遊学」派。人脈づくりの好機、と日本人会を組織して、日本人だけでパーティやテニス、ゴルフ。

一方メーカー派遣の技術者たち。今や全米No.1の工学部、医学部などで勉強、単位取得が至上命令だけに寮―教室―図書館の三角移動に追われ、半年、一年いても「アメリカ人の友人など一人もいない」と笑う。憂うつなる孤立派。楽しみは学期休みの家族旅行という。

両極とも周囲の各国人たち、異文化になかなか溶けこまない、溶けこめないという点で共通する。周囲から能力は高く評価されても、気さくな友達づきあいができないこと、人間的魅力に欠けることを他国人からヤンワリと指摘されていた。これには言語の壁もあるだろう。エリートとしてのプライドもあって、ヘタな英語で話さより沈黙がベター、反論したりケンカするより笑って受け流していた方が無難、という配慮もあるだろう。

そうしたデイス・コミュニケーションが一種の電磁バリアをつくり、特に他国からの留学生から敬遠されている。

A A諸国や南米からの留学生たちは、たどたどしい英語を気にせず猛烈に意思表示する。自己主張にプライドをかけている。彼らの目には「イツモシツカニワラツテキル」日本人がどこか、不気味に映るようだ。

社会人留学生にはさらに深刻な葛藤がある。

企業派遣の場合、恒常的には毎年来るから先輩と比較されるうえ、帰国後、とにかく職場で特別視され（周囲のねたみも含めて）、本人も自意識過剰となりやすい。出る杭は打たれる、で周囲と波長が合わなくなつてダメになるケースも案外多いという。

企業派遣とは異なり、外部の奨学制度を利用、休職して留学した人たちの場合、職場復帰すると「報復人事」が待っている。本人の意欲を評価するよりも、自分勝手に職場に迷惑をかけた、との論理・心理が優先するためだ。それにまた本人が反発し、結局「浮き上がって」退職した、という事例もいくつか聞いた。

日本の企業社会では、留学はまだ例外。それだけの周囲の期待、羨望、嫉妬の渦の中で、留学したにもかかわらず何の成果も生み出せない人、留学したからこそ落ち込んでいく人が「国際化時代」の進行で増えつつある。当世企業人留学事情にも光と影がある。

### 問われるバランス感覚

アメリカ社会に関する感想は、私自身、帰国後いろんな機会にしゃべり、書いてきたのでここでは省略。一言で言えば、渡米前は政治・社会全体について影の部分ばかり知らされて

いたが、留学中は生身の人たちに接し、全米各地を気ままに歩いて町、コミュニティ、家庭の「常態」をかいまみるなかで、光の多さに感心——いや、もっと積極的に感動——した。別にカブレた、とは思わない。「病める大国」であることはたしかだし、「病みあがりのアメリカ」（山崎正和）とも思う。にもかかわらず「病まない」部分も非常に大きいのだ。

ここでなら一生快適に生活できる、とも思ったし、ジャーナリストとしての興味をかきたてるものにはこと欠かない。常駐して全米各地を飛び回る「アメリカ移動特派員」なんて制度ができないかな、と痛切に望んでいるのだが——。

せめてあと半年間いられたら、と後髪を引かれながら帰国。遊軍復帰してアメリカの知人たちに手紙を書くヒマもないまま、再び突然、「サウジへ行け」と言われた。

首都リヤドが地図上のどこにあるかも知らなかったし、国情についての基礎知識もない。中東情勢もロクにわからない。アメリカとは全く異なり、文字通り未知との遭遇。どうせビザがいつおろるかわからん国だし、サウジ取材旅行なんて七八割方ムリでは、と事情通に聞かされ、「中止指令」を待っていたら、急にビザが出るといふ。

新年企画用で写真印刷の都合上、十一月下旬が帰国期限。ビザを取り飛行機に乗り込むまで五日間ほど。あわてて二、

三十冊関係書を買込み、ロクに目を通す間もなくカメラマンと現地入りした。

結果は八二年一月一日朝刊のカラー写真特集、一月四日から夕刊で「サウジきのうきょう」と題して十四回連載した通り。

楽しい読み物に、と心がけ、まずは及第点の作品になったとは思ふ。だがこれまた苦勞の連続ではあった。

現地での取材はすべて情報省にひとつひとつ許可を受ける。どこを取材するにも情報省職員のアテンド付き。帰国後、執筆にあたっては批判がましくならないよう注意された。微妙な日サ関係、サウジという重要国に対する政治的配慮が働いての指示だ。お国柄、生活事情のレポートに自分の視点をどう生かすか。礼賛でも告発でもなく、偏見や一方的解釈を排して何をどう取り上げるか。文章表現のひとつひとつに細かく気を配った。異文化、外国事情を書くむずかしさ。海外特派員が味わう欲求不満がよくわかった。国内取材ならまず心配しないことまで配慮しなければならぬからだ。

文部省クラブに来て一カ月余り。教科書の検定ぶりを調べうちに、思わず考え込んだ。

検定にひっかかったものには乱暴な論理、一面的解釈、粗雑な表現などが相当ある。だが歴史叙述、現代社会の説明にあたって、常に時の政府、権力者の動きを肯定し、誤りをば

かすように「修正・改善」された例をいくつもみていると、社会変化の原因、理由があいまいにされ、歴史のダイナミズムが見失われていく不安を覚える。

もちろん教科書それ自体が絶対ではない。現場教師が教科書を素材にどう教えるか、の方がはるかに生徒に対する影響力が強い。それではなぜこれほど神経過敏に字句修正にこだわるのか。自民党を中心とする「偏向教科書」批判キャンペーンに、日教組を中心とする「右傾化・国定化」批判キャンペーン。その渦の中であって、検定の姿勢だけでなく、出版社、執筆者の側の過剰な自主規制ぶりが気にかかる。

「バランス感覚」という名の検定と自主規制——それは教科書だけではない、日本の新聞自体が直面している問題でもある。

私の「サウジ」連載にしても、実はもう一回分用意したテーマがボツになった。日本人駐在員の妻が殺され、警察に届けた夫が第一発見者だからとの理由でその場で逮捕、留置されている事件を引き合いに、「世界一犯罪が少ない」ことを誇る国の犯罪事情、警察の状況、イスラム社会の法意識と刑罰を紹介しようとしたものだ。

それは私にはサウジが外に知られたくない陰の部分、と映っていた。超近代化にわく「光」の部分を何回か書くなら、そのなかに「影」も一本入れよう、と思ったからだ。

だが担当デスクは一読して「ダメだ。話がきわどすぎる」。折角のめずらしいサウジ紀行。好意的な取り上げ方だけでも十分面白く好評で、日サ友好のためにも有益なものが、「影」の登場で逆にグメージを与えかねない、との判断だ。自由の不都合なことを報じた報道機関は容赦なく出入り禁止、場合によっては国交断絶で大使館も追い出す、ということを実際によつてきた国だからでもある。

トラブルの火種になりそうな記事を書けることの是非を議論した結果、納得して降りた。取材はもともと写真特集のためであり、連載は私が強く頼んでOKをとつたもの。ふつう十回程度で済ますところを十四回も書かせてもらっている、という事情もあった。

それでも欧米取材記であれば、ここまでの自主規制はする必要がなかったろう、との思いは残る。

中国、ソ連、韓国などでは現実にそうしたトラブルが起こり、記者追放、支局閉鎖などの事件もあった。そうした永年の経験から、ともすれば新聞社、新聞記者が過剰に自主規制する傾向がありはしないか。そうした事なかれ主義が、教科書風「バランス感覚」で記事にしなかったり、記事にしても迫力を失い歴史感覚を鈍らせるものになっていないか。

これまで新聞批判の多くは、一方の当事者におもねる党派

的、政治的キャンペーンを「偏向報道」と指摘することに集中していた。過剰なまでのセンセーショナリズムが「バランスを欠くもの」と批判を浴びてきた。

そうした批判が的を射ているケースは実に多かつたし、これからもなくならないだろう。その点、日経新聞は各紙の中でも、もつとも「バランス感覚」に優れている、と定評を得てきた。その伝統は今後とも堅持しなくてはなるまい。

同時に、安易なセンセーショナリズムを排したうえで「面白くない」「読みにくい」との読者の不満にどう答えるか。バランス感覚が単なる現実追従、現状肯定に陥る歯止めをどこでかけるか。それにはまず現場の記者自身、「現代史の証人」であり「歴史の草稿」を書くという意味の重さを自覚し、緊張感を持ち続けることが第一歩だろう。

事実の時代。事実を伝えることには本来的に価値判断が伴う。短時間のうちに何が重要かを判断し、冷静に、正確に、客観的に書くとう努める。その結果としての草稿がどれだけ正しかったか、「健全」か「偏向」かは、他ならぬ「歴史」が「事実」となって証明するだろう。そうした「歴史」との緊張感こそ、バランス感覚に不可欠のものだろう。

歴史が「国家理性の実現過程」（ヘーゲル）であるか、階級闘争であるか、私にはわからない。それでは説明のつかない

いことがあまりに多く、理論としての妥当性は疑わしい。

私にはつきりわかるのは、対立・抗争が社会変化を引き起こし、歴史のダイナミズムを生み出していること。先のたとえを使えば、歴史は光と影の相剋で形づくられる、と思う。そのせめぎあいには常に今、起きている。混沌の中で新しいものが生まれるのも今だ。

「光」だけを書き続けるのは、内在する問題に目をつぶることになる。といって「影」だけを取り上げるのは党派性をあらわに「偏向」し、読者を惑わすことになろう。「光」を書きつつ「影」を意識し、「影」を取り上げて「光」の変化を計る。その緊張の上に立ったバランス感覚でなければならぬと思う。

「歴史としての現代」（J・ストレーチー）を考え、「現在のなかの歴史」（加藤周一）をみるのも同じ問題意識だろう。生まれつつあるもの、変わりつつあるものに命名し「ニュース」として取り上げるのがジャーナリストとすれば、私は今、このまま一生ジャーナリストであり続けよう、と心に決めている。

（かつまた・みちお 日本経済新聞社会部勤務）



## 地方記者六年

浜 本 良 一  
(中国語科五〇年度卒)

### はじめに

私が読売新聞社に入社、最初の勤務地として青森支局に赴任してから早いもので丸六年間が経った。さる五月で本社転勤を命ぜられたのを契機に、地方記者生活六年間を自分なりにまとめてみたいと思ひ筆を執った。

### (一)

「アオモーリ、アオモーリ」。駅員のアナウンスを聞きながら潮の香りが漂う青森駅のプラットホームに降り立った日のことは、つい昨日のように覚えてゐる。駅頭から到着を知らせる電話を支局に入れ、タクシーに飛び乗ったのだが、運転手は読売新聞青森支局の場所を知らず、降りたところは地元新聞社の前。「やけにりっぱなビル」と思ひながら再び電話を入れ、やっとのことで支局にたどりついたが、そこは老朽化の激しい木造平屋建て。新聞販売店かと見間違ふようなシロモノだったのは少々がっかりした。その後、この老朽

社屋も七階建てのビルディングに生まれ変わったが、私の記者生活はオンボロ支局で始まったのである。

新人記者が地方の支局に配属されて、最初に担当するのがサツマワリ。私も多分にもれずこのサツマワリを三年半ほどした。先輩は皆二年で「卒業」できたのだが、私は三年目に全国版一面トップを飾った再審「米谷（よねや）事件」を抱えていたのでズルズルお勤めが延びた、という次第だ。

サツマワリの日課は厳しかった。朝七時には起き、警察や鉄道公安局、海上保安部、青函連絡船青森棧橋などへ電話を入れ、夜中に突発事件や事故が起きなかったかを確認する。もし、大事件が起きていればデスクや支局長に連絡し、夕刊に原稿を送り込まなければならない。この早朝の警戒電話をかけ終わると、寮から歩いて十分ほどの県警本部へ行き、当直室へ顔を出す。前夜遅くから未明にかけて県警本部に寄せられた県内二十署からの事件・事故報告書を繰って、メモ帳に書き移す。警察官は当直の終わる午前八時半近くになると、報告文書を日勤の各課に持って行ってしまうので、遅刻する



と昼近くまで発表を待たなければならぬことになる。当直室でお巡りさんとむだ口をたたきながらメモを取り終えると、今度は県警から歩いて二、三分の青森警察署へ行く。現場で起きる事件、事故を一手に扱う、一線署だ。ちようど、その日の出勤者が到着し、勤務が始まるまでの間、雑談して親しくなるのがねらいだ。朝早くから仕事をするマジメな記者だという印象を警察官に与える効果も含まれている。事件が起きて現場に駆けつけた警察官は口が重く、日ごろ親しくしていない限り、何も教えてくれない。

早朝に、署内各課をあいさつ回りと、思わぬ得をすることもある。重要事件の捜査着手直前で、部屋の中がピーンと緊張して、いつもと雰囲気が違うのだ。普段、「やあー」とあいさつしてくれるデカさんがよそよそしかったり、担当の係長がデカ部屋に入ることさえ禁止してしまう例もある。こうなればしめたもの。直ちに署長室に駆け込めばいい。私はこれで汚職の被疑者、県庁職員の取り調べをキャッチしたこともあった。

この朝回りを終えると県警本部の記者クラブに戻り、地下の売店で買ったパンと牛乳を食べながら朝刊各紙に目を通す。やっと一服である。

日中は、昼前と午後と夕方の三回ほど、青森署を回って同ように事件警戒をして、合間を見ては青森地検や青森地

裁にも足を運び、さらに青森海上保安部、青森鉄道公安局、青森労働基準局もカバーしなければならない。これらルーティンワークをこなす中で、発表モノではない、「独自材」乃至は「特ダネ」をものになければならない。他紙に抜かれれば、先輩や支局長、デスクに叱られる。まあ、サツ回りの仕事は、一に体力、二に根性、三に動物的な勘とでも言えようか。およそ、知的職業とは程遠い（？）労働多しで、功少ない仕事である。

サツ回り時代を振り返って、新聞の宿命とも思える特ダネについて、つねづね考えさせられたことがある。

特ダネは、大ざっぱに二種類に分けられるようだ。ひとつは、当局側、例えば県警や検察庁が発表する内容を事前にキャッチして記事にする。よく新聞に「きょう〇〇を逮捕」、「近く××を不起訴へ」——などの見出しがついている記事がそれだ。もうひとつは、当局側が隠したり、発表したがない記事。後者はその記者がいなかったら半永久的に目の目を見なかった記事とも言える。

私は後者の特ダネこそ本物の特ダネだと考えてきたし、サツ回りを卒業して行政担当になっても、そして、本社勤めになった今も一貫してそう信じている。

同業他社の仕事ぶりを見ても、いわゆる前者のスクープ（仮にこちらをオールドタイプの特ダネと呼ぼう）を書く記者

よりも後者の記事を書ける記者の方が恐かったし、私自身の勉強になったように思う。

同じ取材をし、同じ材料の筈なのに、「味つけ」や、「切り口」が違っている場合も特ダネとは違うが、内容に差が出る。とにかく、私たちの仕事は毎日紙面にはつきり「結果」が現われる点に、厳しさがある。

その日は、年末の寒い日だった。夕方に最後のひと回りといい、裁判所に立ち寄った時、民事部に足を運んだ。提訴されたばかりの損害賠償を求める訴状をバラバラめくっている青函トンネルの掘削工事でケガをした元作業員が元請け会社を相手取り争っていることがわかった。これだけではベタ記事（一段扱い）にしかならない。そこで、提訴に至った背景や動機をもっと知りたいと思い代理人の弁護士事務所を訪ねた。

弁護士の話を聞くうちに、次のようなことがわかった。

労災事故が発生した時、事業主は労働基準監督署に事故の概容を報告する（労働者死傷病報告書）を提出することが義務づけられている。労基署は、この報告書に従って行政指導を行う。しかし、事業主側が報告するため、実際とかけ離れている場合が多い。提訴したケースも、事故の事実関係を裏付ける公文書として同報告書を弁護士が見たところ、原告

元作業員の主張とことごとく違っていた、というのだ。

警察権を持つ労基署の監督官が事故直後に現場検証していれば、少なくとも事実関係などははっきりした筈である。

私は早速、労基署へ行った。その結果、死者が出た事故以外は、労基署の現場検証や関係者からの事情聴取は行われず、事業主から提出された死傷病報告書だけで処理されていることがわかった。署長は「わずかな役所の人数では、ケガをしたぐらいいちいち現場検証してられない。労基署は、事故再発防止を目指す行政指導が中心で、刑事責任を課すことが主目的ではないですよ」と、必死で弁明した。

それでは、現場で働く作業員の事故が起きても労働安全衛生法違反や業務上過失傷害罪の有無など刑事責任がきちんと問われないのではないか――。私は過去のケースも全部調べてみる必要があると考えた。

すると、青函トンネル工事が本格的に始まった四十六年以降、約四百件もの作業事故が起きているにもかかわらず、死亡事故（九件）を除いて一件も現場検証が行われず、労働者死傷病報告書一枚だけで事件処理されていることがわかった。書面だけの調査のため書類送検されたケースは当然ゼロだった。つまり、死亡しさえしなければ重傷だろうが刑事責任は問われなかった訳だ。とりわけ、警察への事故発生通報がされていなかったため業務上過失傷害罪は全く「不問」に付き

れていたのは重大な問題だった。

青函トンネルは、本州と北海道を海底で結ぶ世界最長のトンネルだ。工事は日本鉄道建設公団青函建設局が主体になり、我が国でもトップクラスの建設会社がグループを組み、共同企業体で当たっている。現場を見学するたびに、「全国のどの作業現場よりも事故防止体制は万全です」——と公団側から聞かされていた私にとっては、意外な側面を見せつけられた思いだった。

この問題を検察庁に持ち込んだところ、私の記事に目を通していた検事正は、世紀の大工事が「法の盲点」になっていることを憂慮しており、善処を約束した。

これは一地域だけの問題ではないとにらんだ私は、法務省（東京）にも電話取材していたため、後日、検事正から「本省の知人が『国会で問題になったら困る』と、あわてて電話してきたよ」と打ち明けられた。

その後、労基署、警察、地検と各役所の連絡体制の改善が図られ、労災事故発生の場合、関係機関の立入調査が行われるようになった。私の記事が少しは役に立ったと思ううれしかった。

もっとも、労災事故が事業主からの報告書だけで処理される根本的な仕組みは、依然として変わっていないが……。

## (二)

サツマワリを終えた四年目の後半から、教育と県政担当になった。行政マワリである。抜いた抜かれた、と二、三段見出しの記事にも一喜一憂した取材から解放され、チョッピリ落ち着いた眼で周囲が見られるようになった。

行政ネタは、ややもすると数字中心の統計モノで「食欲」をそそらないが、あの統計資料を見た時はいささか驚いた。

大学進学率を示す文部省統計で青森県は全国最下位（五十六年度で二〇・二％）だったのである。全国統計を出す以上、どこかの県が四十七位になるわけで、驚くほどのことではない、と言われるかも知れない。が、東京都は五〇％を越えており、二人に一人が大学進学する時代に、青森県は五人に一人の勘定になる。なにも大学に行くだけが人生ではない。建て前論はわかるのだが、数字を見た時、言うに言われぬ複雑な気持ちに襲われた。よそ者の私がそう思ったのだから、地元教育関係者をもっと複雑だったろうと思う。

私は統計表を手にも県教育委員会の主任指導主事に「青森はいつも全国最下位ですか？」と、ぶしつけな質問を浴びせた。

「いや、こっちの数字も見て下さい。」そう言って指導主事は、進学志望者が実際に大学に合格した比率を示した。数字は七〇％台を突破している。へ大学進学を希望する生徒の

大半は、ちゃんと大学に送り込んでいゝと言いたかつたの  
だろう。〈希望しない生徒まで教師はどうしようもないでは  
ないか〉との言外の意味が込められている。

聞けば全国位最下位は、過去十年近く続いていると言う。  
どうして青森県の大学進学率は低いのだろうか？

青森県をトータルに考えるようになったきっかけは、この  
取材だったように思う。

低進学率には、様々な原因が考えられた。まず、県庁所在  
地の青森市に国立大学がなく約四十キロも離れた弘前市にあ  
る。受験生の分散比率から言っても県都は最も多くの生徒を  
抱えているだけに効率は悪い。そのうえ、同大学を除いて、  
多くの受験生が魅力を感じる私立大学が極めて少ない。勢い  
受験生の多くは東京や北海道など県外の大学を目指さざるを  
得ない。そこで問題になるのは経済力だ。

ひとつの目安として県民所得を見てみよう。経済企画庁の  
データで県民一人当たりの年間所得（五十四年度）は、青森  
県が百二十二万円、全国四十四位だ。最高が東京都の二百四  
十二万円、最低が沖縄県の百七万円。青森県民の所得は東京  
都民の半分だ。第一次産業中心で、主だった工業に乏しい県  
の宿命とも言える。

経済的に貧しいから大学進学者が少ないのか。  
実は、これだけではない。例えば青森県より県民所得が低

い鹿児島県（全国四十六位）の進学率は三〇・一％（五十六  
年度三十二位）で逆に青森県を上回っている。これは何を示  
すのか？ 単に経済問題だけでなく県民性といった気質の違  
いの現われでないか。よく言われることだが、青森県人には、  
東北人特有の鈍重さと同時に、粘り強さがある。反面、進  
取の気性に乏しく、平たく言えば引つ込み思案な点もある。  
片や鹿児島は「薩摩隼人」で知られる県民性。こんな違いが  
反映されているのかも知れない。

青森県は、米とリンゴと漁業が中心。これらに従事する人  
が多い。中でも農民が多く〈農業県〉と言える。そのうえ、  
地域的特性から毎年十一月ともなれば雪が散らつき始める。  
名古屋育ちの私には、ロマンチックな対象でしかなかった雪  
が彼の地では一m以上も降り積もり文字通り「白魔」と化す。  
年明けの一、二月は、来る日も来る日も雪、雪、雪……。思  
わず気が滅入ってくる。県人の粘り強い性格は、この気候が  
育てたんだと実感できた。

さて、最後の要素は大学進学に最も関係の深い学力。現在、  
全国一斉の学力調査がないので公式の比較材料はない。しか  
し、全国規模の模擬試験がひとつの判断材料になる。

取材当時の詳細なデータは、いま手元にないが、青森県の  
子供たちの成績は全国的に見てやや劣ることは否めなかった。  
大学入試模試では、個人的に極めて優秀な成績の生徒も見受

けられたが、こうした生徒の数は少なく、県全体の平均点は全国平均を下回っていた。

では、なぜ青森県の生徒の学力が低いのか、を見てみると、おもしろい傾向があることがわかった。

同じ県内でも郡部より市部の学校の生徒の方がテストの成績が良いのである。郡部校は、児童・生徒の数が少なく、違う学年の子供がひとつ教室で授業を受けるいわゆる複式授業もある。とくに中学になれば、多くの教師が自分の専門教科以外の教科を教えなければならぬ。とくに青森県は北海道に次いでへき地校の多い土地柄。こうした地域条件が子供たちの学力の背景にあった。

もちろん、へき地の小規模校では、教師と子供たちの触れ合いの場が市部の大規模校よりはるかに多いし、豊かな自然は版画、絵、作文などの優秀作品を多数生み出しているのも、単にペーパーテストの点数だけで判断できるものではない。が、ペーパーテストで知り得る学力に限れば、市部校ほど、大規模校ほど、成績が良いのである。

以上、種々な面から青森県の大学進学率の低さの原因を考えてみたが、ひとつの要素では説明しきれず、様々な要素がからみ合っているように見えた。恐らく青森県の置かれた社会的環境や産業構造が大きく変化しない限りこの傾向はここしばらく続くのではないか——というのが私の見通しだ。

さて、支局時代最後の二年間のビックイイベントは、原子力船「むつ」問題だ。いま、青森県むつ市の大湊港から同じむつ市でも津軽海峡沿いの関根浜地区に「むつ」の新母港を移すべく、国と地元側で話し合いが進められている。詳しい事実経過は紙面の制約上、割愛するとして、取材で感じたことを中心に述べたいと思う。

「むつ」問題には、地元の当事者がいる。海を生活の場とする漁民、港を抱える自治体——むつ市。同市を含む青森県の三者だ。三者の代表が国（科学技術庁）と日本原子力船研究開発事業団との交渉に当たり、五者の合意で取り進める仕組みになっている。

むつ市を含む下北半島は、青森県内でも開発の遅れている地域である。県首脳やむつ市首脳は、「むつ」を誘致することですれども地域開発に役立てたいという気持ち強い。住民の中には、国家プロジェクトを受け入れることで得られる様々な「見返り」を期待する声があるのも事実だ。

無論、県首脳の口からはそうした言葉は聞かれない。県首脳の決まり文句はこうである。

「民生安定上、支障のないものであるなら、（「むつ」は）国策であり受け入れざるを得ない」

一大石油コンビナートが実現する筈だったむつ小川原巨大開発の夢は無残にしほみ、企業誘致にすら四苦八苦している。東北新幹線は盛岡までしか伸びず、臨調をクリアーして着工にこぎつけても盛岡以北の完成は、まだ十年以上も先の話。そして、自然災害に大きく左右される農業を中心としている産業構造。相も変わらぬ出稼ぎ王国——国の力を少しでも借りて青森県の開発を推し進めたいと願う県首脳陣の気持ち、はわからないでもない。

が、しかしである。

〈国策であれば協力する〉と言った発想は、いささか考えざるを得なかった。これは単に表現上の問題ではないように思う。開発のためならなりふりかまっていられない、と言う切羽詰まった方便でもない。もっと深い、県人の心の奥底にたまっている感情の発露——県のトップに立つ人から市井の人の心まで一本の糸で結ばれる共通意識のような気がする。〈権威〉に反発したり、反抗する気概といったものが感じられない。その象徴的な表現として、仮りに本人にその意識はなくても、先に挙げた国策論があるように思う。

こんな事を書き連ねたのは、人の考え方や組織の動きが地理的、自然条件、歴史、気候、風土といった様々の要因に微妙に影響している、ということと言いたかったからだ。その意味で「発展途上県」の青森はケーススタディーとして最適

だったように思う。従来、私はこうした要素を通じて物事を見ることに否定的だった。なぜなら、それは、個人の努力ではいかんともしたいものだからである。そんなもので決められてはたまらないと言う私自身の反発でもあった。もちろん、今も「全面降服」したわけではない。が、人の考え方や社会を見る場合に否定しきれない大きな要素であることは身を持って体験した。

「何だ。そんな当たり前のことを今ごろわかったのか」と、笑われるかも知れない。が、私はやっとわかりかけてきたところと言うのが正直な気持ちである。

東京に六年ぶりで戻って取材をしていると、今度は中央から地方を見つめることになり、新たな発見ができるような気がしている。そして、一地域だけでなく、ひとつの国を見る場合も、〈現在〉というヨコ軸だけでなく、様々な要素を加味したタテ軸を幾重にも織り込んで見つめなければ、奥行きのある深い視野を切り開けないような気がする。

最後に、青森県の悪い点、遅れた面ばかりを強調して筆を進めて来たきらいが強いが、他意はないことをお断わりしておきたい。青森県の自然美は全国に誇れるし、人情は篤くかつ細やかである。取材を通じて深い感銘を受けた人も多い。青森は私の記者生活のスタートの地であり、生涯忘れられない第二の故郷である。青森県の発展を祈ってペンを置きたい。

(はまもと・りょういち 読売新聞社勤務)

## 中華人民共和国と朝鮮民主主義人民共和国の外交関係

—— 大国と小国の外交関係の歴史的考察の一例として ——

秋 保 哲

(中国語科五五年度卒)

### 序 章

アジアにおける国際関係はヨーロッパにおける国際関係と大きく異なっていることは周知のとおりである。それならばいったいどのように異なっているのか、アジアの国際関係を理解する鍵となるべきものはないのか、というのがこの論文を書く上での私の問題意識であった。その鍵となるべきものを、「大国と小国の外交関係」の中に見出し、その代表的な例として中国と北朝鮮の外交関係を研究してみようと思ったわけである。

具体的分析課題は次の三つに分けられる。第一に、かつて東アジアを中心に存在した、「中華世界秩序」(The Chinese World Order)ともごうべき国際秩序は、国際関係論の立場からみてどんなものだったか、現在の東アジアの国際

環境と比べてどうか、ということである。第二に、マルクス・レーニン主義が東アジアでどのように受容され、その結果、国際関係にどんな影響を及ぼしているか、という問題である。第三に、アジア、特に東アジアの国際関係を理解するための「鍵」となるべき「大国と小国の外交関係」を理論的に分析することである。

以上の三つを、中朝関係を例にとって考察するべく、次のような構成を、とってみた。第一章においては、一九四五年以前の中朝関係として中朝関係の基礎ともいえるべき、伝統的朝貢関係、地理的關係、指導者のイデオロギー的、政治的比較考察を扱う。第二章においては、第二次世界大戦後の中朝関係の具体的展開を示し、その変化をさぐっていく。そして第三章では、東アジアにおける社会主義の問題もからめ、大国の外交、小国の外交、そして大国と小国の同盟関係について、中国と北朝鮮を例にとって考えていく。その中で紛争の

問題についてもふれるつもりである。

## 第一章 一九四五年以前の朝貢関係

古来、中国人は朝鮮人など「東夷」のことを、容易に治められる存在であると考えてきた。そのような傾向が、中国の道德的自己主張と相まって「中華思想 (Sinocentrism)」を生み、朝貢関係を形成してきたと考えられる。

朝貢関係とは、ひと言で言いたいのが、中国と他の国との関係において、その関係とは中国(天子)の授けた恩恵であり、相手はそれに答えるべく北京などに使節を送り、所定の形式をふむ、というようなものであった。この朝貢関係が、清代までは両国間の重要な部分を占めていたのである。

朝貢関係は、時代によってその様相が非常に異なっている。以下、簡単に時代別の特徴をあげてみたい。

実質的な朝貢関係が成立したのは、二三四年に、高句麗が前燕に対して「称臣」した以後のことと思われる。中朝・両国間の朝貢関係の原初形態は、朝鮮における三国時代の後期(四世紀初め〜七世紀半ば)頃まで出来上ったといえる。高句麗などは、中国との戦争に敗れた結果朝貢関係を結ぶに至った。新羅・高麗と唐・宋の関係においては、朝貢関係の他に、非朝貢関係ともいえるべき、交易、文化交流が盛んに行な

われた。この時期、両国に朝貢関係への反対者が存在したが、そのことは、朝貢関係が両国にあまり利益をもたらさなかったことを示している。遼・金・元など北方民族系の国家が朝鮮(高麗)に対してとった態度は強圧的であった。特に元と高麗の関係においては、支配関係に従属するものとして朝貢関係が位置づけられた。これは他の時代には見られない様相である。明・清と高麗・李朝の朝貢関係は、朝貢関係の制度上最も整備されたものといつてよいだろう。明が日本の朝鮮侵略を退けたことから、朝鮮の慕華思想が一段と高まったことも、朝貢関係を下から支えた。この時期は、元などのように、中国が朝鮮の内政に積極的に介入するということではなく、ほぼ朝鮮の自主性にまかせていた。

このような両国間の朝貢関係を、両国関係の理論を導き出すという観点から考えていくと、次のようにまとめられよう。(1)元の時期は特別だが、この関係の本質は両国の諸方面の利害を巧妙に調整したゆるやかな連帯であった。(2)中国支配者の自己満悦が、ある程度それを支えていた。(3)朝鮮にとって安全保障の側面があった。(4)非朝貢関係ともいえるべき、私的交易等が両国間の関係をスムーズにした。(5)両国の政治的利益がそれを支えた。いちはんの動機であった。(6)朝鮮の支配者にとってそれが対内的身分保証となった。(7)それは西欧的國家関係と全く性質を異にした。(8)それは一貫して大国と小国



の共存の体系として位置づけられる。そして中国の道德的自主主張、朝鮮の慕華思想がそれを補強した。

以上のようなまとめを見ると、両国の朝貢関係が現代の中朝、ソ朝関係と相通じる面を持っていたことに気付くのである。

次に両国の地理的關係を考えてみよう。問題を、朝鮮半島をめぐる国際環境、両国における領土国境問題の二つに分けて扱うこととする。

第一に、朝鮮半島をめぐる国際環境を知るとは、朝鮮半島がいかなる戦略的価値をもっているかを知ることであり、そのことが両国の安全保障、外交関係に深くかわっており、ひいては両国の国境問題に対する態度に大きな影響を及ぼすという点である。

朝鮮半島は歴史的に見て、中国、ロシア（ソ連）などの大陸勢力、アメリカ、日本など海洋勢力の双方の進出の場になつてきたように思える。このことから、慶応大学の小此木政夫助教は朝鮮半島の戦略的価値を以下の二つに大別している。第一価値として、海上勢力が大陸に拡大する場合、あるいは大陸勢力が海洋に進出する場合の橋梁としての役割、第二価値として、満州及び華北をめぐる大陸勢力間の抗争における戦略的拠点としての役割である。これを参考に現在の朝鮮半島をめぐる勢力の角逐を示すと次の二つになる。第一に、

海洋勢力（アメリカ・日本）の第一価値に基づく進出（韓国が前線基地）と大陸勢力（中国・ソ連）の防御（北朝鮮を前線基地とする）のぶつかり合い、第二に、大陸勢力間（中国・ソ連）の第一価値及び第二価値に基づく北朝鮮を舞台にした確執である。

以上のように北朝鮮は各方面からの圧力がぶつかり合う場所であり、戦略的に非常に重要な地域といえる。

第二に、両国における領土国境問題である。中国は昔から自らの文化のいきわたっている地域を莫然と自らの領土とみなしており、このような意識が中国人の頭から容易になくなつたことは、共産党、国民党が共にソ連の極東、外蒙古、朝鮮などを「失なわれた」領土としていることからわかるであろう。しかし、中国が社会的現実と自らの公式見解の隔たりを自覚していることから、本気で失地回復をめざしているとは考えられない。中国の領土国境問題に対する態度は、領土あるいは領土取得の基準が明確にされていない、新中国成立以前の旧条約の有効性に対する評価がはっきりしていない、中国の地図の領土の記載がまちまちである、などの理由ではつきりしていない。だが、相手国の社会体制、中国と相手国の関係に應じて、現実的かつ柔軟な対応をしていることとして、明らかに明らかなであろう。朝鮮の領土国境問題に対する態度は資料の不足からはつきりしないが、中国のそれ

とある程度似たものであることは推測できる。ただ、朝鮮における、中国との国境画定の動き（一八世紀後半頃）こそ、民族主義の萌芽を意味していたといえよう。

清国と朝鮮との間に何回か国境をめぐる交渉が行なわれた。一八八五年に双方は鴨綠江・図們江の境界碑・図們江発源地の共同査察を行ない、一八八七年には両河川を境界線にすることで合意をみた。一九〇五年以後、問題は日中間のものとなったが、中国側文献では、一九〇九年に間島条約（「図們江中韓界務条約」）が結ばれ、国境線が定まったといわれる。これにより一部懸案が解決され、間島地方への朝鮮人の居住が認められた。しかし、鴨綠江と図們江の中間地区にあり、朝鮮の象徴でもある白頭山の帰属問題が残った。一九六二年までの中国地図では間島条約通り、白頭山を中国領としていたが、一九六三年の劉少奇訪朝の時に両国間で話し合いがもたれたようで、後の地図では国境線が白頭山頂上を通るようになった。中朝間の領土国境問題では、あと、国境両河川の境界線及び島の領有権の決定があるが、これらについては何の取り決めもなされていないようである。

両国間の領土国境問題の中で、注目しなければならぬのは、白頭山の帰属問題が、両国間の関係悪化とともにむしろえざれている事実である。（一九六七年、六八年、六九年に軍事衝突）これは中国によるものであり、領土国境問題を外

交的駆引きの道具として利用していこうとする中国の現実的姿勢がうかがえる。

こうして考えてみると、中国と北朝鮮の領土国境問題は、伝統的な領土意識が中国内に根強く存在する中で、両国関係の緊密度によって規定されていくことであろう。

三番目に、両国の政治路線を知るために、主に不透明な過去を持つ金日成の経歴を追いつつ、毛沢東との路線の相違を示していきたい。

毛沢東は周知のとおり、マルクス・レーニン主義を思想的・戦略的足がかりとして、そこからより実践的で、より中国的な「毛沢東思想」をつくりあげた。それは何より自らの経験によって形成されたものであり、その意味で中国の現実に即したものであったから、少なくとも一九四九年の新中国成立までは国民に対し説得力を持ち得た。

それにひきかえ金日成は、一九四五年一〇月に、北朝鮮に突然姿を現わした人間であり、朝鮮人からも当時はソ連の傀儡だと思われていた。そもそも「金日成」という名前も、満州の朝鮮人パルチザンとしてカリスマ的人気のあった伝説的英雄「金日成將軍」から借りたものであり、本名は金誠柱（あるいは金成柱、金聖柱）であった。要するに、権威も借用したわけである。

朝鮮労働党の公式資料によれば、金日成は若い頃から朝鮮

のために活躍し、一九四五年まで満州で抗日闘争を行なったことになっている。けれども、事実は大分違っている。金日成は、中国入学校で学び、中国共産党の下で働いたのであり、彼が創設したとされている「朝鮮人民革命軍」「祖国光復会」についても疑問の余地が大きいのである。公式資料におけるこのねつ造は、なんとか金日成の過去から政治的背景をひきだそうとするものだったと考えられる。

金日成は、中国共産党下の東北人民革命軍及び東北抗日連合軍の中の中堅軍人として、抗日戦期に活動していた。そして、これら中国共産党下の軍隊が日本側により壊滅させられた後、金日成はソ連に亡命し、ソ連軍と何らかの接触をもったと思われる。なぜなら一九四五年にソ連軍と共に平壤に戻っているからである。彼が一九四五年まで満州にいた形跡はない。

金日成の経歴の中で注目しなければならない点が二つある。第一には、彼は中共軍の中で中堅軍人としてある程度の活躍をしているが、政治的には何ら誇れるものがないことである。彼が自己を権威づけるために、「軍事思想」ともいうべき自らの抗日バルチザンの経験を絶対化したものでそのためである。朝鮮民主主義人民共和国成立後に、断固たる肅清や国内の要塞化などにより危機をのりきろうとしたことから、彼の路線が「軍事的」である事がわかる。新しい「政治路線」

で困難を克服しようとした毛沢東の中国との比較において、その差異がはつきりしてくる。

第二には、金日成がかかわりをもった中国人は東北地方で活動していた人々で延安にいた毛沢東らとは一線を画していたことである。たとえば、そのうちの一人である周保中の率いた軍隊は、旧東北軍系の叛乱兵士や土匪化した農民が主であり、勤労農民の性格を欠くものであったことから、それがわかる。その影響か、金日成は朝鮮解放後に延安から帰国したいいわゆる「延安派」を小ブルジョワ呼ばわりしているのである。

以上のような考察から、毛沢東と金日成の路線の相異は明らかであろう。

## 第二章 第二次世界大戦後の中朝関係の展開

### I 北朝鮮の対ソ一辺倒期（一九四五―一九五〇）

一九四五年一〇月一〇日、平壤において金日成の歓迎会が催された。ソ連側はそこで彼を將軍として、朝鮮共産革命の英雄として紹介した。彼はソ連の後押しで実権をにぎり、一九四八年九月の朝鮮民主主義人民共和国成立後、首相となった。そして翌年訪ソし、ソ連と長期経済・文化協定を締結し、

二カ年計画（一九四九―一九五〇）を実施した。この時期、中国と北朝鮮の關係は、鴨綠江水豊ダムをめぐる対立等があり、あまりよくなかった。一九四九年一〇月、中華人民共和国が成立した。

## II 中朝親密期（一九五〇―一九五五）

一九五〇年一〇月二六日、中華人民共和国義勇軍は、「自衛の必要」を主張し、朝鮮戦争に参戦した。この結果、米中国關係は悪化し、新中国の台湾解放はむずかしくなり、西側の新中国承認・国連加盟も遠のいた。また、中国は経済的にも打撃をうけたのである。この中国の参戦は、金日成にあらためて中国の影響力を見せつけ、ソ連一辺倒ではやっていけないことを悟らせたと言える。一九五三年、休戦協定成立後金日成は訪ソし、ソ連の援助を取付け、続いて訪中し一〇カ年の長期経済・文化協定、貿易・鉄道技術者養成に関する協定を結んだ。そして、中国は、朝鮮戦争中北朝鮮に供与したいっさいの援助を無償とし、さらに北朝鮮と一九五四―一九五七年の間の総額八億元の無償援助協定を締結した。また、中国の技術者の派遣、北朝鮮に残留した中国軍の労働力は、北朝鮮の戦後の復旧に大いに役立った。

## III 北朝鮮の対中ソ中立期（一九五五―一九六一）

一九五五年に北朝鮮で「党をあげてすべての分野」に展開された、「主体性を確立する闘争」は、同年一二月二八日の金日成の演説により結着を見た。金日成が「主体性」を確立する契機となったのは、朝鮮戦争による中ソの影響力の均等化、スターリンの死による行動選択の自由であったといえよう。直接のきっかけは、重工業の優先をめぐる金日成とソ連派の朴昌玉国家計画委員長、中国派の崔昌益副首相らの対立であった。

一九五五年一二月の朝鮮労働党中央委総会では、「かつてないほどの思想的・組織的統一と団結」が強調されたが、それは一九四八年三月の第二回党大会以後の、国内の地方共産主義者、南朝鮮労働党系共産主義者、ソ連、中国派共産主義者との闘争の結果であるといえよう。この後、一二月二八日に金日成は、「主体」についての演説を行なったわけだが、「主体」とは革命の原則や経験を、朝鮮の実情にあわせて自主的に選択、適用していく態度を示していた。このような路線は、内政においては金日成の権限の強化、外交においてはソ連からの独立を意味していたのである。一九五六年四月に金日成によって発表された第一次五カ年計画をめぐり、金日成と彼の反対派の間に最後の争いがあったが、金日成は相手を肅清し勝ち残り、一九五八年に朝鮮労働党委員長で中国派の大物金科奉を党から除名し、独裁体制を固めた。

フルシチョフのスターリン批判以後、中国と北朝鮮は、ソ連からの自立、平和共存政策を主張するフルシチョフに対する反感という点で利害が一致し、親密になっていった。一九五八年末に、中国が北朝鮮から残留軍を完全に撤退させたのも、両国の信頼関係を示しているといえよう。

一九六〇年にはいると中ソ対立が顕在化し、これにまき込まれないためにも北朝鮮は「主体性」路線をとる必要があった。しかし、一九六一年五月、韓国において朴正熙軍事政権が成立し、大国の力を借りざるを得なくなり、同年、金日成は中ソを訪問し、ソ朝友好・協力相互援助条約（七月六日）及び中朝友好・協力相互援助条約（七月一日）を結んだ。前者より後者の方が親密な内容を含んでいた。

一九六一年一〇月のソ連共産党二二回大会で、アルバニア問題をめぐりフルシチョフと周恩来はきびしく対立した。

#### IV 北朝鮮の対中追隨期（一九六二—一九六五）

北朝鮮は最初アルバニア問題をめぐる中ソ対立に中立を装ったが、一九六二年一〇月のキューバ危機を経て、ソ連は「ミサイル持ち込みの冒險主義に基づく投降的態度」をとったとして非難し、中国と同じ立場をとるようになった。そのためソ連からの援助が減り、一九六一年に開始された七カ年計画も危くなり、北朝鮮では自力更生が打出され、同時に全人

民の武装化、全土の要塞化も主張された。

一九六三—一九六四年、北朝鮮は親中反ソ路線をとった。一九六三年六月には朝鮮労働党副委員長崔庸健が中国を、同年九月には、中国の劉少奇国家主席が北朝鮮を訪問し、「双方の立場と観点が完全に一致」したことを認め合い、ソ連の平和共存政策を非難した。

#### V 北朝鮮の対ソ傾斜期（一九六五—一九六八）

一九六四年一〇月のフルシチョフ解任は、ソ朝関係を改善するきっかけとなった。ブレジネフ・コスイギン体制の穏和なアプローチとベトナム戦争に対する統一行動の呼びかけの中で、中ソ対立も一時鎮静し、ソ朝関係も和らいだ。このような中で、一九六五年二月のコスイギンの訪朝を皮切りに、ソ朝間の相互訪問が一九六六年、一九六七年と続き両国関係が親密になっていった。この背景として、一九六五年のアメリカの北爆開始、日韓国交正常化、アメリカの対韓軍事援助の拡大などさし迫った要因があったことが指摘できよう。

一方、中国は、一九六五年一一月に修正主義とはいかなる「共同行動」もないとし、北朝鮮との距離をひろげていった。一九六六年一〇月の朝鮮労働党代表者会議では、中国が北朝鮮の対ソ傾斜に干渉した事実が暴露された。

文化大革命が開始されていた中国では、金日成批判が紅衛

兵たちの壁新聞によって行なわれた。一九六七年二月には金日成を「フルシチョフの弟子」扱いするものもあったが、北朝鮮は他国で反駁することどめた。そして、北朝鮮は、ソ連の反中国運動に加わることをちゅうちょし、一九六八年のブダペストでの世界共産党会議へのソ連の招きを断わったのだ。だが、中国により白頭山附近の領土問題がむしかえされ、中朝間に一九六七年末、一九六八年十二月、一九六九年三月と三回の軍事衝突が起こった。

## VI 北朝鮮の自主路線安定期（一九六九―現在）

文化大革命の収拾が進むと、周恩来はまず北朝鮮との関係改善に取組んだ。北朝鮮も、ソ連の援助が充分でなかったせいもあり、歩み寄りをみせた。そして、一九六九年一〇月一日の国慶節に崔庸健、朴成哲ら北朝鮮指導者が出席するに到った。このような関係正常化を促した要因として、一九六九年一月のニクソン―佐藤共同声明に代表される日米の「結託」に対する共通の脅威があげられよう。一九七〇年四月に北朝鮮を訪問した周恩来と金日成のやりとりになんがあらわれている。日本への態度の違いなども手伝い、ソ朝関係は冷却化した。

一九七一年七月一六日、ニクソン米大統領は翌年に中国を訪問することを発表した。中国側の説得活動の結果、三週間

後にこれを支持する声明を出したが、やはり不満は隠せなかった。けれども、中国の経済協力協定、無償軍事援助協定などを伴う積極的な働きかけにより、金日成は米中接近に対する警戒をといた。

一九七〇年代初頭において注目すべきは、北朝鮮が活発な国際交流をはじめたことである。海外の共産主義者、非同盟左派諸国、そして日本、アメリカなどと人事交流を展開し、各国において外交活動を行ない承認国を増した。また、列国議会同盟（IPU）、世界保健機構（WHO）など国際機関への南北同時加盟も果した。

一九七三―一九七四年も、中朝間は比較的親密な関係を保持し、相互訪問が続いた。

一九七五年四月、金日成は中国を訪問した。この時の両国の立場はいく分くらい違っていた。中国は、在韓米軍の撤退に消極的だったが、米ソを批判し、反覇権主義の主要な力としての第三世界を認めた。それに對し、金日成はソ連批判を避け、第三世界はただの反帝革命勢力だとし、反ソ運動にまき込まれるのをふせこうとした。共同コミュニケーションでは、在韓米軍の撤退、朝鮮の平和的統一が確認された。

以後中朝間ではクールな関係が続き、中ソ対立の深刻化によりその傾向が強まり、一九七八年五月の華国鋒の北朝鮮訪問では共同声明が発表されなかった。そして、一九七九年の

米中国交正常化、同年二月の中国のベトナム侵攻は、両国関係を微妙な影を投じたといえよう。また、同年九月、一九七六年に引き続き北朝鮮が非同盟諸国首脳会議に出席している。一九八〇年九月、金日成は対米平和協定が結べれば、中国・ソ連との軍事同盟は直ちに解消する、との考えを示し、同年一〇月の朝鮮労働党第六回大会においては、アフリカを中心とした非同盟諸国の結集を呼びかけ、大国に対する警戒を訴えた。このように、北朝鮮は中ソの影響から脱し、非同盟諸国との連帯を深めるところに自らの活路を見出そうとしているようだ。

### 第三章 中朝両国にみる大国の外交・小国の外交

#### I 現代社会主義国家の様相

中朝関係の展開を見てきた結果、気づくのはイデオロギー的連帯の希薄さである。だが、毛沢東や金日成が抗日運動という極めてナショナリスティックな形態の中で、主に戦略・戦術的な側面からマルクス・レーニン主義を受容していったことを考える時、その原因がわかつてくるのではないか。また、マルクス・レーニン主義自体が本来のマルクス主義とは異なっており、彼らの手本がマルクス、レーニンよりも

主としてスターリンであったことを考え合わせると、マルクス主義本来の高邁な政治思想、国際主義が彼らに伝わっているはずがないことに気がつくのである。

スターリンによって打出された一国社会主義の方針は、第二次世界大戦後、東欧・東アジアに広がり、それがいわゆる「社会主義ナショナリズム」を生む土壌となった。そして皮肉なことに、このような土壌をつくったスターリンを批判したフルシチョフが社会主義への道の多様性を認めたことにより、かえって「社会主義ナショナリズム」をおおる結果になってしまったのである。それは、一九五六年のハンガリー事件、一九六八年のチェコ事件、一九六九年の中ソ武力衝突と最悪の経過をたどった。

このような流れの中からわかつてくるのは、社会主義の団結を支えるものは、もはや国家的利害の共通性に他ならないということである。そこで社会主義国家間の関係に二つの問題が生じてくる。第一に、イデオロギー的連帯のない社会主義国家間の関係は、非常に摩擦を起こしやすいことである。なぜなら、社会主義国家間では私的交流が不可能に近いので、国家間関係が硬直したのになりやすく、社会主義国家の全体主義的傾向が、その国家の民族主義的なものをより増幅し国家間関係を困難にしているからだ。第二に、社会主義圏における大国と小国の矛盾が大きくなったことである。

国家利益重視の観点からすると、大国と小国の利害が一致しないのは、ある程度必然的なことであるといえよう。

以下、第二の問題点を中心に考察を進めてみたい。

## II 中国にみる大国の外交政策・

### 北朝鮮にみる小国の外交政策

まず、中国の外交政策の特徴をあげてみよう。第一に、中国外交の主な活躍舞台が中華帝国の伝統的勢力範囲とほぼ一致していることである。その意味で東アジア、東南アジアの小国にとって、共産党政権も中国における歴代王朝と大差がないといえるかもしれない。第二には、国内的に充足されていないこと、対外的に威信を保てないことからくる、アンチ・ステータス・クオの行動があらう。米ソの「緊張緩和 (relaxation)」を欺瞞的なものとして非難していること、米中接近によりステータス・クオ・パワーへ接近しつつあることからもわろう。第三には、中国外交のほとんどの側面が中ソ対立とかかわっていることである。つまり、中国と小国の関係において、常に大国間の争いが介入してくることに他ならない。中国の外交政策の性格形成要因としては、第二章からもわかるように、一番重要なものとして「現実主義」があげられるだろう。

北朝鮮における外交政策の特徴をあげてみよう。第一に、朝鮮半島は歴史的に大国の勢力角逐の場になっており、北朝

鮮の外交のすべての局面が国の存亡にかかわっている。この国にとって外交とはまさに「生き残りの戦略」だった事である。第二に、北朝鮮の外交は、大国がつくった環境に対する対応という点で、受け身の外交であることだ。第三に、北朝鮮が中ソとイデオロギー的つながりを持っていることがあげられよう。このことは北朝鮮の外交政策を大きく規定している。

第四に、南北統一という問題をかかえているがゆえに、大国の援助をとりつけねばならない状態にあるということである。

このことも、中ソとの絡みで北朝鮮外交に困難を与えている。北朝鮮の外交政策の性格形成要因として最も重要なものは、あらゆる手段を使って自国を守ろうとする「自己防衛本能」であるといえるだろう。

## III 大国と小国の外交関係

一九七九年二月の中国のベトナム侵攻、同年一二月のソ連のアフガニスタン侵入を見ても、紛争が社会主義圏における大国と小国の間におこりやすい、という傾向を見逃がすことはできない。だから、その関係の実態はどのようなものであるかを知ることが重要なのである。

中朝関係を例にとつて大国と小国の関係をみていこう。それには中朝間の同盟関係を知ることが大切である。ジョン・ホプキンス大学のジョージ・リスカ教授は、同盟とは対立意



識から生まれてくる傾向があるとしているが、まさに中朝間の同盟関係にそれがあらわれているような気がする。さて、大国と小国の同盟における問題は、双方の同盟に対する意識が異なっていることである。平和な時は同盟関係がうまくいっても、戦争時にその同盟に対する意識のくい違いが表出するのである。朝鮮戦争の時期におけるソ連と北朝鮮の関係がその典型といえよう。だが中朝の同盟においては、地理的に深い関係をもっていることが意識のくい違いを減じる傾向にある。けれども、ベトナム戦争時期における中国の対ソ強硬姿勢、米中接近など中国が大国間の利害に基づいて行動した時、北朝鮮が国益のためブレジネフ・コスイギン政権と交流を親密にした時などに、双方は同盟に対する意識のくい違いをみせている。

以上のことをまとめると、大国としての中国と小国としての北朝鮮の利害調整がうまくいっている時は親密な関係を保てるが、中国が北朝鮮の意向を考えずに大国間の駆引きをした時、北朝鮮が生き残るため、中国の意向を無視して中国の敵対者と駆引きした時、同盟に対する双方の考えの不一致があらわれ、関係にひびが入り、紛争の種となるといえよう。

#### IV 小国の外交政策

多極化の時代である現代において、小国の動きは世界情勢に大きな影響を与えている。けれども、小国の外交政策は非

常に技術的なものであり、理想・理念で割り切れない部分が多く、なかなか予想しづらいものとなっている。だからこそ、小国の外交政策研究が重要になってくるのである。特にアジアの小国においてそれがいえよう。

北朝鮮の場合、非同盟接近・対西側友好路線をとることにより、従来の中ソ等距離政策という受け身的外交から能動的外交への脱皮をはかろうとしているところに注目できる。これこそ、大国と深いつながりをもつ小国が、多極化に対応するためにとった新しい政策として位置づけられるであろう。

#### まとめ

中朝関係は、朝貢時代から一貫して大国と小国の関係という視点から見ることができる。そして、現代においてイデオロギーという要素が入ってくることにより複雑化されていくのである。その意味で中国と資本主義下のアジアの小国との関係と中朝関係は、地理的側面も含めてレヴェルが違うものであり、異なった考察が必要であらう。

いずれにしても、中朝関係を大国と小国の関係という視点から、社会主義の影響もからめて考えてみることは、アジア、特に東アジアの国際関係を知る上で重要だといえよう。

(あきほ・さとし 小松製作所勤務)

# チャド共和国

## 内戦とその国際環境

生 井 敏 夫  
(フランス語科五十六年度卒)

アフリカの内陸国チャドで一九六五年以来大規模な内戦が続いており、旧宗主国フランスや隣国リビアを中心とした外部勢力が介入してきたことによって、この内戦はより複雑化、国際化した。いったいなぜチャドに内戦が起こったのだろうか。外部勢力はこの内戦にどのような影響を与えたのだろうか。そして、これからのチャドはどうなっていくのだろうか。……これを探ろうとしたのが私の小論である。

まず、私の小論の概略を知っていただくために目次を記しておくことにする。

### 序章 なぜチャドをやるのか

#### 第一章 チャドと内戦

##### 第一節 チャドという国

##### 第二節 独立後のチャドの動向

#### 第二章 チャド内戦とその歴史的背景

##### 第一節 フランス植民地化以前のチャド

##### 第二節 フランス植民地時代のチャド

##### 第三節 独立から内戦勃発までのチャド

#### 第四節 チャド内戦の原因

#### 第三章 チャド内戦をめぐる国際環境

##### 第一節 チャド内戦とリビア

##### 第二節 チャド内戦とフランス

##### 終章 これからのチャド

ここでは、誌面の制約上、第一章、第二章を中心にまとめてみたい。

### I チャドと内戦

#### 1 略年表

|                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 一九六〇・8・11            | 独立、初代大統領フランソワ・ト   |
| ンバルバイエー              | 第一次内戦—スーダン地域勢力主体の |
| 政府VSサハラ、サヘル地域のイスラム勢力 |                   |
| 一九六五・10・27           | マンガルナ暴動(内戦の起点)    |
| 一九六八・8・              | フランス軍内戦介入         |
| 一九七五・4・13            | クーデター、トンバルバイエ暗殺、  |
| マルーム将軍による軍政          |                   |

一九七九・八・二一 第4回国民和解会議 於ラゴス

ラゴス協定締結

・ 11・10 ウエッディ大統領（反政府側）、

カムーゲ副大統領（政府側）、ア

ブレ国防相（反政府側）の暫定政府成立

—第二次内戦—旧反政府勢力の内部対立

一九八〇・3 ウエッディ大統領のFAP（人民

武装軍）とアブレ国防相のFAN

（北部武装軍）戦闘開始

・ 5・16 ラゴス協定に基づきフランス軍撤兵

・ 6・15 ウエッディ大統領、リビアと相互

援助条約締結、リビア軍の大規模

な内戦介入

・ 12・16 アブレ敗北、停戦協定 於ヤウンデ

一九八一・1・6 リビア・チャド国家統合発表。し

かし、以後進展せず

・ 10・22 ミッテラン大統領、カンクンサミ

ットでチャドへのOAU平和維持

軍派遣 支持表明

・ 10・31 ウエッディ大統領、リビアへの撤

兵要求

・ 11・3 カダフィ撤兵発表、OAUの平和

維持軍派遣

## 2 チャドという国

リビア、ニジェール、ナイジェリア、カメルーン、中央ア

フリカ、スーダンの六カ国と国境を接する内陸国チャドは、

気候区分にしたがって、北から砂漠気候（Bs）、ステツプ

気候（Bs）、サバナ気候（Aw）の三つの地域に分けるこ

とができる。この小論では、便宜上、この三地域をそれぞれ、

サハラ地域（「サハラ」はアラビア語で「砂漠」の意味）、

サヘル地域（同じく「砂漠の緑」の意味）、スーダン地域

（同じく「黒人」の意味）と呼ぶことにする。

この気候の相違は、三地域の生活様式を全く異なるものに

している。

北のサハラ地域は、広大な砂漠の地域であり、オアシスで

細々とナツメヤシなどを栽培したり、ラクダを連れて歩いた

りする遊牧民の生活の場である。

一方、南のスーダン地域は、土地が肥沃で農耕に適してお

り、住民のほとんどは定住生活を営んでいる。特に、この地

域で栽培される綿花はチャドの輸出の約三分の二を占める重

要な産物である。

この二つの地域にはさまれたサヘル地域は、二つの地域の

中間的色彩が強い。スーダン地域のように農耕も行なわれる

が、それは綿花ではなく、主として落花生やアラビアゴムの

栽培である。また、サハラ地域のように遊牧も行なわれるが、

それはラクダよりむしろ牛、羊、ヤギなどである。

部族的に見ると、チャドは「部族のモザイク」と称されるほど多様な部族構成をもつ国である。これは、チャドが北からのアラブと南からのアフリカ黒人系の移動合流点に位置していることに大きく関係している。

また、言語的に考えてみても、チャドはモザイク的な多様性をもっており、主要部族語だけでも十二、細かく見ていけば百あまりの言語がチャドには存在するようである。しかし大きく見ていけば、植民地時代にフランス語教育を受け入れたか否かで、上部言語としてフランス語を使用するか（スーダン地域）、アラビア語を使用するか（サヘル、サハラ地域）の言語的対立があると思われる。

宗教的に見ても、チャドはイスラム教と伝統宗教の対立地帯に位置している。サハラ・サヘル地域は北のイスラム勢力の影響を受けてイスラム化した地域であり、これに対しスーダン地域は、基本的にはアニミズムを信奉する地域である。チャドにおける各宗教の割合は、イスラム教約50%、アニミズム約43%、キリスト教約7%と推定されている。このうちキリスト教は、フランス同化政策の一環として植民地時代に持ち込まれたものである。

以上、チャドという国の多様性を、気候、生活様式、部族、言語、宗教という面から見てきたが、これらを考え合わせる

と、チャドという国はだいたい次のようにとらえられるのではないだろうか。

チャドは基本的には、サハラ地域、サヘル地域、スーダン地域という三つの地域に分けられる。そして、これら三地域のうち、人種的、宗教的、言語的にはサハラ地域とサヘル地域が多く共通性を持ち、スーダン地域との間に大きな溝を作っている。

## II チャド内戦の歴史的背景

いったいなぜチャドに内戦が起こったのだろうか。

チャドの内戦自体は、まさに独立後の出来事であるが、その原因はチャドの長い歴史に根ざした部分が大きい。ここでは、チャドの歴史を振り返りながら、チャド内戦の原因を考えていきたい。

### I フランス植民地化以前のチャド

大西洋、紅海、地中海を結ぶアフリカの中心に位置するチャド湖は、サハラ越えのキャラバン隊にとっては、大切な水源として欠くことのできない存在であり、チャド湖地域は、「交易の十字路」として古くから栄え、地中海地域やエジプトとは絶えず緊密な関係を保っていた。

チャド湖地域での最初の本格的王国は、九世紀頃に建国されたカネム・ボルヌ王国 (Kanem-Bornu) である。この王国は十一世紀末フメ (Fume) という国王のときに国教としてイスラム教を取り入れた。

このイスラム化はカネム・ボルヌ王国の繁栄に大きく貢献した。経済的な側面から言えば、すでにイスラム化していた地中海地域との交易がより円滑に進むようになった。しかしながら、このイスラム化のもたらした影響としてより重要であると考えられるのは、東方のイスラム世界との絶え間ない関係が生まれたことである。メッカへの巡礼は、イスラム世界の優れた文明をこの地域にもたらした。このことは、カネム・ボルヌ王国の支配するサヘル地域とスーダン地域との間に、単なる宗教以上の差を生むこととなった。特に、イスラム世界からの高度な武器の導入は、サヘル地域のスーダン地域に対する優位を決定づけた。カネム・ボルヌ王国の最盛期は十六世紀のマイ・イドリス・アロオマ (Mai Idriss Aouna) の治世時であったが、この勢力拡大の背景には、イスラム世界からの火縄銃の導入があった。カネム・ボルヌ王国は、この火縄銃を使って積極的に南へ支配を広げていった。つまり、この時期、南のスーダン地域は、北の優秀なイスラム地域からの侵略に対して常に弱い立場にあったのである。

この関係がより明確になるのは、奴隷貿易の時代である。

十五世紀のヨーロッパは本質的蓄積の時期に入る。これを支えたものが、十五世紀末の地理上の発見以後の商業的植民地であった。特に、西インド諸島や北アメリカ、南アメリカでは、その富を獲得するために、そこで栄えた文明を破壊し、土着民を抹殺した。このために、これらの地域は開発のための労働者を失ったのである。この埋め合わせとしてこの地域に送られたのが、ブラックアフリカの強壯な黒人たちであった。

奴隷貿易時代のチャドはどのような状況であったのだろうか。

チャド地域における奴隷貿易に関して特徴的なことは、奴隷狩りの主体が、大西洋岸の地域のようなヨーロッパの商人ではなく、サヘル地域のイスラム諸王国であったことである。よって、チャド地域の奴隷は、新大陸に送られたのではなく、エジプト、その他オリエントのイスラム世界に送られていたのである。

この奴隷貿易による莫大な利益を享受したのが、サヘル地域の新興イスラム王国であるワダイ王国 (Ouaddai) とバギルミ王国 (Bagirmi) であった。そして、これらの国々の奴隷狩りの主たるターゲットになったのが、南のスーダン地域に住むサラ族 (Sara) であった。サラ族はムバング (mbang) と呼ばれる長を中心とした社会を形成していたが、その規模はせいぜい村程度で、あまり大きなユニティを作る

ことはなかった。サラ族社会は、このように結束力を欠いていたばかりか、互いに鋭く対立していたために、サヘル地域のイスラム王国は、この対立を利用して容易に奴隷を獲得できたのである。

そして、この非人道的な奴隷狩りの正当化の手段として使われたのがイスラム教であった。イスラム教徒には、信仰と教団、教権を守るために異教徒との戦争に参加する義務が課せられている。サヘル地域の諸王国がイスラム化していたのに対し、サラ族の宗教は伝統的アニミズムであった。サラ族はイスラム教徒にとっては異教徒なのである。こうしてサヘル地域の諸王国は、異教徒に対する「聖戦」という大義名分をもって、自らの心を痛める心配もなく奴隷狩りを行なうことができたのであった。そして、獲得した奴隷の一部を自国の軍隊に編入するという、言わば、同胞同士を戦わせながら、スーダン地域を侵略していったのである。

以上見てきたように、フランスによる植民地化以前のチャドでは、カネム・ボルヌ王国、ワダイ王国、バギルミ王国というサヘル地域のイスラム諸王国が、スーダン地域のサラ族を中心とした住民に対して支配を及ぼしていた。特に、奴隷貿易の時代には、サヘル地域の諸王国とスーダン地域の諸部族は、「奴隷商人」と「奴隷」という特殊な関係にあった。

一方、サハラ地域のトゥブウ族 (Toubou) をはじめとし

た遊牧民には、その砂漠という独得の自然条件ゆえに、サヘル地域の諸王国の力もなかなか及び難かったと思われ、自立的に生活していたと考えられる。

## 2 フランス植民地時代のチャド

フランスのチャド支配の歴史的出発点となった日は一九〇〇年四月二十二日であった。この日、フランス軍は、チャド地域の支配者であったラバー (Rabab Zubar) をクセリの戦いで打ち破り、すでにフランスの支配下にあったコンゴ地域とニジェール地域を連結させることに成功したのであった。

一八九四年三月十五日の独仏協定でチャド南部、一八九八年七月十四日および一八九九年三月十二日の英仏協定でチャド東部というようにチャド地域でのフランスに関する協定はすでにできあがっていたので、以後これに基づき、大ざっぱに言って、南から北へとチャド支配を広げていった。こうして、一九一〇年代の後半に現在のチャドのほぼ全域がフランスの支配下に入ったのである。

しかし、サハラ地域の部族に関しては、支配下に置いたと言っても、実質的な支配は不可能であった。フランスのトゥブウ族支配は、キャラバン隊の安全を保障させ、必要最小限の法律を課しただけに留まり、トゥブウ族はその代償として、必要以上の干渉を受けないという暗黙の了解をフランスから

得ていた。つまり、サハラ地域はフランスの植民地時代でき  
えも放任状態にあったのである。

では、サヘル地域やスーダン地域の部族の支配はどうなっ  
ていたのだろうか。

チャド支配に当たったフランスの役人は、広大なチャドの領  
土を支配するには、その数が極めて少なかった上に、チャド  
派遣が事実上左遷であったがために、無能で志氣に欠けた人  
が多かった。したがって、サヘル地域やスーダン地域の支配  
に関しても、フランスは間接統治を敷かざるをえなかった。

この間接統治がチャドにもたらした意味は大きなものがあ  
った。

サヘル地域の旧支配者層に対しては、弾圧的に接しながら  
も、代理人としてその権力を利用することは税の徴収を円滑  
に行なうためにも効果的な方法であった。つまり、間接統治  
ゆえに、サヘル地域の旧支配者層は、制限された形であると  
はいえ存続した。

一方、スーダン地域の支配者層は、度重なる奴隷狩りのた  
めにその権力は極めて弱いものになっていたが、奴隷狩りの  
恐怖が取り除かれた上に、代理人としてのフランスのお墨付  
きを得たことによって、その権力を高めていった。

しかしながら、チャドにおける力関係が決定的に変化して  
いくのは、第二次世界大戦後から独立に至る政治運動の過程

においてである。

第二次世界大戦後のフランスでは、一九四六年十月五日、  
国民投票によって新憲法が可決され、第四共和制が正式に発  
足した。この憲法では、一九四四年一月の「アラザビル会談」

の決議が尊重され、極めて限られた形であるけれども、フラ  
ンスの植民地に政治参加の道が開かれた。こうして、各植民  
地では政党が結成され、政治運動が開始されるのであるが、  
この時期の政治運動は、各植民地ともほぼ、古くからの権益  
を守ろうとする保守勢力と現状の改革を迫る進歩勢力との対  
立の図式でとらえることができる。

チャドの進歩勢力の中心となったのが、RDA (Rassemble-  
ment Democratique Africain アフリカ民主集会) の支  
部組織として一九四七年一月に結成されたPPT (Parti  
Progressiste Tchadien チャド進歩党) であり、PPTは、  
現状改革の主張ゆえに、サラ族を中心としたスーダン地域の  
住民の支持を受ける。

一方、サヘル地域の旧支配者層やフランス人移住者たちは、  
既存の権益を守ろうとしてUDT (Union Democratique du  
Tchad チャド民主連合) をはじめとするいくつかの政党を結  
成した。

最初は、制限選挙であったことや、進歩勢力の台頭を恐れ  
たフランスが選挙妨害を行なったことにより、保守勢力が優

勢であつた。

しかしながら、一九五〇年代の中頃から状況は次第に変化してくる。

アルジェリアの反仏武装闘争に教訓を得たフランスは、反仏感情の高まりを恐れて、植民地における選挙での妨害を慎むことにした。また、このようなフランス側の姿勢の変化とともに、保守勢力側でも重大な変化が起こった。保守の中心政党であつたUDTが三政党に分裂したのである。こうして、一九五六年一月二日の総選挙では、フランス国民議会の二議席を保守と進歩で分けるまでになつた。

フランスは一九五六年六月二十三日に「海外領土に関する基本法」を發布する。この法は、各地に統治評議会を設置し、これに行政権を与えるとともに、二つに分離することによってフランス人住民の権力を守つていた選挙方法を改正して単一選挙とし、これによって選ばれた立法議会に新たに立法権を与えるものであつた。しかし、この法令に関して、より重要なことは、チャドの有権者の数が飛躍的増加を遂げたことである。チャドの有権者数は、一九五六年の選挙時の五五一、五四五人に対して、一九五七年の選挙では一、一九六、三〇八人と一挙に倍増するのである。

この一九五七年三月三十一日の地域議会選挙は、独立前のチャド政治運動の大きな転換点になつた。この選挙において、

PPTは単独過半数は取れなかつたものの、PPTを中核とする「協商」が六十五議席中四十七議席を獲得するという大躍進を遂げるのである。

この後、「協商」の分裂によりPPTの支配が揺らぐ時期もあつたが、一九五九年五月三十一日の立法議会選挙ではPPTの優位が確定的となる。この選挙において、PPTは八十五議席中、単独で五十七議席を獲得し、得票数においても、全投票者の70%近くの票を集めるのである。しかしながら、地域的な得票分布を見ると、その支持は決して全国的なものとは言えず、あくまでも中央シャリ、ロゴータ、マヨケビなどのスーダン地域中心で、バータやワダイなどのサヘル地域中東部では依然として票は集まらなかつた。けれども、この中央シャリ、ロゴータ、マヨケビは、チャドの全人口の約半数が居住している地域であり、普通選挙という条件の下では、この地域の絶大な支持を得たことがPPTの勝因だったのである。そして、これを裏返してみれば、PPTの勝利はチャド政治における南のスーダン地域の優位の証明であつたと言える。このようにして、フランスの植民地時代に、チャドではサヘル地域とスーダン地域の力関係が大きく逆転した。言わば、サラ族を中心としたスーダン地域の「奴隷」が、サヘル地域の「奴隷商人」を逆に支配する立場に成り上つたのである。



### 3 独立から内戦勃発までのチャド

旧フランス領赤道アフリカの一部であったチャドは、一九六〇年八月十一日、チャド共和国 (*République de Tchad*) として独立を達成し、南部スーダン地域サラ族出身のフランソワ・トンバルバイエ (*François Tombalbaye*) が共和国の初代大統領に就任する。

かつては奴隷供給部族であったサラ族は、第二次世界大戦後から独立に向う過程において、民主主義的な多数決の原理によって地位を向上させ、旧支配者たるサヘル地域のイスラム教徒を逆に支配する立場となった。また、経済的に見ても、サラ族はチャドの重要な輸出品である綿花の栽培に主に従事していたので、チャド経済の担い手的存在になっていた。

サラ族はチャドの政治経済両面にわたる中心部族になっていたのである。

このようなサラ族を中心としたスーダン地域の力の増大は、PPTの大躍進に見られるように、政治家のレベルでは明らかであったが、役人のレベルにおいてもそれは顕著になってくる。このことの背景には、植民地時代のフランス語教育の浸透の程度の違いがあった。サラ族をはじめとしたスーダン地域の住民は、フランスの同化政策の一環としてのフランス語教育を受け入れた。しかしながら、サハラ地域やサヘル地

域（特に東部）の住民たちは、自己の文化を守ってフランス文化の流入に頑強に抵抗したため、フランス語教育の機会を失った。チャドは独立にあたって公用語をフランス語に決めたために、フランス語を話せないサヘル・サハラ地域の人々は官庁で働く道が閉ざされた。こうして、チャド政府の役人は、フランス文化の洗礼を受けたスーダン地域の人々に占められることになる。

さて、スーダン地域に支持基盤をもったトンバルバイエ大統領は、サヘル地域のイスラム勢力に対してどのように接していたのだろうか。ここでは反PPT勢力との関係という点に着目して考えていきたい。

保守勢力の残党は、PNA (*Parti National African* アフリカ国民党) という反PPT同盟を作り結束を固めていた。トンバルバイエ大統領は、最初、サヘル地域の政治家たちに対して宥和政策を取り、チャドの全政党を統合する交渉を行なう。こうして、一九六一年四月にPPTとPNAの合同に成功し、UPT (*Union pour le progrès du Tchad* チャド進歩のための連合) が結成される。しかし、UPTは市長選挙の候補者の問題でこじれて、まもなく再び分裂してしまふのである。以後トンバルバイエ大統領は、反PPTの政治家に対して、一転して強硬策を用い、一九六二年四月の議会におけるPPTの単独政党制の法律制定、さらには、反

PPT政治家の投獄というような形で弾圧を強めていくのである。

この弾圧の象徴的な事件が一九六三年九月に起こる。クラマラ(Ahmed Koulamallah)をはじめとしたサヘル地域出身の代表的政治家四人が、クラマラの自宅で行なわれた戦術会議中に突然逮捕されたのである。この逮捕に抗議して、首都フォール・ラシーやサラマト県のアムティマンで暴動が起こり、鎮圧に軍隊が出動したため、両市で五〇〇人もの死者を出す結果となった。そして、この首都での大規模な暴動に危機感を抱いたトンバルバイエ大統領は、直ちに非常事態宣言を発し、さらに多くの反政府分子の逮捕に乗り出すのである。こうして、チャドでトンバルバイエ大統領の支配に反対する政治家は、獄中にいるか、あるいは投獄を恐れて転向したかのどちらかの状態にまでなったのである。

このように、トンバルバイエ大統領は、反対勢力を徹底的に弾圧することによって一気に国家の統一を達成しようとしたのであるが、チャドの現実を無視したこの政策の失敗は明らかで、チャドの地域間の溝をさらに広げる結果となった。

そして、ついに内戦が始まる。一九六五年十月二十七日ゲラ県マンガルXで起こった暴動を起点として、反政府運動がサヘル地域全域に急速に広がっていくのである。このマンガルX暴動は、政治家への弾圧に反対して起こったものではなく、

腐敗した地方役人の税金の搾取に対する不満から起こったものであったが、内戦の素地ができていた以上、起爆剤としてはこれで十分であったのである。

次に、サハラ地域の反乱を考えてみよう。

一九六四年のSEEDES (Société d'Etudes pour le Développement Economique et Sociale 経済社会開発研究会)の統計によると、面積ではチャドの約半分を占めるBET県の居住者は、チャドの全人口三、二五四、〇〇〇人に対し、わずか七五、〇〇〇人にすぎない。これは全体のたった2%である。この数字を考えると、普通選挙実施後のチャドでは、サハラ地域の住民は政治的影響力を及ぼしにくかったと推測できよう。

サハラ地域では独立後もフランス軍の駐留が続いていたが、一九六五年一月、チャド政府の要請を受け入れてついに撤兵する。こうして、かつて一度も支配されたことのないサハラ地域に対するチャド政府の直接支配が始まるのである。

けれども、この直接支配の失敗はまもなく明らかになった。一九六五年九月二日、チベスチ地方の中心都市バルダイのダンスホールで一人のチャド軍兵士が殺害されるという事件が起こる。これに対して軍部は、バルダイの住民を裸にして行進させるといえる制裁処置をとる。そして、この事件に関係したとして九人を逮捕したが、この中には、

トウブウ族の支族テダ族の長であるデルド (Dede) の称号をもつキチデミ (Wodei Kichidemi) とその家族が含まれていた。加えて、この事件以来トウブウ族に対する規制がきつくなつたが、これは、ターバンを巻いたり、髪を伸ばしたり、集会を開いたりすることを禁じるといった極めて理不尽なものであった。このようなトウブウ族の習慣の否定とも言える高圧的な制裁は、トウブウ族のプライドを傷つけ、政府に対する反感を強める結果となつた。

この事件後、デルドはリビアに亡命するが、サハラ地域では、デルドの息子たちを中心にトウブウ族の反乱が始まるのである。

#### 4 チャド内戦の原因

ここでは、今まで述べてきたことを振り返りながら、チャド内戦の原因についてまとめてみたいと思う。

チャドが内戦に至つた根本的な原因は、チャドのもつ多様性にあつたと言えるだろう。チャドという国は、一つの国家として歩んでいくにはあまりに多くの異なつた要素をもちすぎたのではないだろうか。

この小論では、チャドのモザイク的な多様性を頭に置きながらも、気候区分、およびそれによつて規定される生活様式の差ということを重視して、チャドを大きく三つの地域に分

けて考えてきた。つまりそれは、北部の遊牧民の居住地域である「サハラ地域」、南部の定住農耕民の居住地域である「スーダン地域」、そして、その中間的色彩の強い「サヘル地域」である。このなかで、サハラ・サヘル地域とスーダン地域との間に横たわる文化的な溝は、かなり深いものがあつたと言えよう。まず、十一世紀にサハラ・サヘル地域がイスラム化したことによつて、伝統的なアニミズムを固持してきたスーダン地域との溝は深まつた。そして、二十世紀に入つて、今度はスーダン地域がフランス文化の洗礼を受け、逆にサハラ・サヘル地域はこれに頑強に抵抗したために、この溝はさらに深まつたのである。独立後のチャドは、この文化的な溝を埋めていくという課題を背負つていたのであるが、これに失敗してしまつたのである。

チャド内戦の間接的な原因と考えられるのは、この三地域の力関係の変化である。

まず、スーダン地域とサヘル地域との関係であるが、フランスによる植民地化以前のチャドでは、サヘル地域の諸王国がスーダン地域の住民を支配しており、特に奴隷貿易の時代においては、「奴隷商人」と「奴隷」と言うべき関係にあつた。ところが、フランスの植民地時代にこの関係は大きく変化していき、特に第二次世界大戦後の普通選挙制の導入によつて、人口の多いスーダン地域はその地位を高め、逆にサヘ

ル地域の住民を支配する立場に立った。言わば、「奴隸」が「奴隸商人」を支配するようになったのである。しかし、この支配関係の逆転の結果生まれた新しい現実を、旧支配者層を中心としたサヘル地域の住民は、容易に受け入れることができなかったのである。特に、スーダン地域とサヘル地域のかつての関係が、「奴隸」と「奴隸商人」というものであっただけに、スーダン地域の住民はサヘル地域の住民に対して「憎悪」を感じていたであらうし、サヘル地域の住民はスーダン地域の住民に対し、相変わらず「軽蔑」の念を抱いていただろう。過去の奴隸狩りという苦い記憶が、独立後のこの二地域の関係に歪みをもたらしているのである。こうした心理的背景もあって、独立後、スーダン地域主体の政府が新しい支配関係の徹底化を図っていったために、サヘル地域の不満が爆発したのである。

次に、スーダン地域とサハラ地域との関係であるが、サハラ地域の住民は、フランスによる植民地化以前の時代、さらにフランス植民地の時代も、その砂漠という自然条件のせいもあって、他の支配を受けず自立的な存在であった。しかしながら、独立後、特にフランスのこの地域からの撤兵以後、スーダン地域主体の政府は、かつて一度も支配されなかったこの地域の支配を試みる。この無理な支配関係がサハラ地域住民の不満を呼び起こし、自由を求める反乱につながってい

くのである。

チャド内戦の直接的原因と言えるものは、チャド政府の失政、および腐敗体質である。サヘル地域の最初の反乱は、役人の税徴収における不正から生じたものであったし、サハラ地域の反乱の直接的原因は、殺人事件に対するいかにも衝動的かつ過剰な制裁処置にあった。チャドは六〇年間フランスの支配下にあったのである。この間、間接統治が取られていたとはいえ、統治経験の乏しさは疑うべくもないだろう。まして、本来小規模な社会しか作らないスーダン地域の出身者が政府が構成されていたために、国家統治としては未熟さを露呈してしまったのではないだろうか。

以上述べてきたことから、チャドの内戦は、チャドのもつ多様性、特に、サハラ、サヘル地域とスーダン地域間の文化的断絶を根本要因として、この三地域間の支配関係の歴史的变化から生じた潜在的不満が、新政府の失政により爆発したものであると考えられる。

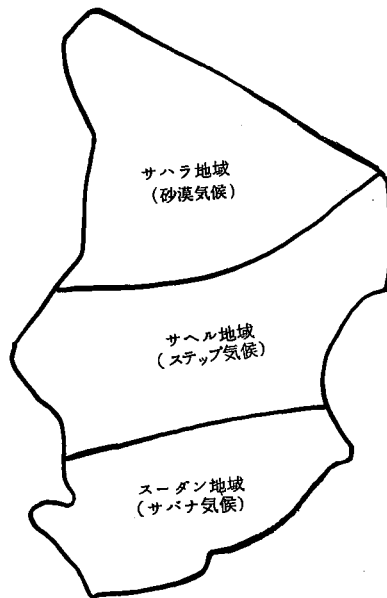
チャドでは、一九八一年十一月になって、リビア軍の撤兵、続くOAUの平和維持軍の派遣によって、十五年以上にもわたった内戦に解決の兆しが見えてきてはいる。しかしながら、東部地域での政府軍とアブレ軍との戦闘再開のニュースからも解るように、これが本当に内戦の解決につながるかどうかは、まだまだ流動的であると言えよう。けれども、この平和

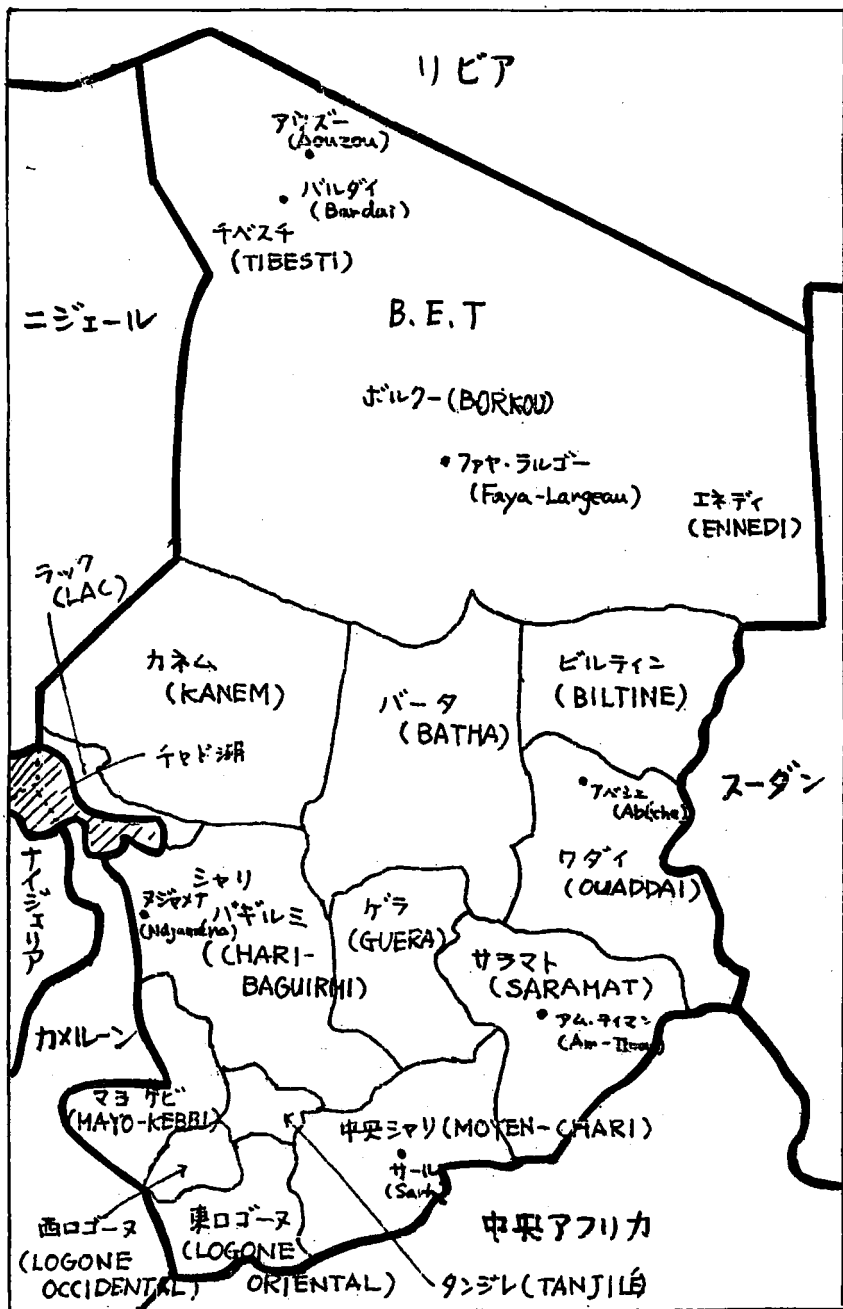
維持軍は、チャド停戦に向けられた最後の一手と言うべきものであって、もしこれが失敗に終ったら、もはやチャドには、今まで以上の悲劇しか残されていないだろう。

チャドは多様性の国である。これは国家の分断が無理な以上変えることのできない既成事実なのである。チャドはこの厳然たる現実の上に立って自らの平和を求めていくしかないのである。だとすれば、チャド国民が互いの文化の異質性を認識し、互いの独自性を最大限に尊重していく方向以外には、チャドに平和回復の道はないであろう。確かに、長期にわたる内戦によって疲弊したチャドの再建はいばらの道であろう。しかし、チャド国民は自らのためにそれをやっていかなければならないし、そのためには、諸外国がその角逐の場として二度とチャドを利用するようなことがあってはならないのである。

私はチャドに平和がもどる日までチャドにこだわっていきたいと思っている。

(いくい・としお 住友金属工業勤務)





# インド・パキスタン戦争と南アジアの国際関係

森 本 宗 則

(インド・パキスタン語科五十六年度卒)

私の卒論の概略を知っていただくために、まず目次を紹介したい。

## 第一章 バングラデシュ独立の前提

### 第一節 印パ分離独立をめぐる諸問題

### 第二節 東西パキスタン

### 第三節 インドの外交政策

### 第四節 パキスタンの外交政策

## 第二章 バングラデシュの独立と印パ戦争

### 第一節 バングラデシュ独立

### 第二節 インドの戦略

### 第三節 ソ印条約締結とパキスタンの対応

## 第三章 米中ソ三極構造と印パ戦争

### 第一節 アメリカの戦略

### 第二節 中国の戦略

### 第三節 ソ連の戦略

### 第四節 戦争の終結と国連外交

## 第四章 南アジアの国際関係

### 第一節 印パ戦争の本質と特徴

### 第二節 印パ戦争後の南アジア

一九四七年、インド及びパキスタンは、約三世紀にも及ぶ長い英国支配からの独立を達成した。そしてそれは、戦後における帝国主義支配からの脱却の先駆けを成すものとして極めて意義深いものであった。しかし一方で、それは印パ分離をめぐる、そしてさらに東西パキスタンをめぐる複雑な諸問題を残すことにもなった。それらの諸問題が一挙に爆発したのが、一九七一年におこった東パキスタンの自治権要求運動からバングラデシュ独立を経て印パ全面戦争へと至る一連の事件であった（ここで扱う印パ戦争とは、この一九七一年における第三次印パ戦争である）。そして、これは単なる地域紛争にとどまらず、米中ソの三国が背後から介入したことであり、必然的に米中ソ三極構造の恰好の実験場と化したのであった。ここで問われるのは、印パ両国が如何なる戦略をもつて行動し、それに対して米中ソ三国が各々どのような戦略

に基づいて対応しようとしたかということである。

印パ間の対立は非常に根深く、それだけに解決の困難な問題であった。印パ両国が全面戦争に突入した最大の要因は、あくまでもその印パ対立という構造の中に求められるのであり、米中ソ三極構造という枠組みは、印パ両国にとっては、印パ対立に附帯するひとつの状況に過ぎなかったように思われる。印パ両国にとつて、この戦争に伴う利害関係は非常に単純であり、米中ソ三国にとっては非常に複雑であった。キッシンジャーは次のように記している。「一九七一年の印パ戦争は恐らく第一次ニクソン政権のもつとも複雑な問題であった。ベトナムほど感情が昂ぶっていたわけでもなければその後遺症がいつまでも続いたわけでもなかった。（中略）それなのにこの危機が非常に困難なものとなったのは、普通に考えられる以上に大きな利害関係がかかっていたからである。」ここでいう複雑さ、困難さ、あるいは大きな利害関係とは如何なるものであろうか。

ここでは、印パ両国及び米中ソ三国の戦略を各々について検討し、一九七一年の印パ戦争をめぐる複雑な国際関係を明らかにすることが目的である。そしてそのことは、一九七〇年代第三世界の外交政策、あるいは米中ソ三極構造を考える上でひとつのケース・スタディとしての意味をもつてであろう。

論文の構成は目次に示した通りであるが、これをみても分るように、印パ及び米中ソの戦略を検討してゆく前に、印パ戦争の前提として、独立以来印パ両国が抱えてきた諸問題及び各々の外交政策について、相当の枚数を割いている。ここでは紙面の都合上、極簡単に触れるにとどめたい。

印パの「分離」独立については、独立当初より今日まで、まさに諸説紛々たる様相があるが、結論的にいうならば、単なる印回対立の結果であるという宗教対立論はあくまでも分離要因のひとつの側面に過ぎず、そのみによって印パ分離という歴史的現実を説明することはあまりにも強引な議論であるという所から始めなければならない。ヒンドゥーとムスリムのコミューナルな対立は宗教そのものの性格の相違に根ざすものがあるにせよ、現実には極めて世俗的側面における集団間の様々な利害関係に起因するものであった。このような利害の対立は、ヒンドゥーとムスリムの人口比率や居住地域、あるいは両者の自立的性格等の理由から、回避し難いものであった。この意味で、印パの「分離」は必然的帰結であったといえる。しかし、そのあまりにも強硬なる分離——むしろ分断と呼ぶべきである——は独立後の印パ関係に深い憎悪と恐怖を永続化させることとなった。極めて強引な国境画定が民族を分断し、政治的・経済的な相互補完関係を切断し、土侯国の帰属問題を遺したのである。そのような強硬さを可能



にしたものこそが、宗教的相違を民族の相違であるとした、ジンナーの「二民族論」というスローガンに他ならない。宗教対立は「分離」の根拠としては薄弱であったが、分断の戦術として極めて有効なものであった。

ところで、右でみたような分断をめぐる問題は、パキスタン国内でも存在した。東西パキスタン間の問題がそれである。約一〇〇〇マイルも離れた両地域間の共通点といえば、ムスリムが多数を占めるということのみであり、それ以外の民族言語、あるいは産業構造等については全く共通点が見られなかった。そして、いわゆる「イスラムの絆」は、民族的に多様な西において強く叫ばれたが、ベンガル民族が圧倒的多数を占める東では、民族意識の方が「イスラムの絆」よりも遙かにまさっていたのである。

東西パキスタンが元来内包していたこの問題に加えて、独立後には東西間の政治的・経済的格差という問題も深刻化していった。それは、西におかれた政府が、政治的にも経済的にも西に有利な政策を進めたためであり、次第にそれは格差というよりも西による東の「支配」ともよぶべき状態となっていた。そして、その支配構造こそが東のベンガル・ナシヨナリズムを発揚させ、西による支配からの脱却、即ちパングラデシュ独立への基盤を形成していったのである。因みに東パキスタンのこうした動きは、東西を敵国に狹まれたイン

ドにとっては極めて好都合なことであった。

次に印パ両国の外交政策を各々考慮しておきたい。インドの外交政策は、いわゆる非同盟政策や平和五原則外交といった理想主義的側面からしばしば論じられるが、その真実の姿は案外知られていない。インドの外交政策の真の狙いとは、松本三郎氏も指摘するように、「爆発の震源地を自分からできるだけ遠ざけ、インドの平和と安全を保持することにある。対立する二つの世界のどちらかのプロットから直接の脅威を受けられない限り、このような政策が、平和と独立という理想と現実的国家利益の両局をインドにおいてもっとも良く実現するであろうと一般に考えられたのである。」ここにインドの大國主義的傾向と対外関係における周到かつ狡智なる計算がよみとれる。因みにこの点が「自力更生」の中国とイデオロギ一的に対立した要因の最大のものであった。こういった中国との対立は、中印国境紛争を契機に一挙に顕在化し、インドは急激に軍備を拡張していった。

一方、パキスタンはインドとは全く逆の道を辿った。非同盟政策をうたったインドと対抗するために、パキスタンはCENTO・SEATOに早くから加盟し、積極的に西側陣営との接近をはかっていた。パキスタンにとって最大の対外問題は飽くまでも宿敵インドとの関係であった。だからこそ西側の共産主義封じ込めに加担することで、インドの脅威

に対する軍事的保身策としたのである。またこのように西側に積極的に寄与する代償として、莫大な経済援助を受ける目的もあった。

印パ両国の外交政策の特徴は、それを律するものが、互いの敵対意識と自国の経済問題であり、常にそれを基軸に展開されていることである。そこにおいては、非同盟も西側との軍事協定も、互いを牽制するための、そして先進国からより多くの経済援助を受けるための方便にすぎない。このような外交政策は米中ソ三国を幾度も期待させ、あるいは当惑させ、あるいは怒らせてきた。にもかかわらず、三国ともインドやパキスタンとの関係を断ちきろうとはしなかった。なぜならば、この極めて貧しく未熟な二つの国家の地政学的重要性を見捨てることは、その世界戦略上極めて不利な結果を招くと判断したからである。この地政学的重要性こそ、一九七一年の印パ戦争をめぐる米中ソ三極構造の焦点となるのである。

さて、前提はこれぐらいにして、印パ戦争の経過を追ってみよう。

前述したように、かねてより東パキスタンの住民の間には西に対する強い反感があったのだが、それが明確な自治権要求運動として高揚したのは、一九七〇年末の総選挙においてアワミ連盟が東で圧倒的な支持を得てからである。そこでム

ジブ・ラーマンは、いわゆる「六項目綱領」の実現に向かってアワミ連盟を指導し、東の住民は一九七〇年になって従った。それに対して西の政府は軍隊を派遣し、軍事弾圧を強行した。それによって東パキスタンから最終的に九〇〇万人にも及ぶ難民がインドへ逃れたが、そのことがインドに介入の絶好の口実を与えることとなった。

カンディー首相は武力弾圧が行われた直後からかなり明確な形で東パキスタンの自治権要求運動を支持し、西パキスタンを非難する姿勢を示した。同時に国際世論もわき起こり、西パキスタン軍による軍事弾圧は世界中で非難を浴びた。そのことはインドにとって非常に有利な条件となり、インドのパキスタンに対する態度をさらに挑発的なものとしたのである。インドはここで、東パキスタンに難民を送還できる条件を作るという目的で、バングラデシュの独立を支持する姿勢を示したのだが、それは飽くまでも口実にすぎず、実際にはパキスタンと三度目の戦争に突入しようとしていた。インドは、これを期に親印政権を東パキスタンに樹立させることでパキスタンの一翼をもぎとり、パキスタンの弱体化を一挙にはかろうとしたのである。

しかし、このようなインドの好戦的な動きは、国際的に様様な波紋をまき起こした。特に米中ソ三国にとっては、この印パをめぐる問題はなおざりに出来ない問題だった。インド

亜大陸をめぐって、各々の様々な思惑がからんでいたからである。米中ソの戦略を各々について簡単にみておこう。

アメリカは一九七一年当時、ベトナム戦争で思わぬ窮地に追い込まれる一方で、中国との関係改善という歴史的な政策転換を推進しつつあった。そのためのパイプ役として期待されたのが、かねてより親中・親米路線を採ってきたパキスタンである。従ってパキスタンにおいて政治的な混乱が生じることは、アメリカにとって好ましいことではなかった。インドとソ連が東パキスタンの独立闘争を支援していることも、かねてからのソ連のアジア集団安保構想や中国封じ込め政策を利することになり、ソ連のアジア進出につながるものとして容認できない動きであった。

しかし、アメリカとしてはパキスタン政府を公然と支持することもできなかった。東パキスタン人民を弾圧し、武力によって抑圧しようとしたのは明らかに西パキスタン政府であって、その西パキスタン政府を支持することは、国際世論に真向から反対することを意味した。

このようなジレンマに直面したアメリカにとって、残された道は飽くまでも軍事的解決を避け、政治的解決をはかることだった。もし軍事的な衝突が起これば、ソ連は必ずインドを支援するが、もしそうなれば中国はパキスタンを支持しなければならなくなる。しかし、中ソ対立が激化している中で、

中国に実際どれほど具体的な行動がとれるだろうか。とすれば、パキスタンを実質的にバック・アップできるのはアメリカしかないが、アメリカは前述のような事情から、インド亜大陸で派手な軍事行動はとれないし、もしとったとしても、それはソ連との対決を意味している。かといつても、アメリカが中国との接近のパイプ役でもあるパキスタンを見捨てるようなことになれば、せっかくつかんだ米中接近の機会を逸することにもなりかねないし、ソ連のインド亜大陸への進出を座視するわけにもいかない。とすれば、印パ間の問題は、飽くまでも印パ間だけで政治的に解決されるのが最も望ましい。アメリカは出来ることならこの問題に関与したくなかった。結局アメリカは最後まで傍観者の立場を守らざるを得なかったのだが、ひとつだけ直接的な行動に出ている。もう戦争も最終段階にきて、インドの勝利、パングラデシュ独立がほぼ確実になった十二月の半ばに、第七艦隊をインド洋に派遣しているのがそれである。しかしそれとて、勝負が決してからでは実質的に何の意味も持たないことは明らかであり、飽くまでも形式的なものにすぎなかった。

中国は当初から、パングラデシュ問題は飽くまでもパキスタンの国内問題なのであり、インドの介入は内政干渉であるとして、インドに対して批判的な態度を示していた。中印関係は中印国境紛争以来、冷却化したままであり、そのことも

尾を引いていたが、より直接的にはやはり中ソ対立との関連があった。ソ連がかねてよりインド亜大陸への進出をはかっているのは周知の事実であり、その拠点となるインドに、ソ連はかなり積極的な援助を行ってきた。中国としてはなにとしても、ソ連の対中封じ込めを防がなければならない。しかし、その実質的な国力からいっても、文革直後の国内情勢からいっても、中国に直接的な行動がとれる可能性はかなり低かった。またソ連ともこの時点で、派手な対決は避けたかった。従ってパキスタンから具体的な軍事援助を請われても、中国はそれに対して形式的な範囲を超えて答えることはできなかった。結局、中国にとって最も望ましいのは、この印パ問題が政治解決されることであり、中国は下手に巻き込まれることのないよう細心の注意を払ったといえよう。そうした中で、中国がインドを非難しながら、なお完全に敵対することを微妙に避けていることは注目に値する。中国としては、インドがいかに莫大な経済援助や軍事援助をソ連からうけているとはいっても、やはりインドの非同盟的外交政策に期待する部分も残っていたのであろう。

印パ問題に対して、最も直接的に関与した第三国はソ連である。一九七一年の世界情勢は、ソ連にとって非常に好都合な方向に動いていた。その最たるものが、アメリカのアジアからの撤退であることはいうまでもない。ソ連としてはこの

機に乗じて、一挙にアジアへの進出を果たし、対中封じ込めをも完成しようとしたのである。そのために、以前から中国と敵対しているインドに対して、積極的な援助を行い、まずインド亜大陸への進出をはかうとしていた。従ってソ連にとって、今回の印パ間の紛争は、アジア進出の絶好の契機となるものであった。当のインドも、パキスタンに肩入れするものは全て敵と見做していたから、当然ソ連からの支援に期待していた。

この第三次印パ戦争の行方を決定した大きな要因として、八月に締結されたソ印平和友好協力条約がある。これは、いわゆる協議条項入りの条約で、これによってインドに対するソ連の軍事援助が約束された。そして、インドはパキスタンとの戦争突入に向かって急速に傾斜していったのであるが、この条約が締結される直接の契機となったのは、七月に行われた米中接近であった。それによって孤立した形になったインドは以前からの懸案だったソ連との条約締結に一挙にふみきたのである。当然アメリカも、米中接近が実現すればソ印関係がより親密になることを予想していたはずであるが、それでもなお米中接近を強行したのはひとつにはパキスタンの健在なうちに、という考えがあったからであり、またやはり中国との接近ということがたとえ多少の危険を伴っても、何ものにもかえがたい最大の目的であったから、ということ

もできよう。

また、印パ二国に限って言えば、パキスタンに対しては、中国へのパイ役としての役割以上に期待するものが少なかつたということもいえる。しかし一方で、そうはいうもののソ連のアジア進出はやはり防がなければならなかつたのである。アメリカとしては政治解決の可能性に賭けたのである。しかし、結局このソ印条約こそが、印パの戦争突入を急速に促し、またその勝敗をも決するものとなつた。

十二月に入つてインドとパキスタンは全面戦争に突入し、戦闘の行方はやはり軍事力で圧倒的に優位なインドが勝利する方向へ向かつた。それと同時に、米中ソ三国は今度は国連を舞台に派手な外交合戦をくり広げることになつた。しかしここでも、ソ連が自らの拒否権を巧妙に行使することによつて、インドは有利な立場を守ることができた。それにしてもここで注目されたのは、米中ソが演じた国連外交が既に印パ問題という regional なレベルをはなれて、互いの国際戦争が交錯する global なレベルで展開されたことである。この時の国連でのかけひきは、七〇年代の米中ソ三極構造を端的に象徴する形で展開されたともいえよう。いずれにせよ、この一九七一年の印パ戦争はインドが圧勝し、東パキスタンの地にバングラデシュという新国家が生まれ、それによつてソ連がインド亜大陸にアジア進出への大きな拠点を獲得した形で終

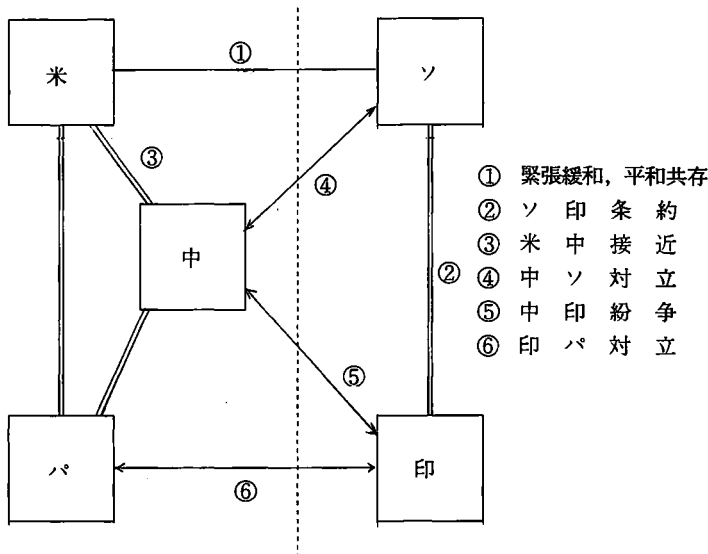
結したのである。

さて、一九七一年の第三次印パ戦争をあらためてふり返つてみよう。この第三次印パ戦争は、元来西パキスタンの東に對する政治的・経済的・社会的支配という構造に對する東パキスタン人の反発としての自治権要求運動の激化に端を発するものである。この点では第三次印パ戦争はたしかにパキスタンの内政問題を発端としていた。しかしその後、東パキスタンにおいて大規模な武力弾圧が行われ、何百万という難民がインド領内へ流入することによつて、東パキスタンでの動きは單なる内政問題では済まなくなり、印パ間の問題となつた。インドに介入の口実を与えたからである。

しかしそこに、さらに米中ソ三国が、各々印パを支持あるいは非難するという形で介入してきた。それによつて、この東パキスタンのバングラデシュ独立をめぐる印パ間の対立は、印パ二国間の問題ではあり得なくなり、その結果、一九七一年のインド亜大陸は、米中ソ三極ゲームの恰好の実験場と化したのであつた。

米中ソ三国をめぐる利害關係は非常に複雑だつた。アメリカはソ連との緊張緩和をすすめ、またアジアからの撤退をはかる一方で、中国との接近を企図していた。ソ連は中ソ対立の激化してゆく中で、アジアへの進出をはかり中国封じ込め

を企図する一方、アメリカとの平和共存をもすすめていた。中国は中ソ対立によってソ連と激しく敵対しながら、アメリカとの接近をすすめていった。このような三極構造に、さらに印パの対立構造を重ねると図のようになる。



このような図式の中で、ソ連はインドを援助し、中国はパキスタンを支持した。アメリカは印パのどちらにも明確な肩入れはしなかったが、やはりパキスタン寄りであることは自他共に認めていた。このような大国の動きは、ソ印関係の緊密化に対する反動として、米中パが従来からのムードの連繫を一層明確化するという事態を招来した。この結果、インド亜大陸をめぐる三極の利害が複雑に絡みあうとともに、外交的にも軍事的にもしごきを削るという条件が整ったのである。

ここで問題にしたいのは、印パ戦争はこのような複雑な利害関係の下で戦われたが、印パ両国にとっては、これは飽くまでも印パ両国だけの問題にすぎなかった、という点である。インドは独立当初より、非同盟外交を展開し、米ソ双極体系の調停役として第三世界のチャンピオンの存在だった。しかしその非同盟外交の本質には、自国の経済建設、あるいは軍備の拡大などに対する外国からの援助を、どちらからでも獲得できるようにしておくという打算があった。従ってそこには国際的な勢力均衡への配慮が完全に欠如していた。

一方パキスタンは、宿敵インドに対抗するために積極的に西側陣営に参加したが、それも国際政治への大局的な把握があつてのことではなく、インドとの勢力均衡を主目的とするものであった。印パ間には、米中ソ三国間におけるような複雑な利害関係の錯綜はなく、あるのは積年の怨念と憎悪と対抗

意識だけである。印パ戦争の根柢には、飽くまでもこの印パ対立という動かし難い構造があり、その単純な構造と米中ソ三極の複雑な構造とが見事なコントラストを成しているところにこの戦争の最大の特徴をみることが出来る。

インドがソ連と手を結び、パキスタンが中国やアメリカの支援を仰いだのも、印パ両国が互いに自国の強化と相対的な敵の弱体化をねらっていたからである。だからこそ、インドは米中を、パキスタンを支援しているという理由で非難し、パキスタンはソ連を、インドを支援しているという理由で非難したのだ。アメリカも、ソ連も中国も、皆様に政治的解決を希求し軍事解決を回避しようとしたが、それは印パのいずれかを明確に支持することは即ち、残る一方を敵にまわすことになり、米中ソ三国も明確に敵味方に別れて対決せざるを得なくなるということを彼ら自身よく知っていたからである。

ここで面白いのは、インドやパキスタンがアメリカやソ連の手先、あるいは代理として戦ったのではなく、むしろ逆に米中ソといった大国の方が、インドやパキスタンによって対決させられた形になっていることである。この点について長田満江氏は次のように述べている。「最近の亜大陸の国際関係の変化に見られる特徴は、変化のイニシアチブが一九六〇年代以前にあったような大国の『世界戦略』の都合で、大国

によって採られるのではなく、変化のイニシアチブがこれら亜大陸の国々の側から採られ、大国はその変化に応じて自らの『世界戦略』の変更を余儀なくされる状況ができていくことではないだろうか。まさにこの通りであるが、しかし、亜大陸の側から採られるイニシアチブは、従来の大国からのイニシアチブとは若干内容を異にする。この点については後に記す。

ところで、米中ソ三国は何故介入する破目に陥ったのだろうか。それはインド亜大陸が、印パ戦争を抜きにしても、米中ソ三極ゲームにおける各々の世界戦略の焦点だったからである。特にこの一九七一年という年は、米中接近という戦後国際政治の最大のイヴェントのあった年であり、そのことも大きく影響していた。さらにインド洋をめぐる縄張り争いも絡んでいた。七〇年代に入って、インド洋は戦略拠点としての重要性を急速に増してきている。これらを総括すると、米中ソ三国にとつての、インド亜大陸の地政学的重要性が、米中ソの印パ戦争介入の最大の要因だったということが出来るであろう。このようなインド亜大陸及びインド洋の地政学的重要性がクローズ・アップされたことも、第三次印パ戦争の大きな特徴のひとつである。

さらにもう少し特徴を指摘するならば、難民問題がインドの安全保障上の問題となって戦争を勃発させたことがあげら

れよう。九〇〇万人にのぼるベンガル人難民の流入をインドはパキスタンによる人口学的侵略と呼び、インドの安全保障にかかわる、としたのである。このような論理の援用はかつてないことであつた。

さて最後にその後のインド亜大陸の動向についてみておこう。紙面の都合上、結論から記すならば、一九七一年の印パ戦争はその後のインド亜大陸をめぐる国際環境に、あまり大きな影響を残さなかつた。それは印パ戦争によって顕在化したモスクワ—デリー—タツカ枢軸があまりにも早く空洞化したからである。その発端はバングラデシュの動きである。ラーマン政権は独立当初こそソ印との友好を保っていたが、ソ連の影響力拡大に対抗するアメリカの猛烈な経済援助のためにその外交路線の修正を迫られることとなつた。バングラデシュにとって、急務は自国の経済開発であり、戦争と西パキスタンからの離脱による経済的混乱は容易に収拾されなかつた。無論インドにそんな力はなかつた。その過程で社会不安も深刻化した。こうした状況から立ち直るためには、結局外国からの援助に依存せざるを得ない。一方アメリカの援助は七三年の段階でソ連のそれを既に追い抜き、アメリカは最大の援助国となつた。それでもなおソ印との友好関係にこだわつたラーマン政権は七五年のクーデターによってあつさり

崩壊し、代わつて登場したアーメド政権は中パとの友好を深め、インドは亜大陸において再び孤立したのである。

インドはこのような孤立から脱するために七六年に入つて中国との関係改善をはかり始めた。こうした動きは一方でインドのソ連離れを意味している。特に七七年三月にガンディ—政権が崩壊し、ジャナタ党のデサイが政権を取ることによつてそうした動きはますます促進された。これによつてインド亜大陸におけるソ連のプレゼンスは後退し、かわつて米中が影響力を増大させた。A・B・ウラムは、その名著『膨張と共存』の中で、このようなソ連の後退を既に予想していた。彼は、次のようにいう。「バングラデシュの一件でソヴェトが手にしたもの、それは中国との外交的小競りあいにおける勝利、にすぎないのであつて、およそ『戦勝』といえるほどのしろものではないのである。」この判断の正しさはその後の歴史が証明した。

ウラムがこのような判断を下し得たのは何故だろうか。それは彼がインド亜大陸をめぐる国際関係の流動性を認識していたからである。インド亜大陸の国々がいかに主体性のある外交政策をうち出そうとしても、やはり彼らにとつて最大の問題は自国の経済開発であり、それによる政治的経済的安定である。そしてそのためにはどうしても海外からの援助を仰がざるを得ない。そういった弱みを抱えている以上、彼らは、



絶対に中国やソ連と互角にわたりあえるほどの力を窮極的には持てない。バングラデシュのようなその国家基盤が極めて脆弱な国家が、その外交政策においていかに親ソ親印を掲げて、それは決して一貫性のある主体的外交政策とはなり得ない。このことはインドやパキスタンについてもいえることであり、そういった一貫性、主体性のなさを隠蔽するために、インドは非同盟を掲げて、さも強そうにふるまってみせたのである。

前にもふれたように、七〇年代に入つて、かつての大国主導型の国際関係が後退しつつあることは事実である。しかしインドやパキスタンが、ましてバングラデシュが、国際政治の流れを、米中ソといった大国がかつて主導したような意味と同じ意味で主導するようになることが、まず当分あり得ないのも事実である。イニシアチフの内容が異ると記したのはこの点があるからである。実際、印パ戦争において米中ソは印パにふりまわされ、その結果ソ連が作戦勝ちし、アメリカは何もできず、中国は外交合戦でソ連に敗れた形となったが、そういった結果にもかかわらず、印パ戦争の勝敗とはほぼ関係のない所で、米中接近は行われ、米ソ会談も実現し、インド洋をめぐる米ソの縄張り争いが行われているのである。印パ戦争はたしかに米中ソ三国にとって非常に複雑な問題だったが、その割に大した後遺症は残さなかった。

それでは印パ戦争はその後の国際関係に一体何を残したのだろうか。一九七一年の第三次印パ戦争はその派手な外交合戦と大規模な戦闘の割には、残したものがあまりにも少なかった戦争だったといえよう。そしてこのことは、七〇年代に入つて第三世界の存在が大国の外交政策に与える影響がいかに増大したとはいえ、やはり国家基盤の脆弱なインドやパキスタン、あるいはバングラデシュといった国々は、その外交政策において大国に翻弄されざるを得ず、彼らが真に主體的な外交政策を見出すにはまだまだ時間がかかるということをも物語っているのである。

以上が私の卒論の概略であるが、ここでは紙面の都合で、かなり大まかな記述にとどめざるを得なかった。特に、第二章及び第三章は、原文では最も多くの枚数を割きかなり詳細に考察していたのであるが、経過説明という色彩が濃いだけに、ここでは最も少ない紙数で済まざるを得なかった。もし本稿に分かりにくい点があるとすれば、その辺の事情に因るところが大きいと思う。文章表現の拙さや資料の強引な解釈等によつて分かりにくくなっている部分も多いと思うが、それは無論筆者自身の責任である。

最後に御多忙中を常に暖かく指導してくださった中嶋嶺雄先生、ならびに適切な助言をして下さった中村平治先生に感謝の意を表してペンを置く。

(もりもと・むねのり 住友金属工業勤務)

# チベット問題と中国

—— 新中国成立前後から現在まで ——

石 山 庸 子

(中国語科五年度卒)

チベットは、「世界の屋根」ヒマラヤ山脈の北に広がる、気候の厳しい広大な高原地帯であり、もともと中国中央の統治がなかなかゆきとどかない辺境に位置している。そしてそこには、生活習慣から言語に至るまで漢民族とはすべて違い、しかも独立意識の強いチベット族が居住している。中国はチベットを歴史的に自らの領土の一部だと考え、現在、中華人民共和国の統治下に置いている。だが、チベットはラマ教のメッカとして、歴史的にラマ教を中心とするきわめて特異な社会を形成していただけに、中国に統治されていく中で最も激しく苦渋に満ちた経過を辿ってきており、現在もダライ・ラマの帰国をめぐる問題をはじめとして多くの問題が未解決のまま残されている。

チベット問題は、以上のように中国国内においては内蒙古、新疆と並んで辺境の少数民族問題として位置づけられる。と同時に、チベットが中国とインドの緩衝地帯にあり、歴史的にインドとの関係も深かったが故に、常に中印間の紛争の種類でもあり、それが時には国際問題へと発展する要因をも含ん

でいる。チベット問題がこうした重層構造をなしていることをまず認識する必要がある。

チベット問題は深く、真に理解するには歴史を溯ってチベット社会の形成から見ていかなければならないのではあるが、ここでは、そうした長い歴史を踏まえて、現代の中国における問題の一つとしてチベット問題を扱っている。特に、チベット問題の根本は何か、ということをしてできるだけ総合的な見地から分析し、説明することに主眼を置いた。そしてそれを土台にして、中華人民共和国の対チベット政策の推移を辿りながら、そこに潜む諸問題を探ることに努めた。

## 第一章 中華人民共和国成立前夜までに

### 形成されてきたチベット問題

#### 1 チベット問題の所在

チベット問題の起源を明らかにすることはできない。それ

は、チベット問題というものは、中国がチベットを自らの一部であると主張して統治していく上でおこる種々の問題であり、ある日突然おこったという性質のものではないためである。むしろ、発生する以前からすでに問題化する要素を内包していたとも言えよう。

その大きな要素として、中国本土に対するチベットの特殊性があげられる。地理的隔絶、風土的差異、そして漢民族と対立するチベット族の強いナショナリズムがもとになって、さまざまな軋轢が歴史と共に蓄積し、徐々にチベット問題が形成されてきたのである。その根底には、両民族の対立感情が深く流れていると考える。

チベット問題が顕在化したのは二〇世紀に入ってからである。清朝の弱体化に伴い、一方ではチベット自身が独立国的な活動を行ない、他方では英・露がアジア進出の一環として、モンゴルと同様、地政学的にも都合のいいチベットを狙ったために、それ以後、チベット問題は国際政治の渦の中に巻き込まれ、複雑化したからである。特に一九一三年に開かれたシムラ会議の決裂は、独立を宣言するチベット、それを支持して勢力下に入れようとする英国、歴史的にチベットは中国の一部であるという立場をとる中国、この三つ巴の対立・抗争を象徴するものであった。その後、チベットはグライ・ラマ13世を中心に独自の活動を行なっていくのに対し、英国は主

に伝道使節団を通してチベットにテコ入れした。また中華民国は、チベットの一部で通商の拠点であった西康地方を切り離して一省とし、厳しい通商税をとりたてて統治していたが、チベットの中央部まで統治することはできなかった。こうした状態が第二次大戦終結ごろまで続くのである。

以上のように、チベット問題は、近代においては中英間の抗争がからみ合う複雑な様相を呈したのであるが、根本的にはチベット族と漢民族相互の対立感情（次節で詳述）に根ざしているのである。

## 2 問題の分析

チベット問題の根本にある漢民族とチベット族相互の対立感情がどのような要因から生まれて根強いものとなったのかを分析し、以下の三つにまとめた。

第一は、自然的・先天的要因である。これはチベット自体の特殊性に由来する。

地形が複雑で、海拔平均四千メートル以上の高原地帯、気温の年較差、日較差が大きい寒冷乾燥気候、外部の人が適応しにくい希薄な空気といった厳しい風土、異なる民族と言語、精悍な民族性、ヤクにたよる生活、鳥葬等の特異な風習、そして七世紀ごろ成立したラマ教に基づく、独特な閉鎖的封建社会、などが中国本土との接合を阻害し、互いに相容れな

い感情を形成した大きな要因であつたと考えられる。

特に、伝統的なチベット社会は典型的な莊園制で、政府・貴族・寺院の三大領主族と総人口の約八〇パーセントを占める農奴とが土地を仲立ちとし、農奴は收穫の五〜六割を現物地代として取られ、自営地の耕作のほか、烏拉<sup>ウラ</sup>と呼ばれる強制労役をさせられ、これらに応じないと実に厳しい刑罰が待ち構えているといった状態であつた。それでも人々は信仰のため、バターを寺院の燈明に献じなければならなかつたのである。全く中世的な暗黒社会で、農奴はぎりぎりまで搾り取られ、惨殺されたものも多かつた。この自己完結的な、中間層のいない硬直した小世界は、二〇世紀半ばまで続いたのであつた。

第二は人的・後天的要因である。この要因はチベット社会成立後、中国との関係の中で生まれてきたものである。

七世紀初め、最初にチベットを統一したソンツェン・ガンボ王のもとに唐の太宗が文成公主を嫁がせたことに始まる中国とチベットの関係は友好的であつた。その後、四〇〇年にわたるチベット内部の混乱を元朝が治め、その時にチベットのラマ僧バспаが重用されたので、ラマ教は中国全土に広がった。中央集権体制の完備した明・清時代、中国とチベットは宗主国と藩属国の関係にあつたが、地理的に隔りすぎた上に、特に問題がおこることもなかつたため、中国は駐藏

大臣を派遣するくらいで間接的支配でしかなかった。

一方、チベットには、伝統的に、チベット人の居住する地域はすべてチベットであると考える大チベット主義が根強く息づいている。その地域は中国人の考える、いわゆるチベットのほか、青海、甘肅、四川、雲南にまで広範囲にわたっている。大チベット主義は、チベット人が自らの地域を一つの独立した文化圏とみなし、誇りを持っていることを反映していると考えられる。

そのため、中国の統治力が強い間はチベットは仕方なく服従し、中国が弱体化すると独立しようとするのだった。

なお、中国とチベットを結ぶ通商路としては、歴史的に四川または青海を経て中央に通ずる二大ルートがあつたが、自然の障壁のため往来は頻繁でなく、せいぜい各地のチベット族間の通商に使われるくらいで、漢民族との直接の接触はきわめて少なかったと思われる。

以上、少ない接触と中央からの疎外感、及び大チベット主義の考え方が、独立国の性格のチベットを形成したのだと考える。

第三は戦略的・資源的要因である。

地理的に見れば、チベットはアジア大陸の中央部に位置し、中国・インド両国の背後にありながら「世界の屋根」にひっそりと横たわっていて、一見、目立たない。だが、かなり広

い土地の割には人口が稀薄で、中国・インドのみならず、ソ連や西アジアにも思いのほか近いこの土地は、実は戦略上、格好の要害の地なのである。しかも、多種の地下資源が豊富に埋蔵されており、開発するにはまたとない地域でもある。

近代において、帝国主義列強の英・露がこの地を狙ったのも、こうした戦略的優位性と豊富な資源に目をつけたからであった。遅れてチベットに介入してくる米国も同様な意図を持っていたのであり、チベットはまさに列強勢力の垂涎の的であった。

### 3 中国共産党に課せられた問題についての考察

前節までの分析を踏まえて、中国共産党が政権を取るに当たり、チベット問題について克服すべきことは何であったのかを考察する。それによって、その後の中国共産党の対チベット政策がどんな方向で進んでいるかというこの手がかりとしたい。

第一の問題は、中国・チベットそれぞれが持つ目標の矛盾をどう克服するかということである。社会主義国家の建設をめざす中国共産党の中国にとって国家目標の達成は当然である。特に、チベットの確保は、チベットが列強勢力に狙われていることもあり、戦略的・資源的要因から中国自身にとっても国を固める上でどうしても必要であった。

一方のチベットは、前述の大チベット主義を底流に持ち、歴史的にも特に清朝滅亡後は独立国化していたため、そのまま最大限の独立を維持したいと考えていた。

ここに、中国の大漢民族主義とチベットの地方的民族主義が対立することになり、中国がチベットを統治するためにはこれを克服しなければならないのであった。

第二の問題は、ラマ教に基づく遅れた閉鎖的封建社会であるチベットを統治していく上で、文化、宗教上の摩擦をどう和らげ、その著しい後進性と社会の異質性をどう克服するかということである。チベットに深く定着しているラマ教は、良くも悪くも人々の生活や考え方、価値感と切っても切れないものとなっていたので、ラマ教そのものまでも否定して一挙に改革を推し進めることはできず、そのテンポやレベルが問題なのであった。

中国共産党は、かつて長征の途上で、東部チベットの好戦的な種族と不幸な出会いをした。その結果、チベット族に与えた危害を償うためにも、チベット統治は、困難ではあるが行なうならば成功させなければならぬものとなっていたのである。

## 第二章 三〇年間の中国共産党のチベット政策

チベット形成について前章で行なった把握をもとにして、現代中国のチベット政策の経過を以下の五つの時期に分けて概観していく。

まず第一期は、一九四九年から五一年までであり、チベット統治の開始期に当たる。成立したばかりの中華人民共和国は、チベットの戦略的優位性などに注目してその確保を目論む英・米両国を排除しつつ、チベットと交渉した結果、ようやく協定を締結してチベットを解放する。

第二期は、一九五二年から五六年までであり、国内建設の槌音がチベットにも響き、本土とを結ぶ道路の建設をはじめとする諸改革が、ごくゆるやかなテンポで着々と行なわれる。

第三期は、一九五七年から六五年までであり、五七年の中国内政上重要な急進化への路線転換を契機に、少数民族政策も一変する。チベットにおいても、五九年三月に勃発した動乱以後、政策は急進的になり、六五年にはチベット自治区の成立をみるのである。

第四期は、一九六六年から七八年までであり、文化大革命の中でチベットにも中国の他の地域と全く変わらないテンポとレベルの社会主義改造が進められ、本来のチベット政策は完全に変質する。

第五期は、一九七九年以降であり、「四つの現代化」という国家目標の下に従来のチベット政策の失敗が全面的に認め

られ、経済・宗教面などにおいて実状に見合うような大幅な緩和策がとられている。

### 1 チベット解放に至る状況（開始期）

第三次国共内戦の中で、チベットは国民党の支配が緩んだのに乗じて、独自の外交局設置、チベット通商代表団の欧米歴訪などに見られるように、活発な独立国の外交活動を行なっていた。だが、この背後には、英・米両国の思惑に基づく強い支援があった。植民地インドの独立後もなおアジアにおける権益を存続させようとする英国、戦略的・資源的に恵まれているチベットを基地化することにより戦後アジア政策の一拠点にしようとする米国は、それぞれチベットに接触し、チベットの独立に積極的な態度を示す。

こうした外国勢力の思惑をよそに、熾烈な戦闘の後、四九年一〇月、中華人民共和国が成立すると、当政府は急速くチベットにおける中国主権の原則を宣言して、チベットに対する帝国主義諸国の侵略に抗議すると共に、国民党の支配下にあったチベットを「解放」すべく着々と準備を進めた。中国のチベット確保の願望には、伝統的な版図回復のほかに、帝国主義列強諸国が欲したのと同じチベットの戦略的・資源的優位性が大きく作用していた。

中国はチベットに対し平和交渉を要請したが、従来通りの

「独立」を維持したいと考えるチベットと、チベットの中国からの引き離しを目論む英・印の三者は、あらゆる方法を使って交渉の引き延ばしを図った。それに対し、中国側は昌都への軍事侵攻（偶然、朝鮮出兵と時を同じくした）を経て交渉に取りつけた結果、五一年五月、ようやく「チベットの平和解放に関する協定」（《中央人民政府和西蔵地方政府關於和平解放西蔵辦法的協議》）の締結に成功する。ここに、中国はチベット統治の大義名分を確立すると共に、外国勢力を完全に撤退させたのである。また、この協定は、当面の両者の衝突を避けるための妥協の産物であり、民族の地域的自治や宗教の存続等の現状維持を匂わせながら、ダライ・ラマとパンチェン・エルデニの地位と職権に関する規定の微妙な相違に見られるように、改革の余地をも含むものであった。

このようにして中華人民共和国のチベット統治は始まったのであるが、協定を締結してようやく中国の支配下にはいることになったのはチベットだけであることだけでも、チベットの特殊性及び多難な前途をうかがうことができよう。

## 2 チベット自治区準備委員会設立 に向けての改革（穩歩期）

懸案のチベット解放を果たし、相前後して朝鮮戦争も乗り越えた中国は、成立後まもない国の内外を着実に改革して国

を固める時期にあった。そのため、少数民族政策においてもできる限り地方的民族主義を認め、とりわけチベットについては、当面、土地改革等の変革は行なわないという穏やかなものであった。

まず、地理的隔絶を解決するために天險、氣候の惡条件をついて、西康―チベット、青海―チベット間を結ぶ二大幹線道路が建設された。これは經濟・運輸・通信等の發展に大いに寄与したが、同時に本土との實質的なつながりの象徴であり、何よりも、本来の目的であった辺境の防備強化という戰略的意味も持っていた。さらに、この道路を通して、物資の大量移入、病院・学校の設立等、經濟・衛生・文化の各方面にわたる援助がなされ、確かにチベット住民の生活は向上した。

だが、チベット解放以来、駐留している解放軍に対する食糧と費用の供給のために、かえってチベット社会は、深刻な食糧危機と物価騰貴に見舞われていた。その上、折からの諸改革は、多かれ少なかれラマ教の信仰や土地の風俗・習慣と対立するものであり、入植漢人の横柄な態度はチベット人の感情を害するに足るものであった。こうしたさまざまな要因から、諸改革の表面的な成功とは裏腹に、漢人に対する敵意、改革に対する不安や警戒心（これらをまとめて「反漢感情」ということにする）はチベット内に次第に蓄積されていったのである。

一方、チベット政府内の権力をなし崩しにする、いわば「目に見えぬ」改革もじわじわと行なわれ、チベット政府の外交局の解散、チベット内の中共分子の増強、グライ・ラマの権力の段階的剝奪などにより、着々と中央の統治に都合のいい状態につくり変えていった。そうして、五六年のチベット自治区準備委員会の設立と同時に、グライとパンチェンは名目上の地位を保つのみとなり、チベット政府の実質的な権限は中央政府に握られ、社会主義実行のための基礎条件も完成して、チベット統合は一応の成功をみたのである。

### 3 政策の転換（急進期）

五六年―五七年にかけての中国は、急進的な社会主義建設への路線転換が全国的に開始し、百家争鳴から反右派闘争へと内政が大きく変質した時期である。少数民族政策も、五七年の地方的民族主義批判（鄧小平「整風運動に関する報告」）を機に転換していく。ただチベットに関しては、その特殊な事情に鑑み、当時は急進化は行なわれないことになっていた。だが、チベット内部の動乱をきっかけに、やはり急進化を余儀なくされるのである。

漢人の入植以来、蓄積されてきた反漢感情や社会変化に対する警戒心が、次第に民衆の間に充満してきていた。特にチベットの支配層は、なし崩しにされていくチベット政府内で

自己の地位に不安を抱いていた。そこで支配層は、中国に反感を抱くことでチベットと利害が一致していた台湾からこそ武器を運び入れ、各地の寺院を格好の武器の倉庫とした。チベット内には、すでに五二年ごろから時々、反漢運動が起こっていたが小規模であった。ところが、五六年、西康地方に起こった大規模な反乱は次第にチベット内を移動し、中心地ラサに到達すると、グライ・ラマを擁護する動きが加わって解放軍と全面衝突し、いわゆる五九年三月のチベット動乱となってチベット全土に広がったのである。この動乱の本質は、中国に対するチベットの潜在的不安の爆発であった。だが皮肉なことに、支配層がグライ・ラマと共に逃走して自ら改革の阻害要因を除去し、浄化の過程とも言える結果をもたらしたために、その後の民主改革は予定より早まることになったのであった。

このチベット動乱が国際環境に与えた影響は大きかった。動乱の鎮圧のため、中国がチベット人を大量殺戮したことは、同年六月、国際法曹委員会によってチベット動乱に関する膨大な調査報告書が提出されるや、たちまち世界中から反共のトーンを帯びた激しい非難をあげ、中国は孤立した。また、人道的な立場からグライ・ラマらを保護したインドは、中国と真っ向から対立し、ネールは中国から批判され、中印国境紛争へと発展するきっかけとなったのである。



チベット動乱後、同年秋から、社会主義革命への本格的な第一歩である民主改革が農奴制撤廃、土地分配の二段階を踏んで行なわれた。動乱の直後であったために、反乱に加担した地主、僧侶に対する弾圧はとりわけ厳しかったが、他方、加担しなかった寺院と歴史的に意義のある文物は保護された。

以上のような経緯をたどって、六五年、中国国内では最も遅くチベット自治区が成立した。旧支配層の象徴であったダライ、パンチェンの二大活仏は完全に排除され、代わって漢人と親中共派の若干のチベット人が、普通選挙によって選出されたかつての農奴や奴隸らが構成する人民代表大会を指導する、漢人機構ができあがった。

#### 4 文化大革命の中で（階級闘争期）

全国的に階級闘争の嵐が吹き荒れ、精神主義の高揚が叫ばれるようになる、チベット政策もかなり様相の違うものになってきた。

特殊な少数民族地域だから、という情状酌量はもはや全くなくなり、民族感情や伝統的な生活習慣にそぐわないなどというのは、社会主義社会の中に生きる人民としての自覚がまだ足りないのだということで片付けられた。このように、民族問題がすべて階級問題に擦り替えられて、それまでの民族工作は否定されたのである。

チベットにも、他の地域と同様、革命委員会の下に実権派の排除と人民公社の建設が行なわれ、宗教活動が禁止されるに至り、チベット政策は完全に変質した。中央政府は、産業や社会は後進的だが、国防上、不可欠な辺境地域チベットをよりしっかりと手中に収めるよう、革命化と辺境防衛と漢人化を中心にした社会主義改造をめざし、一層、改革のテンポを早めた。その結果、食糧の自給達成（七四年）、人民公社化の実現（七五年）等がなされ、また、人民解放軍が増強され、チベットへの移住の呼びかけに応じて入植漢人の数が急増した。

だが、こうした表向きの成功とは逆に、無理な工業化や経済の促進はチベットの衣食住に不適合で、寺院等は宗教を無視して破壊され、社会はすっかり混乱した。そのうえ、下放知識青年を含む漢人の流入が意味するものは、チベットが人口を吸収する場とみなされていたということであつたし、漢人化のねらいは、権力機構に占める漢民族の割合をふやして要所要所をすべて漢人によって押えることにあつた。

「自治区」とは言うものの、チベット族の完全なる自治とはほど遠い統治が行なわれたのである。

#### 5 チベットの「現代化」（新段階）

七八年ごろから、中国は文革による混乱を收拾し、国家を

充実させるべく、「四つの現代化」という遠大で総合的な国家目標に向かって、主に経済を中心とする新たな国家統合の段階にはいった。

チベット政策も「八項目の新方針」、「六項目の重点目標」

(ともに八〇年五月発表)に従い、特に経済、宗教面において大幅な緩和策をとっている。これは、これまでの三〇年間のチベット政策の失敗を全面的に認め、現実の自然条件、風俗習慣、経済構造に見合った政策によって民衆生活の向上を図るというもので、これには中央の威信を回復させるという意味も込められている。このような状況の下で、チベットは再び活況を呈し、交易や宗教活動も盛んになってきた。

この「新方針」等の発表に先立って、はるか二〇年前のチベット動乱の際に取った制裁を和らげようとする動きがおこってきた。反乱分子の釈放、亡命中のダライ・ラマに対する帰国の呼びかけなどがそうである。後者は、チベット人に対する懐柔政策の一環であると同時に、(ダライ・ラマが実際に帰国するかどうかは別として)その呼びかけを中印関係改善のきっかけにしようとしていると見ることもできる。

帰国の呼びかけは、結果的にチベット人の民族感情を大いに高揚させることになった。七九年末、ダライ・ラマの側近が第一回のチベット視察を行ない、チベットの民衆は二〇年ぶりの「ダライ・ラマの影」に沸き立って、彼に対する尊敬

と思慕の念を深くした。そして実は、こうしたムードが引き金となって、折りからの食糧不足に対するデモが起こり、中央要人の異例のチベット訪問、そしてその直後に前述の「新方針」と「重点目標」が出されたのであった。

ここに、中央の泥縄式の対応ぶりが見られなくもないが、再び国内に混乱を起こすことのできない現段階において出されたこの緩和策は、これまでの単なる一時的な緩和策とは違って三〇年間のチベット政策の失敗を卒直に認め、現実には別なものであり、チベットを真剣に重視していることを表わしている。だが、そのチベット重視は、一方で着々と進められているチベットの軍事基地化の事実と考え合わせると、やはり、チベットは軍備のための「辺境」としてしか見られていないという観を強くせざるを得ない。

また、今回の緩和策は画期的なものではあるものの、チベットの社会水準を上げるのに十分なのかどうかについては疑問である。なぜなら、経済成長促進のためチベットにだけ特別に実施された免税措置も、その免税の分がバターとなって寺院の燈明に消えてしまうという事実、低い教育水準及び就学率、入植漢人対策など、困難な問題がまだ多々存在しているからであり、真の「現代化」は難しそうである。

### 第三章 問題点と今後の展望

以上みてきたごとく、この三〇年間のチベット統治は変遷してきた。当初、難航したチベット解放に至る事情から、改革は穏やかなものでなければならぬという教訓を得たはずであった。ところが、中央の党内闘争の中でチベット政策は転換し、一時はすっかり変質したあと、再び元のような方針に戻ってきたのであった。こうした経過の中で、第一章第三節で考察した「中国共産党に課せられた問題」はどの程度克服されたのであろうか。それを明らかにすることにより、チベット政策の問題を探ってみることにする。

課せられた問題の第一は、大漢民族主義と地方的民族主義の矛盾の克服ということであった。これは、根本的な克服はおろか、それに近づくための真の努力もなされていないと思われる。なぜなら、チベット政策の方針は党内闘争によって変化する国家目標に左右されて一貫しておらず、地方的民族主義は、国家目標が国家統合の段階にあるか革命化の段階にあるかで全く違う扱いを受けているからである。そのため、根本的な解決への努力はなされないまま、その時々で巧妙にチベットを中国に組入れることで両者の利害を近づけようとし、それを矛盾の克服に代えている。巧妙に組入れている点

では成功しているのかもしれないが、共同綱領でうたっている当初の理念が党内闘争によって簡単にひっくり返ってしまうところに中国の弱さがあるように思われる。

課せられた問題の第二は、文化・宗教上の摩擦と、社会の異質性や著しい後進性の克服ということであった。これについては文革中を除き、全般的に苦慮してはいる。穏歩期にみられる土地改革等は行なわぬ方針や、チベット動乱のあとでも、反乱に加担しなかった寺院等は保護されたことなどに表われている。だが、漢民族がチベットに移住するようになって三〇年たつにもかかわらず、法律で認められているチベット族との通婚がほとんど行われていないことに象徴されるように、歴史的に形成されてきた漢・チベット両民族の対立感情は解消されるに至っていない。換言すれば、漢民族とチベット族との間のミゾは根本的に埋まっていないのである。以上掲げた問題点は、結局、チベット族の生活の向上などを求める、真の「少数民族政策」が不在のまま、「辺境政策」としての軍事基地の方は当初から一貫して進められているところから生ずるのではないだろうか。ここに、チベットをはじめとする中国辺境の少数民族問題に共通する、根本的な原因があるように思われる。

チベット政策のカギは、ラマ教であると考えられる。伝統的にチベット族の精神生活と深く結びついてきたラマ教を単なる

くかという点に、今後のチベット問題のすべてが集約されて  
いると言えよう。

(いしやま・ようこ 東外大大学院地域研究研究科)

迷信として葬るのではなく、チベット族を理解し、彼らに真の自由と幸福を与える手だてとしなければ、彼らと協調して進んでいくことはできないことに中国の指導者たちもようやく気づいてきている。だが、そのラマ教は原始的な色彩が濃く、「現代化」とは対照的なものであり、また、現在行なわれている宗教の自由を含む緩和策は、一步間違えれば再びチベット族の団結を促し、反漢感情を燃え上がらせる危険を今ははらんでいるのである。それは、ダライ・ラマへの帰国への動きが皮肉にもチベット民衆のデモを引き起こしたことから明らかである。そうしたチベット族の秘めたエネルギーに對し、中国側も「軟硬兼施」(アメとムチ)の原則はくずさず、一旦緩急の事態が起これば、必ず厳しい締めつけ策に転じる姿勢であるから、今後とも、表向きの協調の裏に双方とも譲らない強硬姿勢が存在するものと思われる。このような情勢の一方で、現在静観している、インドに亡命中のダライ・ラマ及び彼の周辺の動向は、今後のチベット問題の視点の一つとして注目する必要がある。

チベット問題は、なお簡単には解決できない複雑な要因がからみ合っている。しかしながら、漢民族がいかにラマ教と調和し、チベット族との対立感情のミゾを少しでも狭めてい



# アスタマニャーナの国から

カラカス雑感

大 島 正

(中国語科四三年度卒)

## 一、ラテン・アメリカについて

“ラテン・アメリカについて”などと大上段に構えてしまいましたが、実は私とラテン・アメリカとのつき合いは、通算やっと二年十カ月程で、ましてや、拙いスペイン語能力でのつき合いでしかなく、大きな口をきけるものでは決してありません。従って、ここではこの間に私の見たこと、体験したこと、感じたことを思いつくまま述べ、皆様の御意見を拝聴したいと考えます。

私は昭和四十四年中国語科卒業後、銀行に就職し、以後五年間、中国及び中国語とは全く無縁な仕事にたずさわっておりましたが、昭和四十九年突然銀行よりメキシコへ行つてスペイン語を習得してくるようになつて、その年の六月から翌年三月まで、第四回日墨交換留学生としてメキシコ第三番目の都市モンテレー市の省立大学でスペイン語を学びました。これが、私のラテン・アメリカとの接触の最初で、この縁で今日当地カラカスでの勤務となつたのです。

大学でのスペイン語の学習経験は皆無、二十九才になつて一から学ぶ外国語は誠に困難そのもので、これはカラカスで二年たった現在も全く変わりません。当地には日本人駐在員が二百数十名余り。内、東京外語、大阪外国出身者が四十名程おります。その殆んどがスペイン語科出身(ポルトガル出身者もいる)で他語科(当地では、少数民族と称しております)の者は、私を含めて五人程しかおりません。スペイン語科出身の方と話をしますと、皆さん、朝、当地のスペイン語新聞を読むのが楽しいとかいうことですが、私にとっては苦痛以外の何ものでもなく、情報集めも仕事の内と、辞書を片手に悪戦苦闘の毎日です。

それにメキシコでも当地でも同様ですが、とにかく私にとって厄介なのは彼らのメンタリテイです。学生時代から社会人となつてこのかた、スペインやラテン・アメリカというのは全く関心の外側にあり、ついでラテン・アメリカということとを考えたこともなかったため、初めてメキシコの地を踏み、メキシコ人のメンタリテイに接したときには、確かにカルチ

ヤー・シヨックというものを受けたように思います。

カラカスに参ります時は、メキシコの経験がありましたので、まあ、似たようなものだろうとタカをくくっておりまして、またして強烈なハイグロウをくらうことになりました。そこで私は、次の疑問を呈示し、皆様のご教唆を乞いたいと思います。

## 二、ラテン・アメリカとは？

メキシコに来る前、私にとってラテン・アメリカとは一つ同質の国々の塊りであり、せいぜいポルトガル語を使うブラジルが、やや異質な程度との認識しかありませんでした。

（誠にお恥ずかしい話ですが）そして多分、殆んど日本人にとって、中南米に対する認識はその程度ではないでしょうか。丁度ラテン・アメリカ人や西洋人にとって、日本、韓国、朝鮮、中国の区別がつかず、混同しているのと同じことです。メキシコの街角で、カラカスの路上で、子供達や教養のな

い連中に「Chino / Chiao /」と呼ばれる都度、追っかけて行つてはつかまえて、「俺は中国人ではない。お前は日本人を知らんのか。」とよく説教したのですが、これは教養のある連中も同じことで、日本語と中国語は同じ言葉だと深く信じこんでいる連中、日本料理は中国料理の一部だと真剣に議論してくる連中等、挙げたらキリがありません。

さて、メキシコ、カラカスを経験し、目下仕事の関係で近隣諸国に出張して、これまでコロンビア、エクアドル、ペルー、ブラジル、アルゼンチンと回りました。いずれも仕事を中心で短い期間でもあり、これら国々を十分に認識することは不可能ですが、しかし、こうした国々を歩いていて、私は自分がこれまで「ラテン・アメリカ」という言葉でイメージしていたものが木端微塵に崩壊して行くのを感じざるを得ません。

考えてみれば、元々ラテン・アメリカ諸国について何らの知識も持ち合わせていなかった訳ですが、「ラテン・アメリカ」という言葉で抱いていた私のイメージなどは、虚像にすぎなかったのも同然です。確かにブラジルを除くラテン・アメリカ諸国では、スペイン語が使われており、そのブラジルでさえスペイン語を話せば相手は判ってくれますし、社会文化の共通性は感じられますが、私にはその「違い」のほうがより強烈な印象となっています。

例えば「ラテン・アメリカ人」というと、私達はすぐに、「楽天的」「情熱的」「Hasta Mañana（アスタマニャーナ）——明日があるさ——でのんびりしている」「等々のイメージを持つていると思います。しかし、私の経験ではこれらのイメージ程虚像中の虚像はないと思います。メキシコ人というのは——敢えて——煩多の危険を冒して言いますと——決して「明

るく”もなければ”楽天的”でもないし、”のんびり”もしていません。これはベネズエラでもそうですが、街は全力疾走する自動車であふれていますし、車線変更を頻繁に繰返しては少しでも先に出ようとします。歩道を人が歩いていようがその間をぬって走りますし、また、歩行者も車の間を泳ぐようにして少しでも早く目的地に着こうとします。こんな所から日本に帰ると、日本のドライバーは何て”のんびり”しているのだらうとつくづく思います。また、メキシコ人は酒を飲んで大騒ぎするのが好きですが、それも決して”明るい、楽しい酒”とは言えないようです。メキシコでも日本と同じ様に、”メキシコ人論”が盛んで、その種の本も沢山出ていますが、その殆んどが主張しているように、メキシコ人は一般に大変な劣等感を抱いており、本質的には”明るさ”よりむしろ”暗い”感じが強いのです。そして彼らが酒を飲んで馬鹿騒ぎするのは、そうした劣等感からくる”暗さ”の裏返し表現のように見えてなりません。ベネズエラ人も前述したラテン・アメリカ人の”イメージ”のどの一つも当てていないように思われます。彼らにはメキシコ人の持つ”暗さ”はありませんが、どうしようもない”無気力さ”といったものを感じます。国民一人当りのウイスキー消費量が世界一と言われるこの国では、昼間から酒を飲むのは普通のことです、また飲酒運転が咎められることは全

くありません。経済の殆んどを石油に依存しているこの国の人々は、飲んで寝て怠惰な生活を送ることに慣れきっているようです。

メキシコ・ベネズエラで共通して言えることはそのすさまじいまでの”利己主義”だと思えます。ヨーロッパ流の市民生活の中から生まれた個人主義とは異なり、一切”公共”という観念を全く含まない生のままの”利己主義”です。確かに彼らにはよく”*Hasta Manana*”と言いますが、これだつて自分に都合の良い時に言うのであり、都合が悪ければ絶対口にしません。また、たとえ如何に自分の側に非があつても、絶対に謝まらず、反対にものすごい剣幕でしゃべりまくつて、白を黒と言いくるめようとします。女中がコップを洗つていて落し割つてしまえますと、彼女は”*Se Cayó*”(コップが落ちた)と表現するのです。従つて自分には責任がなく、謝る必要はない、という具合です。一事が万事でこれが教養のある人間から女中に至るまで同じで、彼らはこういうメンタリティを幼児の頃から身につけさせられているのです。これが組織としての無責任につながります。私共銀行の仕事の場合でいいますと、例えば、ある公団に金を貸し、その返済日が来ても返済されない。担当者に聞くと、自分は書類を上司へ回したから知らないと言う。上司の所へ行くと、自分はその日バケーションでオフィスに居なかつたからサインしよう

がなかったと言う。こちらは怒り心頭に発してその上司のボスの所へ行つて、「どうなっているんだ」と言うと、そのボスは肩をすくめて、「それはおれの担当じゃない。」といった調子です。

### 三、ラテン・アメリカと日本人

全てこんな調子でやられますと、相当頑健な胃袋が痛くなつてきます。私共駐在員の場合、全て日本本社のコントロールで動いておりますので、日本人のメンタリティと現地人のメンタリティにはさまって両方からコツキ回される訳です。駐在員の仕事は、このかみ合わない歯車をスムーズにかみ合わせるクラッチの役割をすることだと、判つてはいても言うべくして、なかなか困難なことです。

ただ、カラカスに二年おりまして最近つくづく思うのですが、一体個人の人生にとりどちらが良いのだろうか。例えば、この人が銀行に行く。日本の銀行のようにソファや雑誌などなく、客はカウンターの前で皆立つて並んでいます。カウンターで金のおし入れをしている女の行員は、くわえ煙草でニコリとせず、ましてや「いらつしやいませ。」などとは口が裂けても言いません。列がどんなに長くなろうと、彼女は全く早く処理しようなどという気持はカケラもなく、隣の同僚とダベリながらソノソノやつておりますし、隣の同僚は何も仕事がないのに決して彼女を手伝おうとはしません。やつ

と、自分の番が来た客に、彼女は金をほうつてよこしますし、「有難うございました。」などという言葉は太陽が西から出ても期待できません。しかし、全てこうしたこと文句をつける客は一人もいないのです！ イライラしているのはこれを見ての私一人で、ベネズエラ人の客達は文句も言わず、イライラもせず、ただ列に並んで自分の番が来るのを待つているので。そして、銀行の用事をやつと済ませた客は、大幅に時間の遅れたアポイントの場所へとむかうのです。そして待たされている方も、どうせ時間通りに来る筈がないと思つていながら、ビールでも飲みながら新聞を読んでいるといった具合です。彼らにとつて銀行は金を預けたり引き出したりするためのものであり、「いらつしやいませ。」とか、「有難うございました。」などはどうでも良いことで、事務処理が早ければそれにこしたことはないが、それが出来なければ「仕方ないではないか。」ということになるのです。そして上述した銀行のカウンターの女の子が仕事を終えてスーパーマーケットへ行くと、今度は彼女が同様の仕打ちを受けるのです。つまり、ここでは皆が仕事は無理をしないで出来る範囲のことしかやらず、「おれもやらない代わり、お前もそれ以上要求するな。」ということなのです。

最近日本ではＱＣ運動とか、ＴＱＣ運動が盛んで、国を挙げて「やれ行け、それ行け、もっと行け。」といった感じで、＼より良い製品、より高度なサービス＼に皆が血眼になつて



取り組んでいる感じがします。ベネズエラに身を置いて、外からこうした日本を見、そして自分の回りにいるベネズエラ人を見てみると、この違いの甚しさに慄然とする思いです。日本では正に反対で、「おれもここまでやってるんだから、お前ももっと水準を引上げろ。」と、お互いの首をしめ合い、なりふり構わず手足をバタバタさせている、そんな感じさえいたします。

さて、ベネズエラという国は日本ではあまり知られていませんが、その豊富な石油資源により、一人当たり国民所得は中南米一で三千ドルを超えています。私も赴任前カラカスのことは何も知りませんでした。着任当日、高層ビルが林立し、その間をハイウェイがぬうようにして抜がっている近代都市を見てびっくりいたしました。南北を山にはさまれ、東西に鰻の寝床のように伸びているこの街に約三百万と言われる人口が、恐らく日本人が想像できない程ハイレベルの生活をしています。日本では殆んどの人々が自分は中流だ意識しているようですが、それらの殆んどの人々はここに來たら自分の生活が決して中流ではないと判り、ガツカリするでしょう。ここの中流以上の人々は間違ひなく、日本では中の上以上に属すると思います。住宅は言うまでもなく日本の平均よりはるかに広く、自動車も二―三台は保有しています。（これは電車、地下鉄がないせいもあります）。勿論貧富の差はありま

すが、恐らく中南米で最もその差が小さいのではないかと思います。豊富な石油と富を求めてコロンビア、ペルー等近隣諸国から人々が密入国してはカラカス市外の山地に不法家屋を建てて住みこみ、一種の貧民窟を形成しています。こういう連中は街へ出て肉体労働をしたり、女中になったりしますが、例えば女中の場合、ペルーで一カ月かかって稼ぐ金をここでは何と二―三日で稼げるのです！だから貧民窟といってもブラジルその他のそれとは大違いで、各戸とも電気はあるし（尤も、盗電だそうで、電力の豊富廉価な当地では放任しています）、テレビ、冷蔵庫まであります。そして家の方もレンガを積み上げたチャチなものですが、広さは少くとも日本の公団住宅以上はあるようです。そして、ここでは全て完全週休二日制で、日曜日には商店も全てシャッターを下してしまします。女中でさえ土日は働かないのです！また、年に四回大きな休みがあります。今は丁度クリスマスですが、所によつては十二月十六日から、かなりの所が十二月二十日以降休みになり、クリスマスイブ以降は殆んどが休み。何とこれが一月の十日から十五日頃まで続きます。そして二月にはカーニバルがあり、四月には聖週間があつて、それぞれ一週間休み。七月―九月には夏休みで通常最低一カ月は休みます。当地は北緯十度にありながら、標高九百メートルに位置し、一年中朝晩は秋、日中は初夏のようなさわやかな気候で、

これは七月―九月も同じで、「何が夏休みだ！」と言いたく  
なりますが、彼らは休みをとるのです。金持ちや中流の人々  
はヨーロッパへ、マイアミへと出かけ、この頃空港は連日大  
変な人でごったがえしています。また七―五月、十二月、一  
月の飛行機の予約は路線によっては半年前にしなければとれ  
ない程です。先にもふれた女中達でさえ、クリスマスには故  
国コロンビア等へ戻り一カ月は戻って来ません。一体どうい  
うことでしょうか!? 日本のサラリーマンが梅雨時、酷暑の  
中、やっと二日か三日休みをとって「夏休み」と称している  
のに比べ、何たる違いでしょうか。

目をカラカス市内に転じると、とにかく、この街には高級  
レストランがひしめいています。種々の西洋料理屋が軒を連  
ねています。そして不思議なことに、昼も夜もこれらのレス  
トランが満員なのです。ベネズエラ人達は、そこで昼間から  
高級なワインを空け、日本では見たこともない部厚い、素適  
な味のステーキに舌鼓みを打っています。多分こんなとき、  
午後は仕事をしないのでしょうか。こういうレストランには必  
ず洒落たバーがついていて、ここで食前酒を楽しみますので、  
食事が全部終わるまで二時間か三時間はかかります。そうい  
えば当地の官公庁、民間会社の殆んどが昼休みは二時間で  
確かにベネズエラが経済力、技術力において日本に迫りつ  
くなどというのは夢のまた夢です。元々、大差のついている  
所へ、片や血眼になって「更に上」を目指しているのに対し

て、片や上述のような生活をしているのです。差は開く一方  
でしょう。しかしながら、個人個人の「生活の質」について  
はどうでしょうか。日本人の殆んどにとって、まさか地球の  
裏側の南米で発展途上国の人々がこれ程贅沢な生活をし、余  
暇を楽しんでいることなど信じられないことだと思えます。  
しかしこれは事実なのです。そして日本人が血のにじむよう  
な思いで開発した最先端技術を、彼らは油を掘って売った金  
で買っていればいいのです。後は酒を飲んで寝ていればいい  
のです。彼らはお互いに相手に過度なサービスや品質を要求  
せず、自分の能力の最低の所で働いていけばよいのです。  
皆がそうなのだから、どこからも文句は出てこないのです。  
よく私はベネズエラ人に冗談をいいます。「お前の国では交  
通信号の意味が大分日本とは違うようだ。赤は『行け』、黄は  
『急いで行け』、青は『全速力で行け』という意味じゃない  
のかい。彼らは「いや全くその通りだ。」と言って大笑いにな  
るのですが、彼らにとって規則とは余り意味がないのです。  
利己主義に徹し、言いたいことを言い、やりたいことをや  
り、利己主義同士がぶつかった場合は、力や金のある方が勝  
ち：こんな世界に長くいて、あの緊張に満ち満ちた日本社会  
へ帰った時、果して自分はうまく順応できるだろうか…。こ  
んな不安が時々私の心に浮んできます。

(おおしま・ただし 第一勲業銀行外国業務部勤務)

## 「我是外国人」の一ヶ月

柚 木 洋 子

昨年の夏、約一ヶ月間中国を訪問する機会を得た。一年生の頃から約束していた同学年の仲間たち三〇人余りの上海復旦大学分校への一ヶ月間の短期留学プラス十日間の旅という行程は、授業という拘束はあったものの、旅行社を通さぬ独自のプラン、大学宿舍の間借という格安の旅、一ヶ所に長期滞在することであり多くの事を見聞きできたことなどメリツトは大きかった。以下一ヶ月で見たこと感じたことを報告したいと思う。

七月二五日中国民航機で上海へ出発。民航のスケジュールデスの「評判」はあちらこちらでよく聞いていたが、こと彼女らに関しては全く問題はなく、化粧気のない清楚な美しさや自らの仕事への誇りなどは大変魅力的だった。ただ機内食、なまぬるいジュースにこれからの一ヶ月の生活への一抹の不安を感じた。

到着後バスで宿舍へ向かう中での中国の第一印象は「暗い」ということだった。街灯はまばらで弱々しくオレンジ色の光を放っている。時折道路わきの家の窓から螢光灯の光が見えると一瞬目が痛いと感じるほどまぶしい。その後生活を始めて、ほぼ毎日停電、断水がおこること、室内の螢光灯の光だ

けでは持参した太陽電池式の電卓が使えぬことが判るにつれ、この国の電力問題の深刻さを感じたのである。三交替制というモグラのような生活を強いられる訳も、多すぎる労働力対策の他に一度にフル操業できないという事情もあるのかもしれない。帰国する時、飛行機から夜の東京湾のまばゆいばかりの光のリングを見た時、「一国の発展の鍵は電力なのだ」と隣の席の友人とうなずきあってしまった。中国は発電量が少ない上に、送電時の電力ロスが日本に比べ大変大きいなど電力問題は深刻である。この解決抜きにやはり発展はないであらう。

「中国はスローガンの国である」こんな印象を漠然と以前から持っていた。赤地に白抜き文字で「××万歳」「××がんばろう」なる看板が目白押しに並ぶ光景はテレビでおなじみだったからだ。現実には純粹に政治的なものを鼓舞するようなものは意外に少ないのだが、町には「双佳」を成功させよう」「五講四美」なるスローガンにぎやかに掲げられていた。前者は特に上海に多く、商店服務員の態度を改善し売り上げをあげることを謳い（まちがっていたらごめんなさい）後者は五講：文明・礼儀・衛生・秩序・道徳、四美

…心・言葉・行為・環境。これら五つを重んじ四つの美を得ようというわけだが、さすがにスローガンとして出さねばならないほど、どれ一つとっても満足できるものはなかった。

バスの車掌や店員の態度の悪さは「評判」通り、これは外国人のみが感ずるものではなく、中国人も頭を抱えているらしかった。社会主義国ではサービス部門が国民所得として計算されない。品物を売るということ自体は国の発展に寄与しないという劣等感のようなものが店員にあるのかどうかはわからない。とにかく笑顔とは顔見知りの者に対して初めて見せるものであって、客商売には不要というわけだろうか。金銭のやりとりは無造作に素早く投げるのが肝心。バス代にしてもこちらから車掌の所まで行つて「××のを×枚」と大声で言つて初めて払えるもので、混雑して行きつけない時は、そのつもりがなくても「ただ乗り」になつてしまふ。商店では書物も含め直接手にとれないから、見るからに売気のない店員に大声で頼む。投げられたものをしばらく見てみると、「もうかたづけたいのだ」と言わんばかりに「いるか？」と聞く。日本のようなしつこい売り込み戦術などあろうはずもなく、だからこそ「いらぬ」とこちらも平気で言えるところは、買う方にしてみればむしろ有難いが、商売繁盛させるには、まだまだ「開発の余地」はある。外貨獲得以外にも国の発展に寄与する方法はある、と思つた。

衛生状態もいろいろあるようだ。アイスクャンデーやか

き氷を売る冷飲店の前に行くと牛乳が腐つたような臭いがするし、おけに汲んだ水に数回さらして「洗つた」ことにする食器（もつとも日本の屋台もそんなものかもしれない）、中国人は食卓に骨その他、私たちならそつと皿のすみにでも置くような食べ物のかすを豪快にはきだす。それは彼らの習慣なのであろうし、慣れてしまえば便利で私もほどなく「同化」してしまつた。その他、彼らの立ち去つたあとのテーブルのふき方がなんとも簡単であつたことなど、枚挙にいとまがないが、連日そのような店に入入りしてもそのせいで一度も体調を崩さなかつたのは何とも不思議であつた。ごみを無造作に捨てること、「分泌物」の処理など、考えるべきところはまだまだ多そうだ。これがチベットなどでは今度は漢民族が原地の少数民族に「衛生」を諭すそうで、複雑な思いがした。

先進国とそうでない国との違いは、電力の他に「外人」の扱い方にもあるのではないだろうか。中国の一般の人々の生活は正直なところ、まだまだ貧しい。質素な衣服、お腹がはればよい、というだけの文字通りの米飯主食型の食事など。しかしお金を持つて遊びに來た外国人、また物価の全く違う国から來た外国人にそうさせる事はないというわけか、外国人だけが利用できるホテル、商店、レストランが各地にあり割高の料金を取りそこで初めて氷の浮かぶ臭くない水、中国らしい土産品、いわゆる中華料理にお目にかかれるのである。私たちを遠くから來たお客様として丁重にもてなそうという

意識もきつとあるに違いない。しかし度を越しているのである。デパートのエレベーターが然り、外人が来ると服務員は他の中国人を乗せずに優先する。悪いからと思つて後ろの方にも見つかればおしまい。仕方がないので階段をせつせと昇つて行くこともしばしばだった。何でも優先の外人たちが別世界で楽しい思いをする、一般の人からはこの程度にか見られないのではないだろうか。万里の長城を見学した時偶然アメリカ前大統領カーターの一行と一緒にだったが、その日長城へ通じる道は彼ら一行が帰るまで通行止めとなつた。道ばたに止まっているトラックの列を「尻目」に私たちが行けたのはこちらも外人だったからである。上海友誼商店の前には「外国人と華僑以外は参観お断わり」なる看板がでていたし、各地の観光地の外人用スーベニールショップ（英語がでたら「外人用」である）に中国人が入ろうとするとドアのわきに坐っている係員が追い払うのである。また、同じ事をして中国人と外人では料金が違うのである。中国の先生方をはじめ滞在中お世話になつた方々へ感謝の意を表する宴会を催そうと計画したところ、どちらの国の人かが招待するかで料金が変わることを聞き、とりあえず「お客様」に人民元でたてかえてもらつたことがあつた。

このように中国にはまだ混沌としたところが多い。人々は毎日の生活に追われ、行列し順番を争い、あるいはよりよい物を得るためのパスポート「外貨兌換券」を得ようと外人にそつと近づいてきたり……「人に奉仕する」というこちらで

考えていた共産主義などどこへやらで、むしろ周囲の人々よりよい暮らしを求める情熱は日本より強いのではないかと思つた。そして未だに字を書けぬ人が相当数いるのではないかと思われる。会話に行きつまつた時、必然的に字によつて意志を疎通させるが、その時相手が「ちよつと待つて」と別の人を呼んでくる場合が二・三度あつた。

このような国では、遠い外国の出来事、中央の政治の話などは一般の人々と完全に遊離してしまつてゐるのではないだろうか。大学の先生ですら、「中国では私たちに選挙権はない。幹部はすべて中央が決めた人、中央の人事もいつの間にか中央で決まること。私たちは良い人が指導してくれば幸せになれるが悪い人だと不幸になる。それでもどうしようもない。」などと、あきらめとも嘆きともつかぬことを言う。中国に来て一般の人々の生活に溶け込んでみたいと望むなら、政治や経済を研究することは、周りの人々の意識や入手できる情報などを考えた時、非常に難しいのではないだろうか。このように中国での体験をふり返つてみると、次から次へと悪い面ばかりが思い出される。もちろん良い面もあった。特に人々の親切心や情熱は忘れがたい。しかし、悪い方が多い。それでもなお、「中国なんてイヤだ」とは決して思えないのはなぜだろうか。中国人用食堂での光景を見て「汚ない」を連発する人を見ると、私自身と決して否定できないのに、その人をひっぱたいてやりたいとさえ思うのはなぜだろう。中国を全く知らず、かつ興味もない人にこれまで述べたよう

な調子で報告すると、

「遅れているだろう？ やっぱり行くなら、アメリカかヨーロッパだな。」

などと言われる。無理からぬ話である。しかしそれを聞いた時、私はまるで自分の悪口を面と向かって言われたような気持ちになってしまったのだ。

中国とは不思議な魅力を持つ国なのだろう。是非また行ってみたいし、今度は一年か二年腰をすえて見てみたいと思う。

(ゆのき・ようこ 中国語科四年)



# 中国経済の調整改革過程

川副泰治・松倉恒彰

(中国語科四九年度卒)

一九七六年十月の「四人組」の失脚と華国鋒体制の成立は、中国の政治経済に大きな変化をもたらしたが、本稿では主に、一九七八年五月の第五期全国人民代表大会第一回会議において発表された経済発展十年計画が、一九七八年十二月の中国共産党第十一期三中全会により大幅な手直しが加えられると共に所謂「経済調整期」に入り、更に一九八〇年十二月の中央工作会議において、この経済調整政策が強化され今日に至るまでの過程をたどっていくものとする。(川副が一九七九年まで、松倉がそれ以後を担当した。)

## 一 「四つの現代化」論

四人組の失脚以後今日に至るまで、中国の経済政策の骨幹は「四つの現代化」にあるといえるが、周知のように、この「四つの現代化」路線は、早くも一九六四年十二月の第三期全国人民代表大会の周恩来総理の政府活動報告における「今世紀内に、農業・工業・国防および科学技術の現代化を重視して、わが国国民経済をして世界の前列を歩ませようとする

ものである」という部分にその原点を見出すことができる。その後、一九七五年一月の第四期全国人民代表大会において、再び周総理により提唱されたが、やがて彼は病に倒れ、この中国現代化の夢を鄧小平副総理(当時)に託したといわれている。そして鄧小平副総理は、四人組からは「三株の毒草」として批判された所謂「総綱論」、「工業二十ヶ条」、「科学院報告提綱」において彼自身の現代化のための構想を呈示したが、ここに彼の「四つの現代化」実現に向けての意気込みが窺える。彼が、これらにおいて強調したのは、政治・思想よりも経済・実務を重視することから出発せよということであったが、間もなく一九七六年四月の「天安門事件」で失脚する。

華国鋒体制は、その成立直後の一九七六年十月二十五日の三紙誌共同社説「偉大な歴史的勝利」において、早くも「四つの現代化」路線を打ち出すが、華国鋒主席も自ら、同年十二月の「農業は大寨に学ぶ」第二回会議の講話において、第四期全人代での周総理報告を引用し、「四つの現代化」を強

調した。こうして異口同音で唱えられた「四つの現代化」ではあったが、その意味するところは必ずしも同じではなかった。すなわち、華体制下においては「四つの現代化」は常に「毛沢東思想」及び「階級闘争」と同レベルで強調され、必ずしも脱文革・非毛沢東化の同一線上にあるものではなかった。

## 二 華国鋒体制による「四つの現代化」の挫折

不徹底ながらも脱文革路線を志向しつつ、一方で自己の存在基盤を毛沢東の威信に頼らざるを得ないという矛盾をはらんだ華国鋒体制は、まず第一に、十年に及ぶ文化大革命により破綻をきたしていた中国経済を建て直し、人民の生活水準を向上させることから着手する必要に迫られていた。このため、「四つの現代化」路線の踏襲を明らかにしたが、これにより広範な人民の支持を得て、体制の基盤を強固にしようとするものであった。そして、それは同時にやがて復活するであろう実力者鄧小平を明らかに意識したものであったと思われる。その結果、一九七八年二月の第五期全人代第一回会議において採択された経済発展十ヶ年計画は、同体制の「四つの現代化」実現に向けてのかなり具体的な施策であるが、それは華体制の存立基盤をかけたものであり、当然のことながら極めて野心的なスケールの大きいものとなった。

そして、この経済発展十ヶ年計画は、早くも同年十二月の三

中全会において見直しははかれることとなり、今後二―三年を経済調整期とすることが決定された。この経済発展十ヶ年計画の原案と、三中全会における修正内容については表(一)を参照されたい。

経済発展十ヶ年計画の挫折については既に多く指摘されているが、計画達成に必要な資金の見積もりとその調達方法について十分なつめがなされていなかったこと、また目標数値が高すぎ、農工業生産などの各項目でみると、一九七〇―七七年の成長率の実績を大幅に上回るペースで推移せねば計画達成が不可能であったこと、などが主な理由として掲げられよう。一方、より基本的な問題としては、中国経済自身のもつ農業中心で、かつ工業化のためのインフラストラクチャーが未整備であるという後進的性格が、文化大革命の十年間の混乱の中で複雑化していたこと、また、「四人組」の一扫が「四つの現代化」路線の実施に有利な環境を創出したことは事実であるが、それは単に必要な条件が満たされたにすぎなかったことなどがある。従って、この点を十分に認識し、実行可能な「四つの現代化」路線を歩むためには、同年五月から始められた「実践は真理を検証する唯一の基準である」というキャンペーンや、十月の人民日報に発表された社会科学学院院長の胡喬木による「経済法則にもとづいて事を運び、四つの現代化の実現を早めよう」という講話から窺えるような、現実在即した、客観的見



地から出発するという下地作りを必要としたのである。

### 三 三中全会

一九七八年十二月に開催された三中全会は同年五月以降展開された鄧小平系の「実事求是」運動の一つの大きな到達点とみることができ、以後は公式に「三中全会」精神にのっとり物事を行うという表現が定着することになる。経済政策面から見ると、この三中全会からようやく現実性を帯びた具体的かつ個別の政策をとりあげる姿勢が出てきたといえようが後述のように、それは調整の出発点でしかなかった。すなわち、「四人組の長期にわたる破壊により、国民経済にはなお少なからず問題が存在していることを見てとらねばならない。いくつかの不均衡は、まだ完全には改まっていけない」（三中全会コミュニケ）とし、国民経済は総合的均衡を実現する必要がある、基本建設も力に見合った形で順序立てて行い、総花的に行うべきでないとしている。また、それまでの「鋼をカナメとする」方針から農業重視へ変更すると共に、経済管理体制の改革の必要性がとかれた。こうした、根本的な問題を抱えたままスタートした先の経済発展十ヶ年計画は遠からず挫折が不可避のものであったと言うことができる。華国鋒体制による「四つの現代化」路線は、この後鄧小平副主席による「四つの現代化」構想に大きく傾斜していくことになるが、

それとても経済発展十ヶ年計画の抱える諸問題を解決するために有効に対応していったとは言い難く、調整は予想を越えて長期化することになった。経済政策が、調整という大きな転換点を迎えるに当たっては、陳雲を中心とする経済幹部多数が後楯したのであった。陳雲は、中国きつての経済通といわれ、一九五八年の急進的な「大躍進」政策に反対すると共に、同政策の挫折後の六〇年代の「経済調整」期に活躍した人物であり、三中全会で党副主席に返り咲き、その後の経済調整政策の展開過程で後述の如く大きな影響力を及ぼすのである。

経済調整及び改革の具体的な内容は、一九七九年六月の第五期全人代第二回会議において示されることになるが、この間、二月には、一九七八年十二月以降に日本の各商社と締結した二十二件のプラント輸入契約の実施保留を申し入れるなど、中国側の経済調整へむけての動きが活発化してきた。

### 四 経済調整の内容

第五期全人代第二回会議では、国民経済に対し「八字方針」すなわち「調整・改革・整頓・向上」で臨む旨が発表された。とりわけ重視されたのは、「調整」と「改革」であろう。「調整」とは、現行経済の不均衡に対し、経済各部門間が均衡のとれた発展をとげるようにし、蓄積と消費のバランスを保つようにすることであり、「改革」とは、現行経済管理体制を

表一 10ヶ年計画内容とその修正点

| 摘 要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 修 正 点                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>〈人 口〉<br/>78年～80年までの3年間に人口増加率を1%以下におさえる。</p> <p>〈農業目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業総生産額の1985年までの年平均伸び率を4～5%にする, うち食糧生産は年4.4%増で85年に4億tとする。</li> <li>農業機械化率を80年に70%, 85年に85%水準にする。</li> <li>化学肥料供給量を80年に600kg/ha, 85年に1200kg/haとする。</li> <li>全国で2億ムー(約1,300万ha)(集団1億, 国営1億ムー)の耕地造成, 農村人口一人当たり6.6アールの安定多収糧農地を建設。</li> <li>全国で12の商品作物基地建設。</li> </ul> <p>〈工業目標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>85年までの工業生産高の年平均伸び率を10%以上とする。</li> <li>120のプロジェクト実施, 14の工業基地を建設。</li> <li>10大鉄鋼コンビナートを建設し, 85年の粗鋼生産を6千万tとする(78年3,100万t)。</li> <li>8大炭鉱基地建設, 85年の石炭生産量を10億tとする(78年5.5億t)。</li> <li>10大油田, ガス田建設, 85年の石油生産量を2.5億tとする(推定)(78年1億t)。</li> <li>20の大型水力発電所, 10の火力発電所を建設, 85年の設備容量は9,500万KWとする(77年4,300万KW)。</li> <li>10大石油化学コンビナートを建設, 23省, 市, 自治区に一つずつ大型化肥工場を建設。</li> <li>6本の幹線鉄道建設と9本の在来線を改造, 電力, ディーゼル牽引車による輸送量を60%に引き上げ(現在13%), 輸送量を85年に現在の2倍にする。</li> <li>上海, 天津, 黄浦, 連雲, 秦皇島の5大港の整備, 拡張。</li> <li>その他工業 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅建設</li> <li>建設材料工業(セメント, 新建材)</li> <li>自動車工業(5大工業の拡張)</li> <li>高速道路網</li> <li>造船所拡張</li> <li>車輛工場拡張</li> <li>合纖工業(纖維原料にしめる合纖の割合を60%)など。</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>過大な食糧生産目標を一面的に追求してはならない。人民公社の負担を軽減し, 国营農場なり商品作物基地に食糧増産のベースをおく。</li> <li>農民の購買力が弱い段階で一律に農業機械化を要求してはならない。機械化の重点は国营農場なり商品作物基地におく。</li> </ul><br><ul style="list-style-type: none"> <li>資金を節約するため, 投資効率の悪いプロジェクトは中止, 工業基地建設にあたっては, できるだけ既存の工業基盤を利用。</li> <li>鉄鋼部門への投資削減, 新鋭一貫製鉄所建設は宝山にしぼり, 既設製鉄所改造に重点。</li> <li>全体的に投資は増やすが, 効率の悪い中小炭鉱開発はやめ, 大型重点炭鉱にしぼる。</li> </ul><br><ul style="list-style-type: none"> <li>電力部門への投資を増やす。特に大型発電設備建設に重点をおく。</li> <li>化学工業プロジェクトは手を揚げすぎ, 効率が悪い。既設コンビナートのダウンストリームの充実に力点を置き, 新規プロジェクトはさける。</li> <li>鉄道部門への投資を増やし, 建設を速めるが, 新線建設投資はできるだけ節約し, 既設線改造に重点をおく</li> </ul><br><ul style="list-style-type: none"> <li>住宅建設(建設材料工業とともに), 紡織工業, 通信への投資を増加</li> </ul> |

(出所): 1978年2月, 第5期全人代での華国鋒報告で明らかにされた内容をベースに, 「人民日報」による部分的な報道を集合した。

出所: 「中国の近代ををめぐる諸課題」日中経済協会, 1979年5月, P 29

表二. 国民経済主要指標 (絶対数)

| 項 目       | 単 位       | 1949   | 1952   | 1957    | 1965    | 1975    | 1979     | 1980   |
|-----------|-----------|--------|--------|---------|---------|---------|----------|--------|
| 全 国 人 口   | 万 人       | 54,167 | 57,482 | 64,653  | 72,538  | 91,970  | 97,092   | 98,255 |
| 社 会 勤 労 者 | 万 人       |        | 20,729 | 23,771  | 28,670  | 38,168  | 40,581   |        |
| 工農業生産総額   | 億 元       | 466    | 827    | 1,241   | 1,984   | 4,504   | 6,175    | 6,619  |
| 農業生産総額    | "         | 326    | 484    | 537     | 590     | 1,285   | 1,584    | 1,627  |
| 工業生産総額    | "         | 140    | 343    | 704     | 1,394   | 3,219   | 4,591    | 4,992  |
| 軽工業生産額    | "         | 103    | 221    | 374     | 703     | 1,393   | 1,980    | 2,344  |
| 重工業生産額    | "         | 37     | 122    | 330     | 691     | 1,826   | 2,611    | 2,648  |
| 国 民 所 得   | "         | 358    | 589    | 908     | 1,387   | 2,505   | 3,350    | 3,630  |
| 財 政 収 入   | "         | 65.2   | 183.7  | 310.2   | 473.3   | 815.6   | 1,103.3  |        |
| 財 政 支 出   | "         | 68.1   | 176.0  | 304.2   | 466.3   | 820.9   | 1,273.9  |        |
| 基本建設投資総額  | "         | 11.3   | 43.6   | 138.3   | 170.9   | 391.9   | 499.9    | 539    |
| 貨物回転量     | 億トン<br>キロ | 255.4  | 762.3  | 1,809.6 | 3,461.3 | 7,285.9 | 10,897.7 | 12,026 |
| 社会商品小売総額  | 億 元       | 140.5  | 276.8  | 474.2   | 670.3   | 1,271.1 | 1,800.0  | 2,140  |
| 輸 出 入 総 額 | "         | 41.5   | 64.6   | 104.5   | 118.4   | 290.4   | 455.6    | 563    |
| 輸 入 総 額   | "         | 21.3   | 37.5   | 50.0    | 55.3    | 147.4   | 243.9    | 291    |
| 輸 出 総 額   | "         | 20.2   | 27.1   | 54.5    | 63.1    | 143.0   | 211.7    | 272    |
| 主要工業生産高   |           |        |        |         |         |         |          |        |
| 石 炭       | 億トン       | 0.32   | 0.66   | 1.31    | 2.32    | 4.82    | 6.35     | 6.20   |
| 電 力       | 億KWH      | 43     | 73     | 193     | 676     | 1,958   | 2,820    | 3,006  |
| 原 油       | 万トン       | 12     | 44     | 146     | 1,131   | 7,706   | 10,615   | 10,595 |
| 粗 銅       | 万トン       | 15.8   | 135    | 535     | 1,223   | 2,390   | 3,448    | 3,712  |
| ミ シ ン     | 万 台       |        | 6.6    | 27.8    | 123.8   | 356.7   | 586.8    |        |
| 自 転 車     | 万 台       | 1.4    | 8.0    | 80.6    | 183.8   | 623.2   | 1,009.5  |        |

1981年中国経済年鑑, 1981年中国百科年鑑より作成

断固段取りを追って全面的に改革することである。

「調整」は、最も重要とされ、三年間にわたる「調整」を経て達成すべき目標として次の五つが掲げられた。それは、(1)食糧その他農産物の生産と、人口増加及び工業発展との適応。(2)軽工業・紡績工業の伸び率を重工業の伸び率と同等かそれ以上とし、その主要製品の伸び率は、国内の購買力の伸び率に適応させ輸出も増加させる。(3)増産・節約に努め、エネルギー・交通運輸の緊迫状況を緩和すると共に重工業部門での質の向上・品種の増加をはかる。(4)基本建設の戦線・期間の縮小。(5)全国農民の集団経済からの平均収入と、労働者の平均賃金の引上げ、である。

また「八字方針」に基づき、国民経済発展のための当面の主要任務を次の十項目とした。(1)農業が基礎であるという指導思想の徹底と農業発展のための力の集中。(2)投資が少なく蓄積の速い軽工業・紡績業の発展を速める。(3)石炭・石油・電力・交通運輸・建材工業等国民経済の弱体部門の充実強化。(4)基本建設の縮小と投資効率の向上。(5)科学・教育・文化事業の発展と人材育成。(6)技術導入・外資利用の積極化と輸出の拡大。(7)経済管理体制の改革。(8)物価の安定を前提に、一部の不合理な価格の調整と物価の管理。(9)人民の生活水準の向上。(10)人口抑制。

一九七九年の経済実績をみると、農業生産額、工業生産額

共に計画を上回り、前年比で前者が八・六％増加、後者が八・五％増加をみるなど比較的順調な推移を示したといえるが、一方で次の様な問題も顕在化してきた。

基本建設は、一九七八年の一三〇〇件から一〇〇〇件に削減するとしていたが、一九八〇年六月十二日付香港『文滙報』によると、プロジェクトの中止・延期のかたわらで大型プロジェクトの建設が行われ、基本建設投資額は一九七八年比で四・四％増加したとしている。国家予算についても、一七〇億六千万円の赤字となったが、これは同年に行われた農産物買上げ価格の引上げと農業向け工業品価格の引下げ、さらに労働者賃金の引上げ等が影響を与えた。物価の面でも、一九七九年十二月の全国小売物価が前年同月比で五・八％上昇し、物価安定とインフレの問題が懸念され始めた。また、一九七九年二月の中越戦争も、国民経済に少なからず影響を及ぼしたとみられている。

同年四月には党中央工作会議が開かれ、経済調整問題が主に討議され、非公開ながら陳雲副主席による講話が香港の『七〇年代』一九八〇年四月号に発表された。これに対し、新華社香港分社がその真憑性を否定する声明を出すという異常事態の発生をみたが、それほど衝撃的な内容であり、中国の政治経済情勢が抱える問題がかなり根深いものであることを示している。

尚、筆者が訪中した一九七九年九月は國慶節の直前であったが、この年の國慶節が、中華人民共和國成立三〇周年を祝う記念の意義をもつものであったにもかかわらず、それが極めて質素に行われたことは今も記憶に新しいことであり、同時に「四つの現代化」（中国語では略して「四化」と言う）が、新聞紙上でスローガンとして毎日掲載されていたのに反し、学生や一般の人々は意外に冷静に受けとめていたのが印象的であった。

## 五 經濟調整政策強化の背景

一九七九年度は、前述のように經濟調整政策の詳細が打ち出され、それらが具体化した年であったが、一九八〇年後半に至ると、その經濟調整政策が強化されるという事態に至り、三年の調整期間すなわち一九八一年には終了する予定であった計画が変更を余儀なくされる。ここに至る背景を、一九八〇年度の情況で振り返ると、この年は中国にとり西側諸国並みの財政赤字・インフレ・物価上昇という三重苦に悩まされた年であったといえる。一方、同年二月の第十一期五中全会では、汪東興・呉德・陳錫聯・紀登奎の四政治局員が解任され、さらに八月の第五期全人代第三回會議では華國鋒主席が國務院總理を辞任し、後任に趙紫陽副總理が昇格するなど、政治的にも大きな変化のあった年となった。

中國經濟は、周知の如くインフレがなく物価が安定していることを世界に誇ってきたが、長期間にわたり凍結されていた労働者・職員の賃金引上げが行われ、農産物の國家買上げ価格の引き上げもあり、人民生活向上のための財政支出が七八年、七九年と続き、財政赤字の一因となった。また、大幅に削減されるはずであった基本建設投資額は地方や企業への重投資が重なり、調整政策が不徹底な当初の予定通りには圧縮されず、企業自主権の拡大措置による奨励金の乱発、統制価格の一部自由化による物価上昇、賃金引き上げによる購買力増大等の諸要因により財政赤字、インフレ、物価上昇という、現指導部がかつて経験したことのない問題に直面することとなった。これは「四人組」事件以来の開放ムードの中で、これまで閉められていた經濟の弁を一気に開けすぎた結果が早くも現われたものといえよう。

一九七八年十二月の三中全会で再登場した陳雲副主席は、当初から均衡・漸進主義を主張してきた經濟運営の専門家として、調整強化を唱えていたといわれるが、彼の主張が重視されはじめたのは八〇年秋以降だと思われる。特に財政赤字については、当局が予想した以上に大きくなることが判明するにいたり、指導部も真剣にならざるを得なくなったと思われる。ちなみに、筆者が、八一年春に地方に旅行に出た際、現地の新華書店で入手した内部発行の『陳雲同志文稿選編（一

九五六一一九六二年」を見ると、編者前書の日付は八〇年九月二十五日、編者説明の日付は同十月である。なお編者は中共中央書記処研究室となっている。この文献は党指導幹部の必読書として広く読まれたといわれている。

一九八〇年八月から九月にかけて開催された第五期全人代第三回会議で、七九年の財政赤字が記録的なものとなり、さらに八〇年、八一年も赤字が予想されることが発表され、また石油生産の落ち込みも明らかとなったことから、調整強化の機運は強まっていた。農村での自留地拡大、自由市場の復活などにより、農産品、特に副食品の物価が上昇し、八〇年十二月には國務院から統制価格の遵守、一部品目の協議価格停止を骨子とする物価凍結通達が出され、物価上昇に対する引き締めが強化された。

## 六 一九八一年の調整強化について

こうした暗い見通し、困難な局面が徐々に広まる中で、党中央は八〇年十二月十六日から十日間にわたり中央工作会议を開催し、調整政策を強化徹底する方針を固めた。この会議では政治上安定団結を更に一歩進め、経済上調整を更に強化することが決議されたといわれるが、政治上の安定とは四人組裁判の最終処理とこれに関連してクローズアップされ出した華国鋒主席の処遇問題であった（華国鋒問題は工作会議に

先立つ政治局会議で討議されたといわれる）。香港情報によれば、この会議で経済調整と政治工作に関して、陳雲副主席、趙紫陽首相、鄧小平副主席、李先念副主席の四人が講話を行ったといわれる。李先念副主席はこれまでの経済工作における誤りについて若干の自己批判を行った模様だ。陳雲副主席と趙紫陽総理の講話が、その後の調整強化の基本点となったのであるが、その主な内容は次の様なものであった。

(1) 財政支出の大幅削減による財政バランスの回復。(2) このため国防費、行政管理費を中心に政府支出を削減し、基本建設投資をほぼ半減させる等の強行策をとる（この方針に沿って、八一年初め、西側諸国からのプラント導入に対して一部取消、延期を要請する動きが現われる）。さらに四十億〜五十億元の国債を発行し、地方政府の財政剰余金を中央政府が借り入れることにより赤字をゼロにする。(3) 従来の重工業偏重を改め、農業・軽工業発展に力を注ぎ、民生向上を図る。(4) 物価安定を徹底させ銀行貸出を引き締め、インフレを抑制する。(5) 国営企業の自主権拡大は六千六百余りの企業にとどめ八一年はこれ以上増加させない。財政収入の大部分を占める企業の上納金、税金の確保に努め、中央による統一管理を強化する。(6) 外貨管理を強化し、地方・企業による勝手な運用を規制する。(6) 経済効率を重視し、企業の整頓、転業等を実行する、などである。

こうした中央工作会議での方針決定に基づき、八一年二月に開催された全人代常務委員会第十七回会議で姚依林副総理兼国家計画委員会主任が、八一年の国民経済調整の具体的内容を発表することにより調整強化が進行しはじめた。この調整は概ね二つに大別される。一つは、高速度・高蓄積を目指す重工業偏重投資政策を改め、民生重視を基本とした農業・軽工業への重点投資政策、すなわち各産業部門間のバランス回復政策であり、もう一つは過剰投資による財政支出肥大、地方・企業に与えた自主権拡大の結果生じた歳入不足等の要因により発生した財政赤字を速やかに解消し、インフレ抑制のための財政支出及び基本建設投資に大なたを振るうという超緊縮財政政策である。

このような中で調整と並ぶ改革の性格が徐々に変形し、当面の改革は調整に有利になるように進めなければならないと主張されるにいたった。社会科学学院の于光遠副院長によれば、「調整と改革は同時に進めるべきであり、調整中も改革は必要である」「改革はそのものために行うものではなく、調整時期にあつては調整に従属するものである」「改革は調整に対する促進作用を充分に発揮すべきものである」と定義された。

「三大件」といわれる時計、自転車、ミシンを中心とする消費財工業生産は、この時期に至り大幅な増産記録をつくり、

調整強化も順調に進行しているかに見えた。しかし、あまりに急激で大幅な財政支出削減と基本建設投資抑制は重工業、特に機械工業の生産を大幅に低下させ（重工業のうち二四％を占める機械工業の落ち込みは、上半期一七％といわれた）、多くの企業で生産主任が不足する状況が現出し、職工の士気にも影響を及ぼすに至った。指導部は当初、転業、合併等により操業停止を回避する方針であったが、工業生産品の大規模な転換は簡単には行かず、元来、青年の失業問題が未解決のまま存在している上に更に既存企業の従業員の就業問題まで発生する兆しが現われた。重工業生産の落ち込みはつきり現われ、八一年上半期の工業総生産額は前年比〇・八％とわずかながら上昇したものの、重工業はマイナス八・二％と発表された。同様に、工業企業の利潤は前年同期比十二％減、赤字企業数も同様に二二％増加したといわれる。

こうして重工業生産の落ち込みは、財政収入に大きな影響を及ぼすこととなり、八一年度も再び歳入欠陥になる可能性が高まった。こうした状況の下で、八一年夏ごろから重工業見直しの機運が党内外から現われ、年初の調整強化の動きに新たな修正が加えられることになった。

重工業生産の予想をはるかに超えた落ち込み、財政収入の減少という現実を前に、当局も調整政策の修正をせまられ、『人民日報』、『紅旗』等の党機関紙誌をはじめ経済紙誌も、

「調整下においても一定の経済成長の必要性」「重工業の役割見直し」を強調しはじめた。

重工業見直し論はこうして八一年夏ごろから高まってきたのであるが、最近の報道によれば、趙紫陽総理は既に八一年前半に事態の推移を見て、基本建設投資を急ぎよ八十億元上乘せする措置を講じたと伝えられ、また春には社会科学院長であり工業経済研究所所長でもある馬洪氏を中心とする経済専門家グループを上海宝山製鉄所に派遣して第二期工事復活の可能性を調査させたといわれている。

ちなみに国務院には八〇年八月に、国民経済の直面する問題について長期的、総合的研究を目的とした経済研究センターが設立され、次いで中央に対して重大な技術的経済的措置や建設プロジェクトを提案することを任務とした技術経済研究センターも設立され、国民経済全体の観点からフィージビリティ・スタディを行っているといわれている。これらのセンターは、趙紫陽総理を中心とする国務院のいわばシンクタンクとみなされ、薛暮橋氏（国家計画委員会経済研究所所長、国家計委顧問）と馬洪氏がそれぞれ各センターの常務幹事を主宰しているという。学者、経済実務者を中心にした諮問機関ともいえるこれらのセンターを通じ、ファインテュニング（微調整）を進めていく態勢が国務院を中心にできあがりつつあることは、実務家といわれる趙紫陽総理を核と

した経済運営がかなり現実的なものとなってきた証左ともいえよう。（なおこの二つのセンターの他に、経済法規研究センターと価格研究センターもあり、各々国務院の諮問に応ずる研究体制をとっているという。）

## 七 第五期全人代第四回会議

八一年十一月下旬から開催された全人代第四回会議は、「経済全人代」の名にふさわしく趙紫陽首相と王丙乾財政部長の報告を中心に展開した。この会議については、現在の中国が抱える問題を反映して、次の二つの問題点が指摘されている。一つには前回会議で専門委員会まで設立した憲法改正について改正案を上程できなかったこと。もう一つは第六次五ヶ年計画の第一年目が過ぎようとしている現在、まだ策定されおらず、長期経済計画の具体的見通しが明確化されていないことが明らかになったこと。特に長期経済計画が作成されていない点は、エネルギー生産見通しが、七十年代後半のそれと大きく違ってきたことから、基礎とすべき前提が崩れ、調整、改革の方向が不透明なことも影響していよう。

趙紫陽首相の「当面の経済情勢と今後の経済建設の方針」と題する報告は、八一年の経済上の成果と今後の調整と改革の方針を述べている。主な成果として、①大幅な調整、厳しい自然災害の状況下で工農業総生産が前年比三％増加。②財



政赤字が大幅縮小され、財政の基本的バランスが回復した（二七億元の赤字が発生しているが、この程度の赤字については容認する姿勢が生まれていることに注目したい）。③軽工業・農業生産が順調に伸び、重工業の低下も第四四半期から好転している。等々である。

今後の経済建設の方針として十項目あげられているが、主なものは、①農業発展の促進、②消費財工業を引き続き重視し、重工業の発展方向を調整する、③エネルギー利用効率を向上させ、エネルギー産業・交通運輸業の強化、④既存企業の技術改造を進め、経済効率を向上させる、⑤企業グループ別の全面的整頓と再組織化、⑥科学技術・教育の振興をはかり、人材育成に注力する、等々である。

王丙乾財政部長の報告で注目されるのは、①八二年度の財政赤字について、三十億元を当初から見込んでいた点、②八一年度の財政収入のうち国营企業からの上納金が大幅に減少した点、③国防費の大幅な削減などである。八二年度の財政赤字については、無理な緊縮財政政策がとれない現状を反映しているが、これは従来の陳雲副主席の主張する均衡財政政策にかわる現実的政策の現われとも受けとれる。重工業の発展方向の見直しとも関連し、六〇年代の調整時期との違いを明確にし、新しい状況での対応が模索されているようである。

## 八 中国経済の今後の問題点

以上、中国経済の動きについて概観してみたが、今後、中国が経済建設を進めていく上で特に問題となる点をいくつか簡単に述べておきたい。

第一にエネルギー不足を如何に解決するかという問題である。これは新規生産ばかりでなく、省エネルギー対策に本格的に取り組まねばなるまい。

第二にエネルギー産業を含むインフラストラクチャーの整備を急がねばならないことである。これは、財政上、外資導入の問題とも関連し、容易な解決策はないようであるが、中国経済がテイク・オフするための必須条件であり、総合的、長期的観点に立ち着実に進めねばならない。

第三は人口問題である。これは最近の農村における生産責任制の導入、人民公社解体の動きとも合わせて考えていく必要がある。現に、最近の農村人口の増加率は、上昇傾向にあるという報道もあり、予断を許さない。また、都市における大量の若年層の失業問題も解決が急がれる。

第四に、地方・企業に対する自主権拡大の動きの中で、中央と地方（または末端企業）の間で種々の混乱が生じているといわれるが、いわば行政改革ともいふべき組織の見直しが必要である。さらにこれと関連した幹部の若返り、特権化問

題も大きな課題であらう。

第五に、合理的科学的經濟運営を行うための組織と土壤を形成していかねばならない。これは早期の解決は難しいであろうが、近代化を進める上では非とも必要とされる点である。（なお、川副は一九七九年九月から、松倉は一九八〇年九月からそれぞれ一年間北京に留学の機会を得たことを付記しておく。）

（かわそえ・やすはる 東京銀行勤務  
まつくら・つねあき 日本長期信用銀行勤務）



〈書評〉

Makiko Hamaguchi - Klenner, *The China of Japan's Conservatives: Analysis of Interviews and Statements by LDP Politicians* (Hamburg, Institut für Asienkunde, 1981), p. 103

井 尻 秀 憲

(中国語科五五年度卒)

その感受性は日中関係をあつかった本書においてもまた別の意味で発揮されているように思えてならない。卒論といえば私は奇遇にも本書と同様の日中関係を自己のテーマとして選んでいる。本誌『歴史と未来』編集部の私への書評依頼は、そうした関連性を考慮してのことであろう。

本書を評するにあたって、評者がかつて直接に接したことのある著者の人となりや研究態度を想起することは無意味であるのかもしれない。ひとたび上梓された著作の評価は、本書を含めてすべてその作品自体にたいしてなされればそれでよいからである。だが、本書をはじめて手にしたとき、私は少なからずある種の感慨を覚えざるをえなかった。というのは、本書の著者は中嶋嶺雄研究室で私もゼミを共にしたことのある学年の近い先輩であり、「現代中国の文学と政治——周揚批判をめぐって——」と題した彼女のゼミでの卒論報告を、七年ほど前のことでありながら意外に新しいものとして記憶にとどめていたからである。このテーマは、のちに彼女のボーフェム・ルール大学(西独)博士論文として実を結んだという。私の個人的な印象によれば、東外大時代の著者は、中国の文芸路線にある種の共感を示す多感な学徒であつたが、

想えば、日中関係は一九八二年九月をもって国交樹立十周年を迎える。この間わが国政府は、七〇年代初頭に訪れたいわゆる「中国ブーム」のなかで過去の「不正常な関係」を一挙に解消すべく国交樹立を実現し、日中両国の安定した友好関係構築に向けて新たな第一歩を踏み出した。一方、七八年八月の日中平和友好条約締結は、そうした日中二国間関係の安定化に寄与した反面、中ソ対立におおわれたアジアの国際環境を一挙に流動化させる重要な一因でもあつた。また、安易な「中国ブーム」に浮かれたわが国の政財界に冷水を浴び

せた八一年初頭の「宝山ショック」は、現時点での日中関係の困難さを象徴する特記すべき出来事であり、ここにいたって日中関係には新たな暗雲の兆しがただよいはじめたのである。このように見てくると、日中国交樹立ならびに日中条約締結という戦後日本外交の重要な歴史的選択をおこなった日本外交の航跡を、現代史のなかに相対化し検証していく地道な作業が今こそ要請されることは論をまたない。その意味で本書は、戦後日本外交の主要なアクターであった自由民主党政治家の対中イメージにスポットをあて、著者自身によるインタヴューの成果もふまえて日中関係史の現実にせまる興味深い労作として高く評価さるべきものである。

ここで本書の構成を簡単に紹介しておく、本書は第一章と第五章に配された序説と結語を除いて大きく三つの章から成る。第二章「自民党中国通政治家の分析とその対中イメージの『変遷』」で著者は、自民党のなかで中国問題に干与し中国通を自任してきたウェテラン政治家を五つのタイプに分類し、その比較対象によって日本保守政治層の中国認識を浮き彫りにする。「ナシヨナリスト」「池田正之輔」、「良心的観察者」「宇都宮徳馬」、「行動主義者」「古井喜実・田川誠一」、「ヒューマニスト」「藤山愛一郎」、「旧（満州国）官吏」「夏目忠雄」という自民党中国通議員の五類型は、言い得て妙であり、かれらのプロフィールならびにその「コンスタント」

(constant)で変わらぬ対中イメージを活写する著者の筆力は見事である。一方著者は第三章「自民党中国イメージの歴史的『変遷』」において、六〇年代後半以後とりわけ米中接近などに象徴される東アジア国際関係の多元化という「国際的要因」にふれつつ、前章で指摘した自民党中国通議員の「コンスタント」な対中イメージが自民党全体の中国観の「変化」に少なからぬ影響を与えていった状況を描いていく。すなわちここにおいて著者は、「親中国派」v.s.「親台湾派」という自民党内部での中国問題をめぐる従来からの対立の図式が、国際環境の変化と日中「協力」(cooperation)関係の拡大という現実に応じて次第に解消されつつあるとの仮説のもとに、前章で示した五類型の多様な対中イメージがそうした自民党中国観の変化を用意するものであったという興味深い指摘をおこなっている。また、著者はさらに第四章「日中『協力』——過去、現在、未来への展望」において、日中「協力」関係の今日的拡大の背景を、いわゆる「日中議連」、「A・A研」、「日中経済協会」、「日中協会」などが国に存在する政治、経済、文化の各種交流団体、中国問題研究グループの活動状況ならびに中国問題にかんする世論の動向を分析、紹介することによって確認し、将来の日中関係をうらなううえでの重要な基礎的材料を提供している。

さて、本書を通読してみても最も印象的であったのは、さきにもふれたように、著者が、わが国の対中国外交に多かれ少

なかれ干与してきた自民党中国通議員の思想と行動を、日中関係の文化的かつ政治社会的異相に刻印された多難な道のりにふれつつ見事に描き出している点である。とくに、戦後の自民党保守政治体制にあつてその主流派に一度も属さぬ孤独な「ハト」であつた宇都宮徳馬、もちまへの育ちの良さと根っからの理想主義的ヒューマニストを任じて「親中国派」に転じた藤山愛一郎、多難な日中書貿易交渉の継続を現場から支え、田中、大平ラインによる日中国交樹立に一役買いつつ今日でも膨脹する田中派の一員として健在な古井喜実、松村謙三の遺志を継ぐ日中貿易交渉の推進者でありながらのちに新自由クラブの発足に参画した田川誠一（現在同クラブ代表）——など、「日中友好人士」としてマスコミに多くの話題を提供し、逆に党内ではつねに脇役に甘んぜざるをえなかつたこれら「親中国派」議員の実像を描いた第一章は、まさに圧巻である。また、わが国の対中国外交政策決定過程に影響を与えた主要な要因として、自民党議員の対中イメージ（第二章）、国際環境の変化（第三章）、世論・財界の対中姿勢を含めた国内的状況（第四章）をバランス良く分析した著者の方法的態度は、外国の読者に日中関係史への幅の広い複合的視角を提供する意味で有効だといえよう。

だが、著者のそうした地道な作業にもかかわらず、本書にはいくつかの問題点が存在する。まず第一に、さきにもふれ

た本書の基本的モチーフにかかわる問題であるが、著者は、外国の観察者がしばしばわが国保守指導層の対中イメージを一枚岩的に見てきた点の陥穽を指摘し、むしろ本書の第二章で浮き彫りにした五つのタイプの多様な中国像（とりわけ宇都宮、古井、田川、藤山の「親中国派」議員の中国認識）の存在を高く評価する。さらに著者は、彼らの日中「友好」論が今日の自民党全体に支配的となつた日中「協力」イメージの形成に大きな影響を与え、日中国交樹立、日中条約締結への心理的環境を用意したと説く。その意味で、自民党「親中国派」の対中イメージは、結果的に日本の対中国外交政策決定過程に少なからぬ影響を及ぼしたとされるのである。だが、私見では、自民党保守本流から「ツマはじき」されてきたこれら「親中国派」議員の中国論が、それとは水と油の関係にあつた「親台湾派」を含む保守本流勢力の中国認識を変えることによつて政策決定過程に影響を及ぼしたとする著者の見解には、いささか無理があるように思われる。すなわち、「親中国派」議員の政策決定過程への参与は、あくまでも政策決定の主体者（ここでは自民党保守本流議員ならびに外務省官僚）への情報的アドヴァイスの段階にとどまっていたのであつて、彼らの政策決定への影響力はわが国のジャーナリズムが評価したほどには強くはなかつたのである。もとより私は、自民党内部の多彩な中国認識を評価する点で著者に同

感である。しかし、そうした複眼的視角を問題にするならばむしろ、戦後自民党の保守本流（吉田茂に端を発するいわゆる「吉田スクール」）が、ヤルタ体制を契機とする戦後の冷戦構造において、安全保障の対米依存、経済発展至上主義、「中国敵視」政策という歴史的な選択をおこなったなかで、中国問題への将来的考慮をつねに怠らなかつたという「複眼性」にこそ目を向けるべきであろう。この問題は、戦後復興期の日本外交を指導した吉田茂の中国認識を分析することによってさらに明らかとなるであろうが、同様のことは、著者も本書において若干ふれていているように、「中国敵視」政策で知られる佐藤政権末期の自民党保守層が、いわゆる「保利書簡」問題、福田赳夫（当時外相）の「アヒル外交」などによってささやかながら日中国交への幕引きをおこなっていた点とも関連する。日中国交の機は、中国の国連参加、米中接近、中ソ対立という東アジア国際環境の変化と相まって、まさに自民党保守「本流内部」において「熟しつづつあった」のである。「親中国派」議員の影響力を評価する著者の見解は、それが強調されすぎた場合、逆に問題の本質を見失う恐れがある。その意味で本書は、外交政策決定過程をイメージ論によって直接説明づけようとする際にありがちな方法的陥穽の一例を示しているともいえよう。にもかかわらず、あえて言うならば、本書において見事に展開された自民党「親中国派」

議員の思想と行動をめぐる議論は、それが日中国交樹立に直接的影響を与えなかつたという仮説のもとになされるとき、逆説的ではあるがきわめて興味深い意味合いをもってくる。すなわち、「日中友好」の「架け橋」を自任しつづ日中両政

体制の狭間に位置した彼らの苦悩の政治行動は、戦後冷戦体制に深く刻印された日中関係史の宿命的異相が生み落とした歴史的産物にほかならなかつたからである。

治第二に、前記の問題点と関連するが、著者の日中関係をとおりあつかううえでの基本的視角は、日中「協力」といういささか曖昧な用語の使用にも示されるように、問題の所在を日中二国間関係の歴史的考察に限定しすぎることによって生じるわが国の「心情的」日中関係論の一般的陥穽から脱却しきれていない。今日のわれわれの日中関係論に強く要請されるものは、日中関係をたんに二国間関係の問題として限定せず、東アジアの国際環境とりわけ米中ソ三大国の戦略的拮抗関係に照らして観察する現実的かつダイナミックな視角であり、そのように見てくれば、いわゆる日中「協力」関係の拡大がもたらす多重のインパクトをわが国の対ソ、対東南アジア外交との関連から検討することも可能となる。また、たとえ問題を日中二国間関係にしばつてみたとしても、日中関係の将来は、中国の現代化政策ならびに同国内の官僚機構の整備を含む各種改革の成否にかかっているといっても過言ではなく、

真の意味での日中「友好」ないしは「協力」関係の実現は、言葉以上に困難であることを理解しなければならぬのである。

第三に、本書に惜しまれるのは、日中国交樹立や日中条約締結の政策決定過程論をはじめとする戦後日中関係史にかんする研究が、わが国のみならず欧米においてもこれまで数多くなされてきたにもかかわらず、本書はそれらの過去の学問的成果を十分に活用しえていないという点である。たとえば日中国交正常化をあつかった従来の研究を例にとれば、この問題にかんする一つの重要な命題が福井治弘によって次のように提起されている。<sup>\*</sup>すなわち福井は、日中国交樹立を日本外交の通常の政策決定過程から「逸脱したケース」(deviated case)としてとらえ、「ニクソン・ショック」以後の「危機的」状況のなかで生じた国民的課題としての日中関係正常化を、田中・大平ラインを中核とする少数のアクター(少数の外務官僚、与野党議員)が意外に順調かつ迅速に実現していた状況を高く評価している。福井によれば、そうした従来のとは異なる少数の政策決定者集団(野党議員も含む)の突然の出現は、日本の政治システムにビルト・インされたある種の柔軟なメカニズムが機能したものと理解され、わが国政治システムの知られざる危機打開能力が評価されるのである。もとより私は、日中国交を「用意」した真の要因は、福

井のいう少数の政策決定者集団が出現する以前の佐藤政権末期に存在し、田中・大平ラインによる急速な国交樹立はその遺産に依拠したにすぎず、むしろその性急な決定のゆえに逆に冷静な判断の余地を失ったと見る点で、福井の議論に疑問符を付さざるをえない。しかしながら、本書において展開された自民党中国通議員の政策決定過程への参与が比較的マイナーなものであったことは、この福井論文でもなかば実証されていると言つてよいであろう。同様に、当時のわが国財界の対中姿勢を検討するにあたって、いわゆる「関西財界」と「東京財界」との立場の相違に焦点をあてた緒方貞子の論文<sup>\*\*</sup>も必読の文献であろう。これら先学の研究を涉猟し、そこに提示された諸説を再検討するという勇氣ある作業も含めて、著者のこのテーマにかんする今後のいっそうの研鑽に期待したいところである。

\* Haruhiko Fukui, "Tanaka Goes to Peking : A Case Study in Foreign Policymaking," T. J. Pempel (ed.), *Policymaking in Contemporary Japan* (Ithaca and London : Cornell University Press, 1977), pp. 60-102.

\*\* Sadako Ogata, "The Business Community and Japanese Foreign Policy," Robert Scalapino (ed.), *The Foreign Policy of Modern Japan* (Berkeley : University of California Press, 1977), pp. 175-203.

(いじり・ひでのり カリフォルニア大学バークレー)  
政治学部大学院博士課程

## 日本外交官の対アジア観

—— 満州事変時の国際連盟代表を例として ——

渡 邊 啓 貴

(東外大大学院地域研究研究科五四年度卒)

### 一、はじめに

本稿では、一九二〇年代から三〇年代にかけて国際連盟において活躍した二人の日本の外交官、杉村陽太郎、佐藤尚武の活躍とその国際認識、とりわけ、対中国認識をとりあげ、戦前の日本外交の中で、国際経験豊かな当時の第一線の外務官僚の対外認識において、対中国関係がどのように位置づけられていたかを明らかにする。

通例、明治以降の日本外交は「(対英米)協調主義」と「(対英米)強硬主義」の対立という枠組において捉えられ、軍部を中心とした後者の擡頭の前に前者は屈服していったとされる。<sup>(2)</sup>それは一体何故なのか、その原因はどこに求められるのか。いうまでもなく、これに答えるには、日本外交の政策決定過程の全般的且つ構造的分析和同時に、一連の外交展開を規定した(積極的・消極的いずれの意味においても)外務当局者・政治家・軍人などの対外認識についての分析が不可避である。<sup>(1)</sup>

周知のように、後者の点に関しては、これまでも日本外交史上の代表的人物をとりあげた多くの研究蓄積がある。しかし、太平洋戦争前史の時期に関する限り、管見によれば、その多くは、日本を戦争へより直接的に導いていった人々、いわば「強硬主義」に属する人々を中心とした研究であるように思われる。

「強硬主義」が力をもつて、「協調主義」を打ち砕いていったことは我々が謙虚に認めねばならない峻厳な歴史的事実であるが、にもかかわらず、「強硬主義者」の行動に対してついに鉄槌を加えることがなかった「協調主義者」の限界については今日においてもやはり検討されねばならないし、彼らの対外認識、とりわけ対アジア認識の本質に対してもっと光が照射されて然るべきであろう。

このような関心から本稿は書かれた。連盟代表の杉村・佐藤の二人は、国際政治の第一線で活躍したその経歴からして、当時にあつては、もっとも平静な眼で日本外交を観察していたと考えられる外交官である。そうした彼らをして、この満



州事変を契機にした日本の対外行動はいかなるものと映じたのであろうか。

## 二、二人の国際連盟代表

### — 杉村陽太郎・佐藤尚武の経歴と人物像 —

まず、二人の経歴について略述してみよう。

杉村陽太郎は、明治時代の外交官杉村濤の子として一八八四年生。東京帝大法科大学政治学科卒業後、外務省へ入省、リオン大学に留学、一九一二年から一七年まで外交官補、書記官としてバリ在勤、二三年国際連盟帝国事務局（連盟代表部）次長、二六年特命全権公使、帝国事務局長を経て、二七年連盟事務次長兼政務部長、日本の連盟脱退後、駐伊特命全権大使、駐仏特命全権大使、三八年病没。

杉村は新渡戸稲造を襲って連盟事務総長ドラモンドの下で事務次長（政務部長兼任）の要職を勤めた欧州派の外交官であった。杉村の就任については、当時フランス代表が占めていた二つの事務部長の席のうち政務部長職をフランス代表からひき離して、当時領土問題など国際間の紛争が欧州に集中していたことから直接紛争には無関係な欧州以外の国の代表に委ねようというドラモンドの配慮が働いたようであるが、意向を受けた日本側の人選にあたっては、その経歴とともに、

学生時代スポーツ万能選手であったことを示す頑健な体格、質実剛健ではあるが当たりの柔かい人柄など杉村自身の素質によるところも大きかった。<sup>(3)</sup> 杉村は、上部シレジア、トランシルバニア等の係争問題、チャコ地方帰属問題などの処理に活躍、連盟における、日本の国際的地位の向上に貢献するとともに、ドラモンドの厚い信頼を得ていた。<sup>(4)</sup>

次に、佐藤尚武の略年譜をあげる。佐藤は、一八八二年生。東京高商専攻部領事科在学中、一九〇五年外交官及領事官試験に合格。翌年露国在勤。一四年からハルビン在勤、一七年に総領事となる。一九年スイス（一等書記官）、二一年仏国（参事官）赴任、二三年特命全権大使としてポランド国駐節、二七年連盟帝国事務局長に任命された。三〇年ベルギー特命全権大使、三一年連盟総会第一二回会議の帝国代表（芳沢謙吉、武者小路公共らと）、日本の連盟脱退後、仏国大使。三六年林銑十郎内閣の外相、その後、外務省外交顧問（伊独へ出張）、四二年ソ連大使、終戦後抑留生活、四六年五月帰京、戦後も、枢密顧問官、参議院議員、国際連合協会々長、参議院議長、五六年国際連合第一一回総会に日本政府代表（日本の国連加盟）、七一年没。

佐藤と連盟との関係は、当初より深く、一九二〇年第一回ジュネーブ総会の代表随員となつて以来、第七、九、一〇、一一、一二回の各総会（一二回総会は代表）に出席、三一年

一月から四月まで芳沢に代わって理事会理事に就任、三二年末開催の臨時総会に松岡らと代表を勤めた。加えて、二〇年代後半の一連の軍縮会議、とくに、二七年のジュネーブ会議、二九年のロンドン会議では単に日本代表という立場をこえて、調停に奔走した。

戦前の佐藤は、ロシアを振り出しに連盟を舞台として活躍した欧州派の外交官<sup>(5)</sup>であつた。その会議や交渉に臨む態度は「古武士の風格をもつ外交官<sup>(6)</sup>」とも呼ばれ、日本の国威発揚を常に意識し、ある日、連盟で事態が紛糾し各国代表が沈黙した折、決然として立ち上がり見解を披瀝したことにその武士道外交たる面目躍如が示されている。敗戦間近の昭和二年七月二〇日、東郷外相に講和を促した電報はその思い切つた進言ばかりか、事に臨む佐藤の決意を物語つたものとして夙に有名である。<sup>(7)</sup>

以上のことから、二人の外務官僚の経歴とその人物像に共通の特徴を見出すことができる。彼らが、いずれも、外交経世家というよりも実務型の主に在外勤務に携つた職業外交官であつたこと、したがって、軍部・政財界と癒着した一部外務官僚と比べて三〇年代当時の日本外交形成過程にどの程度の関わりをもったかという点については疑問であるが、その見識は、当時の日本外交にあつては、国際政治の有為転変に直に接した体験に培われた最も冷徹で客観的なものであつた

と推測することができよう。

### 三、国際協調主義

それでは、このように国際舞台の第一線で活躍した杉村と佐藤の国際認識はどのようなものであつたか。先ず、杉村の場合から観てみよう。

第一次大戦中、既にイギリスの孤立主義放棄を例にあげながら、「将来の国際政局に於て不用意無定見の孤立は、結局、破滅の前徴と謂はねばならぬ。これ吾人同胞が将来大いに警戒せねばならぬ所であろうと信ずる。」と国際協調主義の必要性を説いている。これは、自ら連盟の事務次長になるに及んで、連盟を「世界最高の法廷<sup>(9)</sup>」と位置づけ、その「会議外交はデモクラシイの外交<sup>(10)</sup>」とみる連盟中心的な平和主義（会議外交）に発展していった。この杉村の国際観は連盟の活動華やかかりし当時の独外相シュトレゼマン、仏外相ブリアンらとの親交に負うところ大であつたと考えられる。<sup>(11)</sup>

佐藤の国際認識は「力の外交」に対する激しい批判に支えられていた。彼はその自伝において、ヒトラーの武力侵略を厳しく難じている。そして、佐藤自身に対する「軟弱外交」という批判に対しては、「軟弱外交」によって「国家の利益を全うすることはきわめて困難なことであり、また大なる勇

氣を要する問題」として、いわゆる「強硬外交」の精神的脆弱性を突いて、「(強硬外交は) わずかの決意さえあれば何人にもできることであって」、「(強硬外交主義者) はその結果に對しては：少しも責任をとらない」と反駁している。こうした佐藤の平和主義的國際認識は、林内閣の外相就任に際して彼があげた四条件に端的に示されている。それは第一に、極力戦争を避けて平和裏に國際關係を律していくこと、第二に、「支那」と平等の立場において平和交渉によつて國交を調節すること、第三に、對ソ關係は武力衝突を避け、平和關係を維持すること、第四に、イギリスとの國交調節、アメリカとの友好關係確保であつた。<sup>(13)</sup>

右の条件は日本の連盟脱退後のものであるが、当初の佐藤の連盟に對する期待とその鋭い洞察もまた杉村に並ぶとも劣らない。連盟は「超國家的機關ではなく、大国も小国も同等の地位に立つて組織した多数國家の集合団体」であり、そこでは、「一種不可思議な力(國際世論)」(括弧内筆者)によつて、「余り常識外れの事を述べたり、又は他の迷惑を顧みず國際道義に反した我儘の言い分を押し通そうとしたりしますと：跳ね返されて終う」のである。「従つて、連盟の落伍者は國際生活の落伍者<sup>(14)</sup>」となる。まさに、この発想だけから押すと満州事變後の佐藤にとつて、日本は「落伍者」そのものと映つた筈である。

以上のように、杉村、佐藤に共通した國際認識は、平和外交に基礎をおく國際協調主義の推進を中心にしたものであり、その中で連盟が重要な地位を占めていた。しかしながら、ここで看過しないのは、そうした彼らの對連盟認識が單なる平和主義・理想主義にとどまらない、日本の國益追求と深く結びついた國際觀に依拠していたことである。それは、杉村においては、「無理のない協調主義」、すなわち、日本の經濟發展をより容易にするため「經濟上、産業上、通商上の門戸開放、不公正なる差別待遇撤廃、人種國籍の別なき均等主義<sup>(15)</sup>」という經濟的協調主義となつて示された。また、佐藤においても、杉村ほどではないまでも、「國際連盟は平和の殿堂であると同時に國際生存競争の縮図<sup>(16)</sup>」であつて、「連盟は決してユートピアではない」という認識が基本に据えられていたのであつた。

#### 四、連盟脱退と杉村・佐藤のアジア認識

一九三一年九月一八日柳条溝事件に端を発する満州事變の結果、日本は連盟を脱退した。当初、この事件をめぐる日本の行動に對して列強は消極的態度を示したのであるが、同年一〇月八日、日本が錦州爆撃に及ぶに至つて連盟内の對日感情は硬化、さらに、翌年一月二八日の上海事變、三月一日の

満州国建国宣言などによってその傾向は一層拍車がかけられた。九月一日、日滿議定書調印の時点になって、前年一〇月一五日理事会における米國招請、日本軍撤退決議の頃より話題とされてきた日本の連盟脱退はもはや時日の問題となり、杉村・ドラモンドらの動きにもかかわらず、ついに三三年二月二四日リットン報告書が総会において可決されるやわが國代表は各國代表が見守る中、席を立てて退場していったのである（三月二七日脱退を正式通告）。このときの代表は、松岡洋右（首席全權）、長岡春一、佐藤尚武であった。<sup>(17)</sup>

無定見な政府の方針の下、一方で列強の対応を強く意識しながら、他方で日本の權益を擁護せねばならなかった連盟における日本代表の苦衷は察して余りある。事変勃発当初、連盟日本代表の任にあった芳沢謙吉駐仏大使はこの連盟における対応をその六〇年にわたる外交生活のうちで「もっとも困難な苦しい経験の一つ」<sup>(18)</sup>であったと当時の心中を吐露しているが、この感慨は、また杉村、佐藤の共有するところでもあった。杉村は、「双方（連盟と日本）の間に立ち、終始正直に且つ熱心に何とか円満なる關係を持続せしめんとした私としては、真に斷腸の思いがあった。最後の瞬間には連日連夜の苦闘で精も魂も尽き、脱退の声を聞いて殆んど解放せられたかに感じた」<sup>(19)</sup>のであり、佐藤は、「理事会に於て完全に世界輿論の前に孤立無援となれり。此の光景は夫れに列席せ

るものに非れば恐らく感得し得ざるべし」と四面楚歌の中孤軍奮闘する日本代表の姿を嘆いている。連盟において孤立化を深めた日本代表はこうした雰囲気の中で脱退を己むをえざるものとして肯定していったのであった。

ところで、連盟における日本代表の發言の要諦は、満州における日本の特殊な地位を擁護することにあった。芳沢は、「鐵道保護と附屬地に於ける住民及び外國人の企業の保護の爲め」の駐兵權を主張、五大綱目が問題となった一〇月の理事会では、二七年の上海事件に際しての列強の出兵の例をあげ、満州はそれに比べて日本が遙かに深くコミットする地域であるゆえ、事の重大性は列國が武力干渉した上海事件の比ではないと主張していた。<sup>(20)</sup>この認識は芳沢個人のものでなく、当時の多くの日本外交当局者一般のものであると同時に、詰まるところ、それは彼らの対アジア認識に帰着していた。

杉村は、「東洋」と「西洋」の事情の相違を前提にして、「支那の現状は外國人の權益を保護する力なく、馬賊は跳梁し、排外運動は猖獗を極め、普通の國際法の原則が支那に適用されぬのは天下公知の事実」と規定し、したがって、日本側の主張は「道德的」であり、連盟側の議論は「法律的」であってアジアの情勢には不適であるとした。<sup>(22)</sup>それは、列強のアジアに対する無理解を嘆きつつも、実際には、アジアにおける日本の特殊權益を認め、日支事變を「時の勢い」をか

つて、頑迷固陋たる老大國を脅懾するたゝめの方途として肯定していく意圖を包蔵していたのである。

一方、佐藤の場合も、杉村同様、結局は満州事變における日本の対応を是とするものであつた。勿論、その中国赴任の経験からくる対中国認識は、杉村とは異つて、「支那人の世界——それは偉大な力である——日本がその力の流れに逆らうのは間違ひである<sup>(23)</sup>」という中国の悠久の歴史に対する尊敬と畏怖を強く意識したものであつたが、にもかかわらず、それはあくまで心情的なものにすぎず、当面の展開に関しては、「私は元來平和論者であるが、日本のいう共榮圈の説には私自身賛成している。……東洋の地には東洋人の生活圏があり、そして、そこには東洋人（日本人）がその地域の主人であらねばならぬ<sup>(24)</sup>」（括弧内筆者）と主張したのであつた。まさに、これは、日本を盟主としたアジアの連帶を説く広義の意味での「アジア主義」に通ずるものに他ならない。

かくして、杉村において、自らの活躍を自負し、連盟における日本の地位の大きさを意識するがゆゑに、國際連盟は「歐に厚くして、亞に薄<sup>(25)</sup>」いものと映じ、「卑屈な態度を以て一時を糊塗し、連盟に居残つたとしてそれが何になるか」、「日本が正道を復み中道を歩む間孤立に陥るようなことは決してない。又、仮りに、孤立に陥つたからとて、それは單に一時的なもので毫も恐るるに足らない<sup>(26)</sup>」という感情的な脱退

肯定論の正統化になつていたのである。

## 五、結 語

満州事變に始まりポツダム宣言の受諾をもつて幕を閉じた近代日本の悲劇は、ある意味で、明治維新以來、列強からの獨立を維持し、彼らに伍していこうとした近代日本の歩みの必然的帰結であつた。

本稿で論じた杉村、佐藤は、いずれも外國駐在を主たる任務とした外務官僚であつた。したがつて、彼らが當時の外交政策決定過程の中でどれだけの影響力をもちえたか、その点については、日本外交特有の「二元性」の問題も含めて留保せねばならないであらう。しかしながら、獨善的に武力をもつて中國侵略を推進していった「強硬主義者」に対して、客觀的、現実的な國際情勢分析と判斷をもつて、少くとも理念の上で、彼らに對抗しうる者がいるとしたら、連盟を中心として活躍した杉村や佐藤のような外務官僚にこそその可能性があつたといわねばならない。

彼らは、いずれも、國際協調主義をその旨として國際舞台において日本の威信を高めるに功あつた人達である。勿論、杉村と佐藤の場合連盟脱退時、中立的立場をとる者と國益を代表する立場にある者との違いは、みられたが、武力否定の



平和外交（『協調主義』）を主唱した点では本来軌を一にしていた。そして、それはまた、多くの外務官僚に共通するところでもあった。

しかしながら、その協調主義がまさに経済的協調主義の積極的側面、すなわち日本の経済権益拡大を国是として、肯定的に捉える姿勢と表裏一体をなしていたところにその陥穽があった。<sup>(27)</sup>それが、とりわけ、佐藤にみられた心情的レヴェルと実際のレヴェルの乖離を特徴とする二重構造をもった対中国観と結びついて、強硬主義を必要悪として承認するに至るまでは今一步の距離にあったのである。

近代日本の歴史は、その出発点より、近代化＝西欧化志向の歴史であった。それは、日本が周辺アジア諸国に対して向かうとき「脱亜」というスローガンによってシンボル化されていった。しかしながら、この言葉は、アジアという一システムの中での相対的優越感を培いながら、形骸化し、結局、周辺アジア諸国に対する抑圧的態度となつて発現していったのである。<sup>(29)</sup>当時の多くの日本人が共有したこの潜在的な対アジア認識こそが、「協調主義」が真の意味で「強硬主義」と対峙することなく、「既成事実への屈服」<sup>(30)</sup>によって、ついに後者に対する掣肘とはなりえなかった理由があるのではあるまいか。

（注）

（1）、細谷千博、齋藤真、今井清一、蝦山道雄、編『日米関係史』、東京大学出版会、一九七一一七二年、参照。

（2）、前者は、いわゆる「国際協調主義」、「軟弱外交」、「平和外交」に通じ、後者の場合、「武断外交」などを通じる。ここでは、これらを厳密に区別せず、「協調主義」、「強硬主義」として呼びならわす。

（3）、芳沢謙吉『外交六十年』、自由アジア社、昭和三十三年、一一九頁。佐藤尚武『回顧八十年』、時事通信社、昭和三十八年、二二六―二二七頁。日高信六郎『ジュネーブの今昔』（その七、八）『国連』、昭和三十七年五月、六月、所収、参照。

（4）、杉村陽太郎『国際外交録』、中央公論社、昭和八年、参照。それだけに満州事変をめぐる連盟における展開の記述には彼の苦衷が吐露されている。

（5）、海野芳郎『国際連盟および軍縮会議と佐藤尚武』、栗原健他編『佐藤尚武の面目』、原書房、一九八一年、所収、に詳しい。

（6）、佐藤、前掲書、一〇頁。評者。

（7）、これらの点については、栗原健『佐藤尚武の面目』、栗原、他編、前掲書所収、参照。佐藤の電報の一言一句には、その苦衷の念が澎湃としている。……我は早きに及んで講話提唱の決意を固むるはかなしというに帰着す。

…本使はもはや前途目的達成の望みなく、わずかに過去の情勢をもって抵抗続けおる現状をすみやかに終止し、すでに互角の立ち場にあらずして無益に死地につかんとする幾十万の人命をつなぎ、もって国家滅亡の一步前においてこれを食い止め七千万同胞をとたんの苦より救い、民族の生存を保持せんことをのみ念願す。…たとえこれがため本使は敗戦主義者をもって非難せらるるも、これを甘受すべきにより、いかなる責任に問われるもつつしんでお受けすべきことを申し添ゆ。…祖国の興亡この一電にかかるときえ思われ、

# 訂正

以下の通りに訂正します。

一五二ページ 中国語科五五年度卒

↓中国語科五六年度卒

一八五ページ 中国語科五五年度卒

↓東外大大学院地域研究研究科  
五四年度卒

大変失礼いたしました。

- 書き終えて机に伏す。涙滂沱なり。」佐藤、前掲書、四九二―四九七頁、参照。
- (8)、中野敬止「芳沢謙吉自伝」、時事通信社、昭和三年、一五三頁。外相就任当時の芳沢に対する期待と風評を伝えたものとして、馬場恒吾「芳沢謙吉論」、「中央公論」、昭和七年四七巻、三号、を参照。
- (8)、杉村「世界政局の将来に及ぶ」、「外交時報」、大正五年、二四巻一二号、三四頁。
- (9)、杉村「国際外交録」、四一―四一四頁、参照。
- (10)、杉村「国際政治と国連の発展」、「外交時報」、昭和五年、五三巻一号、二九九頁。
- (11)、杉村「連盟十年」、国際連盟協会、昭和五年、参照。
- (12)、佐藤、前掲書、二九〇―二九四頁、四〇四頁、参照。
- (13)、同書、三五八―三五九頁、参照。
- (14)、佐藤「国際連盟と日本」、「外交時報」、昭和六年、五八巻五号、四一―四九頁、参照。
- (15)、杉村「日本と国際連盟」、「外交時報」、大正一五年、四四巻、一一号、三―三四頁参照。
- (16)、佐藤、前掲論文、参照。
- (17)、連盟脱退に至る経緯と日本側の対応については、内山正熊「満州事変と国際連盟脱退」、「国際政治」、一九七〇年第一号(同論文は、内山「現代日本外交史論」、慶応義塾大学法学研究会、昭和四六年にも収められている)に詳しく、日本代表の連盟における苦衷がよく示されている。また、海野芳郎「国際連盟と日本」、原書房、一九七二年、参照。
- (18)、中野、前掲書、一四〇頁。
- (19)、杉村「国際外交録」、八三―八四頁、参照。
- (20)、在寿府沢田局長発一九三二年二月二〇日到着来電第一一七号。

- (21)、「国際連盟に於ける日支問題議事録」、国際連盟事務局東京支局、一九三三年、一九頁、七一頁、参照。
- (22)、杉村「国際外交録」、三二頁、四五頁、参照。
- (23)、佐藤、前掲書、三四五―三四六頁、参照。
- (24)、同右書、四二三頁、参照。
- (25)、杉村「国際外交録」、四二五頁。
- (26)、杉村、「連盟脱退と帝国の新国策」、「外交時報」、昭和八年、五七巻二号、九八頁、一一三頁、参照。
- (28)、橋川文三「福沢諭吉の中国文明論」、「福沢諭吉と岡倉天心」、「順逆の思想」、勁草書房、昭和四八年、所収。ここで氏は、「旧文明のシンボルたる中国・韓国との伝統的關係を清算せよというのが『脱亜論』の真意であった」(四八頁)が、その後は「『脱亜論』にこめられた一定の自覚的な問題の限定は忘れ去られ、その形骸としての中国――アジア侮蔑の自然感情だけが残されることになった」(七六頁)としている。
- (29)、松本三之介「近代日本の知的状況」、中央公論、昭和四九年、一〇三頁。ここで氏は、対外的危機からアジア諸国との連帯に向かった日本が、他方で「自己の優越性と『アジアの盟主』たる地位と使命とを、みずから正統化する結果になった」としてそれは「アジア連帯の觀念がもともと権力の論理にもとづく外発的なものであった」からだと指摘している。
- (30)、丸山真男「軍国支配者の精神形態」、「現代政治の思想と行動」、未來社、一九六四年、一〇六―一五頁、参照。

わたなべ・ひろたか 慶応義塾  
大学大学院法学研究科博士課程



## 研究室だより

時折、研究室に寄せられる会員の皆様のおたより、また、風のたよりに、先輩方の日頃の各方面での御活躍を想像しております。

中嶋先生も、毎日御多忙ながら目覚ましい研究活動を展開され、私ども研究室に集まる学生にとつても大きな刺激となり、励みとなっておりますが、まずは先生の御活動の一端を御紹介申し上げます。先生の最近の著作については次の通りです。

＊昨年八月、『北京烈烈（上・下）』（筑摩書房）

これは、文革の開幕から現在の「四つの現代化」に至る現代中国十五年間の激動を追い続けてこられた先生の苦闘の軌跡であると共に、日本知識人の同時代史的証言としての意味を持つ記念碑的な書です。先生の業績に対し、十一月に八一年度サントリー学芸賞が贈られました。

＊同『中国現代史』（有斐閣選書）

先生が編者となり気鋭の研究者によって分担執筆されたテキスト的な書です。第七章では、ゼミ出身の井尻秀憲

さんが修論をもとに力のこもった論文を寄せておられます。

＊今年五月、『中国』（中公新書）

新書というハンデイな形で中国問題のすべてを説明しようとする書き下しの貴重な書です。是非御一読下さい。

＊昨年一月から、『論壇時評』（『東京新聞』『中日新聞』『北海道新聞』『西日本新聞』掲載）

毎月、月末に上・下二回掲載されています。先生の新しい評論分野を切り拓くものとして好評で、さらに一年間は続く予定ですので御愛読下さい。

先生の研究室には連日のように海外からさまざまな研究者が訪れ、また、先生も学術会議等のためにしばしば海外出張されております。

今年三月から五月まで、全フランス政治学財団国際関係研究センターより、中国・極東部のクロード・カゲール、チェン・インシアン夫妻が現代中国に関する日仏共同研究のために当研究室に滞在されました。カゲール夫妻はフランス現代中国学界の第一線で活躍されており、今回は日本学術振興会の援助で来日されました。

三月下旬から四月中旬にかけて、先生はシカゴで開かれた全米アジア研究学会

（AAS）年次大会での報告のため、アメリカへ出張されました。また、この八月下旬には、ドイツのザールブルッケン大学で開かれた現代中国に関する大規模な国際会議で議長をされるために訪欧されました。

研究室に引つ切り無しにかかる電話も、『歴史と未来』の編集時期になると原稿期限引き延ばしを依頼してくる、懐しい会員の声が混るようになります。電話の応対をして下さるのが新任の教務補佐員、浅川あや子さんです。『ニューズ・レター』第六号でお知らせいたしましたように、川崎真由美さんが昨年二月若くして甲狀腺ガンで急に亡くなられて後、木村卓司さん、小泉聖子さんが研究室の留守を預っておりましたが、今春から浅川さんが研究室に常勤しておられます。浅川さんは昨年、早大英文科を卒業され、卒論にはジョージ・オーウェルをテーマに選んだという方で、学生の信望も厚いようです。

七月半ばには、当研究室も新築の五号館へと移転し、研究室の空気も一新されました。

（Y・I）

# 「中嶋ゼミの会」

## のページ

既におなじみとなりましたが、このページをお借りして、昨年から現在に至るまでのゼミの会の活動及び会員の消息等についてお知らせしましょう。

昨年三月十四・十五日、恒例の春の研修旅行を湯が島温泉の「グリーン天城」で行ないました。参加者二十八名。第一日目は総会のあと、「社会主義の理想と現実」と題するテーマで川副泰治さん（東京銀行）、名越健郎さん（時事通信社）、五島文雄さん（地域研究科）、秋保哲さん（中国科四年）の四名のレポーターがそれぞれ社会主義国の抱える厳しい現実を分析してくださいました。二日目には、卒論・修論を執筆された方々から興味深い報告がありました。お一人ずつに対し、中嶋先生より貴重なコメント及びアドバイスをいただき、報告会は大変有意義なものとなりました。

昨夏の合宿は七月二十五日から二十七日にかけて北アルプス山麓の乗鞍温泉

「牡丹屋」で、二十四人参加して行なわれました。ピューリッツァア賞受賞者であるセオドア・ホワイトの『歴史の探求』（邦訳、サイマル出版会）を指定図書に、読書会が宇佐美滋先生も特別参加されて、一日目の夜に催されました。ホワイトはアメリカの有能なジャーナリストで、若い時、単身中国へ渡航し、壮大な中国革命のドラマを目のあたりにして本国へ克明なレポートを書き送っていました。その体験を詳しく綴ったのがこの本です。同じジャーナリストとして報道にたずさわる浜本良一さん（読売新聞社）や伊藤努さん（時事通信社）らのお話も伺えたのが収穫でした。

二日目は、乗鞍岳へ登山、中嶋先生、宇佐美先生は元気に乗鞍岳の頂上を目指されましたが、なぜか若いはずの会員の方々は始めから登山をあきらめ、近くの土産物店でお茶をすっていました。その夜、アメリカ、韓国にそれぞれ留学されていた勝又美智雄さん（日本経済新聞社）と伊豆見元さん（平和安全保障研究所）のお二人の留学体験談は大変興味をそそられました。勝又さんは例によって「中嶋嶺雄論」へと脱線してゆきました。

三日目は、近くの溪流で遊び、またデニスも楽しみました。

十二月十八日に、ソ連科学アカデミー東洋学研究所中国部長のP・デリューシン氏を日本国際政治学会東アジア分科会と「中嶋ゼミ」の共催で外大にお招きし、中国の内政と国際環境についてセミナーを開きました。同じく東洋学研究所から日本経済研究センターに短期留学されているV・イワノフ氏、米國ペンシルヴェニア州立大学のパリス・H・チャン教授も加わり、活発な議論がなされました。

今年にはいつて、三月二十二・二十三日に総会を兼ねた春合宿が八王子の大学セミナーハウスで行なわれました。一日目の夕食後、卒論発表がありました。翌日のシンポジウムに参加を予定されていたフランスの中国研究者クロード・カデル、チェン・インシアン御夫妻が、発表会を傍聴されるというハプニングが起きました。発表者たちは、事前準備なしに突然英語あるいは中国語で要旨を発表するように中嶋先生から指示され、悪戦苦闘の様子でしたが、とてもいい経験になったようです。

二日目の午前中に修論発表があり、午

後にはカゲール御夫妻をレポーターにお迎えて、「フランスから見た中国とその国際環境」というテーマで大学セミナーハウス国際プログラム委員会主催のシンポジウムが開かれ、ゼミの会のメンバーも参加しました。中嶋先生が司会をされ、駐日インド人の中国専門家R氏、英リーズ大学モンゴル室長のオノン・ウルグンゲ先生の御二人がゲスト・スピーカーとして、また筑波大学の徳田教之先生、本学の宇佐美滋先生がデイスカッサントとして参加され、中国の民主化問題や外交について激論がたたかわされました。

では、次に会員の方々の消息をお知らせします。

大学院関係では、昨年の春、林みどりさん（地域研究科五五年度卒）が国立国会図書館に就職され、夏には木村卓二さん（同）がアメリカのジョンズ・ホプキンス大学大学院（SAIS）へ留学、現在ワシントンに滞在中です。今年になって、五島文雄さん（同五六年度卒）が大阪外国語大学ベトナム科の助手（ベトナム政治）に決まり、ゼミの会としても朗報です。また、小泉聖子さん（同）は中嶋研究室の研究生として更に勉学を続け

ておられます。マリア・ガリエルさん（同）はフィリピン留学生として立派に修士号を取得後、バシフィック・コンサルタンツ（株）で研修中です。

OB会員の異動としては、遅野井茂雄さん（アジア経済研究所）が昨年十二月より二年間の予定でベルーへ留学され、リマに滞在中、松倉恒彰さん（日本長期信用銀行）は香港、北京への留学から帰国、藤田美代子さん（ユタ大学大学院）も二年間の米国留学を終えて一時帰国、渡部厚さん（防衛庁）は新婚生活をパリで過されながらバリ政治学院に留学し、このほど帰任。時事通信」組では、沢井涉さんがハンブルグ支局へ、『世界週報』などに健筆をふるっていた名越健郎さんは新婚早々バンコク支局へ赴任されました。伊豆見元さん（平和安全保障研究所）は、二年間のソウル留学を終えて帰国され、『朝日新聞』（五月十九日朝刊）で最近の韓日情勢について語っておりました。

お目出度のニュースとしては、昨秋、水谷久行さん（富士銀行）が、今年に入ってから、伴武澄さん（共同通信）、岩城宏斗司さん（三菱商事）、池田保子さん（野村総研、貫名に改姓）がそれぞれ

れゴールインされました。

最後に、高橋妙子さん（フランス科五年度卒）が昨秋、中嶋ゼミ出身の初の女性外交官となるべく、外務省上級職試験に見事合格されたことは大変喜ばしいことです。わが国にはまだ女性のキャリア外交官は幾名もいないくらいですので、将来の活躍が期待されましよう。

（T・S）

#### ☆新役員紹介

「中嶋ゼミの会」

代表幹事 レオン・ベンダー（東外大大学院）

幹事 堀 憲昭（講談社）

幹事 伊藤 努（時事通信社）

幹事 山根 典子（東外大研究生）

幹事 河原地英武（ロシア語科四年）

幹事 計 西山 昌利（ロシア語科四年）

『歴史と未来』

編集長 石山 庸子（東外大大学院）

編集顧問 小泉 聖子（東外大研究生）

編集委員 太田 美紀（中国語科四年）

編集委員 篠崎公仁子（中国語科四年）

編集委員 富田さつき（中国語科四年）

## 編集後記

♥ 都会でポケーションなんて、どこの誰がつくったコ  
ピーか知らないけれど、今年の夏はポケーションもままなら  
ぬ！生きながら卒論に葬られそうです。HELLO!!

(絵書きっ子)

♥ 今年の梅雨は長いなあ……なんて思っているうちに、も  
う夏が終わりそう。最後の夏休みもいつものように過ぎ、  
『歴史と未来』もなんとか完成。よかった、よかった。

(行かないで夏休み)

♥ 「あつ、機長やめてください……ドスーン」(日航機事  
故)。フラストレーションは溜っていませんか？ 卒論、お  
仕事も適度に休息をとりながら！

(休息マン)

♥ 冷夏と言われつつも、今年の夏も夏だけあってやっぱり  
暑い。諸先輩の論文の素晴らしさに目は眩み、体温は一層上  
がる。もともと枯れ気味の知性が完全に蒸発しそう……。

(台北帰りの小姑娘)

♥ 研究室の引越しでは、久し振りに肉体を酷使しああカイ  
カン。少しは編集委員諸姉の労に報いたつもり。されば今度  
は頭に鞭撻加え、机に向えばいつの間に、夢に浮かぶは五大  
州。

(エイブ)

♥ 『歴史と未来』の歴史をふり返りつつ、何としてでも未  
来へ引き継いでいきたい、という想いがようやく形となって  
こうして二年ぶりに第八・九合併号として皆様の御笑覧をう  
ることができまして、編集委員一同、感激に堪えません。す  
でに昨年から原稿をお寄せくださいました方々をはじめ、資  
金面で厚い御援助をいただいておりますOBの方々には大変  
御迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今回は、この二年間の修論レビュー、卒論ダイジェストを  
中心に、第七号に引き続き地域研究科のレポートから、書評、  
研究ノートまで取りそろえてアカデミックな体裁をより一層  
整えます一方、OBの新聞記者の手記、海外での印象記等も  
いただき、二年間分の蓄積にふさわしいバラエティーに富ん  
だ、充実して盛りだくさんの内容にすることができました。  
また、今回から写植によるオフセット印刷となり、より美し  
い紙面をつくることができましたことは望外の喜びです。い  
ろいろお取計らいただきました小泉聖子さん並びに三恵出  
版の方々の御好意に深く感謝いたします。

なお、特別インタビューにつきましては、編集委員らが小  
川芳男先生のお宅に伺ってまとめさせていただきました。快  
くインタビューをお受けくださいますと有難うございました。  
最後に、ささやかな本誌に広告をお寄せ下さいました時事  
通信社、霞山会、TBSブリタニカ、筑摩書房に厚く御礼  
申し上げます。

(石山 庸子)

次回はいよいよ第十号。

記念特集の企画を予定しております。  
どうぞ御期待下さい。



『歴史と未来』第8・9合併号 特別頒価800円

---

発行日 1982年9月4日  
編集発行人 石山庸子  
発行所 東京外国語大学中嶋嶺雄研究室  
東京都北区西ヶ原4-51-21  
電話(917)6111ex.322  
印刷所 三恵出版印刷株式会社  
東京都千代田区神田神保町1-32  
山久ビル  
電話(291)8666(代表)

---

◎ 禁無断転載 ◎ 1982



## 中国総覧 1982年版

— 周辺社会主義諸国 —

四人組裁判、党主席の更迭、毛沢東評価に決着をつける「歴史決議」、プラント中止問題にまで発展した経済調整政策など現代化を目指す中国の動向を網羅。

新諸法案、四人組裁判起訴状・判決、歴史決議、廖蓋隆論文など関係資料収録。

A 5判・美装箱入・総頁1075頁、定価12,000円

## 現代中国人名辞典 1982年版

中華人民共和国、台湾および各地の華僑で、現在、中国各界で活躍している各機関、政党、団体などの主要役職者、来日者のすべてにわたる。

A 5判・上製箱入・1470頁、索引（日本音、字画、中国音）207頁、定価18,000円

## 月刊 東 亜

中国・アジア・世界の豊富な情報、正確な分析、公正な論評、教養読み物でアピール

A 5判・100頁、定価300円 年間3,600円

## 中国月報 〈付録 最新の中国動向分析〉

中国研究・貿易実務者必携の資料。中国・台湾の政治、経済、軍事、文化ならびに華僑の各項別に現地紙誌、通信などから取材、編集、収録。

B 5判・平均250頁、1部1,000円 年間予約15,000円（〒共）

## 中国近代化の史的展望

〈東亜文化叢書〉

混迷を続ける中国近代化問題、究明の書！

中国経済の史的展開（江頭数馬）／「解放」前中国における人材養成とアメリカ留学（阿部洋）／近代の覚醒と「五四」（小林文男）／中国経済「現代化と経済調整」（本橋渥）／外2篇

A 5判・280頁、定価1,500円

# TBSブリタニカの本

〒102 東京都千代田区三番町28-1 振替・東京1-131334

## やさしい ゼロ・サム経済

レスター・C・サロー / 佐藤隆三訳

●着実にゼロ・サム社会に向かっている日本に対する貴重な警鐘!

日本の輸出が伸びれば欧米の生産が減る、軍備増強になれば福祉が削られる、勝者がいれば必ず敗者がいるゼロ・サム経済を生き延びる方途を説く必読の書。

好評発売中!  
●定価980円



現代史の

目撃者

リップマンと  
アメリカの世紀  
(上・下)

R・ステイール / 浅野輔訳

20世紀の革命と狂気を目撃した大ジャーナリストの生涯 / ●定価上2100円 / 下2300円

外国人に

注意!

中国と  
アメリカ

オーヴィル・シエル / 久我豊雄訳  
アメリカへ熱いまなざしを向ける中国の若者たちのホンネ / ●定価1100円

11時の  
経済戦争

アメリカ

H・ルイス / D・アリスン 崎谷哲夫訳  
先端技術市場に進攻する日本企業と凋落する米企業の攻防 / ●定価1500円



中嶋嶺雄

文化大革命とは何であつたのか！

# 北京烈烈

①②激動する中国  
①②転換する中国

現代中国研究の第一人者による文化大革命の全記録。  
①文革の発生から批林批孔・林彪の死まで。②周恩来・毛沢東の死から文革の終焉・華国鋒の降格まで。正確な情報収集と冷静な分析。的確で鋭い観測がもたらした一成果。(一九八一年サント) 各2400円  
(リー学芸賞受賞)

## イメージの万華鏡

坂野正高

私の米国・日本・中国体験

近代中国政治外交史の第一人者の筆になる学術エッセイ集。戦前のアメリカ生れの著者の目に映った欧米と日本や中国のさまざまな文化位相を明晰な文章で興味深く描いた珠玉の文集。  
2500円

増補決定版

中国の赤い星

E・スノー

松岡洋子訳(筑摩叢書29)

今日の中国 上・下

E・スノー

松岡洋子訳(筑摩叢書238・239)

各1300

1700

●国際水準で考える人の情報源

●B5判／定価400円

# 世界週報

土曜日発売

国際問題専門誌として半世紀余の伝統を誇り、国際情勢を迅速正確に伝える格調高い週刊誌です。

〈内容〉

●世界の焦点

●時の歩み

●世界のニュース

●論文

●国際人

●特派員ノート

●経済の動き

●世界の顔

●ドキュメント

●教職を志す人のために

## 教員養成セミナー

●隔月刊

2・4・6

8・10・12月号

B5判／定価各950円